

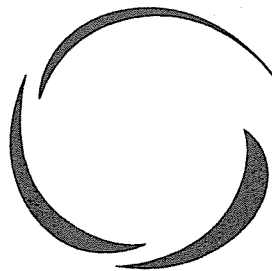
C.O.E.オーラル・政策研究プロジェクト

宝珠山 昇

オーラルヒストリー

元防衛施設庁長官

〈下巻〉



GRIPS

政策研究院
政策研究大学院大学

宝珠山昇　オーラルヒストリー　下巻

目次

第7回

「幻の国防白書」等送付した資料の説明	9
計画官付システム分析室長	12
新戦闘機選定作業を担当	13
契約第四課長への異動経緯	19
F-15とP-3Cの初度調達	20
為替リスク問題	24
飛行試験中の危険負担問題	27
契約四課の「特殊条項」	30
総合安全保障研究グループ	32
専守防衛に必要な装備・能力	37

第8回

「役務請負契約条項」等についての補足説明	43
防衛局調査第二課	46
アフガン侵攻事件への対応	51
「国際軍事情勢関係メモ」	52
岡崎久彦氏の「大綱」改訂論	57
カーター政権と「大綱」改訂論	58

防衛局計画官	60
--------	----

大綱の改訂派だった岡崎氏と池田氏	61
------------------	----

「五六中期業務見積り」の背景	63
----------------	----

政府計画への格上げ論議	65
-------------	----

GNP-%枠問題	68
----------	----

鈴木レーガン会談	72
----------	----

海自発足時からあったシーレーン防衛構想	74
---------------------	----

八一年のハワイでの日米安保事務レベル協議	75
----------------------	----

防衛政策と長官の出身派閥	76
--------------	----

第9回

中曽根内閣への期待	82
-----------	----

対米武器技術供与の中身	83
-------------	----

SDI構想の政治的意味	86
-------------	----

人事教育局の分掌	86
----------	----

人事第三課の所掌	87
----------	----

大韓航空機撃墜事件と情報の秘匿	91
-----------------	----

「統合運用」の困難さ	92
------------	----

組織改編で人事教育局から人事局に	94
防衛庁防衛局防衛課長	94
大蔵省出身の防衛局長	96
栗原祐幸氏と加藤紘一氏	98
GNP一%枠撤廃問題	100
猪木、高坂、佐藤、渡邊先生等	102
「防衛力整備計画」閣議決定の経緯	104
防衛計画には数字が必要	107
防衛課長兼防衛審議官	108
防衛研究所企画室長は兼務	109
国防会議の参事官は併任	110

第 10 回

NLP問題への関わり	118
「防衛改革委員会」	118
FSX問題の経緯	121
政府専用機導入の経緯	125
防衛審議官時代	130
「なだしお」事件への対応	132
施設担当の防衛庁参事官	134
湾岸危機への対応	138
「国連平和協力法案」廃案の経緯	142

第 11 回

経理局長時代	147
--------	-----

官房長の職務	149
非自民党政権の感想	151
防衛問題懇談会	153
村山内閣の感想	156
防衛施設庁長官時代	159
北朝鮮の核とミサイル実験	163
沖縄の基地問題	165
施設庁長官の退任経緯	171

第 12 回

入庁から退官までの総括	179
ある朝食会での意見具申	181
まだ残されている沢山の課題	184
国際法に則った憲法の解釈	186
総合安全保障と自衛隊の果たす役割	188
「新しい大綱」への不安	190
戦前のエリート層に存在した「公」の考え	192
親アジア主義への疑問	198
自衛隊のイラク派遣問題	199
防衛政策の後継者は	202
あとがき	206
年譜・文献	199
資料	219

宝珠山昇略歴

年	月	略歴
1937	昭和12	1月 大分県下毛郡山国町にて出生
1959	34	3月 大分県立中津東高等学校卒業
1959	34	4月 早稲田大学政治経済学部経済学科入学
1963	38	3月 早稲田大学政治経済学部経済学科卒業
1963	38	4月 防衛庁長官官房総務課
1963	38	4月 防衛庁法制調査官付（兼）長官官房総務課
1964	39	5月 防衛庁人事局人事第1課
1965	40	4月 防衛庁人事局人事第1課（兼）人事局第2課
1965	40	9月 経済企画庁経済研究所国民所得部国民支出課
1967	42	11月 防衛庁防衛局計画官付（防衛庁事務官）
1968	43	4月 防衛庁部員
1968	43	6月 防衛庁防衛局防衛課
1969	44	4月 （兼）経理局会計課
1970	45	2月 （併）大蔵省主計局付
1970	45	4月 （解）経理局会計課、大蔵省主計局付
1970	45	4月 防衛庁人事教育局人事第1課
1972	47	7月 防衛庁装備局航空機課
1974	49	6月 防衛庁防衛局防衛課
1978	53	4月 防衛庁防衛局計画官付システム分析室長（兼）防衛局防衛課
1978	53	6月 防衛庁調達実施本部契約第4課長
1979	54	11月 防衛庁防衛局調査第2課長
1980	55	12月 防衛庁防衛局調査第2課長（兼）内閣官房内閣審議官
1981	56	2月 防衛庁防衛局計画官
1983	58	7月 防衛庁人事教育局人事第3課長
1983	58	7月 （解）内閣官房内閣審議官
1984	59	7月 防衛庁人事局人事第3課長
1985	60	1月 防衛庁防衛局防衛課長（併）国防会議事務局参事官
1986	61	6月 （兼）防衛研究所企画室長
1986	61	6月 （解）国防会議事務局参事官
1986	61	7月 （併）内閣審議官（内閣官房内閣安全保障室）
1987	62	6月 長官官房防衛審議官（兼）防衛局防衛課長
1987	62	10月 （解）防衛局防衛課長、（解）防衛研究所企画室長、（解）内閣審議官
1990	平成2	7月 防衛庁参事官
1991	3	3月 （併）内閣審議官（内閣官房内閣安全保障室）
1991	3	10月 （解）内閣官房内閣安全保障室、防衛庁経理局長
1993	5	6月 防衛庁長官官房長
1994	6	7月 防衛施設庁長官
1995	7	8月 防衛施設庁長官官職

出典：本オールラヒストリーより作成、宝珠山

宝珠山 昇 オーラルヒストリー

第7回

開催日 2004年8月25日(水)
開始時刻 14:10
終了時刻 16:40
開催場所 政策研究大学院大学
政策研究プロジェクトセンター

【インタビュアー】(肩書きはインタビューの時点)

伊藤 隆 (政策研究大学院大学 教授)

佐道 明広 (中京大学 助教授)

記録・有限会社ペンハウス 神門恵子

第7回インタビュー質問項目

2004年8月25日

1

防衛課から調達実施本部に移られる前に二ヶ月間、計画官付システム分析室長を兼務しておられますが、この点についてご説明いただけますか。

2

防衛課時代、F-15、P-3Cの選定と導入に携わられたとのことですが、空・海各幕僚監部の考え方や選定の経緯などについてお願いします。とくにP-3Cは国産化が議論されていた経緯がありますので、その点も含めてお願いします。

3

七八年六月、防衛庁調達実施本部契約第四課長に就任されます。変動相場制の下での高額な装備品の購入には大変ご苦労されたと思います。特にこの時期、中東の問題もあって、円が十月には百七十五円五十銭に急騰、十二月には二百三円に急落するなど変動も激しい時期に防衛産業の利益率を前年の実績を下回らないようにという方針がでるなど、対応すべき問題が多かったと思えますがいかがでしたか。

4

七八年十二月、大平内閣が誕生します。大平首相はみずからの政策を具体化するために九の政策構想グループを立ち上げますが、その中の一つが「総合安全保障研究グループ」でした。猪木正道氏を座長に、高坂正堯氏が実質的には中心となったといわれる研究グループでした

5

が、防衛庁としてはこのグループとどのような関係だったのでしょうか。先生ご自身はこれに関与されたのでしょうか。また、ここで言われている「総合安全保障論」についてはどのように見ておられたのでしょうか。

6

七九年三月に、永野陸幕長が極東ソ連軍の増強に触れて「防衛計画の大綱」の修正問題について講演の中で言及したり、十一月には高品前統幕議長が基盤的防衛力構想を「脱脅威論」であって「平和ボケ」と批判するなど、「防衛計画の大綱」に関して修正の必要性を主張する議論が極東ソ連軍の増強を背景にして主張されるようになっていきます。この時期は調達問題で忙殺されていた頃だとは思いますが、大綱に関してこういった批判が制服組から出されていたことについてはどのように見ておられましたか。

7

七九年十一月には防衛局調査第二課長として防衛局に戻られます。就任された時点で、とくに重要課題であるとお考えになっていたのはどのような問題でしょうか。

調査二課長に就任された直後、ソ連のアフガニスタン侵攻事件がおきます。デタラントの終焉を象徴する事件であったといわれるわけですが、防衛計画の大綱にある国際情勢判断について改める必要があるのではないかと、という議論も当然生じたと思います。こういった問題も含めて、ソ連のアフガニスタン侵攻問題に対してどのように対応されたのかをお願いします。

8

この時期、米カーター政権は日本の防衛力増強を強く求めています。とくに中期業務見直しについて、その早期達成だけでなく、政府計画への格上げも要求し、日本政府内ではそれに応じようとする外務省と消極的な防衛庁という図式で報道がなされています。直接ご担当の問題ではなかったとは思いますが、この問題についてはどのようにご覧になっておられましたか。

9

八〇年十二月二日、調査第二課長のまま内閣官房内閣審議官を兼務されます（八三年七月）。これはどのようなことを担当されたのでしょうか。十二月二日に総合安全保障関係閣僚会議の第一回が開催されていますが、これと関係があるのでしょうか。

10

八一年二月、防衛局計画官に就任されています。中業計画、中期防計画の立案に当たられることになったわけですが、鈴木内閣の下、どういった方針で計画策定にあたられたのでしょうか。

11

計画官に就任されたすぐ後の四月二十二日、七〇年代末以来検討していた有事法制について防衛庁は「有事法制の研究について」を公表し、研究対象となる法令の区分などを明らかにしました。こうした有事法制問題について先生は関与されていたのでしょうか。

※このあと、日米首脳会談での「同盟」問題や「シーレーン」問題など重要なものがありますので、今回は以上のような問題を中心にお願いします。

〔「幻の国防白書」等送付した資料の説明〕

伊藤 暑い中を、ありがとうございます。本当に暑い（笑）。

宝珠山 でも、だいぶ涼しくと言ってはいけません、少しよくなつたように思います。

伊藤 そうですね。三九・五度というのは、ちょっと違いますね（笑）。

宝珠山 その中でマラソンをやる人もいますから（笑）。
佐道 確かに。

伊藤 宝珠山さんは、だいぶ体を鍛えられたんでしょ？

宝珠山 そうはいかないですよ。

伊藤 防衛庁の内局では、兵隊さんみたいにやれないですね（笑）。

宝珠山 質問事項をいただきましたが、これまでの一部を補足した後で入りたいと思います。資料としてお手許にコピーを差し上げましたが、『防衛アンテナ』等参考図書目録』というのがございます。古い資料の中で、二〜三回目に申し上げた「防衛諸計画の体系化」を図るに際しての、それ以前に統合幕僚会議などで研究していた資料ということで、私の独創ではないんだと、従来からも先輩達がいろいろ工夫をしていたという資料がございましたので、この中に入れてございます。このほか、もし興味のある方がご覧いただければというようなものもございます。これ（手書きのメモ）は私がつくった目次か何かだと思いますけれども、お持ちしました。

伊藤 ありがとうございます。

宝珠山 それから、新聞の切り抜きの関係なんです、「計画作成のための統合方式」の中に、幾つかおもしろいのがございまして、これはPPBS（朝日新聞の記事）、前にご説明を差し上げたことがあると思いますが、大蔵省、経企庁など各省庁が大変興

味を持つていたということで、報道されたのがノートの中にありましたのでお持ちしました。捨てていただいても結構でございます。

それから、次が幻の国防白書（昭和四十四年九月十一日の朝日新聞の記事）です。これは中曽根（康弘）さん以前ですが、有田（喜一）さんのときに用意をしていたものです。これは朝日の篠原記者だと思えますが、すっぱ抜いたんです。

伊藤 海原（治）さんかな、また。

宝珠山 海原さんも関係しているかもしれません。そのために、ポシャりました。

伊藤 そういうことになる、ポシャるんですか。

宝珠山 ポシャらせるためにリークしたんじゃないかと、これは私の独断ですけれども、ポイントの部分がこんな形で（出ています）。

伊藤 あ、出ちゃっているわけですか。

宝珠山 ええ、出ちゃいまして、中曽根さんが来るまで手がつかなくなっちゃったということですね。

伊藤 じゃ、前から白書をつくるという話はあつたんですね。

宝珠山 そういうことを証拠立てるものとして、ご覧いただけるのかなと思っております。だから、中曽根白書よりもはるかに本音ベースではないかと思えます。治安出動などというのを、かなり表に出しているわけです。このときの情勢というのは……。

伊藤 あ、六九年だからね。ちょうどいちはん。

佐道 七〇年問題の。

宝珠山 この記事の書き方をご覧いただくと分かりますように、『間接侵略に対処』明記』ということで、『防衛論争に新発火点か』ということ……。

伊藤 火をつけたんじゃないですか（笑）。

宝珠山 火をつける書き方なわけですね。このためかどうか分かりませんが、抜かれたためにポシャったという経緯のあるもので

す。おそらく私の知る限り、防衛白書あるいは国防白書と言われるもののいちばん最初で、出来のいいものだと思うんですが。

伊藤 それは、ご存じだったわけですか。

宝珠山 いや、私が書いたということではありません。防衛課におりますときに、そういう経緯があったわけです。どなたが書いたかも、私はとても知るような地位にはありませんでした。ペーパーの部員でございます。

次（新防衛力整備計画原案を発表―『朝雲新聞』―昭和四十六年四月二十九日）が、この前お話を差し上げたと思いますが、「中曽根構想」の現物です。

伊藤 ぶち上げたときですね。

宝珠山 はい。「中曽根構想」という言葉は入っておりませんが、「新防衛力整備計画」ということで出ております。これは、部内紙であります『朝雲新聞』の中でございまして、裏表で一ページぐらい使っているということです。

それから、これと関連して四次防の問題の経過。これはノートですが、研究されるようなことがあれば役立つかと思ひまして、持って来ました。

次は、同じく『朝雲新聞』に報道されたものですが、「防衛計画の体系化確立」ということで、今まで説明したような資料を使って報道しているものであります。

伊藤 それは、別に抜かれたというあれではない？

宝珠山 こちらは、広報として。「中曽根構想」も広報として出しているものです。その中のかんりの部分を出してくれたということです。この中で「中曽根構想」は抜かれたものではなく、「幻の国防白書」は抜かれたものです。抜かれたことよって潰れたというような経過がございます。

これは、私が出張に行ったときのPPBSの報告書です。これもご参考になるかもしれないということで、お持ちしました。

（一九七〇年に改訂された「米国防省のPPBSの概要」）

伊藤 報告書というのは、誰が書いたということを書かないものですか。

宝珠山 ここに書いてあるんですが、名前は書いていません。

伊藤 「二名参加」と書いてある（笑）。

佐道 ちゃんと印刷の形になつていているということとは？

伊藤 部内で配付したんでしょう？

宝珠山 はい、部内で配付しました。「取注」にもしてありませんから、興味のある人には誰でもということだと思います。

伊藤 そうでしょうね。じゃなかったら、きつと「秘」の判子を押ししてある。

宝珠山 「秘」にする性格ではありませんけれども、「取注」ぐらい押すんですが、それもやっておりますので。

伊藤 トリチュウというのは、何ですか。

宝珠山 「取扱い注意」。「部外秘」といいますか、業務に使うだけに留めなさいという意味で、あちこちいろいろの文書に、押ししてあります。これ（別の資料を示しながら）もそうかもしれません。伊藤 でも、「取扱い注意」というのは、よく出てきますね。

宝珠山 はい。これはしかし「秘」とは違ひまして、登録されているわけでもありませんので、注意喚起に留まります。これにはそれさえ押ししてありませんので、かなり配つたのではないかと思います。

伊藤 これは、むしろ宣伝したほうがいいわけですよ。

宝珠山 ええ。だけど、先ほどのように各省庁ともこの関係で予算取りをやるわけですね。予算取り、それから人間取りですか、人員増というようなことをやっております。

それから「随時見直し」の関係を、この前ご質問がありましたね。この前はポイントの部分だけをご説明しましたが、その作成過程が全部残っておりますので、手書きで読みにくいと思いま

すが綴じておきました（「基盤的防衛力」整備の考え方の作成過程資料）。

佐道 これは、すごい。

伊藤 コピーしたものに、さらに書き込んでいますね。

宝珠山 はい、次々に直しながらやるということがあります。

伊藤 この字は？

宝珠山 私です。

伊藤 これは、「秘」と書いてあります。

宝珠山 「秘」ですけど「登録秘」ではありません。「登録秘」ですと、番号が入っています。

伊藤 この「秘」は、注意喚起ぐらいのもですかね。

宝珠山 配る人は、こんなのを抜かれたらすぐ分かるから、何人かしか配ってないですね。

伊藤 こういうのは危ないですね、青焼きは。

宝珠山 劣化するという意味ですか。そうですね、そうですね。

伊藤 だんだん、何にも色がなくなってしまう（笑）。

佐道 早く別のものに刷り直したほうがいいですね。

伊藤 コピーしたほうがいいですね。

宝珠山 その中で「随時見直し」の表現は、こういう形になっています。

伊藤 これは、落とされたやつですね。

宝珠山 ええ、落とされましたが、こういう形でこの中に入っております。

伊藤 もともとは、ですね。

宝珠山 はい、そうですね。もともとというか、原案の中に。それから、後ほど話をする事ができるかと思いますが、総合安保などということにつながっていく関係省庁の協力条項がこちらです。

伊藤 これも、なかなか難しい問題ですね。

宝珠山 はい。これがいま総合安保などで、若干出て来ていると

いうことであります。

伊藤 総合安保もまた、両用の考え方があって。

宝珠山 そうです。それから、私どもにはあんまり興味がないんですが、国会想定問答の関係、残っておりますのを、一部、議事録自体が入っておりますが、お持ちしております。

伊藤 想定問答は、やっぱり前の日につくるんですか。

宝珠山 前の日のものと……。

伊藤 あらかじめ、つくってあるものもあるんですか。

宝珠山 前の日のものは、実間なんです。背景的に申し上げますと、各省庁とも国会の中に小さなオフィスを持っておりまして、質問者が決まりますと、そこに行つて「何を質問しますか」という質問取りをやります。レクをしてくれる先生もおられます。まったくそれをしない先生もおられます。政府をいじめるという方もいらつしやるわけですが、日頃の人間関係を通じて質問取りができるだけやるわけです。

伊藤 その質問取りは、誰がやるんですか。課員がやるわけですか。

宝珠山 たとえば、私どものような人間関係を築いている人が行かなければいけない人もおります。そうでない普通の人ですと、紳士的な方は、質問者が決まりますと「何時に集まれ」ということでオープンにしてくれます。それは、分かります。質問を取りに行つても教えない人もいます。意地悪に教えないで、全然明後日の、全く別のことを質問するようなことを言つておいて、当日になりまして政府側が予想しないような質問をすることによって国会を混乱させて、自らの得点にするというような方もいらつしやいます。

ここにあります想定問答というのは、実間ではなくて、あらかじめ「こういう質問が出るんじゃないだろうか」と、なるべく意地悪に考えながら答弁をつくつて、部内で事前に意志統一をしておく。実間が入つて来たら、ぴつたりというか、それになるべく

合うやつを探して答えるという形になるかと思えます。

伊藤 自分たちがやっていることですから、どこがいちばん弱い
かというのはいくぶんお分かりですよ。

宝珠山 しかし、この中にいちばん弱いところを入れておくと、
これ自体抜かれちゃうとひどい目にありますから（笑）。

伊藤 それはそうですね。

宝珠山 だから、これもなかなか難しいんですよ（笑）。弱みを見
せないようにということでもあります。

伊藤 分かりました。

■ 計画官付システム分析室長

伊藤 本題でございますが、いちばん最初は防衛課から調達実施
本部に移られるのが五十三年。そのときに移られる前ですね。

宝珠山 はい、二ヵ月ほどだったと思いますが。

伊藤 計画官付システム分析室長ということをやっておられますが。

宝珠山 これは、前から申し上げておりますオペレーションズ・
リサーチを総括する課に準ずるもの（室）をつくったんです。

伊藤 このときにつくったんですか。

宝珠山 いえ、このときではありません。その一、二年前だと思
いますがつくりまして、先ほどのPPBSを防衛庁内において推
進するコアにしようとしたものです。

伊藤 その室長を……。

宝珠山 はい、その室長に。防衛課が確か四年ぐらいたったの
でどこかに追い出そうということだったんですが、なかなか追
い出せないということで、すぐ隣にシステム分析室の部屋がありま
したから、その境目に兼務で勤務することになったんです。

伊藤 これはまあ、人事のやりくりの問題ですか。

宝珠山 給料を上げてくれたんです、室長ですから。それだけの

話です。

伊藤 ハッハッハ、分かりました。このときは、本務は室長なん
ですよ。

宝珠山 形式的にはそうですね。室長のほうを本務にしないと給
料が上がリません。

伊藤 で、防衛課にも兼務していたわけですか。

宝珠山 実質はほとんど防衛課の仕事なんですが、システム分析
室をつくること自体もやりましたし、その編成もやっております
ので、まったく分かってるわけですね。オペレーションズ・リ
サーチの名前を変えただけです。ちよつとかつこよくしただけの
ことですから、全部分かってますので。システム分析室に居る室
員も、全部一緒に長いことやって来た人たちですから、私がある
に室長にいるか、いないかに関わらず、実質的にはそういう仕事
をしておりますので、負担になる性格ではありません。

伊藤 二ヵ月の間に、何かやれということではないんですね。

宝珠山 ないんです。

伊藤 分かりました。その次に課長になる前段階として、それを
やったんですか。

宝珠山 普通ですと六月ぐらいかもつと早く、どこかの課長にし
なければいけないんですね。しかし、国会の関係などがありまし
てなかなか引き抜けないから、それではかわいそうだから給料だ
けでも上げる方法を考えたということになるかと思えます。

伊藤 そうですか。組織の中にあると、そういうことがあります
わね。

宝珠山 はい、平部員と課長とはずいぶん違いますから。管理職
手当てが付きますのでね。

伊藤 一遍ちよつと中二階に置いて（笑）、課長というわけですね。

今度は、長年おられました防衛局から調達実施本部に行かれる
わけですが。

■新戦闘機選定作業を担当

宝珠山 その次の質問項目の2の関係、どうしましょうか。

伊藤 そのほうが先なんだな。先というか、前の続きですよ。じゃ、先にそっちを話していただけますか。

宝珠山 その関係も、これも話しだすと長くなっちゃうんですが……。

伊藤 F-15新戦闘機の選定作業の経緯とP-3C。

宝珠山 F-15とP-3C、私が四年間いる間、長いプロジェクトでずっと流れるわけですけども、なかなか決着がつかないでいくという状況がございます。(ブルーの小冊子「新戦闘機の選定作業の経緯と今後の方針について」を見ながら) F-15すなわち新戦闘機の選定は、国産というのはありませんで、世界のどこからライセンス生産しようというのが、基本的に流れとございます。その中でフランスなどの飛行機もあるわけですが、予算を取って調査団を出し、調査をして、米国の機種にしばらく三機種あるわけですが……。

伊藤 それは、どこがやるんですか。

宝珠山 それは、防衛課でやるんです。防衛課と航空幕僚監部が協力してやるわけです。主導は、原則として防衛課です。防衛課の航空自衛隊担当になります。

三機種にしばらくいていくわけですが、三機種になって今度は米国内の企業の争いになるわけですね。

伊藤 もちろん、それに対応する日本側の企業も対抗関係になるわけですね。

宝珠山 日本側の企業は、二股かけたり。

伊藤 そういうのもあるんですか。

宝珠山 それは、あります。かけたりしながらやりますが、もう

ひとつその間に商社が嘯むわけですね。三機種にしばらくして、米国企業の競争になるわけです。特徴は、F-15が米国空軍機、F-14が米国海軍機、F-16はF-15よりも性能は劣るけれども安いという特徴を持っている飛行機なわけです。この三機種が争うわけですが、価格がすごく高いということで、なかなかすんなりとはいかないということがございます。

伊藤 アメリカの側で争うというのは、要するにこれの売り込みですよ。

宝珠山 まあ、売り込みですね。売り込みと考えていただいてもいいですよ。

伊藤 それは結局、日本の商社を通じて競争ということですか。

宝珠山 だいたい日本の商社を通じます。

伊藤 そうすると、働きかけるのは航空自衛隊とか防衛課ではなくて、政治家ということになりますか。

宝珠山 政治家に働きかける人もいますし、技術的に運用者に働きかけるといいうのもございます。これはおそらくチームをつくっていると考えていただいていると思います。政治家に働きかけて悪い例としては、過去にFX戦争とかいう中で汚職があるとか、ないということがよくあるものですから、警戒はしているわけです。

伊藤 怖いですね。

宝珠山 怖いです。

伊藤 額が、とてつもなく大きいですね。

宝珠山 はい、F-15にしましてもF-14にしましても、すぐ一兆円ですからね。その他いろいろやったら、すぐに……。一年じゃありませんよ。十数年にわたるものですけども、いったん決めたら行けるというわけですね。その生産に参加していると、同じく日本の各企業も十年かそれ以上食えるわけですから、なかなか争いはきついものですね。洩れるかどうかというのは、金と銀の差じゃないんですね。○か十。

伊藤 もうオール・オア・ナッシングですね。

宝珠山 そうなんです。

伊藤 これは、厳しいな。

宝珠山 しかし、それを日本の防衛構想に最も合い、ライフサイクル、運用期間のトータルを通じて最も安いものということで費用対効果ということをいろいろ言いながら、選定作業を進めるわけです。

伊藤 その基準というのは、しかしそう簡単に具体化して「これだ」というわけにいかん基準ですよ。

宝珠山 いきませんけれども、それしかないですね。

伊藤 それはそうですけれども、それをどういうふうに具体的にあてはめるかということになると、非常に難しいのはごまかせんか。

宝珠山 はい。それに（使える）非常に重要なツールになりましたのが、オペレーションズ・リサーチなんです。これに、各種種の、貫ってきたとか提供された性能データを入れますね。相手方の航空機の性能を入れて幾つかのパターンで戦わせていくと、撃墜率などという一つの効果が出ますね。経費は、また同じく積み上げていけばよろしいわけですが、初度の航空機の購入費は安いけれども、あとの維持費が高いとか、いろいろなものを全部含めなければいけないわけですが、もちろん人間の給料もコストの中に含めなければいけません。

伊藤 教育もですね。

宝珠山 はい。それらがある条件の中で見積もる手法というのは、システム分析でもよろしいですが、オペレーションズ・リサーチでも構いませんけれども出来ているわけです。それは、コストの見積もりの仕方もありますし、性能の見方もあるわけです。PPBSあるいはシステムズ・アナリシス、OR（オペレーションズ・リサーチ）というもので積み上げてきたものが、これらには

活かされております。

それらを比較していったのが、たとえばこういう形でオープンにしているわけです（「新戦闘機の選定作業の経緯と今後の方針について」十一〜十三ページ）。効果がどうだ、コストがどうだというようなことですね。

これは、何故必要かということを説明するものとして、F-104が減勢していきますので、いまこれで四個——航空隊の数ですね（同十三ページの表）、五十二年には五個隊ありますが、だんだんという形で減っていきますと、「それを補充するためには、ここらあたりからFXを入れなければいけません」というようなことを説明して。

伊藤 これは、生産停止になっていくという意味ですか。

宝珠山 ええ、もうこれは生産されておりません。

伊藤 F-104J。

宝珠山 それから、ここら（同十五ページ）あたりが航空機の性能比較ですね。高く上がっていきけるのかどうか。戦闘行動ができる空域がどういふところなのか、といったことを示しております。これ（同十四ページ）は、さらに他の航空機などの性能比較というようなことです。

伊藤 その性能というのは、向こうが提示した性能ですよ。

宝珠山 向こうが提示した性能もよろしいんですけども、それを全面的に信用していいかどうかということについては疑問があるんです。これは、得てして非常にいい性能を提示して、実際には出なかつたという経験をもっているわけですね。

佐道 向こうは、売りたいわけですから。

宝珠山 したがって、提示されたものがそのとおりであるかということテストするために、調査団を派遣します。

伊藤 ははあ、そうですか。もう出来ている飛行機ですか。

宝珠山 全部、出来ている飛行機です。もう何年かたっている、

米軍では実運用されている飛行機でございます。

伊藤 それだったら、比較できますね。

宝珠山 そういうことをやりながら効果のほうの確信を得、コストについても同じように米軍にデータがございますので貰ったりしながら、比較をしていくことです。

伊藤 飛行機というのは、何年かに通オーバーホールするわけですね。

宝珠山 はい、これは飛行時間ですね。何百時間飛んだらというのが普通です。

伊藤 それはまた、すごいコストがかかるわけですね。

宝珠山 ええ、だいたい数カ月かかりますからね。

伊藤 ですから、何百機か持っていて、実働している実際にすぐ飛べる飛行機というのはそんなに多くはないわけですね。

宝珠山 部隊に配備されているのが八割ぐらいじゃないでしょうか。正確ではありませんけど、およそそのぐらい（残り二割ぐらい）が工場で整備されているということになります。

伊藤 それはすごいですよ、八割だと。

佐道 常時八割というと、かなり高い率ですね。

宝珠山 いや、部隊に配備されているのがですよ。

伊藤 配備されているということは、つまりすぐ……。

宝珠山 部隊に配備されていて、今度は部隊の整備がありますので、もう少し落ちると思います。

伊藤 あ、そういうものですか。

宝珠山 はい。今おっしゃったオーバーホールなどというのは部隊ではできませんで、製造工場に持って行って、ある意味で分解修理ですね。

伊藤 それ以外に、定期的な点検があるわけですね。

宝珠山 それはもう部隊で。これは一回飛んで戻って来たら、全部やります。

伊藤 あ、そうなんですか。

宝珠山 はい。「愛機」という配置にされていて、要するに自分の担当部位はすぐ見て分かるぐらいに、できればやりたいんです。そういうものなんだそうです。同じF-15という機種ではありましても、個性があるんだそうです。

伊藤 じゃ、その飛行機にくっついていて必要なわけですね。

宝珠山 そのほうが修理も早いし、分かるということだと思えます。話は飛びますが、優れた医者は、顔色を見ればその人の健康状態が分かると言われるようなものかと思えますけれども、そういう種類の整備というのを部隊はやっております。だいたい一機、六十人ぐらいがついているんです。

伊藤 エエッ、そんなにがついているんですか。

宝珠山 はい。だから、パイロットは一人で飛ぶことはできないんです。六十が多ければ、五十とか四十とか、それは機種によって違いますけれども。

佐道 一機一機に、チームになつていっているわけですね。

宝珠山 一機一機ですが、各々の機に六十人付けるとするのは困りますからね。逆にいうと、防衛課の内局サイドの考え方ですけど。

佐道 そうでしょうね。

宝珠山 それは分かるけれども、もう少し分担できないかと。

「A、B、Cはこのチームで」とかいうことは、要請します。

佐道 先ほど、選定に入る前にアメリカの三機種と、あとヨーロッパのとお話がありましたけれども、初期の段階でフランスとかヨーロッパのほうの機種が落ちたというのは、最初に性能や費用の段階で問題が……競争にならないということでしょうか。

宝珠山 最初は、こういう必要性がいつからどのぐらいあるというところで、世界の飛行機の中で入手可能性のあるものを全部リストアップします。これは、文書情報によることになろうかと思えます。まずそういうことを頭において、飛行機を生産している企

業か国かに「調査の要請を受けますか」という申入れをしまして、オーケーしましたところで、その段階でオープンしてもらえざる資料を入手することになります。スウェーデンとか、フランスとか、アメリカとか。アメリカの場合には数社になりますけれども、ということをやります。それを持ち帰って来てもう一度、物差しに合うかどうかをスクリーンにかけるわけです。

リリースしないといったら、これはどうにもなりません。たとえば、そのときソ連に言ったって売ってくれないでしょうし、やつてもおりませんけれども（笑）、リリースするかどうか。リリースするなら、さらにこういう調査をしたいという詳細な追加データの提供、できれば試乗する、というようなことをやる段階を積み上げていく。ある段階に来たところで候補機種をしぼることになります。このときにはライセンス生産した場合のコストをおおまかに計算せざるを得ません。そうしますと、日本の場合には米国とのライセンス生産の経験というのは豊富でございますので、やはり有利になりますね。

佐道 それはそうでしょうね。

伊藤 ヨーロッパの飛行機を日本が購入したら、アメリカとしては非常に不愉快でしょうね。

宝珠山 不愉快であると思いますので、私どもは調査に行くわけです。なるべく値下げしてもらおうと。アメリカだと決めちゃったら……。

伊藤 もしかしたらフランスのを買うかもしれません、という態度が必要ですよ。

宝珠山 そうです。だから、やるわけです。それは、本音ベースはその通りだと思います。それ故にやるというてもいいわけですね。私どものほうの立場としては。

佐道 全部アメリカの言い値でやる必要はないですからね。

宝珠山 そうならないようにですね。

佐道 基本的に防衛局主導で選定をされるということですが、使用側側の航空自衛隊とすれば、ごく単純に考えたらいちばん性能のいいのを使いたいという形になるのかなと思うんですが、それは費用の問題とか最初から納得してやるものですか。

宝珠山 性能だけがいいということでは、航空自衛隊も主張することはありません。私どもは「費用対効果」と言っているわけですから、性能がオーバーして高くて……。航空自衛隊の任務もつと下だったら「要らないんじゃないか」ということに、これは費用対効果の中で算入済みとお考えいただいていいと思います。

伊藤 航行時間の長いものは、必要ないわけですからね。

宝珠山 そのあたりになると、ちょっとまた別の議論になりますけれども。効果についても、防衛局で性能と、戦わせる戦闘の仕方まで見ることはできませんので、これはやっぱりプロの世界です。それから、事故率ですね。これらは、向こうから貫ってくる以外にないです。事故率というのは、コストにかなり関係します。

伊藤 しかし、そんなものを向こうがきちんと出しますか。

宝珠山 だって事故が起こっているわけですから、出してもらう以外にないんです。米軍も起こっています。確実に事故は起こるんです。事故が起こらない飛行機もないし、軍隊もないんです。

伊藤 まあ、そうですね。

宝珠山 話が少し飛びますが、F-15はエンジン二つですね。F-16はエンジン一つです。エンジン一つの事故率と二つの事故率はどうかというようなことも、比較せざるを得ないんです。やっぱり一般的には一つのほうが高いです。しかし、安い。効果が同じなのかどうかですね。じゃあ、F-15とF-16をハイ・ロー・ミックスはどうだというようなことも、当然議論にはなるわけです。

伊藤 混ぜるということですか。

宝珠山 はい。F-15を五十機、F-16を五十機でどうかと。結果的にはなりませんでしたが、そういうことも議論せざるを得

得ないんですね。ハイ・ロー・ミックスと言っていますけれども。トータルとしては同じ機数、何百機というのはどうしても日本の防衛上、必要だという計算が別途あるわけですから、数としてです。だから、数としてはいいと。じゃそれを、全部最高水準の飛行機でなければだめかという議論はできますね。そういうこともやっております。

佐道 F-14、F-15、F-16という場合に、F-14は海軍機ですよ。海軍機を採用するかどうかということは、いろいろ考慮の対象になるわけですか。

宝珠山 機能的に非常にF-15と似通っているし、世代的にも開発年代的にも似通っていますので、候補機種には挙がるんですね。しかし、海軍機の場合には空母に着艦するというようなことから、陸上運用よりかなり頑丈に出来ているということなどから高いとがありますし、これは感情的な問題ですが、空軍は空軍同士のほうが、というようなことはあります。しかし、これは選定理由にはなかなか挙げられません、それはあります。

佐道 調査の場合に、たとえば使用者がいますよね。米軍だけではないで、たとえばF-16にしろF-15にしろ、使っている国は他にもあるわけですよ。

宝珠山 今はあるかもしれませんが、当時はなかったかと思いません。日本が最初だと思います。

佐道 じゃ、米軍での使用状況はもちろん見に行かれるわけですか。宝珠山 開示してくれる限りにおいてですね。だんだん絞って来て、見せないと損だと思ってしまうと、見せてくれるんですね。佐道 逆にいうと、それをやるとうまくいくかもしれないという段階で？

宝珠山 そうです。そこで、スパイといつてはいけませんけれども、なるべく盗んで来なければいけないですね。これは、機種選定過程の技術の問題だと思いますけれども。スパイ行為ではあり

ませんが、航空機だけじゃなくて基地のあり方とか、その他の部分もなるべく取ってくるというような。向こうは、それを承知の上だと思えます。

佐道 そうすると、調査団はかなり大規模なものになっていくわけですか。

宝珠山 二十人ぐらいとか。最初は数人からスタートしますけれども、パイロットも一人では行けませんからね、試乗するというようなことになりますよ。

伊藤 かなりいろんなプロが行かなければいけませんね。

宝珠山 はい。整備関係とか、コストの関係とか、調達の関係とか、行かなければいけません。

伊藤 なかなか決まらないというのは、さっきのお話のようにいろいろ比較をやっていくと、自動的に答えが出てくるというものではないのでしょうか。

宝珠山 防衛庁としては、ほぼ出てくるわけです。しかし、経費が数千億ぐらいなら早く済みませうけれども、一兆円とかになりますと、今度は財政当局としてはなかなか、「いかにそれをうまく収めるのかね」という質問をぶつけるわけですね。パーセントが頭の中にあるわけですよ。

それは、今も同じです。たとえばミサイル防衛について、「どこで入るんだ、どこか削ってこい」とか、「おまえのところの防衛庁予算の中で削って来い。他の予算を食うようなことはだめだよ」ということなんです、当ても変わりませんですよ。まあ、今よりも楽かもしれないですが、なかなか。だいたい航空機の単価にして、F-4は二十数億ですが、これは百億を超えるわけですから四倍になるわけですよ。四倍のをほぼ同じ機数買おうとしますと、防衛予算が立ち上がるわけですよ。だから、財政当局としては当然の心配をするわけですね。

伊藤 いちばん問題なのは、財政当局ですか。

宝珠山 まあ、これは財政当局と経費等の問題ですね。庁内的にもそうですよ。「航空自衛隊の中でも戦闘機だけに高くとられちゃうと、ミサイル部分がへこまされないか」という心配をするわけですね。輸送機部分はどうだとか、警戒管制部隊は任務だけは二十四時間与えられながら十分に整備してもらえないんじゃないかと、そういう問題を部内でもまた抱えているわけです。だから、部内の予算のバランスとでもいいますか。新しいものを追加予算で買ってくれば問題ないわけですが、そんなところはどこにもないですから、合理化努力を要請されます。

伊藤 値段というのは交渉できないものなんですか。

宝珠山 いや、交渉します。

伊藤 するんですか。

宝珠山 はい。だから、だんだん候補機種を絞っていったら、たとえば十年間に百機買いますと。これを当初の訓練はどうしてくれるか、整備についてはどうか、ライセンス生産については何機目からどの程度のパーセントできるか等々、条件を示してピットを求められますね。で、最後にはそれを信ずる以外ない面がありますが、チェックした上で費用対効果の計算をしていくということになります。だから、先方も安く出さなければ落ちるわけですから、懸命にやっているとあります。

伊藤 結局、いろいろなデータをやっていけば自動的に結果は出ると。

宝珠山 軍事的には出ます。

伊藤 いや、財政的にもではないですか。

宝珠山 財政的にも、出さなきゃいけないですね。積み上げができない場合、追加的に幾ら費えればいいのか、それはどうしても一千億なりを追加しなければならぬのかどうかというようなことを、体系的に納得できるように説明する技術ということになるかと思えます。

伊藤 今の説明だと、そこに商社の働きかけとか、政治家の圧力とか、そういうことが反映する余地はあまりないように思いますが。

宝珠山 それはきれいに説明しておりますので、そう言わざるを得ないわけですが、そのところに政治家が入ってくる余地はないとは言えないと思います。

伊藤 そうですか。

宝珠山 どういう形で入ってくるのかは分かりませんが、一機一億積むとすれば合計百億になりますね。その一割でも十億になるわけですね。田中さんだって五億ですよ、言われている金で五億です。母体が大いだから。そのコストにちよつと積むだけです。自分が有利であると思えば、積めばいいんじゃないでしょうか。

伊藤 そうですね。

宝珠山 これは、商売の世界で全部やっていることだと思います。

伊藤 そうですね。ましてやこういう大型の商談だったら、それは……。

宝珠山 やる気があれば、僅かに乗っけるだけでペイしますね。採用されれば。そこには、入る余地があります。だって、差額が一円なんていう差じゃないですから。三機種決まっているというのが分かつているので、彼らもプロですから、三機種について自分たちで「この機種は、こんな価格のほずだ」「俺のところはこうだ」「あそこは、こんなに安い。しかし、性能は落ちるはずだ」と、自らやればいい話ですね。「うちの場合には、ここにもう少し乗せたとしても勝てるよ」と思えば、そうすればいいわけですね。

伊藤 なかなか決まらないというのは、選定作業が難しかったからですか。

宝珠山 分かりませんねえ。そのあたりは、ちよつどロッキード問題とか何とかいろいろなことがあります、金が欲しい政治家

もいたかもしれませんね。金を持って来たところに決めようか、というぐらいの感じの方もいるかもしれません。だから、それは分からないです。決定は、国防会議の事項ですから。

佐道 そうでしょうね。

伊藤 でも、国防会議に上げるときには、もう決まっている？そこで切り換える？

宝珠山 決まっているというか、国防会議に上げて、いちゃもんがつかないようにきれいに仕立てていくのが、私どもの仕事ですからね。

伊藤 だから、そこまで上げてしまえば、もう……。

宝珠山 上げる過程でなかなか。公式にはともかくとして、「慎重に検討しろ」とか、言い方はいくらでもできますわね。

佐道 昔々の国防会議では、決まっていたことが、ひっくり返ったりしましたものね。

宝珠山 そうです。白紙還元とか、PXLがそうですね。いまFX中心にお話をしましたが、PXについては当初、国産というのが走るわけです。日本の航空機産業としては、PXLは輸送機の系統ですが、こちらは戦闘機なわけです。PXLというか対潜哨戒機というのは、輸送機に哨戒用の電子機器を積むといったような種類のもので、Y-11を開発したりしている技術を活かして、日本でも自己開発したいという希望を持って立ち上がるわけですが、それがPXLなわけです。これが、ロッキード社の関係でいろいろ絡んでいたのかと思いますが、P-3Cを製造しているロッキード社が民間機にも売り込みをしているというようなことがあって……、当然のことながらいろいろと販売活動をやっていると思われるわけです。

途中で、中身のソフトウェアについて、日本では開発できないという判断を海上幕僚監部のプロフェッショナルがやるわけですね。それが決定的な理由になりました、P-3Cのほうに変わっ

ていくということがあります。

伊藤 やっぱ電子機器の分野では、まだ弱いということでしょうか、この時期は。

宝珠山 弱いかどうかといいますと、なかなか私は細かくは分かりませんが、日本はやっぱり基本的なデータが少なくて、とくに当時ですと、対ソ連の艦艇に関するデータ、潜水艦に関するデータというものの蓄積がなければ、単にセンサーとして優秀であるだけでは作戦能力が高いということにはならないですね。

そこにいきますと、米軍の場合にはそれをたくさん世界的に持っているわけですから、「米国と同じ機種であれば、そのソフトウェアを提供できるよ。インターオペラビリティも高くなるよ。しかし、日本独自のものであるならば、それはちよつと無理だね」と言われると、これはもうアウトですね。ですから、最初から積み上げなければいけなくなるわけです。そのデータの蓄積というのは、持っている艦艇の数とか、潜水艦もたくさんデータを蓄積しているでしょうし、長い期間にわたって太平洋上でおそらくやっているでしょう。

伊藤 日本の潜水艦は、そんな遠くまで行けないですからね。

宝珠山 そうなんです（笑）。だから、蓄積しているデータの量が違うんですね。そういうものではないかと思えます。

伊藤 お話、よく分かりました。

■ 契約第四課長への異動経緯

宝珠山 次が、調達実施本部に行くわけですが。

伊藤 これは、防衛課から調達実施本部に移るということは、流れなんですか。

宝珠山 流れは全然ありません。

伊藤 ただ単なる人の配置の問題だけですか。でも、この前からお話だと、いまのような機種を選定から……。

宝珠山 この中に、「F-15とP-3Cの国産品初度調達の回想(案)」というのが入っております。これは、『中央調達五十周年史』を編集するので「このタイトルで書いてくれ」という要望がありまして書いたものがありましたので、お持ちしたということですが、契約四課での仕事についてのポイントというのは、だいたいこの中に集約できていると思っております。

いま伊藤先生のご質問は、「何故、おまへは二ヶ月ぐらいでシステム分析室長からこっちに行くのか」ということに関わるかと思えますけれども、契約第四課というのはF-15とP-3Cの国産初度調達を担当する課なんです。それで、ご質問の事項にも出ておりますように、変動相場制の中でどうやろうかといって全然進んでないんです。そういう中で、誰かこの問題を処理できる人間を探していたと考えていいのではないかと思います。

探していた人間としてここに書いてございますのは、玉木清司さんという調達実施本部長ですが、これは私、人事第一課長時代の上司だから知っているわけです。それから、総務担当副本部長というのが航空機課時代の吉田(実)さんなんです。この二人が、「あいつを連れて来て、この仕事をやらせよう」と考えたとしても、不思議ではないんです。これ(F-15とP-3C)は、選定過程でもいろいろありますし、最先端技術を習得できる材料でもありませんので、各社も虎視眈々とシェアをたくさん取ろうと構えているわけです。

伊藤 これは各社ではなくて、一社がやるわけではないんですか。

宝珠山 プライムは一社です。F-15の場合には三菱重工、P-3Cは川崎重工となるんです。しかし、この下にだいたい五百社ぐらいの下請けがあります。だから、機種が変わるごとに自分はどこを取れるかによって、十数年間の仕事量が決まるわけです。五

百社について全部、調本契約四課長が采配を振るうわけではありませんが。プライムの下請け、孫請けじゃないところはだいたい仕切らなければいけないんです。

伊藤 そこまでやるんですか。

宝珠山 はい。

伊藤 プライムだけではないんですか。

宝珠山 プライムだけではありません。プライムだけでやらせたら、各社もえなくなっちゃいますから。その問題を仕切つて、為替問題をなんとか乗り切つていかなければならないということ、上のほうの人たちも初めての調達ですから、しかも、今までに経験してない巨大なプロジェクトということで、懸念はしているけれども自ら手を下すという性格ではありませんので、どうしたものかということがあったのだと思います。そのときにちょうど、「あいつが、空いてるようだ」ということがあるのではないかと思います。

伊藤 お話を伺つてなんとなく、選定から始まつて調達までずっとつながっているなと思つたんですが。

宝珠山 そうなんです。

伊藤 やつぱりそういうこともあるんですか。

宝珠山 それは私、選定作業に携わつたことが関係しているとは思いませんが、航空機課時代と、二人の上司となる人がよく知つていたということはあると思いますがね。決まつてからは、調達は選定作業とは関係ないんです。

■ F-15とP3C初度調達の契約方法

伊藤 しかし、性能とかいろいろなことを、ある程度よく知つておると。

宝珠山 調達は、性能も何も関係ないんです。

伊藤 そうですか。全然違う仕事ですか。

宝珠山 全然違います。もう決まったものを買うんですから。決まったものを、予算の範囲内で買わなければいけないんです。

伊藤 これは、名前の通り実施の過程ですよ。

宝珠山 そうです、もう実施だけの。

伊藤 もはや政策官庁のところではない？

宝珠山 ないです。

伊藤 だけどこれは大変ですね。決まったルールがあつて、それを実施していくのだったらいいですけど。

宝珠山 ある程度決まっているんですが。

伊藤 でも、工夫しないとイケない。

宝珠山 F-15の時、あるいはP-3Cの初度調達というのは、ルールがないところ——完全がないというわけではありませんけれども、最初のレールを敷くのが初度調達の特徴なんです。だから、繰り返しになりますが、その初度調達というのは①に書いてございますように、誰がどの部分を分担生産するのかというのをまず決めなきゃ、契約交渉しようがないですね。

伊藤 契約は、プライムとやるわけではないんですか。

宝珠山 プライムともやりますが、プライム以外とも別々にやります。搭載通信電子機器などは、電子機器会社と契約するほうが安いです。

伊藤 そうですか。プライムに全部任せちゃうと……。

宝珠山 それをやっちゃうと、高くなるんです。

伊藤 そこでマージンを取るわけですからね。

宝珠山 そうです。5%マージンを取られちゃったら。でしよ？

伊藤 そうですね。

宝珠山 マージンのマージン、孫請けのマージンが入っていますね。それに下請けのマージンが入って、プライムのマージンが入

つたらマージンの何乗かになるわけですね。だから、0.5だつたとしても、1.05を掛けていけば大分高くなるわけです。

伊藤 そうですね。

宝珠山 それを避けるために、五百社全部についてはやりませんが、分けられるところまで分けるんです。それを調達して、プライムのところに輸送させる契約にするんです。

伊藤 そうですか。

佐道 たとえば、それに参加したいと思ってる企業がそれぞれ見積もりをとって、しかもそれをちゃんと出来る能力があるかどうかとか、実績も検査をされたりとか。

宝珠山 そうです。

佐道 膨大な作業ですね。

宝珠山 そうですね。だから、機種が決まってから各社、受注競争に既に走っているはずなんです。おそらく選定過程でも走っていると思います。先ほど、商社の話がありましたけれども、商社は単に自分で売り込むだけではなくて、受注したときのバックマージンの他に、今度は下請け企業にライセンスを取るところを請け負っているはずなんです。分かります？

佐道 はいはい。

宝珠山 たとえば、F-15の場合には五百社とか言っていました。五百社よりもっとあるかと思えますけれども、日本の企業の中でやるには、米国のどこそこの企業とライセンス契約なり技術契約なりをしなければならぬという情報を持っているのは、やはり商社じゃないでしょうか——と、理解していただいていると思います。その取次ぎをやる権限を持っているのが、商社ですね。

佐道 そうか、そこで商社が入ってくるわけですね。

宝珠山 それを、それらとの関係で全部やっているわけです。二股かけているのもあると思いますよ。それらとの関係で技術をも

伊藤 そこだけが技術を持っているというのがあるでしょう？

宝珠山 はい、それを使用する以外にないんです。しかし、そういう形のものできていくのは、調達の実施過程に入って。もちろん、企業としては事前に準備はしているでしょうけれども、最後の決着をつけるのは調達実施に入って初度契約をやった時です。ですから、初度契約（の準備期間）というの是一年でも足りないくらいなんです。それを、私が行くときには六月だったと思います。なかなか進まないでいるところだったわけです。

もうひとつは、これがいちばん大きかったんですが変動為替になります。これをどうするかということ。それまでの契約条項では、企業は受けられないという状況でございました。これは、後ほど説明させていただきます。

それから、もうひとつ難しい問題としては、数年前に飛行試験中に三菱の名古屋航空機製作所で事故がありまして、これの危険負担を争う裁判が続いておりました。これはF-104でございましたから、帳簿価格は確か二億ぐらいの話だったと思うんですが、F-15の百何十億というような飛行機を受注して、もし事故が起こった時にはどうするかという問題。これはP-3Cも同じなんです。それを「今までのようなやり方では請け負えません」という、三つの問題がありました。いずれも滞っている中で、着任して数日からこんなことをやらされました。

伊藤 胃が痛くなりますね。

宝珠山 僕の胃が痛くなつて済む話ではなくて、裁判所が絡む、財政法が絡む話ですね。それから航空機分担の問題は、航空機産業政策として当時の通産省が絡んでいるわけです。

伊藤 これは、やっぱり通産省が発言して来ます？

宝珠山 こちらの決めたことをそんなに発言する権限はないですけども、しかし最終的には航空機製造事業法によって許可をする権限を持っていますので、挨拶をしておかないことにはやっぱり。

佐道 変にヘソを曲げられたら困りますね。

宝珠山 まあ、そういう人もいないと言つてもいいかもしれませんが、法律上の権限を持っている人は強いですよ。

伊藤 そうですね。権限は行使しないと、権限じゃなくなるから（笑）。

佐道 いや、権利を持っていても使わない国もあるんですが。

伊藤 ハッハッハ。

佐道 そういいいい人が通産省でみてくれるといいんですが、そうはいかないわけですね。そういうわけではありませんが、皆さんやはり関心を持っているということは、頭においておかなきゃいけない。したがって、この三つの問題を捌くのはなかなか。

伊藤 危ないことも危ないですね。いろいろ誘惑もあるでしょうし、脅しもあるでしょう。

宝珠山 そうです、刺されますよ。脅すといつたって、私なんか脅されることはないですけど、今みたいに飲み食いしてたりしたら——今みたいというわけではありません、この前から話題になるようなことをやっていますと、刺されますね。

伊藤 まあ、そうですね。

宝珠山 三社争っているし、部内だつていろいろありますので。

伊藤 それともうひとつ、変動為替相場になって、リスクヘッジができない？

宝珠山 これ、もう少し時間をかけていいですか。

伊藤・佐道 いいです、いいですよ。

宝珠山 3番目の問題、まず最初に……。

伊藤 じゃ、初度調達。

宝珠山 伊藤先生の質問に行く前に、製造分担を決めないとその話もできないかと思えますので。「3」の問題はかなり技術的な問題ですが、ライセンス生産をしたいという中で、なぜライセンス生産をするかというと、技術を習得できる部分が企業にはある

わけです、これだけじゃなくて。ここで得た技術を、別途やって
いる民間機のほうにも使いたいという本音のベースもあるわけ
ですね。したがって、単に航空機の製造の作業量だけではなくて、
製造工程で学べる技術がたくさんある部分に参入したいわけです。

この争いで、細かいところまで決められるわけではありません
が、いよいよになりますとそういう——技術の名前は覚えていま
せんけれども、その後、民間機を含めて製造技術の中で重要な位
置を占めている「強度を持ち、軽いものにする」ということで、
ネットみたいなのを何枚も重ねて焼き付ける技術があるんだそう
です。

伊藤・佐道 フーン。

宝珠山 従来のものでいきますと、こういうの（角材）を削り出
して形を整えるんだそうですね。それを、この技術では薄いペー
パーを貼り合わせていくことによって、翼など丸くなったり、平
たくなったりしていますが、それを薄い板を多層に貼り合わせる
ことによつてつくる技術が、このときに重要な争点でした。

そういうことになると、両者が——たとえば二社が少しでもい
いからその技術を学びたいというのは、分かる（理解できる）わ
けですね。通産省に聞きましたが、「なんとかしてやってくれ」
と。産業技術として、日本の中でも一社独占ではなくて競争状態
になるほうが望ましいのでどうかしてほしい、というような要望
というか意見があるわけですね。それらをかなえながら分担を決
めるということになります。最終的にはじゃあ、何パーセント
ずつにしようかとか、あるいは「この部位は小さいけれどもB社
にして、A社はその部分をしのんだらどうですか」というような
ことをやることになります。その部分をいちばん大きく争つたの
が三菱と川崎でしたが、両社にうまく了解を得てというのが、い
ちばん大きな問題でした。その後おそらく、両社とも民間機で米
国の航空機産業と分担生産などをやっていますが、そこで得た技

術が認められ、受注ができるようなことになっているのではない
かと思います。これは、私の推測です。

伊藤 だけど、それは分かりますね。

宝珠山 米国にしてみれば、「戦闘機の技術でちゃんとやってい
るんだから、コスト的に合えば発注してもいいよ」というような
ことになるわけですし、その信用や実績を持てるということは、
戦闘機生産だけで得る利益の他にプラスαがあるわけですね。

伊藤 じゃ、アメリカの飛行機の中に日本の会社がつくった部分
というものが、かなり含まれている可能性もあるわけですね。

宝珠山 あります。今はもう民間機ではかなりの部分を日本がつ
くっています。

伊藤 あ、そうですか。

宝珠山 で、太平洋を越えているんです。

伊藤 それは、ボーイングだ、ロッキードだと言つてて……。

宝珠山 はい。開発の共同もありますけれども、向こうで開発設
計したものの製造をやるというのも、やっています。

伊藤 そうですね。それは結局、こういうところの技術の蓄積な
んですね。

宝珠山 私のほうから言いますと、そういう技術を蓄積できるわ
けですから「安くして」ということになるわけですね。

伊藤 ああ、そうか（笑）。

佐道 長期的に見たらメリットがあると。

宝珠山 そういうことで、製造分担の問題というのはぎりぎりの
決着でしたけれども、九月ということになります。

伊藤 そういう会社と交渉して分担を決めるというのは、課長自
らやるんですか。

宝珠山 まあ、下のほうでいろいろやりますけれども、最後のと
ころはやらざるを得ませんでしたね。契約の相手方が実質的に契約
四課長になっていますので、補佐が決めるものじゃないんですね。

伊藤 あ、そうですか。

宝珠山 はい。だから、後ほどまた申し上げるかもしれませんが、もうひとつ上もいるんですよ。

伊藤 でも、契約官といいますが、契約担当者は課長なんですか。
宝珠山 いや、それは違います。違うんですが、それをうまく消化するかどうかということになると、本部長が全部はできませんから、結局実質的に課長ということでご理解いただきたいと思えます。

伊藤 もちろん、契約書は？

宝珠山 これは、本部長名です。その種の資料が若干残っていますけれども、お持ちしたほうがよろしいですか。

佐道 ぜひ。

宝珠山 滅多に見られないと思うんです。

伊藤 そうですね。ぜひお願いします。もう時効でしょう？

宝珠山 もう古いから大丈夫だと思えます。もう破棄するやつをファイルに入れてあるだけなんです。あれ、保存期限が確か五年間なんです。終了後五年たつと破棄するんです。破棄の判子を貰いに來ることがあるんですが、「それを、俺に寄越せ」と言っているだけの話です。

佐道 ぜひ。

伊藤 それは、ぜひ見たいですね。

宝珠山 その中には、たくさんの部品リストも入っているわけです。

伊藤 宝珠山さんのところで最終的に決めるときに來る相手は、会社でいえばどういうランクの人が來るんですか。

宝珠山 最後のときの担当重役は、三菱の場合は東条（輝雄）さんが見えたんじゃないかと思えます。だんだん上げていって、私のほうも、部長でオーケーしておいて上で崩れても困りますからね。

伊藤 それはそうですね。

宝珠山 それは、部長とは折衝しますよ。何度も意見を交換しな

がら。最終的には、代表権を持った担当重役です。

伊藤 担当重役と四課長で、だいたい決まり？

宝珠山 そうですね、形式は別です。

伊藤 別ですけど、実質そこでやっちゃうと。

宝珠山 最終的には、本部長が決裁します。

伊藤 これは、おもしろい。こういう話は、今まで聞いたことがない。

宝珠山 そういう形で、製造分担のほうはいちばん争点だった、その後の航空機製造技術の中核になる部分について「大岡裁きだ」といつて喜んでおりましたが、うまくいきまして、装備局——これは通産から來ている方が局長なわけですけども、通産とのパイプにもなりまして、決済を終えて二十八日に本部長から三菱重工と川崎に通知をしております。これによって、原価計算を各企業ごととやる土台ができるわけです。その前に、各社はそれぞれに自分の見込みでやっている部分もあると思えますけれども、ここで確定するということになります。これが九月ですから、もうぎりぎりなんです。

■ 為替リスク問題

宝珠山 それと並行して進んでいたのが、「F15とP13Cの国産品初度調達の回想」の「4.」の為替リスク問題なんです。

伊藤 その前に、さっきお話のありました危険負担の問題は、どういうことになったんですか。

宝珠山 航空機ですか。それは、後ほど「5.」で。為替リスク問題というのは、七月六日に「おまえ、この問題を担当しろ」ということで來るわけです。本来、為替リスク問題というのは他のところでやって枠組みを与えるべきなんです、調整課というところが総括的にあるわけですから。というのは、為替リスク問題と

いうのはF-15にもP-3Cにもありますけれども、他の部分に全部絡んでいるわけですから、全般の制度を担当するところでやるべきなんですが、「おまえ、やれ」ということでまいりましたので、これもやらざるを得ませんし、やっております。

このときの従来からある特約条項というのは、「為替で差益が出たら、全部返しなさい。差損が出たら、おまえが負担しろ」という条項なんです。それを、平気で呑んでるんですよ。私みたいな外から行きますと、「こんな不条理なことを、よくあなた方は受けていますね」(笑)ということになるんですけど、それを受けているんですよ。しかし、今までは受けられましたけれども、こんな大量の為替を、最初の初度調達でライセンス生産ということになりますと大部分が為替絡みなわけですよ。下請けに行きましても、上に行きましても。そうすると、損が出ると……。それから、今までと違って激変しているわけですから「これは受けられませんが」ということで、経団連の防衛生産委員会も含めてですけれども、とにかくなんとかしてほしいという要望が上がってくる。

伊藤 これ、輸入するものが多いということですか。

宝珠山 そうです。最初のものは、航空機のライセンス生産の最初は向こうで生産されたものを分解しまして、持って来て組み立てる。だんだん小さいものにしていくことによって学んで、そのあと、時間が一年、二年たちますけれども製造を始めるんです。だから、最初の部分は米国での労務費といいますが、製造部分が多いわけですから為替で払う部分が多いわけですね。

伊藤 支払いをしなければならぬわけですね。

宝珠山 日本に金が落ちないんですね。ということ、外貨建ての費目が多いということになります。だから、最初のうちは輸入に近い。

伊藤 それじゃ、ほとんど輸入ですね。

宝珠山 最初の部分は。ただ、十五機ある部分の全部じゃありませんよ。たとえば五機ぐらいがそういう形で入ってくる。これは、何百億となる話で大きいわけですね。資本金だつて吹っ飛んでしまいかもしれない話なわけですね。それには耐えられないということでもあります。で、「為替予約をしたらいよいよじゃないか」というのも責任をとれないんですよ。会計検査院にも相談しましたけれども、イエスともノーとも言わないんです。

伊藤 だけど、外貨を使うのは別段、自衛隊だけではなくて政府調達もたくさんあるわけですね。やっぱり防衛がいちばん大きいんです。

宝珠山 政府調達も少ないですね。やっぱり防衛がいちばん大きいんです。

伊藤 防衛ぐらいなものですか。

宝珠山 はい。

伊藤 いやいや、そんなことないじゃないですか。いろいろ政府関係の輸入というのは、あんまりないんですか。

宝珠山 商社などを介しますと、商社が全部やっちゃいますからね。だから、商社は先物でやって、リスクをヘッジすればいいわけです。だから、予約制度があるわけですね。予約でできるものなら、予約をやればいいんです。予約の領収書でコスト計算すればいいんです。しかし、これだけ大きいプロジェクトになりますと、当時そういう予約……予約というのは、ドルを売り買いする人がいて初めて成り立つんですね。今はもう大きくなったでしょうけど、当時はまだ(先物市場が)小さかったのかもしれないですね。そうすると、「五年間後ぐらいまでの予約なんか、できるか」ということになるわけですね。いまおっしゃった政府調達なんていうのは、せいぜい一年でしょう。

伊藤 そうか。

宝珠山 一年ぐらいですと予約市場も安定しているというか、相場があるかと思うんですが、取引が少なくなるともうリスクヘッ

ジで、どうやられるかわかりませんからね、予約といたって。だから、予約の意味がなくなる。予約する可能性もありますけれども、できたとしてもべらぼうにヘッジを取られて、ディーラーに儲けられちゃうのはかなわんというようなことで、誰も「それでいきましょう」というのがないわけです。

伊藤 それを考えると、ということですか。

宝珠山 考えるというか、「差益が出たら返せ、差損が出たら知らないよ」というのでは受けられないと。これは理解できる話ですから、なんとかしようということ、一つは為替予約を考えましたけれども、だめでした。

いろいろやりました結果、一ページ目の下のほうに書いてありますような、関係各社に契約四課長名で、「為替差損が出て、契約相手方の負担にはならないように適切に処理する」という契約条項——契約条項というか、確認書みたいなものをつくりまして収めました。

伊藤 すごく曖昧なあれですね。

宝珠山 もう曖昧にしかできなかつたんですが。その中の一つとかが、「為替差損が出てどうにもならないときには、為替差損を補填するための予算計上をやりましょう」と。「やりましょう」という約束は、調達実施本部ではできないんですが。

伊藤 これは、大蔵の？

宝珠山 大蔵というか、要求元の航空幕僚監部等がかかる（関係する）わけです。だから、約束はできないんですが、そういうことの努力をしますということを挙げております。

そういうことをするために、あらかじめ幕僚長の了解を得ておかないと、私の後任者が後で困るかもしれませんので、幕僚長に対して「そういう措置をするためには、速やかにオーケーの協議に応じるように」という一札を取るんです。これも例がないことなので、「例がないから嫌だ」ということを、しばらく言ってい

ましたけれども、「そうであれば調達実施本部では契約できないんですよ。だから、あなたから来る要求書をお返しします」と言ったところで、三月二十七日、ぎりぎりのところでオーケーをしております。

じゃ、予算の増額要求以外のことが何かあるかというのと、それは逆に他のところで為替差益が出る場合があるわけですね。それらを当てますよと。そういう項目を五つほど並べておまして、最終的には予算計上でできればいいですけども、できないときには一部分を要求の中からはずすことによつて、極端に言えば飛行機には初度部品というのが最初はついているんですが、その部品を全部そのとき一緒に買わないで、翌年度予算で買うことにすることによつて、予算に余裕ができますね。だから、調達の要求リストの中から、その部分をすんと落とすわけです。落としておいて、新しい契約でその部分を買うということにしますと、金が出るわけですね。これはあんまりオープンにすべき性格ではないんですが、この際には止むを得ないと思ひまして、「そういう操作もやることを、ここに契約担当官として約束をします」というのが、「2/3ページの1」に書いてあることで確認しました。

これで関係各社は、少なくとも部長などは自分のところに責任が来ないことになるわけです。これだけの確認をとつて契約したんだから、五年後には誰が来ているかわかりませんよ。「あの部長は、あの取締役は、こんな甘い契約をして」と言われることにはならないようにしてある。それを庁内的には、各幕僚長に公文書で約束をさせているということで、これで非常に曖昧ではありませんけれども調達関係者については、この文書を見ると、自分のところに差損が出たら見ないよということではなくて、企業の努力ではどうにもならない為替差損の問題については、きちつと何らかの形で見てもらえろということを確認するに至つて、契約にこぎつけております。

これは、その後もこのような形で行っていると思います。そもそも以前のもは無理ですから。小さいものであれば、いくらか差損が出たところで差益で埋め合わせるとか、あるいは利益の中から見ればまあいいやと思うことによつて、会社も契約者といひますかセールスマンとしては責任を負担できるでしょうけれども、こんな多額、会社の生死にかかるような巨額な損失の問題では受けられないということは、大方の皆さんの理解を得たということは言えると思います。長い間、調整にかかりました。

伊藤 こういう問題は、大蔵とも協議するんですか、しないんですか。

宝珠山 大蔵とは協議しますけれども、何も言わないです。

伊藤 単に聞き置くだけですか。

宝珠山 聞き置くだけじゃなくて、「支出官レートはこれですよ、財政法はこうですよ」ということだけですね(笑)。

伊藤 「違法行為ですよ」とは、言わない?

宝珠山 これは、違法行為とは言えません。ただこのとき契約担当者として、「契約権限というのは大蔵省のどこにもない。調達実施本部の権限だ」と、私はずっと主張して来ました。だから内政干渉なんです、これは契約ですから。ということと頑張ったということですかね。

伊藤 しかし、契約は国の契約ですよ。

宝珠山 ですよ。ですけれども、予算を配付してからは調達実施本部の権限ですね。「もしそこまでいって責任を持つというのなら、お任せします」と、お返しすればいい話です(笑)。持てない(権限がない)はずですよ。

■ 飛行試験中の危険負担問題

宝珠山 「5.」が、先ほど伊藤先生がご質問になった「飛行試験

中の危険及び損害負担の問題」です。これは、裁判中でございまして、やがて第一審の判決があるということでしたので、勝訴するか、敗訴するかというのが着任時にはわかりませんでしたけれども、いずれにしてもこれは大変な事案になるということを引き継ぎを受けまして、課内で専門家のチームをつくりまして、いろいろな解決案を出しました。しかし、在任中には結論を出せませんでした。

何故なのかということになりますと、これは「重大な過失を犯したかどうか」ということに関わる話なんです。「重大な過失について、国が負担するとは何だ」ということを、慎重派は言うわけです。しかし、「重大な過失というのは故意に近い、あるいは悪意のものだ」という判例はあるから、そう解すればいいじゃないか」ということを私どもは申し上げるわけですが、しかし、第一審が「重大な過失にあたる」という判決を出しちゃったものですから、動きがとれなくなっちゃったんですね。

そういうことで、航空機の担当企業としては、従来は重大な過失にあたると思ってもいなかっただと。それにもかかわらず、今回の判決でこういうのが出たんだから、これを負担するということではやりきれませんということになりました。「もう(今後は)飛行保険に付してください」というのが基本になるわけです。「どうしても飛行保険に付せないのならば、飛行保険に付したと同じような危険・損害負担になるような契約条項にしてください」という言い方が出てくるわけです。これも当然なんです。

飛行保険について、若干ご説明させていただきますと、飛行中の事故の特性というのは単独操作が多いわけです。それから、全損確率が高い。損害は巨額になるばかりなわけです。事故原因の究明というのは、なかなか容易なことではありませんし、多額の経費、期間もかかる話ですね。「重大な過失」と関わることでなくても、飛行士が重大な過失を犯すかどうかということになる

と、これはかなりあり得るものようです。それが⑤ですけれども、「技術上の過失に起因することが多く」と見られておりまして、専門家として十分な注意を怠ったのではないかという議論を始めますと、しかも裁判官といいますが、プロじゃなくてある意味で素人ですね。ほとんど飛行機の操縦についてはまったくの素人だと思いますが、そういう人たちが法に照らして、「こういうマニュアルになっているではありませんか。それをあなたは、どうしたのか」ということなんですが、「あなた」はもう死んじやっているから。

佐道 ああ、そうですね。

宝珠山 なかなか難しいんですね。通常、死んじやっているから。そういうことで高度な技術を要するものであり、高度の技術を保持していると仮定されている中で事故が起こっている。何か重過失じゃないかということ、重過失に認定される可能性が多いらしいですが、そういうことから航空保険では「重大な過失」というのは被保険者が免責になる。すなわち、全部保険金が出ることになっているということがある。

伊藤 保険金が？

宝珠山 出るんです。

伊藤 出るんですか。

宝珠山 航空保険の場合には。そういう航空保険の特性があるところにもかかわらず、自衛隊の使用する航空機については製造、修理ともにテスト飛行をやってしか納入できないわけですが、「飛行保険には付さない」という契約をしているんです。で、「企業側の故意と重大な過失に起因するものについては企業の負担とするけれども、その他については防衛庁が全部負担します」という趣旨の契約になっているんです。

ところが実際には、四十二年十月二十一日に小牧基地で落っこっちゃった。それで、誰もうまく処理できなくて裁判にもつてい

っちゃったんですね。そうしたら、「重大な過失」と判断されて、三菱重工ですけれども修理代金の約二十倍の負担がかかってきたわけです。すぐに控訴をしている状況でしたが、その裁判は裁判としておいて、今後のことをどうするかというのが、もつと高価な飛行機の製造、あるいは将来は修理の請負をしなければならぬ企業としては耐えられないということ、なんとか解決してほしいということでありまして、これはしばしばトップを含めて行き来するわけです。これも私は理解できるところですので、「重大な過失」を除こうではないかと。「故意によつてやったというのなら、これは企業さん、しようがないですね」と。しかも、パイロットの故意の問題になりますと、これは分らないですね。企業としての故意まででしょうね。

伊藤 企業として故意にするということは、あり得ない。

宝珠山 あり得ないから、それは吞めるでしょうということなんです。ということまで行きましたけれども、そういう案を企業にはぶつけて、企業はそれなら受けられるという感触はあるわけですから、調本内は「重大な過失を免責にするとは何ぞや」という、法律屋の議論がある。これも議論にならないんですよ。本来、法の原型では免責はあり得ない話ですから。

じゃ、航空保険に付しますかと。それでも結構ですよ。しかし、航空保険に付しようとする、何十億と保険料がかかるわけですね。「それも、嫌だよ」というわけです。少なくとも何十億の金をすぐに調達できる話ではありませんので、これも解決策にならないということでありまして。航空保険については、だいたい戦闘機を持っているのは自衛隊だけです。他のシエラのあるもののように保険の原理は働かないわけです。だから、「自家保険の方がいいでしょう」というようなことを述べて、保険には付さない。これは、自らの契約第四課の判断でもありませんけれども、予算化しておりませんから。

そういうことで、さつき言われたように「会計検査院がオーケーしてくれたい」というような責任を逃れるやつ——やつじやありませんね——方がおられました、「おまえ、説明に行け」「それは、構いませんよ」ということでやつておりましたが、その前日に私は転任を命じられたのであります（笑）、夕方ですか。いまは航空保険を付するようになったはずです。それがいちばん素直な解決なんですが……。

伊藤 航空保険というのは、保険会社ですか。

宝珠山 そうです、世界的な保険会社です。全部やつていきますから。伊藤 どこが保険をかけるわけですか。

宝珠山 会社が保険にかけて、そのコストをこつちがみるわけです。コストの中を含めればいい。ただし、これは国民的にはマイナスです。保険料を、保険会社が儲かっている分だけ。損する保険はないですからね。必ず儲かっているんです。この分だけ、国民負担は増えているんです。自家保険がいいんです。だから、私は故意の部分は残すとしても——企業の故意ですよ。おっしゃる通り、ないかと思えますけれども。

伊藤 自分でつくって、自分で故意に事故を起こして……。

宝珠山 そう考えていただいて。「故意の部分で落とすなら、それはあなたが責任をもつてもあたりまえでしょう」と。それは、いくら言われても。

伊藤 それは、そうですね。

宝珠山 それで終わりなんですよ。しかし、パイロットが「あの社長、気にくわないから」といって一緒に落ちるようなものをどうするのか、という議論はあると思います。

伊藤 自分の命を投げ出して（笑）。

宝珠山 自殺志願者もいるかもしれませんが。しかし、そこまでいきますと議論は難しいですけどもね。

伊藤 これはだけど、立証できないでしょうからね。

宝珠山 そうですよ。

佐道 「今は」とおっしゃいましたが、先生が替わられてからしばらくは、保険はまだ？

宝珠山 いや、替わってから前田（駿作）君という私の先輩がやったんですが、おそらくこの線でなんとか進んだと思います。「故意を入れて、悪意を入れる」という案まで私は作ったんですよ。その後は、私は気分がよくない話ですから聞いていませんが、保険に付するについては十年ぐらいかかったんじゃないでしょうか。予算要求しなければいけませんからね、数十億、それは、製造と修理、全部かかりますから。

伊藤 それはだけど、会社との契約の中に入れちゃっているわけですから、予算の内訳としてはあるかもしれませんが。

宝珠山 原価の内訳に当然に入ります。

伊藤 入りますね。やつぱり「これは、何だ」ということになりますか。

宝珠山 予算を要求するとき？ それは当然です。予算を切られれば、保険をかけることはできません。おそらくその後も事故が起こったりしたから、もうどうしようもなくなったんじゃないでしょうか。

伊藤 これはだけど先生、実施本部にいらつしやったのは五十二年六月から五十四年の十一月までですから、一年とちよつとの間にこれをおやりになったということですか。

宝珠山 はい。

伊藤 このために行かれたという？

宝珠山 まあ、ためにでもないでしょうけれども、かなりの部分はこんなことでしたね。あとは、ほとんど日々の判子を押すだけの。ものすごくたくさんなの。

伊藤 これに比べたら、マイナーな？

宝珠山 もしこれがなかったら、こんな楽なところはないですよ。

それはもう、決まったことをやっていけばいいんですから。

佐道 決まったことをやればいいのではない状況だったから、先生が行かれたということなんじゃないですか。お呼びになった方々は。

宝珠山 いや、だから冒頭申し上げたように、どうしようかと、トップは、悩んでいたんじゃないかと、結果的にはそう思います。

伊藤 一応、新しいルールをつくったということですかね。

宝珠山 はい。あとはもう、これに乗ればいいんですから。前の契約がどうなっていたのかと、その通りやる。何か不都合があれば別ですけど、そういうものもないですしね。誰がどの部位を担当するのかというのが分かっていますし、コストについても実績が出てきますから、その実績を踏まえてコスト計算すればいいわけですから。

伊藤 じゃ、後任の方はだいたいぶ楽をされたということですね。

宝珠山 後任の方というか、この部分以外は楽なものです。それは、まず問題はないですね。悪いことをすれば別ですよ。

伊藤 まあしかし、一年ちよつとでこれだけおやりになるのは大変だったでしょう。

宝珠山 やる以外にないんです。

伊藤 まあ、それはそうでしょうけど、そういう場に置かれたわけですから。

宝珠山 はい、そういう命令を受けて行ったわけですよ。

■契約四課の「特殊条項」

佐道 最初の製造分担の問題とか、参加したいと思っている企業にそれぞれの資格があるかとか、いろんなことも見なければいけないわけですよ。そういう作業は五百社全部ではないとおっしゃいましたけれども、かなりの数にのぼると思うんですが、契約

四課自体はどのぐらいの規模の人員がいらっしやって、こういう問題にあたっておられたのですか。

宝珠山 三十人ぐらいじゃないですか、四班あったと思います。機体の担当もあるし、エンジンの担当もありますし、部品の担当とか分かれていますけど。

伊藤 その人たちは、かなりのベテランなわけですか。

宝珠山 もうベテランです。ノンキャリアですね。

伊藤 あ、そっちのほうのプロですね。しかし、危ないといえれば危ない。

宝珠山 そうです。それはまた別途注意しておかなければいけない。それは管理者の責任ですから。

伊藤 会社との関係も深いでしょうしね。

宝珠山 しかし、こういうイレギュラーなバウンドを処理する、新しいボールの処理とかいうのには長けてないんですね。

伊藤 それはそうでしょうね。

宝珠山 そこは行く人によって、上のほうの人事の采配だと思います。

伊藤 やはりキャリアであったって、ルーティンしかできない人だっただくさんいるわけでしょうから。

宝珠山 そうですね。

伊藤 前例のない、ちよつと新しいことを工夫するというのは、大変なことですよ。

宝珠山 契約四課というのは比較的楽なところなんです。何故楽かという点、大企業が相手だからです。

伊藤 相手がですか。

宝珠山 はい。相手がしっかりしている。だから、悪いことができないんですね。そうでない小さいところを担当するのは、こわいです。大企業がやる悪さというのは、部長、課長クラスとは関係ないぐらいに大きなことをやるかもしれません(笑)。やって

ないかもしれません。

伊藤 やるとすれば、もっとでかいことなわけだ(笑)。分かりました。

宝珠山 だから、契約四課というのは比較的、楽なところなんです。航空機、大企業で信頼……最近はどうかわかりませんが。

伊藤 そうですよ。三菱重工は、ちよつとあんまり信用できないんだから。

宝珠山 ケチビシとも言われますけどね(笑)。

佐道 瑕疵のない契約の案文をつくって、それにちゃんと判子を押してやっていたら、通常は……。

宝珠山 瑕疵のないといいますが、契約条項はもう決まっているんです。

伊藤 瑕疵も何もないか(笑)。

宝珠山 だから、ここで書いてあります(論議してきた)のは、契約条項の中の特約の特殊条項なんです。その部分だけ処理すればいいんです。しかし、実質はここなんです。いちばん最後の現場ですね。普通の契約は、ひな型によって全部やっています。だから、いまはどうしているか知りませんが、調本の契約のひな型、全部売っているんです。企業はそれを買っちゃって、それに自社の判子を押して来ればいいです。

(資料の契約書を提示) 本文のほうを持ってきておりませんが、本文は細かい市販の契約条項がありますね。あんなのをつくって売っているわけです。それに、こういう特殊条項について確認であるとか、いろいろな覚書を付することによって、実質はこつちで規定していくわけです。この部分は、契約四課のこの契約についてしか機能しないようになっていきますけれども、一般条項じゃないんですよ。

佐道 なるほど。

宝珠山 こういうことで、「僕の判子でよきやいいよ」というこ

とで押しているわけです。しかし、将来問題になって裁判所に呼ばれるかもしれないで、これ(資料)は私が大事に保管していたんです。もう呼ばれないですけどね(笑)。飛行保険の問題も、決着しなかったからなんですけれども、企業に有利にやっただんじやないかというように呼ばれることがありますからね。事故があつたりして裁判になったりすれば。

伊藤 何か貰ったんじゃないかとかね。

宝珠山 貰っているかどうかというのは、調べればわかる話ですけども、そのときにどういう考え方でやったのかというようなことが問われることもあるかとも思っています。裁判の続きで飛行保険をやっていますから保存していたんです。まだ、もう少しありますけれども、もう必要ないですから次の回にでもお送りしましょう。

伊藤 会社は、課長を接待するというようなことはやるんですか。

宝珠山 あんまり接待はしませんでした。受けなかったと思います。

伊藤 危ない……。

宝珠山 まず、五百社受けるわけにいきませんからね(笑)。

伊藤 それはそうですね。

宝珠山 皆さん見ているところでの対応に留めて。あと、会社の寮を使ったりする会合はありました、皆さんで。若干安く使えるということがあつて親睦会などやるといって、そういう便宜はありました。しかしそれは利益を受けているということではなくて、空いているところにといいことですね。その頃から、企業の接待というのは皆さん謹んでいました。調達実施本部などは。そういう中でも、ケチビシなどは非常にケチに振る舞っていたわけですよ(笑)。だから、安心なんですよ。

伊藤 そうですね。

宝珠山 いまや、ケチなほど安心ですよ。

佐道 そうですねえ。

宝珠山 もっとケチになっちゃって、官僚のほうが小さくなっちゃう面がありますけど（笑）、それは別にしまして。

伊藤 自分のお金を出しても、危ないですね。

宝珠山 そうなんです。これ（飛行保険、為替リスク関係の資料）はじゃ、次の回にお持ちすることにします。

佐道 お願いします。

伊藤 さて、時間がちょうど四時ですが、どうしますか。

宝珠山 これ（質問項目）、まだ3までしか進んでないですよ。

伊藤 いやいや、何番であつてもしょうがないんです。

佐道 いずれにしろ、きょう全部終わるわけにはいきませんので。

伊藤 最初のページだけいきますか。

宝珠山 いいですよ。

伊藤 三十分でできますか。

宝珠山 それは、やりようだから。

佐道 では、二課長に戻られる前まで。

■総合安全保障研究グループ

宝珠山 4番の大平内閣の問題ですね。

伊藤 総合安全保障研究グループでいろいろ議論をやるわけですが、けれども、「総合安全保障論」というのは、前に先生がおっしゃっていた平和時の云々というのと相通じるところがあるのでしようか。

宝珠山 私、拳証はできません。拳証はできませんが、防衛課にいたときの「防衛計画の大綱」をつくります過程で……。

伊藤 基盤的防衛力という、あれですよ。

宝珠山（手書きの部分）「関係省庁は、相互に密接に協力して、総合的な安全保障政策の遂行に資するため、各種非常事態に関する

防止および被害局限のための研究を計画的に実施し、その研究成果を必要に応じ国防会議に諮るなどにより、各年度の施策に反映させるよう努力することとする」という項が、防衛局の案には入っているんです。最終的には入りませんけれども。

この議論というのはずっと、とくに西廣（整輝）氏などとの間で長く続いているわけでありまして、その上の丸山（昂）局長にしまして、久保（卓也）さんにしまして、みな同じような考え方。それをとりまく中でのひとつのコアが高坂正堯さんだと思いますが、その頃からあるわけです。あるが故に、私がこの中で何回も取り上げながら議論に付するわけですが、大綱の中には残りませんでしたけれども、その種の議論というのが国防会議の中で行われたのかもしれない。それを、「防衛計画の大綱」の中には馴染まないと思つたのかもしれない。実質は、各省庁責任を負いたくないというのが大きいと思えますけれども、理屈は馴染まないなどとして、理屈はつけられるわけです。

しかしその後、大平内閣、鈴木内閣、中曽根内閣と続く中で、ここにご指摘のような総合安全保障研究グループなどということが出来ていくわけですが、おそらくこれは西廣、猪木（正道）、高坂正堯等のラインが、「防衛庁マターではなくて、内閣マターとしてどうでしょう」というような形で入れ知恵とっていいんですかね、入れ知恵というのが失礼であれば提言をし、実つていいのではないかと私は理解しております。

伊藤 一方で、いまお話しこの延長線上にあるようにも見えます。

宝珠山 この中の議論というのが、こういう形で具体化していったと私は理解しております。総合安全保障などというのは、高坂さんでしょうね、この種の言葉を使いはじめたのは。高坂さんは猪木正道さんの愛弟子ということでありまして、西廣氏など——おそらく久保さんもそうだと思いますが——と、ときどき意見交

換をしておりますし、渡邊（昭夫）さんもそうだと思いますが、佐藤誠三郎さんもそうですが、その種のグループがありまして、総合安全保障を推進すべきだという見地があるのだと思います。

伊藤 現実問題として、総合安保とあって、じゃあどうなったのかということになった場合に、なんとなく軍事力の部分が相対化されるというようなニュアンスも、逆に感じられるのですが。

宝珠山 まさに、そういう趣旨で総合安全保障研究グループのレポートは出ておりますね。だから、当時はその程度でよかったんじゃないでしょうか。鈴木さんにしても、大平さんにしても、宮沢さんにしても、その種の思考法ですよ。それによってメンバー選定が行われているんじゃないでしょうか。

伊藤 ですから、なんとなく総合といいながら、他の省庁は見て見ぬ振りと。

宝珠山 見て見ぬ振りをするのを許さないよ、というのが考え方。伊藤 といっているんですけど。

宝珠山 それを質問項目9と一緒にご論議いただいたほうがいいだろうと思うんですが。

伊藤 分かりました。

宝珠山 そういふ議論の延長として、十二月二日に総合安全保障関係閣僚会議というのがスタートするんです。これが、目次だけのペーパー「『総合安全保障関係閣僚会議』関連の保管資料」というのがあると思います。新聞の切り抜きも入っています。

この上のほうの「新聞切抜きなど」の部分というのは、当時の雰囲気や伝えているものとして、今ご指摘のようなことが見出しの中から窺えるんじゃないかと思うんです。

『朝日新聞』は、防衛費の問題だけです。それを追いかけて当時、安倍（晋太郎）さんが、「総合安保施策を充実」というような形で政調審議会で予算編成大綱に盛り込んだというようにことがございますが、これは当時の雰囲気を示していると思います。

次の『読売新聞』十二月二日よりまずと、「総合安保会議が初会合」と言いながら、「経済協力こそ柱」だというような形で、ご指摘のように防衛を薄める方向の議論が行われたことを匂わせております。

『サンケイ新聞』も、「中東の安定・発展に貢献」というような見出しです。『朝日新聞』も、「途上国への援助強化」ということで、防衛とはちよつと離れた見方ですね。それから『日本経済新聞』も、「中東経済協力を強化」と。『東京新聞』も、「中東情勢討議——西側と協調し対応」といったような形です。『毎日新聞』は、「資源手当てが必要」だと。このとき、この種のことを強く言っておられたのが河本（敏夫）さんですよ。次の総裁を狙ったりしております。まして、大変積極的に発言をされていたと記憶しておりますが、おっしゃるようには防衛を薄めてという色彩が報道にも出ておりますし、当時の（閣僚会議の）中にも出ています。

佐道 問9にも関係しているわけですけども、まさに総合安全保障関係閣僚会議の先生の保管資料を拝見しても、総合安全保障関係閣僚会議担当室というのがあるんですけれども、つまり先生はここに兼務をされて？

宝珠山 兼務で。そうです。

佐道 じゃ、これのいわゆる世話というか、事務局も兼任して？

宝珠山 専任がいました。外務省から来ていた人、ここに書いてある後藤（利雄）さんがその一人ですけれども。それから、いま外務大臣の川口（順子）さんが専任でいました。あと何人か事務方とか会計方とか来ておまして、五人ぐらいですか。

佐道 内閣審議官という肩書で、これを担当された？

宝珠山 そうです。大蔵省から関税局の人が来ていましたかね。それから、国防会議事務局から参事官が一人と、そのぐらいで意思決定機構は審議官クラスが行っておりました。その中の、防衛庁から私ということで、川口氏は手弁当でしたが、通産省から来

てはおりましたけれども専任で机を持っておりました。私どもは、机がない。

佐道 じゃ、用があるときだけ？

宝珠山 ええ、会議室に集まるということ。

伊藤 世話役というわけでもないんですね。分かりました、またそのときに詳しく伺います。

宝珠山 そうですか。もうしかし……。

伊藤 大したことない？

宝珠山 大したことないと思います。そういうことで八回ぐらい開いて、私が二年半ぐらいのところで替わって、そのときから消えちゃったんじゃないですかね。

佐道 自然消滅というか、全然開かれないで？ どういう実態なのかと思って、それも知りたかったですけど。

宝珠山 私が辞めた後には、後任を防衛庁から出してないんですよ。だから、これは調査二課長から、計画官、人事三課長までの三課長の間、私は兼務させられるんですよ。属人的なんですよ、結果的に。

佐道 そうですね。このポストの人間が、というわけではないですよ。

宝珠山 違います。ですから、通産省から来ていた人も、川口さんは後のほうだったですかね。前は横田さんだったかな、何人か替わっているんですよ。私だけ替わってないんです。大蔵省からも替わりましたね。

佐道 閣僚会議があるときには陪席されるというか、いらつしゃるわけですか。

伊藤 閣僚会議の準備をすること。それからこの中にも出てきておりますが、防衛庁長官がどういう発言をするかとか、発言させないかとか、そういうことがあるんです。これ、一部だと思いませんけれども。

佐道 実態的には、国防会議の閣僚懇談会というのがありませんけれども、それとどういう？

宝珠山 そのことを聞かれると困るぐらいに、分からないんです(笑)。しかし、国防会議というのは非常に防衛に特化して考えていたんでしょうね。そこで、「総合安全保障」という言葉をつかって、こういう会議を開いていたと思うんです。これはしかし、閣議決定なんです。こんな(文書を広げながら)簡単なものですけど、閣議決定なんです。

伊藤 「設置について」。

宝珠山 事務は、こういうふうにやりますよということ、これは官房長官が決着したらいいんですけども、同じ日に出して書いてね。「こんな形で運営するよ、公表してはいかんよ」と書いてあります。

佐道 机を持っていた川口さんとかは、どこに机を置いておられたわけですか。

宝珠山 昔の総理府。

佐道 国防会議の事務局とは違うところですか。

宝珠山 国防会議の事務局と同じ階だったかもしれません。一階違っていたかもしれませんが。あそこには、青少年何とかとかいるいろ室がありますでしょう。あれと並んでありました。会議室を共通に持っていましたから、会議のあるときはそこに行つてというやり方をしていました。大きい会議室はありましたが、それはしかし専属の会議室ではありませんよ。総理府全体の会議室ですから、あらかじめ予約をしてということだと思えます。

伊藤 この閣僚会議についての宝珠山さんの評価は、どうですか。

宝珠山 最初は、いいことをやってくれるなとは思ったですよ。内閣審議官兼務なんていうのは大変な話だと思って行きましたが、実態は非常におざなりにということですね。

伊藤 「総合安保」といって、中身がない？

宝珠山 はい。

佐道 議長は、どなたになるわけですか。

宝珠山 首相だと思います。

佐道 つまり、アメリカのNSCを模したということでしょうか(笑)。

宝珠山 当初は、そういうことができるようになればということでは考えました。本当は国防会議を機能させれば、こんなこと簡単にできる話ですよ。しかし、そういう議論があったかどうかさえわかりませんけれども、とにかく「総合安保」という、柔らかに……。

伊藤 耳障りがいい。

宝珠山 そのとおりです。それに惚れた人がいるんですね。

佐道 鈴木(善幸)さんの時代ですからねえ(笑)。

宝珠山 鈴木さんというか、大平さんというか、ややハト派の流れの中で生まれているわけです。あと、中曽根さんの時になって何回か開きますけれども、その後おそらく自民党政権が潰れたとき、小沢(一郎)さんによって廃止されたんじゃないですか。それまで休眠状態じゃなかったかと思いますが。一回、全部清算しちゃったでしょう。あれはよかったですね。

佐道 ちょっと後の話になりますけれども、中曽根さんの時になって内閣五室というのをいろいろ変更して、内閣安全保障室というのが新しくできますね。マスコミでも有名な佐々淳行さんが初代室長になって。

宝珠山 だから、そのあたりに引き継がれたのかもしれない。内容的にはその通りですね。しかし、引き継ぐというようなことをやっていかどうかというの、またわかりませんですね。室は、閣僚会議ではありませんからね。五十八年五月二十四日に第八回目の会議が開かれています、このときにはもう中曽根内閣なんじゃないですかね。

佐道 五十八年はそうですね。

宝珠山 これでやってはおりますよ。何をやったか、大したことにはやってないんですけれども。それからシーレーン防衛など、ここでやっているんです、中曽根さんが。だから、これは国防会議と両方にやらなきゃならないような問題になりかねない。

佐道 そうですね。従来でしたら、国防会議の閣僚懇談会とかで話をしていたような問題ですね。

宝珠山 そうです。だから大変、屋上屋なかどっちなのかわかりませんけれども、国防会議とはだぶる性格のものなんです。しかし、だぶるとか何とかいうことではなくて、おそらく大平さんの発想なんでしょうねえ。

佐道 こういうのがあると、それぞれの会議用に別々に書類もつくったりとか、同じようなことをやるにしたって。

宝珠山 それはそうですね。この時にも私、シーレーンについて何か書いたように思います。書いて、長官に発言してもらって。

伊藤 佐藤君なんか、そういう意見だったのかな。そうじゃないと思うんだけど。

佐道 多分、最初の発想は違ったのかもしれないですけどね。きっと、それを受ける政治の側が……。

伊藤 耳障りのいいことに。

宝珠山 繰り返しになりますけれども、私どもの考えていたのは、今まさにやっているというか、危機管理法の充実ということでやっている部分に焦点を当てたのが、防衛サイドから見た重要性なんですね。言葉の問題じゃないんです。それをうまくくるんでまとめてくれればいい、防衛庁としてはどこでもいいわけですよ。推進してくれればいいわけですからね。

伊藤 それに関わるようなことは、ほとんど何もやらなかったわけでしょうか？

宝珠山 あんまりやらないですね。ここで最初にやったのは、中

東情勢をやっています、国際情勢をやって、わが国の安全保障から防衛体制について勉強会みたいですね。それから三回目にレーガン、ブレジネフの関係をやっていますか。ポーランド情勢、中東情勢をやって。

佐道 それは、各省から担当の人が出てレクをするということになっっているわけですか。

宝珠山 そうです。報告をというか、各省庁の大臣がやることになるんですがね。

伊藤 大臣が、自分でやっているわけじゃないんでしょう。

宝珠山 冒頭はやらざるを得ません、関係閣僚会議ですから。河本さんなどは、こういう中で、「希少資源の重要性」などを滔々とやられるわけです。

伊藤 タンカーでもって、どんどん石油を運ぶ……(笑)。

宝珠山 あと、この時の雰囲気的一端だと思っただけで残していると思いますが、産業界のほうも——これは日刊工業新聞ですかね。「日本の総合安全保障を考える」なんていうことで、どなたですかね。

伊藤 企業二百社のアンケート調査結果と。どこがやったんだろう。

宝珠山 筆者が入っていると思っただけ……。

伊藤 回答した企業名ですね。

宝珠山 これ、(一九八二年)一月一日ですから非常に工夫をしてつくられています。

伊藤 これは、五十七年一月一日。

宝珠山 そういのが残っておりましたのでお持ちしたというところで、総合安全保障の言葉流行りの時期のものでございます(笑)。

伊藤 いや、総合安全保障そのものは別に悪い言葉じゃないと思うんですけども、中身があればですよ。

宝珠山 はい。

伊藤 そこは終わり。

宝珠山 もちろん、後で何かありましたらということで構いませんけれども。

伊藤 では、きょうはとにかく時間だから、ここで切りましょう。

永野(茂門) 発言の問題とか、一連のあれがありますからね。

宝珠山 これは、永野さんだけではなくて、岡崎(久彦)さんも言っていますし。

伊藤 平和ボケだとか。

宝珠山 平和ボケというのはあるんですけども、前から申し上げていることかと思いますが、防衛力整備の実態をどう考えているかということについてはクエスチョンの人たちがかなりなんです。今でもよく議論するんですが、「専守防衛では防衛できないよ」と、永野さんなど言われるわけです。僕は、「専守防衛でできないものを、憲法は禁ずることはありません。だから、やればいいんです」と言うんです。「何をもってどうするかを具体的に提案して、説得すればいい話です。F-15には空中給油装置をつけましたね。これは、専守防衛に必要なからといって付けたのであって、他国を攻撃するために付けるなどというようなことは一言もいっていませんよ。専守防衛の範囲ですよ」と申し上げているわけです。

だから、「トマホークを持ちたいというのなら、専守防衛の範囲内でいいんだ、必要なんだ、持ってなきゃ自衛できないんだ」ということを説明すればいいんじゃないですか」ということを申し上げるんですが、そのあたりについて、持っている実態を踏まえて何が必要なのかを十分に説明することなしに、「脱脅威の防衛論だ」という風潮に流されている面がなきにしもあらずなわけですよ。

■ 専守防衛に必要な装備・能力

宝珠山 もうひとつ、F-15のところの説明を忘れましたが、重要な問題としてありますので、これだけ終わらせておきたいと思えます。この（ファイル）中に、こういう資料（衆議院予算委員会要求資料・F-15及びP-3Cを保有することの可否について）が入っているかと思えます。こちら（配布資料）のほうにも入っておりますけれども、これはポイントだけ。これは衆議院予算委員会に要求されて出した資料なので、名前はこういうことになっておりますけれども、これは私は非常に重要なものだと思うっております。

専守防衛であれ何であれ、わが国が持てる防衛力というものについては、憲法の規定を守っているけれども、だからといって攻撃的兵器を持ってないということは、どこにもないよ。何が憲法の趣旨なのかというのは、自衛のため必要最小限度の範囲内のものならいいんだと。その自衛のため必要最小限度の判断は、誰がするのか。それは、（最終的には）立法府でしようということでありまして、それを具体的に装備に即して判断すれば、核兵器だつて持てます、というようなことであります。

それを五行目でしようか、防衛力というのは「相対的な面を有することは否定し得ない」ということで、統一見解にまとめたのが成果だと思っております。最初は、「相対的な面」の「面」を私は取っていたんですが、夏目（晴雄）さんが、「なんだ」と言っているの「面」を入れたんです。それは置きまして、憲法九条二項との関係で「戦力」というのは、自衛のため必要最小限度ということしか言っていないよ」ということを言って、具体的な限度というのはその時の国際情勢、軍事技術の水準で変わり得るんだということを出しております。

例として、「性能上専ら他国の国土の壊滅的破壊のためにのみ用いられる兵器については、いかなる場合においても、これを保持することが許されない」と。で、自衛隊が持とうとする要撃戦闘機——これはF-15を意味しておりますが、対潜哨戒機というのは自国の防衛のための作戦を行うのだから、「憲法九条二項のいう戦力を超えるものではない」という言い方になろうかと思えます。

あと三は、F-15についての説明とかいうものでありますが、要点は一の前段のほうに尽くされていると思えます。これ（小冊子「新戦闘機の選定条件の経緯と今後の方針について」「F-15及びP-3C、決定時の政府統一見解」等の資料）でいきますと、判断というのは誰がするのか、というようなことが後々議論をされて、次々にいろいろな見解を出しております。

「F-15およびP-3Cを保有することの可否について」というのは、これを五十三年二月十四日に出しておりますが、三月九日には「核兵器の保有に関する憲法第九条の解釈について」ということで、「核兵器だつて持てるよ」と言っちゃったから、その説明をしています。

それから、四月三日には同じく核兵器についての補足説明を出しています。次々に補強をしております、先ほど申し上げたことを譲っております。それから、三月四日のものは対地攻撃機能および空中給油装置を持つことも当然じゃないかということ、を、先ほどの文脈の中で説明を続けるわけです。次は、その要旨をまとめたもの。前のものがちよつと長いものですから、お忙しい方のために要旨をまとめたということ、次（昭和五十三年度における防衛力整備内容のうち主要な事項について）は技術的なものです。そういう形で先ほどの相対的なものということ、必要最小限のものは持てるんだということ。これ、抽象的ですけど、抽象的であるが故に説明をきちつとすればいいところまで持

って行ったということがありまして、この時の大きな成果だと思っております。

次回は、永野さんのところもございますが、調査二課に移りましてからというのがございますので。

伊藤 調査二課の話を伺いたいと思います。

佐道 いよいよ。

宝珠山 調査二課から計画官……（資料等を示して）これが、調査二課のときのものです。これが「五六中業」の関係、これを終えて防衛局長が代わったときに説明をして、私は人事三課に出ま

す。これ（資料集）は研修に行ったときなんです。最後のところに触れておられます。有事法制の関係を各省庁に説明をするなどしているということがございます。

伊藤 とにかく今度、主として調査二課長以降の話を行けるところまで行こうということで伺います。

佐道 鈴木内閣、中曽根内閣にかかっているとあります。

伊藤 それで、次回は九月十四日（火）の午後二時からよろしくお願いいたします。

（終了）

宝珠山昇 オーラルヒストリー

第8回

開催日 2004年9月14日(火)
開始時刻 13:55
終了時刻 16:45
開催場所 政策研究大学院大学
政策研究プロジェクトセンター

【インタビュアー】(肩書きはインタビューの時点)

伊藤 隆 (政策研究大学院大学 教授)

佐道 明広 (中京大学 助教授)

記録・有限会社ペンハウス 神門恵子

第8回インタビュー質問項目

2004年9月14日

1

七九年十一月には防衛局調査第二課長として防衛局に戻られます。就任された時点で、特に重要課題であるとお考えになっていたのはどういった問題でしょうか。

2

調査第二課長に就任された直後、ソ連のアフガニスタン侵攻事件がおきます。デタントの終焉を象徴する事件であったといわれるわけですが、防衛計画の大綱にある国際情勢判断について改める必要があるのではないか、という議論も当然生じたと思います。こういった問題も含めて、ソ連のアフガニスタン侵攻問題に対してどのように対応されたのかお願います。

3

この時期、米カーター政権は日本の防衛力増強を強く求めています。とくに中期業務見積について、その早期達成だけでなく、政府計画への格上げも要求し、日本政府内ではそれに応じようとする外務省と消極的な防衛庁という図式で報道がなされています。直接ご担当の問題ではなかったと思いますが、この問題についてはどのようにご覧になっておられましたか。

4

八一年二月、防衛局計画官に就任されています。中業計画、中期防計画の立案に当たられることになったわけですが、鈴木内閣の下、どういった方針で計画策定にあたられたのでしょうか。

5

計画官に就任されたすぐ後の四月二十二日、七〇年代末以来検討していた有事法制について防衛庁は「有事法制の研究について」を公表し、研究対象となる法令の区分などを明らかにしました。こうした有事法制問題について先生は関与されていたのでしょうか。

6

八一年になるとレーガン政権が誕生します。五月には、鈴木・レーガンの首脳会談が行われ、「同盟」問題などで日本は混乱し、伊東外相の辞任といった事態となります。この問題に直接関係する部署ではなかったと思いますが、首脳会談およびその後の事態についてはどのようにご覧になっていましたか。また、防衛庁内の反応はいかがだったのでしょうか。

7

この時期に関心を集めた問題がシーレーン問題でした。先の首脳会談でもこの問題が出たことですが、この問題をめぐっては、以前から日本国内でも議論されていた「航路帯」の防衛問題であったという話と、そうではなくてレーガン政権から求められたのは防衛地域分担問題であって、日本は周辺一千カイリの「制海権」を確保して米海軍のインド洋展開に協力したのだ、という話があります。この点については、七八年のガイドライン後の制服組の防衛協力研究の問題も関係しますが、実際はいかがだったのでしょうか。

8

先の質問とも関連しますが、八一年六月にハワイで行われた日米安保事務レベル協議では、米側からかなり多岐にわたる要請が行われたといわれています。このときの協議についてはいかがですか。概して、鈴木内閣時代に、日米間の信頼関係はかなり減退したといわれていますが、この点について防衛庁内ではどのように見ておられたのでしょうか。

9

首脳会談や事務レベル協議も含めて、米側との対応といった問題に関しては、防衛庁と外務省の関係が問題になります。防衛庁と外務省の間ではどのように意思疎通が行われていた（あるいはいなかったのか）のでしょうか。先生ご自身は、外務省と当時何らかの接触をお持ちだったのでしょうか。

10

八二年七月に五六中業は国防会議で決定され、次の昭和五十八年から六十二年を対象とする中期業務見積りの策定に入ります。先生が計画官に就任されたときより米国の考え方もかなり明らかになっていたわけですが、閣議決定問題も含めて、このときの中業策定の基本方針についてお聞かせください。

11

八二年末に中曽根内閣が誕生します。対米武器技術供与の決定や、「不沈空母」発言などで対米関係を急速に改善したという評価が多いわけですが、先生は中曽根内閣の登場をどのようにご覧になっておられたのでしょうか。

※今回は以上のような問題を中心に願います。

■「役務請負契約条項」等についての補足説明

伊藤 前回のところで、補充なさるところはございますか。

宝珠山 ひとつ、飛行保険のところまで行っただと思いますが、資料をまとめておきました。

伊藤 ありがとうございます。

宝珠山 この前、資料目録を差しあげたと思いますが、中で契約書の話などもあったと思いますけれども。

伊藤 「これが契約書だ」「見てみたい」とかいつて。

宝珠山 はい。契約書もいろいろございまして、こういう（役務請負契約条項等）のを販売しているんです、標準様式で。役務というのは運んでもらったり、修理の関係ですね。

伊藤 修理も、役務に入るんですか。

宝珠山 役務です。物を持って行って、部品も官給しまして、まさに人間を調達してということになるかと思えます。航空機の関係でいきますと、この役務はまず修理と考えていただいてよろしいわけです。しかし、役務の中で、飛行機の修理を終わりましたからテスト飛行を行います、ここがいちばんリスクのあるところなわけです。

伊藤 試験飛行も役務になるわけですか。

宝珠山 そうです。これで落ちて、飛行というもののリスクが表沙汰になったということがあります。そういうことで、飛行保険を付さない場合の飛行試験中の危険負担ということ……。

伊藤 これは、これ（役務請負契約条項）に付いているわけですか。

宝珠山 これについての特殊条項ですね。この契約についてだけ適用される。こちらのほうは、あらゆる役務についての一般条項ということになります。飛行保険を付さない場合についての「役務請負契約」に関する特殊条項ということで、これは契約四課だ

けが持っているということになるかと思えます。

伊藤 いろんな特殊条項が付くんですね。

宝珠山 各課によりますけれども、特殊条項が実態的にはいちばん厳しく規定することになります。

伊藤 大事なんでしょう。一般条項は、普通の……。

宝珠山 民法みたいなものですね。民法を契約に即して取り出したということになるかと思えます。その他、一般的なことはいろいろ書いてございますが。

それから、役務を行うにあたっては、修理用の部品などは防衛庁が買って与えることになりましたので、それを「官給品」と呼んでおりますが、そういうもの。

伊藤 「困難品」と書いてありますが。

宝珠山 「官給することが困難なものがあつたときには、あなた、買ってやりなさい」ということになるわけですが、そういうものが特殊条項なわけです。

伊藤 そういふのは、ベテランの人がいろいろやるわけでしょうね。宝珠山 その通りです。これも様式で、どんな課長が来てもこれに抛れば異議（誤り）はないようにできています。為替リスクの場合にはこれがなかった、従来のものが使えなかったということ、大きな問題であつたわけです。これは様式だけですけど、ここに書いてある金額を「いつまでに確定をします」というようなことのリストで、これも特殊条項のさらに別紙ということになるのだと思えます。こういう形で、具体的には提起されていきますということでもあります。

他にもまだたくさんあつたと思うんですが、製造請負契約等々も。

伊藤 いちばん中心になる三菱重工とか、そういうところの契約はまた？

宝珠山 いや、全部これになります。

伊藤 同じなんですか。

宝珠山 はい。これは、売買契約ですね。他人が製造したものを売り買いうるということになります。商社がこれに入るかと思えます。これが、F-4EJで古いものですが、契約書の実物のコピーですね。この時は、東條（輝雄）さんが代表権を持っておりましてやっております。

伊藤 こっち（菅沼照夫）が本部長ですね。

宝珠山 はい、そうです。もう私が行ったときには菅沼さんではありませんけれども、効力が終わって破棄するのもあったということになります。

伊藤 区分と、数量と、納入先部隊、納入場所……。

宝珠山 十二機を航空総隊で各航空団に……。

伊藤 航空団に納入するんですね。納入場所が……。

宝珠山 名古屋南工場で受け取るということなんでしょう。

伊藤 自衛隊が、ですか。

宝珠山 はい。ここに同居しておりますから。数年先の話ですけれども、おそらく完成時、できたものをどこそこに配置するということになりますと、そこからパイロットが取りに行くということになると思います。

伊藤 そのときには、もうパイロットが養成されていると？

宝珠山 はい、そうですね。F-4EJという飛行機の操縦をする資格を持った人ということになります。ここから以降は、おそらく部品だと思えます。部品を幾つかの工場で受け取るということになるかと思えます。

伊藤 部品ということは、それをまた定期点検のときに使うという意味ですか。

宝珠山 実際には、工場内に防衛庁の倉庫があるんです（笑）。受け取って、そこに入れておくことになります。それで、今度はこちらで修理するときにはそれを……。

伊藤 取ってくるわけですね。

宝珠山 取ってくるというか、出して行くわけですね。他のところに置いておいても無駄ですから。一部、部隊に行くのもございます。

伊藤 部隊で修理することだって、あるわけでしょう？

宝珠山 部隊でできるものもあります。

佐道 倉庫というのは、防衛庁の所有物になるんですか。そうではなくて会社のを一応借りて？

宝珠山 借りているかもしれませんが、もし借りていけば使用料を払うとか、そういう形になります。なくしたら防衛庁が責任を持たされる形になっている倉庫です。

伊藤 ハッハッハ、やっぱりちゃんと借料を払っているということだ。

宝珠山 納入先は、航空総隊になってはいますけれども、航空総隊の出先があるような感じになるかと思えます。これが、「製造請負契約」のひな型です。これに全部拠っているわけですが。

伊藤 それで特別な……ここに「官給品等明細表」というのがあるんだな。

宝珠山 はい。この前申しあげたかと思いますが、本体は三菱重工で組み立てますけれども、エンジンとかそういうものは官給品の中に入っていて、他のところで。

伊藤 エンジンなんかの部品は結局、アメリカから輸入するんでしょう？

宝珠山 この場合には、石川島播磨がライセンス生産しております、おそらく……。

伊藤 ライセンス生産する前の段階は、いちばん最初はやっぱり買うんでしょう。

宝珠山 何機（台）かは買ってくるというか、アメリカでまず組み立てて、完全であることをテストし終わったところをまた分解して、梱包して、というのを繰り返して、だんだん細かいところ

を日本で組み立てできるように学習していくんです。ライセンス生産の過程というのは……。

伊藤 これはしかし、契約を全部チャートにしたら、すごいあれになりますね。

宝珠山 ええ、仕様書類というのは分厚なものになります。

伊藤 でも、そんなのではめくってみないと分からないから、チャートを作らないと分からなくなりませんか？

宝珠山 そもそも仕様書自体がチャートですね。

伊藤 だけどこんな分厚いんじゃない、目に見えない。

宝珠山 おそらく各部署によって必要な部分というのは限られていると思いますけれども。

佐道 この契約の中に、当然とは思いますが秘密の保全というのがあって、「相手方の秘密を第三者に漏らし、または利用してはならない。云々」ということになりますけれども、罰則というのはどうなんですか。

宝珠山 防衛秘密の関係が入っていますので、罰則がかかります。この条項に基づくかどうか分かりませんが、秘密保全契約がございいます。

佐道 やっぱりそうしないと。

伊藤 そうすると、契約の数は大変な数になりますね、そういうものを含めれば。

宝珠山 だから、製造請負契約がメインではありませんけれども、それに特殊条項がダーツと並んでいる。それを一括して受けることになります。秘密保全でいちばん難しいのは、携わる人間なんですよ。

伊藤 まあ、そうですね。べらべら喋られたら。

宝珠山 詳しいし、見て分かる技術を持っている。私どもが見たって分からないことも、プロですと見ることによって分かる。もしスパイをしようとするなら、そういう分かる人を派遣してくる

わけですから。

伊藤 完全にブラックボックスになっている部分もあるんでしょう？

宝珠山 それはございますね。しかし、そのこと自体は秘密ではないと思いますので。

伊藤 それは、ブラックボックスの中はあれでしょうけど、ブラックボックスがあるということは。

宝珠山 その部分については開けないということが、契約条項になるんでしょう。分解しないとか。

伊藤 開けても分からない(笑)。

宝珠山 官給品などの例というのは、こんな(官給品表)形で……。

佐道 細かいですね。

宝珠山 型式番号がずっと入っているわけですが、これで見ますと全部、部品のナンバーまで分かるようになってはいるはずなんです。この一冊一冊が書籍ですね。ずっと並んでいて、「これだけのものは防衛庁が責任をもって買って与えますよ」という契約なわけです。

伊藤 買ってというのは、たとえば石川島播磨重工に発注して？

宝珠山 別途、契約して。

伊藤 またこっちも契約でしょう。

宝珠山 そうです。ですからこの前にも話しましたように、プライムに全部任せますとマージンが何重かになる。それは避けようということでもあるわけですね。

(請負契約条項を見ながら) そんなことで、これも特殊条項……これは、さっきの飛行試験の関係で同じものが入っております。これは米国で開発された飛行機ですから、開発経費を防衛庁が、米国の製造メーカーであるマクドネル・ダグラスだっと思いがすが、支払うのを三菱が代行するという契約になるかと思えます。

伊藤 商社は、どこで絡んできますか。

宝珠山 商社は三菱重工との間、三菱商事あるいは日商岩井だったかもしれませんが、その間に入っているかもしれません。取引をするときに。

伊藤 防衛庁との契約にはならないんですか。

宝珠山 防衛庁との契約の製造請負契約では入りませんが、F-4EJなどを最初に買うときには何機かは完成品で買いますので、(FMSは別として) その場合には商社との売買契約になるというのがございます。(別の条項を指して) これは、代金をいつ決めて払うかということです。

伊藤 代金は、初めに決まっているわけではないんですか。

宝珠山 いや、概算なんです。航空機のようなものは多くの場合概算なんです。幾らかかったかを監督官がずっとチェックしていつ、何回か繰り返すと確定できるぐらいのデータが集まりますが、最初はメーカーのほうも分からないですね。おおよそは分かれますけれども。安全係数を見て高くやられても困るし、わが方もそれが適正価格であるかどうかについては確信を持ってないわけですね。だから概算でやっておいて、一定の工程が流れたところからそれまでの実績を積み上げて、「これは、これほどかかりましたから、あと残りのほうもこの程度でできるでしょう」というところを、相互に握手できるところで確定する。

伊藤 いまおっしゃった監督官というのは、どういう人になるんですか。

宝珠山 だいたい経験者で、自衛官ですね。

伊藤 実際にパイロット？

宝珠山 パイロットである必要はありません。テスト飛行ではありませんから。整備に詳しいとか。

伊藤 整備ですね。

宝珠山 はい。これは、各国とも同じだと思います。

伊藤 では、先に行かせてください。

宝珠山 そういう形で出来ております、というものです。

伊藤 他に何かつけ加えることはございますか。

宝珠山 こちら(飛行試験中の危険)も、この前お話ししたようなものの原資料が入っております。

伊藤 ありがとうございます。これは……。

佐道 これは、すごいですね。

宝珠山 ということで、こちらに入れておきます。

伊藤 ありがとうございます。

佐道 宝物の箱です。

■防衛局調査第二課

伊藤 本日は、七九年(昭和五十四年)防衛庁防衛局調査第二課長になられますが、調査局は初めて？

宝珠山 調査局はございませんが、調査系統は初めてです。

伊藤 調査課は、先生がお就きになられたのは第二課長ですが、調査第一課長、第二課長、もつとあるんですか。

宝珠山 いえ、一課、二課です。

伊藤 どういう分担をしておられるわけですか。

宝珠山 一課が、国内情報と考えていたかどうか。調査第二課が、国外情報。調査第一課は、総括的なこともやります。

伊藤 課というのは、どこでもそうなんです。

宝珠山 二つありますと、ナンバーの若いほうが総括をやるということになります。話が飛びますが、通信情報などは国内情報なわけですが、調査一課でやっているわけです。

伊藤 通信情報ですか？

宝珠山 はい。調査一課の下に、各地に自衛隊の部隊が……。

伊藤 レーダーなんか持って？

宝珠山 レーダーではありません。耳だけです。

佐道 例の、大韓航空機をソ連が撃墜して自衛隊の通信傍受の人たちが……。あれは、二部別室という言い方をされていましたが。

宝珠山 二部（調査部）別室ですが、この系統は調査第一課がヘッドになっておりまして、陸上幕僚監部の第二部（調査部）、その別室というのを二部別室、調別と言っているわけですが、これは全部、国外・国内通信情報の系統ですね。

伊藤 国内というのは、要するに国内でキャッチされる情報という意味ですか。

宝珠山 そういうこともあります。

伊藤 国内、国外というのは場所ではなくて、要するにキャッチできる……。

宝珠山 対象が国内であるとともに、国内で取るものを調査一課で聴取をしているのが実情です。そこで取ったもので外国に関わる部分は、今度は調査第二課のほうに流れてくる。航空自衛隊に係るものもまた航空自衛隊に流す、海は海で流す。海で取った国内情報も、今度はこちらに一回報告が来るということになるかと思えます。

佐道 それはお互いに、たとえばさっきの陸幕の二部別室と調査一課というのは並列の関係にあるわけですか。あくまでも調査一課が上に立っている？

宝珠山 上ですね。企画部門と理解していただいていいでしょうか。実際に収集するというのではなくて。

伊藤 実際じゃないんですね。どういう方針で、何をどうやっていくかということ。これはやっぱり政策？

宝珠山 政策ですね。それと、配付自体も若干やっております。と言いますのは、官邸などに出すか、外務省に出すか、あるいは海上保安庁もあるかもしれませんが、ポリシーは調査一課でやっております。

伊藤 他の官庁との関係は、いかがでございますか。

宝珠山 やっぱり調査一課で全体を取り仕切ります。警察の関係も含めて。

伊藤 公安調査庁とか、そういうところもですか。

宝珠山 はい、そうです。

佐道 二課は、国際情勢。国際的な情報ということですね。

宝珠山 そうですね。情報の収集といっても文書情報ですね。

伊藤 文書情報ですか。

宝珠山 文書情報です。いま言った耳の部分というのは、全部調査一課が所管しておりますから、そこを通じて流れてくる情報は受け取りますよ。

伊藤 それを解析するとか？

宝珠山 はい、収集自体は通信情報ですと調別が持っておりますし、国外に防衛駐在官というのを出してありますが、これも調査一課のコントロール下にございます。

伊藤 防衛駐在官というのは、各大使館なんか配置されていますよね。ああいう人たちの情報は？

宝珠山 指揮系統は外務省ですよ。しかし、こういう情報が欲しいとか、そういうことはございますね。それは外務省を通じることになりましたけれども、（庁内の）トータルは調査一課がコントロールしているわけです。

伊藤 そうですか。

宝珠山 陸から行っているからといって、ストレートにやることは原則ないことになっています。

伊藤 でも、たとえば私信みたいな形で……。

宝珠山 私信は、重要な情報が入ってはいけませんね。

伊藤 いけないんですか。暗号にできないし。

宝珠山 そういうわけでもないでしょうが、外務省との約束もあると思いますが、大使の監督下で動くことということになっております。

伊藤 いや、そういうことになっているけれども、実際に外務省の方に聞くと、「いや、それぞれ直で結構やってるよ」と。

宝珠山 それは、各省庁ともいろいろ利害がありますので、どこに行くか分からない……。外務省に入りますと、配付権というのは全部外務省が持っておりますので、そういうことを警戒している人もいるかも知れません。

佐道 配付してはくれても、ずいぶん時間がたって配付されるなんてことがあっても困りますしね。

宝珠山 そうです、時機を失するのにも困りますし。

伊藤 それに、発信者のほうで限定することはできない？ たとえば、「これは防衛庁だけ」とか。

宝珠山 明確に防衛情報というのについては、そういう書き方はできないことはありません。たとえば、私どもが外国で会談します。その内容を今度は電報にして外務省でやるわけですが、「これは、どこそこに配付願いたい」というのを入れておいて、それを大使が決済すればそうなります。しかし、それを消されてもこっちはわかりません。

伊藤 でも、極めて機密的な情報で軍事的な情報というのは、どうするんだろうなと思っていたんです。つまり、外務省で適当に配付されたら、ちよつとまずい……。

宝珠山 いや、適当に配付ということはないと思いますが、それは信頼の問題だと思います。極秘、機密と上がっていくにしたがつて、しかるべく人が判断されていると思います。その種のものになってきて私信というのは、許されないと考えます。これは、怖いですね。保護されませんか。

伊藤 どこかで取られたら、アウトですからね。

宝珠山 はい。外務省の公信がそういう暗号化されるとかで、言われるように若干時間がかかることはありますけれども、保護されているわけですからまだ安心なわけですので、おっしゃるよう

な本場に機密のものというのは、外交ルートを通じることになるはずですよ。

伊藤 人間の移動で伝達するということもあり得ますわね。

宝珠山 最近では、近いところだったらそれも可能でしょうが、ちよつと経費が大変ですよ。

伊藤 そうすると、二課自体の出先はないわけですね。

宝珠山 そういことですね。いま言った収集業務はやっておりません。

伊藤 そうすると、たとえば各国の軍事情報の公にされたものなどの収集は、どこがやるんですか。

宝珠山 各幕僚監部にも資料隊——いまは名前を変えているかもしれませんが、ございます。

伊藤 そういところが収集する？

宝珠山 そういところと共同です。各幕僚監部にも調査二課がございます。

伊藤 そうですか。そこからも情報が上がってくる？

宝珠山 海上幕僚監部ですと、海上幕僚監部の調査部第二課は国外情報を、調査部第一課は総括と、国内に目を見張っているということになるかと思えます。

伊藤 それは、各幕の調査第二課と直結しているわけですか。

宝珠山 指揮下にはありません。並列ですね。だから、連絡会議は持っております。

伊藤 じゃ、必ずしも報告書という形で来るわけではないですか。

宝珠山 いや、それはありませんね。

伊藤 情報という形で？

宝珠山 はい、求めればあるかもしれませんが。各資料隊などというのは定期的にそういう資料を出しておりますので、調査月報とかいう形はありますね。

佐道 内局の調査二課のいちばん重要な仕事というのは、具体的

にいうとどういふことになるんでしょうか。

宝珠山 一つがこの例だと思えますが、官邸、安全保障会議、国防会議、それから防衛局防衛課に対して戦略情報を提供するといふことになるかと思えます。

伊藤 それは、様々な情報を分析、解析して上げていくということですね。

宝珠山 ということですね。

佐道 二課に、かなり多数の情報を分析する分析官という方々がいらつしゃるといふことですか。

宝珠山 はい、それはもうプロですね。私もみたいな素人じゃなくて。課長は管理者にしかすぎません。米州、欧州、欧ソ班だったかな。それから技術系統その他、四班か五班ぐらいに分かれて。

伊藤 技術系統もあるわけですね。

宝珠山 それは、防衛技術といいますが、軍事技術情報というのは飛行機屋さんとか、艦艇屋さんとか、ミサイル屋さんとか分かれておりました。そういう情報に長けている人を見つけてくるのも、二課長のひとつの仕事なわけです。

伊藤 まあ、そうですね。だけどこれ、どうやって養成するんですかね。

宝珠山 養成といたって難しいですよ。初めからなかなか、こういう仕事というのは分かりませんので。

伊藤 たとえば、情報に非常に詳しいけど偏っているといふのはまずいわけでしょう。

宝珠山 しかし、大学を出た時から養成するといふコースはありません。

伊藤 ないんですか。

宝珠山 ないですね。

佐道 適性とかを見ながら？

宝珠山 実際に、いまもそうかと言われるとちょっと自信はあり

ませんけれども、自衛官で足を傷めるとか、体を壊すということになりますと自衛官としてはハンディが出てくる。しかし優秀だといふような人たちを見つけて、転官とかいふ形で使っております。

伊藤 言葉ができないといけないでしょうしね。

宝珠山 言葉がある程度できないと困りますね。少なくとも読めないと困ります。それから、技術について理解ができないと困る。その意欲を持たないと困るんですね。

伊藤 そうですね。でも、情報の解析などというのは、かなり高度な知性がないと出来ないと思いますけど。

宝珠山 それで、下のサポートというのがなかなか難しいですね。自らやる意欲と、体力も含めて持つてないと、なかなか務まらない。たとえば、連隊長——大隊長でもいいですが——にはちゃんと部下がついて、だいたいレールが敷かれている上をいかに走れるかなわけですね。レールを曲げるということはあるかもしれませんが、レールの方向を曲げるということであって、それから先のどうやってレールを調達し、敷設していくかまで考える必要はないわけですけども、調査系統はそれでは役に立たないと言っではいけません、任務を達成するものとは言えないもののように思います。したがって、前にも触れたと思いますが、情報本部というのをつくるといつても、形をつくるのは法律を変えれば出来ますけれども、実体ができるかということになると、人の問題に全部いつちゃうんです。

伊藤 非常に優れた人がいて、その人に頼っていると、その人が突然亡くなつたりしたらブツンと切れますよ。

宝珠山 それは、その通りです。先ほどの調別など、まさにそういう気があるわけです。そういう事態はないとは言えないです。定期的な人を供給して、定年でアウトさせながら運営しますが、残っていく人たちとの年齢差といふのは、十年もあいたら能力差が確実に出てくるんです。

伊藤・佐道 そうでしょうね。

佐道 こういうポストですと、他のポジションのようにだいたい二年か三年平均で必ず異動して、数年したら全員入れ替わっているなんてことはできないでしゅね。

宝珠山 それは、できません。まずだめですな。

伊藤 そうすると、昇進の問題とかいろいろあるじゃないですか。

宝珠山 その通りです。だから、なかなか処遇されないのが実態であつたんですね。だから、情報本部を設けるときにも人を養成する、人を養成するにはどうするか。一つは、この前も話しましたように情報のトップを高い地位に置くということ、あと手段としては米国に留学ということしかないんじゃないか、ということから始めることになるわけですね。

伊藤 しかし、いま一般的に言われているのはアメリカの情報収集というのは非常に大掛かりで、世界中のありとあらゆる情報をワーツとつかまえていると、よく言われますな。じゃ、イラクの時はどうだったんだと言われると困りますが(笑)、そういう仕掛けのものは、日本では当然できそうもないでしゅね。

宝珠山 あれだけの人間を世界的に配置してきますから、それと対等の情報というのはどうしようもないですね、日本は。

伊藤 そうですね。だけどアメリカの場合だつて、情報収集とか、情報の分析の専門家を養成しているんでしゅね。養成しなかつたら、あれだけの人数……。

宝珠山 養成し、かつトップに高い地位を与えて、きちつと処遇をしているということだと思ふんですね。

伊藤 それをやらなかつたら、あんなに出来るわけがないですからね。

宝珠山 ある程度の大きさを持つと力を持つてきますので、自ら増殖作用も出て来ますし、養成能力も出て来るとおもいますが、日本の場合にはまだそこまで行つてない状況であつたと思ひます。

伊藤 やつぱり学校みたいなもので、というわけにはいかんのですかね。

宝珠山 一般的な学校ぐらいだつたら、それはできると思ひますけれども、日本の場合も全部OJTですよ。一般論はできませんけれども。調査学校などというのがありますが。

伊藤 あるんですか。

宝珠山 小平に調査学校というのがございます。情報の一般論は教えることができますし、やっているとおもいますが、実態は、かなりのウエイトを占めているのは、語学ですよ。

伊藤 そうでしょうね。

宝珠山 朝鮮語とか、ロシア語とか、英語はともかくですが、そういう特殊な語学を教官を置いてやっているということになります。

伊藤 でも、そういう初歩のことをきちんと教える学校があれば。

宝珠山 これはないと困りますから、いまやっていますし、語学ですとできますので。

伊藤 これは、当時からあつたわけですか。

宝珠山 それは、前からございます。しかし、私も詳しくは知りませんが、中野学校のようなものではないんですね。あるいは、国外に出してもいい情報要員を養成するほどのものではない。あそこ(中野学校)では、おそらく国家戦略まで含めて教えていたんだらうと思ひますが。

佐道 二課は、規模的には何人ぐらいで構成されていたんでしゅうか。

宝珠山 三十人ぐらいだつたかと思ひますが。

佐道 一課も同じぐらいですか。

宝珠山 いや、一課はもっと小さいですね。いまは大きくなつていてと思ひますけれども。

佐道 二課のほうが、現実の国際情勢を分析したりするという分析官が？

宝珠山 マンパワーがないとできませんので。
 伊藤 その中で、当時はアラブなんていうのは対象としては非常に少ない状況ですか。

■アフガン侵攻事件への対応

宝珠山 次の質問項目の2と関連いたしますけれども、調査二課のメインの仕事はソ連分析ですね、当時は。そのときに、アフガン・ニスタン侵攻事件が起こったということで、ソ連・アフガン・ニスタン国境などをウォッチしていたのは欧ソ班ですが、確か三人なんですよ。

佐道 三人。

宝珠山 はい。各幕僚監部に何人かずつおりますけれども、コアになるのは調査二課にいる人でしたね。

佐道 各幕の調査二課も、やっぱり主体というか規模的にいろいろバラツキがあつたりするわけですか。

宝珠山 十人ぐらいじゃないでしょうか。その下といつてはいけませんけれども、部隊として資料隊というのがございます。これは、もっと規模が大きいです。しかし、これはまず公開情報を収集しているという所ですから、それと各幕との間で調整というのはあると思います。資料隊はどういう指揮系統かというと、各幕の防衛系統の、たとえば飛行機の性能を調べて欲しいとか、そういう要請を受けて公開情報の中からドイツ語であつたり、フランス語であつたりするものを、皆さんが見て分かる形に変換をするという作業がございます。したがって、特殊な言語の語学力を持っている人を抱えているという性格があります。

伊藤 たとえば、ソ連の何とかという飛行機の性能を調査するということは？

宝珠山 もし、それが戦闘機というか空軍系統でありますと、航

空自衛隊のほうが主としてやることになると思います。調査二課はそれをもらえばいい話で、調査二課自体でそれをやる規模は持つておりません。

伊藤 そうでしょうね。

佐道 やっぱり政治情勢とか、安全保障の全般に関わることですか。

宝珠山 調査二課はですね。

伊藤 もちろん、向こうの戦闘能力の問題も含まれるわけですね。
 宝珠山 それはございます。しかし、航空機の性能とかいうことになりまして、航空自衛隊で、必要があればそこに発注することによって、ということにしております。艦艇であれば、同じく海上自衛隊のほうが強いです。艦艇であれば、同じく海上自衛隊の中には潜水艦の専門家、あるいは海上艦、航空のというもの、あるいは魚雷とか、機雷とかもあつたと思います。

伊藤 ソ連がアフガン・ニスタンに侵攻するということになった場合に、官邸を中心に情勢分析をトータルにやらないといけないわけでしょうけれども、そういうシステムはあるんですか。

宝珠山 このときには、なかったと思います。私が行つて間もない頃の事件が起こりました……、十一月に行つて年末ですから数ヵ月でしたが、起こりましたとき徹夜で分析をいたしました。その数日前に私も、「どうもアフガン・ニスタン国境にソ連軍が集結しているようだ」ということは、レポートを出したと思いますけれども。

佐道 予兆はあるということですね。

宝珠山 はい。しかし、それについての反応はなかった。

伊藤 今ごろ、イラクの問題がありますからそれほど距離感はないですけれども、あの当時はアフガン・ニスタンといつたら、ほんと「どこにあるの？」というぐらい遠いですよね。

宝珠山 まあ、そんな感じだと思えますけれども、調査二課でそんなことはありません。

伊藤 それは、調査二課であつては大変ですけど。

宝珠山 おっしゃるのは官邸などだと思いますが、そうだと思います。とくにこのときはブレジネフ・ドクトリンとか言っておりますが、「自由圏には手を出さないよ」という暗黙の了解とか紳士協定があつて、それを破ることはないだろうというのが一般的に理解されていたわけですね。そういう中で、ちよつとそれを越えたということがあるのだろうと思うんです。

アフガニスタン国境にソ連軍が集結しているという情報は、わが国の情報では取れる話ではありませんので、米国からの情報なわけです。米国も、これを見過ごしているんですね。見過ごしてなければ、こんなことにならなかつたはずなんです。見過ごすというのはどういうことかという点、強い警告を発してないんです。警戒はしていると思いますけど。

対比で言いますなら、キューバ、ハバナに船が向かっているような状況というのは、アフガニスタン国境であるんですね。それは、衛星で見えていたら分かるはずなんです。あのときにケネディが、「もしそんなことをするのなら、反撃するよ」と言つたわけですね。だから、引き揚げた。このときには、そういう警告を発してないんですね。だから、これはソ連としては黙認してくれるぐらいの感じはあるんじゃないですか、キューバとの関係で比較しますと。人は変わつておりますけれども、おそらくアフガニスタンというのはそういうバツファー・ゾーンなんですね。今でもそうだと思います。だから、「行つてもアメリカが本気で反撃はないな」と読んだとしても、おかしくないんですが。いずれにしても、集結しているという情報を私どもは幾つかの箇所にはレポートを出しております。

佐道 いちばん重要なのは、どこですか。官房長官に行くとか、総理に行くとか。

宝珠山 これ（国際軍事情勢関係メモ）はその後に制度化されたん

ですけれども、官邸、国防会議事務局と、防衛局、外務省ですか。

佐道 内調（内閣調査室）とか、そういうところは？

宝珠山 内調には、こちらから直接は出しておりません。

佐道 こういう非常に重要な国際情勢の分析判断という場合に、外務省との関係はどういうふうになるんでしょうか。

伊藤 外務省の側からも、情報が来るようになりますか。

宝珠山 外務省の側からというのは、駐在官情報が公信の形で配付されるぐらいですね。

伊藤 そんなものですか。こういう事件が起こったときに、様々な省庁を超えて情報交換をする場というのは、何かあるのでしょうか。

宝珠山 臨時的に招集されることはあります。

伊藤 このときは、いかがございましたか。

宝珠山 このときは、私の調査二課の担当の上の参事官は岡崎（久彦）さんなんです。岡崎さんがどう行動したのかというのは、私は分かりません。この種のもの、もし正規のものがあると思えば、「調査二課長、ついて来い」というぐらいのことはあると思いますので、何らなかつたんじゃないかと思われれます。

■ 国際軍事情勢関係メモ

宝珠山 でも、そういう経験がありました。大平内閣ができました、「官邸も軍事情報について常々フォローしておいて、適切な判断をすべきではないか」というのが、「防衛計画の大綱」をつくった時から私どもにあるわけです。そのことをおっしゃっていただけかどうかわかりませんが、「防衛庁からも、軍事情報を定期的に貰えればありがたい」ということを、確か大平（正芳）さんが言つたわけですね。（大平さんが）言つたということなんです。それで「おまえ、担当しろ」ということになつた

んです。そのときに出したのが、順序は逆になっておりますけれども……。(国際軍事情勢関係メモの入った資料)

伊藤 下から綴じてあるわけですね。

宝珠山 当時は手書きなんですけど、順番は下からずっとこうなっていますけど、こんな形で一週間に一回ずつ、レポートというか報告を上げるようになったわけですね。

伊藤 ほんとだ、一週間に一つずつだ。

佐道 これは、直接総理に届くということになるわけですか。

宝珠山 秘書官室を通じていると思いますが、届いているはずですよ。話が飛びますが、大平さんが「日米同盟」ということを発言されるわけですが、この中では「日米同盟」というのをいっぱい放り込んであります。これが影響したと見ております。

佐道 そうですね、日米首脳会談の中で、初めて「同盟」という言葉を使ったのは、大平さんですから。

宝珠山 そうなんです。このメモで意図して使ったわけではありませんが、

伊藤 後で、鈴木(善幸)さんがいろいろ言いますよね(笑)。

佐道 鈴木さんは、論外で(笑)。

宝珠山 そんな形で、当時は手書きしかできない状況なわけですね。初めから審議して、字の上手なのに清書させて。

伊藤 「用済み後、焼却」と。

宝珠山 「用済み後、焼却」とか、「極秘」とか打ってあります。

佐道 これは、限定部数をコピーして他にも配るという?

宝珠山 庁内の参事官以上には配っていたと思います。庁内の参事官以上、もちろん大臣のところも当然行きますが、総理のところに行きます、政務次官へも行っているわけですね。あと、官邸秘書官のところは何部か行って、国防会議事務局に行きました。

伊藤 まあ、行った先で、ある程度配る可能性はありますからね。

宝珠山 それはもう、こちらで処理できません。番号を打ったり

すると、それが罪になりますので、あとは信頼関係で「用済み後焼却」ということになります。

佐道 防衛庁の用紙ではないんですか。

宝珠山 いえ、防衛庁の用紙です。すべてではありませんが、大部分は防衛庁の用紙を使っております。

佐道 こういふ調査課の情勢分析をもとに、防衛庁の中でこれからの情勢判断とか、そういうことについての幹部の会議とかはなさったりされるんですか。

宝珠山 これは毎週、大臣室で調査二課長がレポートを差し上げておりました。

伊藤 誰が聞くんですか。

宝珠山 大臣、参事官、幕僚長、三十人ぐらい……。

佐道 庁議を構成するようなメンバーということですか。

宝珠山 庁議プラスαですね、情報関係者。これは、きつかったですよ。一週間分目を通して、要点を岡崎さんと、「きょうは、これこれやります」と言ってやる以外にないです。事前に私が、「こう言います」という形で岡崎さんに詳細に報告する暇のないことが多かったです。

伊藤 だけど、これ(国際軍事情報関係メモ)は専門家にまず書かせるわけでしょう?

宝珠山 それはそうです。それを私がチェックしていました。私なりに、また次席がおりますけれども、で、岡崎さんのところに行ったら時間がかかりますから。「最初に言われたのは『調査二課長がやれ』ということですから、調査二課長でやりますよ」ということなんですね。だから、これは問題があっても責任は岡崎さんのところには行かない。

伊藤 見ることは見るんでしょう、必ず?

宝珠山 もちろん、配付先でもありますし見ますけれども、原則としてこの中には岡崎さんの意見は入っておりません。

佐道 岡崎さんとの関係は、結局どういうことになるわけですか。

宝珠山 これまた難しゅうございましてね。岡崎さんは調査局長として、先ほどの国内情報、国際情報含めて担当したいんです。しかし、これには抵抗があったようでして、全部にはタッチしないように上のほうで振り分けていたと思います。

伊藤 岡崎さんは、参事官ですね。

宝珠山 そうです、参事官です。

伊藤 何担当の参事官？

宝珠山 国際担当参事官と呼んでおりました。国際情報担当参事官と言ったほうがいいかもしれません。

伊藤 それでは、第二課と非常にべつたりくつついて。

宝珠山 結果的にそうしたんです。調査一課のほうを除いてあるわけです。

伊藤 そういう意味ですか。

佐道 従来の外務省からいらつしやる国際担当参事官というのは、だいたい渉外が専らで、岡崎さんはそれとはちよつと違う……。

宝珠山 渉外では満足しなかつた感じですね。

伊藤 満足できるはずがないですよ。

宝珠山 渉外もやられますけど、渉外で参事官を置くほどのことではないわけです。本来の姿は、やっぱり調査局長として活動されるのがいいんじゃないでしょうか、組織トータルとしてはオーケーしなかつたんじゃないでしょうか。

佐道 内部調整の結果、そうなつたということですね。

宝珠山 はい。私が調整したわけではありません（笑）。

佐道 でも、二課の仕事にはいろいろおつしやつたり？

宝珠山 それは、ストレートですから。ですから、「これはよく出来てるからな、おまえ、ちよつとこれを外務省に届けるように言つとけ」とか、そんなことはありません。それから外務省にも、そういう指示に従つたものは行つてゐると思います。

佐道 外務省から、こういった類のものというのは？

宝珠山 あまり記憶にありませんね。

佐道 外務省にも当時、調査局はありましたよね。

伊藤 やつてるんじゃないかな。

宝珠山 いや、ないんです。岡崎さんが帰つて、岡崎さんが初代調査局長なんです。

伊藤 そうですか。じゃ、課ぐらひはあつたんですね。

宝珠山 調査業務はありますが。しかし、外務省のほうも結構、人事異動が激しいですから、こちらほどのプロはいないですよ。

伊藤 こちらの先生の部下になるような人達は、本当にそれに命を賭けるぐらひ情熱を……。

宝珠山 そういう人を探るようにしてゐるということでありませぬ。このときのロシア担当というのは、癌で亡くなりましたけれどもずつと情報で来て、五十代だつたと思います。その前に確か航空幕僚監部だつたと思ひますけれども、そういうところで情報をやつて来て、これは使えるということで調査二課に採用してゐたと思ひます。

伊藤 そういうのは、蓄積が問題ですからね。

宝珠山 そうなんです。文書で蓄積することができると、体験的に蓄積しているものとは差があるんだと思ひます。

伊藤 駐在官なんかで情報のほうに来る人というのは、いないんですか。

宝珠山 駐在官で言ひますと、ちよつともう間に合はないんですね。

伊藤 年齢的に？

宝珠山 はい、若い間にある程度磨いておかないと、単に語学が出来て読めればいいという……。翻訳ができることと、全体を読めるということ、喋れるということとは、ちよつと差があると思ひます。だから、これに携わる人間、たとえばソ連の問題に携わる人間というのは、米ソ戦略がある程度わからないとだめですね。

伊藤 それはそうですね。

宝珠山 その上で、ソ連の戦略をある程度仮説的に置いて彼らの行動を読んでいって言っておりました。「過去のときにこういう発言があつて、何ヶ月後にこういうふうになった」とか、実に細かく当時の中央集権国家ですから、言葉の一つひとつの変化をフォローできる人がいました。

伊藤 いろいろなやり方があると思いますが、前の中国ウオッチャーなんかは、リーダーの序列の分析ですね。あれは非常に重要なポイントでしたね。

佐道 天安門の並び方とか。

宝珠山 らしいですね。いま、平松（茂雄）さんあたりが分析などしておられるのは、やっぱり人事からかなり分析をされるんですね。

伊藤 独裁国家は、北朝鮮だつてそうだと思いますけど、あれは誰がどこにいるかよく分からない（笑）。

佐道 いま、平松さんのお名前が出ましたけれども、防衛庁のただだと人数的な問題もあるということも思います。民間の研究者とか、ジャーナリストとか、ある分野でそういう人に協力してもらおうとか、手伝ってもらおうとか、あるいはそういう人の情報を聞くとか、そういうことはあるんですか。

宝珠山 それはやっておりますが、非常に薄謝なものですからなかなか十分ではありませんけれども、喜んでということでおいでいただいている方もおります。

伊藤 やっぱりおタクみたいな人がいるでしょう。

宝珠山 そうですね。「金は要らないですよ。話を聞いてもらうだけでもいい」というような方もいらっしやるわけですよ。だからといって出さないわけはありませんが、官庁流の非常に安い謝礼でお出でいただける方には、リストアップしてやっております。それほど大きな予算は貰っておりませんが、それらを、こう

いう形（軍事情報メモ）で皆さんに提供するというのが、ひとつの仕事になるかと思っております。

伊藤 こういうのも、なかなか上にあがつて読む人が、読む時間があるかというね。

宝珠山 だから、要求されたときも、分かりやすく、しかも総理が読んでもいいと思うぐらいの分量にと言われましたが、それがなかなか難しいんですよ。言われるのは分かれますよ。

伊藤 そうでしょう。だけど非常に短く書けば、非常に短絡的にものを考えられる危険性のほうが、もつと大きいじゃないですか。

宝珠山 それもありますし、相手の知識によつて表現とか、要約の仕方だつてあるわけですね、大変難しいです。

伊藤 相手の総理の教養の問題も、もちろんあるんですね。

佐道 大平さんなら読んでくれるけど、鈴木さんじゃとかもありますし。

宝珠山 読んでも分からないかもしれませんがね。鈴木さんということではなくて、理解できない可能性もありますし。

佐道 レーガン大統領は、A4の紙一枚だったと（笑）。

伊藤 それでも、ちゃんとやっていけるんだから。

宝珠山 そういうのは、軍事情勢についてある程度の理解をしていないと、サミットなどに行つたときに会話ができないという体験的なものもあるんだろうと思います。それを、走りはこのう形で行いましたけれども、私の後は……。

伊藤 これは、続いているんじゃないですか。

宝珠山 続いてないですね。なかなか大変なんです。勝手なことを書くならいいですけども、やっぱり調査第二課というのは、防衛庁調査第二課ということで取られるわけですから、あんまり走つてもいけませんし、偏つてもいけませんし。だからといって、何にも問題ないことをだらだら書いても、これまた話になりませんし。佐道 中曽根さんなんかはこういう情報はお好きなような気がす

るんですけど、中曽根の代でも、もうないんですか。

宝珠山 おそらく別途、取っていたのかもしれないですね。

伊藤 何にもないということはないと思いますね。

宝珠山 いまは、情報本部長が定期的に報告をしているわけです。これはもう、行ってやっているわけです。

伊藤 これは、ブリーフでしょう。このときはブリーフじゃなくて、文章ですね。

宝珠山 そうですね。ブリーフも本当はあるべきなのかもしれませんが、せんけれども。

伊藤 ブリーフのほうがいいですよ、向こうは質問できますから。宝珠山 そうです。相手の関心事項と水準とが分かれますからね。

話が出来るわけですが、それになって来たのは、もつと後ですね。それも外務省からお出でになっている国際担当参事官ではなくて、情報本部長だし、あるいは防衛局長がやっております。

伊藤 ソ連のアフガニスタン侵攻に対して日本は何をするかといったって、これは……。

宝珠山 まさにそれがポイントなわけですから、私は越権ですけれどもそのことを書いたんです。

伊藤 書いたとおっしゃるのは？

宝珠山 こういう形で。(国際軍事情勢関係メモ)

伊藤 そうですか。これは、もつと前なんですね。

宝珠山 それが走り(例)になったんだらうと思います。これがその時のレポートの一部なんです。(アフガニスタン情勢―ソ連の軍事的介入―) 手書きで配っていたんですが。

伊藤 これ、タイプで打っていますね。

宝珠山 最初のは手書きだったんですが、正確には記憶しておりませんが岡崎さんが、「これはよくできていますから、タイプにして関係者に配れ」と言ったような記憶があります。日本がどうすべきかということについては、調査二課をはずれますのでこの中に

は入っていないんですが、「自由主義諸国よ、結束しろ」と最後に結んだんです。岡崎さんが大変気に入って、あちこちに持って回っていたと思いますが、その部分が残ってないんですよ。どこかにあると思うんですが、また見つかったら資料の中に入れます。

伊藤 これは、一回だけじゃないんでしょう？

宝珠山 何回か出していますけれども、私のところに残っていたのはこれしかないということなんです。

伊藤 そういう意味ですか。

宝珠山 はい。これが出まして、おそらくこういうもの(定期の報告)につながっていったんじゃないかと、私は思っています。

伊藤 これは、「アフガニスタン情勢―ソ連の軍事的介入―」という題で、五十五年一月十一日付けですね。

宝珠山 はい。だから、二十九日から十日後ぐらいですね。

佐道 そうですね、介入があつて十日ちよつとですね。

伊藤 こういふのは、第二課総力を挙げてやるということですか。

宝珠山 総力といったって、欧ソ班しかだめですよ(笑)。私は出勤しませんでしたけれども、彼らは休みを返上して正月に出てきております。

伊藤 こういうものは、何回もお出しになった？

宝珠山 定期的に出しています。これを出すようになりましてからは官邸まで行くんですが、そうでないのは事件ごとに手書きと

かで出しております。

伊藤 出したというの、官邸にですか。

宝珠山 いえ、庁内に。

伊藤 庁内からどこに行つたかは、分からないですね。

宝珠山 それから先は分かりません。たとえば、岡崎さんのところに行きまして、岡崎さんが外務省にちよつと寄つたときに、「こんなのがあるよ」と。

伊藤 あるいは、官邸に持って行ったかもしれないですね。

宝珠山 岡崎さんが官邸に持って行くことはないと思いますが。

伊藤 でも、長官が持つて行くとか。

宝珠山 それもないと思いますけれども。

佐道 アフガニスタンのソ連の軍事侵攻がある前にはイランの革命があつて、アメリカ大使館の占拠事件とか人質事件があつて、間を置かずには今度はイランとイラクが戦争を始めるとか、まさにこの時期は中東が非常に激動している時期だと思えます。そうしますと、調査二課の分析も中東に相当力を割かざるを得ないという？

宝珠山 ですから、総括班という全体を総括するのがありますが、それらが欧ソにシフトするという形にならざるを得ません。突発的に大きな事件が出ますと、大臣室あるいは次官室での説明も頻度が増えるわけですね。イラン・イラク戦争のときも、久保田（円次）さんという有名な長官がおられました。大臣室で報告させられるわけですね。皆さん聞いておられるわけです。

伊藤 それは、皆さんに聞かせるんでしょう？

宝珠山 結局、結果的には大臣室に報告するということで、たとえば「岡崎が聞くから説明しろ」と言われても、「それはどうぞ、自由に」ということになるかもしれないし、適当にやるかもしれない。しかし、大臣室でやるということは関係者が、幕僚長、参事官が並んでいるところでやるわけですから、レポートする側も覚悟してやらなければいけないわけですし、準備しなければいけません。

伊藤 ある種、名譽でもあるわけですね。

宝珠山 はい、それはその通りですね。そういうことがずっとございました。国際情勢の変動が激しい時でありましたので、おもしろくもありましたけれども、きついですね。

佐道 大変だったでしょうね。新聞記者なんていうのは、結構情報を取りに来たりするんですか。

宝珠山 来ていました。なくはないですけども、もう当時から

調査系統には無断立入りは……。

伊藤 禁止？

宝珠山 はい。したがって……。

伊藤 無断じゃなきゃ、いいわけですか（笑）。

宝珠山 無断じゃなきゃいいわけですけども、ブラツというわけにはいかない。

佐道 昭和三十年代だから。

伊藤 他の課は、ブラツでもいいんですね。

宝珠山 そうです。ですから、窓枠のところに網を張ってしまして、外からも入れないように（笑）。欄干というんですか、これを回り込んで来るかもしれないからというので、私のところに網を張ってありました。当初、私のところの後ろの窓に全部網を張るといふから、「そんなの、牢獄にいるようなものだからやめてくれ」と言いました（笑）、外向きに出した。乗り越えて来られなきゃいいんだらうから。

佐道 じゃ、防衛庁詰めの記者も、調査課に関しては入れないわけですね。

宝珠山 入れません。呼ばれば、僕らのほうが要件によっては出て行くということがありますけれども。そういうことにすると、もうまず来ないですよ（笑）。話すほうも心得て、「それは話せません」と言えばそれで終わりですから。

■岡崎久彦氏の「大綱」改訂論

佐道 岡崎さんとはその後、長いおつきあいになるだろうと思いますが、この時が初めてでいらつしやるんですか。

宝珠山 そうです。

伊藤 その当時、岡崎さんについてのご印象はどうですか。

宝珠山 調査系統というか、情報の調査とかいう面については、

非常にフィットするんです。波長が合いますが、「防衛計画の大綱」を変えろということになりますと、これは調査二課の権限じゃないんですが、その点については意見が合わないということがありました。国際情勢を抽象的にどうか、全体的にといいますか、理解はされているんですが、それを日本の防衛政策にアプライするについては、日本の防衛政策と日本の防衛の実態についてある程度理解がないとうまくつながらないと思うんですが、国際情勢の厳しさをストレートに防衛力増強に向け、防衛力増強の具体的目標が何かは理解がなくて、「いまあるものは『防衛計画の大綱』に拠るんだから、その大綱をとっぱずしてやらなきゃどうにもならないんだ」というような、かなり飛躍した論を展開されておりまして。

伊藤 ということは、その次の質問の、「カーター政権から日本の防衛力増強が求められている」ということと合うわけですか。

宝珠山 おっしゃるように、外国からの情報収集者も私のところには来ないです。しかし、各国の東京に配置されている防衛駐在官は、岡崎さんのところには入れるわけです。

伊藤 アーッ。

宝珠山 だから、涉外でもありませんけれども、ある意味では情報官でもあるわけですから、堂々とユニフォームをつけて入って意見交換しているんです。「あそこに行けば、何か聞ける」とかいふことになると、ますます行くわけですね。

伊藤 各国の東京にいる防衛駐在官ですね。

宝珠山 そうです。

伊藤 それは、二課長のところには接点がないわけですか。

宝珠山 接点がないというか、向こうが入ってこないですよ。防衛局ですからね。岡崎さんは参事官で、国際という名前はついていますが、ずっと涉外担当参事官なんですよ、ついこの間までは。

佐道 そうですね。

宝珠山 だから、涉外業務で来るわけですよ。涉外業務だけど、涉外はいろいろ幅がありますから、意図するなら情報収集に来ることだって構わないわけですよ。

伊藤 情報収集ということは、つまりギブ・アンド・テイクだから、岡崎さんのほうも情報は得られるということですね。

宝珠山 それはその通りですね。得ようとするでしょうね。

伊藤 当然ですわね、それは。

宝珠山 はい。だから、「誰が来て、こういうことを言っていたがな」ということはありますけどね。

伊藤 どうせ岡崎さんだって、役に立つような情報は流してない(笑)。

佐道 役に立つ情報を持つてるかどうかわからない。

■「カーター政権と「大綱」改訂論

宝珠山 ということで、質問項目の3で言いますと、増強の要求というのはカーター政権もありますけれども、私は日本国内における反防衛計画大綱派というものが火をつけているのではないかと。

伊藤 ちょっと待ってください。反防衛計画大綱派ということは、要するにこの前からお話にありました総合安全保障とか、平時の何とか、ああいうものではだめだと？

宝珠山 そこまで考えているかどうかというよりも、「防衛計画の大綱」に定める防衛力の水準というものについて理解ができてなくて、「増やせ、増やせ、大綱をつくった時と違って国際情勢は厳しくなったじゃないか」と。

伊藤 しかし、大綱自体はそんなに防衛力を制限するようなものではないでしょう？

宝珠山 そう考えていたのは、私なんです。どこが困るかねと。

「困るところを、まず示せ」と。私は調査二課長ですから表向きは言いませんけれども、当時の防衛課長の池田（久克）さんに対しては、「あなたは変えるというけど、どこがどう都合が悪いか言ってみなさい」と言っていたんです。

佐道 池田さんも変えようという話ですか。

宝珠山 そうですよ。だからこういう誤解が生まれると思うんです。

伊藤 こういう誤解というのは？

宝珠山 「増強しなければならぬ。増強のためには、『防衛計画の大綱』を変えなければならない」という思考法なんです。

佐道 そうですね。

伊藤 外務省もそうなんですか。

佐道 外務省は、もつと理解力がありませんからね。いやいや、実態についてはそうですね。だから、防衛庁の防衛課長なり岡崎参事官がそう考えているとすれば、それはそうだろうということになるんじゃないですか。

佐道 結局、四次防をつくる前段階から、常備兵力、基盤的防衛力の全容をずつとお話していただいているようなことで、防衛大綱の正確なところを理解しておられるのは、西廣（整輝）さんとか、宝珠山先生とか、だいたいそこら辺で、あとの人は逆にいうと誤解が結構多かったということになりますか。

宝珠山 それはユニフォームのほうでは、携わった人たちは理解しているわけですね。統幕議長を含めて、あるいは統幕議長の下の第五幕僚室長たちが、「これでいいんだ」と言っているわけです。公にも言っていますし。そういう人たちは、この「防衛計画の大綱」の水準は生半可なものじゃないということは理解しているわけですよ。これを達成するためには大変な努力が要るんだということを理解できる人たちと、久保さんが解説するようなものと理解している人、それからそういう考え方自体について批判的で、「俺の時代に何か手柄を立てたい」と思う人もいるわけですよ。

佐道 言い方が難しいかもしれませんが、大綱別表に基づく整備というのは、確かになかなかできない。それが大事だという話はずつとその後もあるんですけども、結局、久保さんなんかは脱脅威ということをやつと行って、それで話をしていたということが、大綱の性格を曲げてしまったというような……。

宝珠山 当初からそうだと思うんですが、久保さんは意図してそうだったと思いますし、それを狙っていたのだらうと思います。しかし、実務に携わった私どものような者は、それでは仕事ができなないと。前に申しあげたと思いますが、あのような考え方で出てくるわけですよ。その作成過程の詳細を知っている人たちというものは、大綱自体について違和感がないんですね。あの柔軟さというものも知っているわけです。だから、敢えて誤解をし、あるいはそれをアナウンスすることによって、こういう外国における発言を誘発したという面はあるように思います。

佐道 岡崎さんなんかは、かなり強烈な大綱批判の論文をお書きになったりしていらして。

宝珠山 ええ、私のところに持って来て、「おまえ、読んで何か意見があれば言え」と言ったことはあります。あれも残っているかもしれませんが、手書きの岡崎さん一流の。岡崎さんは原稿を出されるときには、関係者にはあらかじめ配るんですね。配って何かおいて、反応を見て出します。そういうやり方の一つとして、配ってきたのを見ております。調査二課長としては、なかなか政策については言えませんので、あまり言っていないけれども、基本的な考え方は先ほど来申しあげているように、防衛力の実態についての理解ができない人たち、あるいは理解しないで変更することで自らの手柄にしようという人たちもいるわけですよ。

伊藤 それは、防衛局の中にもですか。

宝珠山 それはいると思います。それから、米国が言うのに対して反論するよりも、向こうの言うのを認めたほうが楽な面があり

ますのでね。

伊藤 これでやっていけるんだ、という説明ではなくて？

宝珠山 そうです。そうするほうが、つらいですからね。

伊藤 そうですか。

宝珠山 やっていけるといふ説明をしようとすると、大変ですから。「改訂しよう」と言うほうが楽ですよ。先送りの手法ですね。

伊藤 アメリカが言っている軍事力増強というのは、要するに実粋でどれぐらい増えるかという話でしょう。

宝珠山 まあしかし、本音ベースではそういうのがあるかもしれない。内政干渉にわたらない限度というのはあると思います。それは、「国際情勢の厳しさを反映して、防衛努力を向上させた」というところまでなわけてしてね。

伊藤 そうですね。

宝珠山 だから、「大綱を変えろ」などということは言えないんですよ。

伊藤 それは当然ですね。

宝珠山 言っていないです。そのところを大綱の水準を、「いや、これだけのことをやるにしても、こんな努力が必要なんです」というのを示すのが、五六中業なんです。

伊藤 調査第二課長をおやりになって、二年足らずですか。

宝珠山 そのぐらいですね。

伊藤 昭和五十四年十一月から五十六年二月までですから、一年三ヶ月か四ヶ月ぐらい。結構短いんですね。五十五年十二月に、兼内閣官房内閣審議官と。これは、何ですか。

佐道 それは前回、出ました。

宝珠山 総合安保です。

伊藤 総合安保ですか、なるほど。これはもう伺った話ですね。

宝珠山 ええ、この前お話し差しあげたと思います。

■防衛局計画官

伊藤 分かりました。今度は計画官になれるわけですが、これは中期業務計画をつくる作業だと思えます。

宝珠山 そうですね。

伊藤 流れとしては、人事異動ですからどこに行かされるかは分からないでしょうけれども、前のお話だと、航空機課におられて次期戦闘機等々を選定して、そうしたら今度は調達実施本部に行つてというふうにつながっていったんですが、ここで情報でちよつと切れまして、まあしかし同じ防衛局の中で今度は計画官ということで、情報を踏まえて中期計画をおやりになると。こんなことでしょうか。

宝珠山 先ほど来ご指摘がありますように、国際情勢が厳しいという理解なわけですね。それは、アフガニスタンに云々ということからあるわけです。そのときに、「自由諸国よ、結束しろ」と。その裏には、「日本は、しかるべく防衛努力をしろ」というのが入っているわけですね。そこはしかし、調査二課長の権限ではありませんので言っていないんですが、そういうことを部内では喋っているわけですね。そういう中で、中期業務見積もりの策定期間にかかっているわけですね。かかっているのですが、こういう防衛力増強の要請を踏まえてどうしたらいいものかというのを、上のほうを含めて悩んでいる時期なんだろうと思います。

なるべく早く、ここで言われる計画策定の方針を示なければいけないという時期にさしかかっているんですが、なかなか動かないでいる状況だった。この二月というのは意味がありまして、八一年度予算の方向が決まって、これを米国に説明しているはずなんです。その中で、「八一年度はしようがないや。今後のことを少し聞かせろよ」というのが、四月に待っているんです。SSCなわ

けです。

佐道 この基本的な方針を決めることについての中心になるのは、もちろん計画官もそうでしょうけれども、あと防衛課長、防衛局長となつていくわけですか。

宝珠山 はい、これはその通りです。しかし、なんといつたつて中期は計画官が中心です。調整には防衛課長が入りますけれども。そういうときに、「あいつなら使える」ということで考えたんじやないかと思えますね。

佐道 過去の経緯も全部わかつておられるから。

宝珠山 もちろんそうですね。非公式に言っていることも、私はここでは「大綱を変えろ」などとは言っていませんから。「変える必要はない。日本の防衛努力は大綱を変えなくても十分に示せる」というのを、多少越権的ではありますが言っても言っているわけですから、それは上のほうとも合うわけですね。ここで大綱を変えらるなんていうのは、大変なことですから。

伊藤 それは、そうですね。

宝珠山 はい。大綱を変えてどういうものになるか、というのさ見えな話です。

伊藤 さっきおっしゃったように、いったいどこを変えるんだというわけですね。

宝珠山 その通り。どこを変えるんだということもわからないで、抽象的に「国際軍事情勢が厳しいから防衛努力をしなければいけない。防衛努力をするためには、大綱を変えなければいけない」と思い込んでいる人たちがいると、考えていただいていると思うんです。それに対して大綱を、「こんな柔軟なものはないじゃないか。大綱の範囲内で努力をしても、日本の防衛努力を具体的に示すことは十分できるよ」と言っているわけですから、「あいつなら」ということはあつたのだと思います。

■大綱の改訂派だつた岡崎氏と池田氏

佐道 大綱を変えろと主張している中心は、どこになるわけですか。

宝珠山 まあ当時、亡くなつちやつたから悪いんですけど、池田さんでしょうね。それから岡崎さんでしょうね。岡崎さんの背後には、外務省があると思いますが。

伊藤 岡崎さんだつて、大綱のどこをどういうふうに変えるのかというの……。

宝珠山 それは、池田さんよりもっと分かりませんよ。しかし、頭の構造はそうなつていてということでご理解ください。それに對しては、繰り返しになります私が私は、「大綱というのはそんなものではない」と、申し上げているわけですね。

佐道 池田さんは防衛庁の生え抜きの方でいらつしやいますけれども、四次防とか大綱の策定過程には、あんまり関与されなかつたんでしょうか。

宝珠山 三次防までですね。

佐道 七〇年代には、あまり関与されていない？

宝珠山 四次防には入つていませんし、大綱には入っていません。

佐道 そこら辺で、経緯とかいろいろなお分りになつてなかつた？

宝珠山 まあ、分かるうとしなかつたのかもしれない。話が逆上りますが、アフガニスタン侵攻があつて、年が明けたかどうかよく記憶していませんけれども、各幕の防衛課長、池田課長などと、私も調査二課の何人かの会合がありまして、「アフガニスタンはソ連がすぐ勝つんだ」というようなことを言ひまして、それを踏まえて防衛政策を立案しなければいけないというようなことを論議した会議がございました。そのときに、私は申しあげた。

「そんなことは、言えないんじゃないか」ということで反論をして、「情勢が厳しくなったということまでは言えるかもしれないが、ソ連が勝つということは言えない。いま政策部門が考えるのは、いかに勝たせないようにするかということではないですか」という反論をしたのは、覚えております。そういうことで、池田氏がどういう動機で分かりませぬけれども、大綱を変えたいということにかなり強い意欲をお持ちであったのは記憶しております。個人的に何度か反論を差し上げたのに対して、お叱りを受けましたことあります。

伊藤 やっぱ個人的にそういう議論が中であることはあるんですね。権限の問題は別として。

宝珠山 それはありますね。とくに私みたいなのは何でも言えるほうでしたから、言ったことはございます。

佐道 池田さん、岡崎さんは……。

宝珠山 池田さんと岡崎さんはくつついてないんですよ。仲は悪いんですよ。

佐道 仲が悪いんですか。じゃ、別々の立場で同じというか……。

宝珠山 大綱については、ということでした。くつついていないことは、ありません。

伊藤 おもしろいな(笑)。

佐道 お二人とも声が大きいかから、目立っていたと言えるかもしれませんね。

宝珠山 それもあるかもしれません。

佐道 外部から来た、声が大きいか人と、もう一人は佐々(淳行)さんがいらつしやいますが、あの方なんかはどうなんですか。

宝珠山 佐々さんは、あんまり言って来たことではないですね。

佐道 そうですか。あまり明確に、そういうことについての意見

を言ったりとかは？

宝珠山 ただ、岡崎さんと近いことはあつたと思います。それは、岡崎さんがこういうことを言っておりました。「岡崎、佐々という、何で大綱を変えられないんだ」と言われているんだ、というようなことを言われたんだよ」ということは、聞いたことがあります。

佐道 岡崎さんから？

宝珠山 岡崎さんが、誰かから。

伊藤 誰でしようね、そういうことを言うのは(笑)。

宝珠山 しかし、佐々さんが直接「変えろ」とか、そういう意見を表明した記憶は、私はありません。佐道 大綱を変えろと主張している中心は、どこになるわけですか。

宝珠山 まあ当時、亡くなつちやつたから悪いんですけど、池田さんでしようね。それから岡崎さんでしようね。岡崎さんの背後には、外務省があると思いますが。

伊藤 岡崎さんだつて、大綱のどこをどういうふうに変えるのかというの……。

宝珠山 それは、池田さんよりもっと分かりませぬよ。しかし、頭の構造はそうなつていふこととご理解ください。それに

対しては、繰り返しになります私が私は、「大綱というものはそんなものではない」と、申し上げているわけですよ。

佐道 池田さんは防衛庁の生え抜きの方でいらつしやいますけれども、四次防とか大綱の策定過程には、あんまり関与されなかつたんでしようか。

宝珠山 三次防までですね。

佐道 七〇年代には、あまり関与されていない？

宝珠山 四次防には入っていませんし、大綱には入っていません。

佐道 そちら辺で、経緯とかいろいろなお分りになつてなかつた？

宝珠山 まあ、分かったとしないか。話が進

上りますが、アフガニスタン侵攻があつて、年が明けたかどうかよく記憶していませんけれども、各幕の防衛課長、池田課長などと、私も調査二課の何人かの会合がありました。「アフガニスタンはソ連がすぐ勝つんだ」というようなことを言ひまして、それを踏まえて防衛政策を立案しなければいけないというようなことを論議した会議がございました。そのときに、私は申しあげた。

「そんなことは、言えないんじゃないか」ということで反論をして、「情勢が厳しくなつたということまでは言えるかもしれないが、ソ連が勝つということは言えない。いま政策部門が考えるのは、いかに勝たせないようにするかということではないですか」という反論をしたのは、覚えております。そういうことで、池田氏がどういふ動機で分かりませんけれども、大綱を変えたいということにかなり強い意欲をお持ちであつたのは記憶しております。個人的に何度か反論を差し上げたのに対して、お叱りを受けたこともあります。

伊藤 やつぱり個人的にそういう議論が中であることはあるんですね。権限の問題は別として。

宝珠山 それはありますね。とくに私みたいなのは何でも言えるほうでしたから、言ったことはございます。

佐道 池田さん、岡崎さんは……。

宝珠山 池田さんと岡崎さんはくつついてないんですよ。仲は悪いですよ。

佐道 仲が悪いんですか。じゃ、別々の立場で同じというか……。

宝珠山 大綱については、ということでした。くつついてるということとは、ありません。

伊藤 おもしろいな(笑)。

佐道 お二人とも声が大きいから、目立っていたと言えるかもし

れませんか。

宝珠山 それもあるかもしれません。

佐道 外部から来た、声が大きい人というのと、もう一人は佐々(淳行)さんがいらつしやいますが、あの方なんかはどうなんですか。

宝珠山 佐々さんは、あんまり言つて来たことはないですね。

佐道 そうですか。あまり明確に、そういうことについての意見を言つたりとかは？

宝珠山 ただ、岡崎さんと近いことはあつたと思います。それは、岡崎さんがこういうことを言つておりました。「岡崎、佐々といふ、何で大綱を変えられないんだ」と言われているんだ、というようなことを言われたんだよ」ということは、聞いたことがあります。

佐道 岡崎さんから？

宝珠山 岡崎さんが、誰から。

伊藤 誰でしょうね、そういうことを言うのは(笑)。

宝珠山 しかし、佐々さんが直接「変えろ」とか、そういう意見を表明した記憶は、私はありません。

■「五六中期業務見積り」の背景

伊藤 計画官に就任されたのは、いまおっしゃつたようなタイミングだということで、次の中期業務計画をつくり始めるという、そういう段階ですか。

宝珠山 ちょっと背景を説明いたしますと、中期業務見積もりを作業するにあつて、指針を示さないといかんわけですね。その指針をどういふものにするかということ、なかなか進まないでいたところだと思います。着任して間もなくから、早く方針を出さなきゃいけないと主張した。

伊藤 それは、方針を出すために任命されたといってもいいわけですね。

宝珠山 いや、方針を出して、方針を実施することです（笑）。

伊藤 もちろん。とりあえず。

宝珠山 それは、その通りです。直接はまず方針を出さないことには、誰も動かない。勝手に動いていますけれども、防衛庁トータル組織として動かすためには、計画官が方針を提案して、関係者の了解を得て、大臣決済をしなければいけないんです。

伊藤 これは、前任者から引き継ぎというのはあるんですか。

宝珠山 引き継ぎはありますけど、このときは引き継ぎようがないですわね。そのこと自体は。過去の経過というのは、私も知っていましたから。

伊藤 それは、やりにくいな（笑）。

宝珠山 そういうことで、方針をどうかというのがまず大議論になるわけです。方針というのは、大きくは大綱を変えるのかどうか。

伊藤 そこから行くんですか。

宝珠山 いやいや、方針を考えるにあたっての幅は、そこからスタートするわけです。その前の論議が一般的にありますけど、変えないでいくのかというのが大きな分かれ目なんです。計画策定にあたっての方針というのは、そういうものなんです……。

伊藤 大綱が前提になつての話じゃないんですか。

宝珠山 いやいや、それは前提にする人もいますけれども、初めからそうではありません。それで、五十六年四月二十八日に、落書きが入っていますけれども、こういう指示に仕立て上げるんです。（小冊子「防衛アンテナ」）

伊藤 この「長官指示について」（十ページ）というのは、一体なものです。いま、資料2と3となつていますが（?）。

宝珠山 いや、これは時期が違いますから……いやいや、資料3はもう結果のほうです。一年数ヵ月後です。

佐道 作成に際しての長官指示ですね。

伊藤 これは、方針なんです。

宝珠山 だから、八一年四月に来てどうしようかというときに、方針をいろいろ検討して、ここ（防衛局長への業務説明）にありますが資料2で、昭和五十八年度から昭和六十二年までを対象とする中期業務見積り案の作成に際しての長官指示、それは2項の「防衛計画の大綱に定める防衛力の水準を達成することを基本として作成する」と。すなわち、大綱修正は考えないよと。

伊藤 この第1項は、とくに別に意味はないですね。従前通りと。

宝珠山 これは、この前ご説明申しあげた、「計画体系の中でやりますよ」ということですね。どこかにあつたかもしれませんが、政府計画に格上げするというようなことは考えないよ、と言っているわけです。1項は。2項で、「大綱改訂はしないよ」と言っています。

伊藤 言いかたがおもしろいですね。「現下の厳しい国際情勢に鑑み……」と書いてある。

宝珠山 これは、皮肉を言っているわけですね（笑）。

伊藤 ここまで読むと、「防衛計画の大綱」を変えるみたいなの（笑）。

佐道 国際情勢が厳しいから、「防衛計画の大綱」をやるんだということですね。

宝珠山 水準を早く達成すると。3項は……

伊藤 財政負担の軽減に配慮すると。

宝珠山 大蔵省などから言われるようなものにして、これも別にどうつてことはありません。4項は一年でだいたい仕上げなさいということなんです。

伊藤 そうですか、方針というのは、そのところが問題なわけですね。

■政府計画への格上げ論議

宝珠山 質問項目について言いますと、3の「政府計画にしよう」というような議論もある、「大綱も改訂してやらなきゃ、防衛力増強にならないよ」という意見があるわけです。そういう意見をうまく処理しきれないでいるところに、行っているわけですね。だから、両方とも切っちゃったのがこれ（小冊子「防衛アンテナ」）なんです。

佐道 中業の格上げ派と、「防衛計画の大綱」の改訂派というのは、だいたいリンクするわけですか。

宝珠山 政府計画の格上げは、それほどあったとは思いませんがね。

伊藤 一応、意見としてはあったわけですか。

宝珠山 それはあります。といますのが、五三中業をやって、アメリカなどに説明に行く。「足りないじゃないか」と言われて、手を上げるわけですね。これもまだだしらないと思いますけれど、「政府計画ではありませんから……」と応答したりする……。

伊藤 そういいうい方になっちゃうわけですね。

宝珠山 というほうで逃げちゃうわけです。そうすると、アメリカは追いかけてくる。「それなら、政府計画にしては……」ということになる。それが、この裏にあるわけです。だから、リンクしてはいるんでしょうけれども、リンクの仕方が違うんですね。

伊藤 そうか、そっちのほうなのか。

宝珠山 それについて申し上げますと、計画官のときにはアメリカ大使館から何度か来ますが、「政府計画にすることによってプラスじゃないから、中業方式にしたんですよ。要らんことはないな」というようなことは言っています。しかし、それはここには出せませんけれども、フランクな対話では、私どものように実態をある程度知っている——自分ではそう思っているわけ

すが——人間は、そういうことを言っているわけです。政府計画にすると、「おれがしたんだ」ということを手柄にしたい人がいるんです。それを現実にやったのが、加藤紘一さんなんです。後年、五九中業で。

伊藤 実際やったんですね。

宝珠山 はい。やったけれども、何も成果ないんですよ。いまでも私はそう思っています。鉤をかけられるだけなんです。二回、鉤をかけられるんです。中期計画をつくる時に鉤をかけられて、また予算をやるときに鉤をかけられる。あれを超えることはないですからね。

伊藤 増やせ、というのはないでしょうからね。

宝珠山 はい、計画を増やせということはありませんから。しかし、そんなことはどうでもいい人がいるんです。「私は、某中期計画をつくりました」と言って演説したい人はいるわけです。この時にもいたと思います。私は、そんなのは頭に置いていませんけど。

伊藤 僕は、さっきおっしゃった方針というのは、もうちょっと具体的な話かと思いましたが、もつと根幹的な問題なんです。

宝珠山 これだけの方針で、先生にどの程度通じるか分かりませんけれども、作業に携わっている人々は、この宛て先は各幕僚長なんです、長官指示ですか、全部わかるんです。

伊藤 分かるんですね。

宝珠山 はい。この部分は削られているというのは。

伊藤 われわれだつて、今までのお話を伺っているから分かるわけですね（笑）。

宝珠山 それはそうかもしれません。しかし、これは内部の指示ですから、いまの流れを私がお話しした以上に詳しく承知で、「どうしようか」と各幕僚監部の作業者は迷っているわけですね。迷っているというか、いろいろ準備はしているでしょうけれども、

何か指示がなければ走れないわけですから。

伊藤 「防衛計画の大綱」見直しなんていつたら、また大仰なことになるんですね。

宝珠山 それは大変なことになる。大変なことになるのは、よく知っているわけです、作業関係者は。

伊藤 分かりました。そういうふうなことを、まずとりあえずやると。

宝珠山 見直して大作業をやって、何か成果が得られればいいですよ。しかし、成果を得られる見直しはないことをよく知っているわけです。大綱の水準を達成するだけで、もうフーフー言う状況なんですから。

佐道 そうでしょうね。

伊藤 それで、一年あまりかかって資料3のこれ（小冊子「防衛アンテナ」）になるということでございますね。

宝珠山 はい。

伊藤 これは、プロセスはどういうことになるんですか。まず、いちばん最初の方針から始まって、今度は……。

宝珠山 方針が出ましてから、各幕僚監部で案をつくる（「五六中業」の策定過程における「官邸」への説明資料）。計画官室にいる陸・海・空、研究開発担当などで行き来しながら防衛庁案をつくるわけですが、それは事務的な作業ですね。そういう作業がある程度まとまりましたから、五六中業は、五三中業の政府計画への格上げ要求との中間をとりまして、「国防会議で報告・了承を得る」というのを別途、決めるわけです。「政府計画にはしない。しかし、国防会議で論議はする」というのを、この指示の中には入っておりませんけれども、国防会議で防衛庁長官は発言するんです。したがって、実態的に中二階ぐらいなところまで持って行くんです。そこは、ひとつの妥協なんだと思います。

伊藤 これは、何か意味がありますか？

宝珠山 鉤を二回かけられるのは嫌だというのが、私どもの基本的な立場ですね。むしろ大綱をつくった時の私どもの意図でもあるし、再びそういうところに置かれて、同じことはやりたくないと思っていますから。しかし、米国に対して説明するときに、「国防会議の了承も得ている計画だよ」ということになり、

「総理が米国に行った時に五六中業なりをストレートに引用できるわけです。自ら関与していますから。五三中業は防衛庁内限りの計画ですから、総理は引用できないんですね。外務大臣も引用できない。しかし、国防会議決定でなくても「論議をしている、了承している」というものであれば、これは当然に米国大統領に対してであれ、フランスの総理とかに対してでもいいですが、引用できるわけですね。「わが国は、こういう計画に従って努力しているよ」ということが言えるわけです。

伊藤 自分がコミットしていますからね。

宝珠山 そうです。そういうことで、防衛庁内における作業というのは事務的なものである程度進むわけですが、「政府計画ではないけれども、国防会議の了解を得る」というのを、どこかで防衛庁長官が国防会議で発言しておりますので、「国防会議のメンバーの了解を得るための作業」というのが五六中業で初めて入るわけです。それを大蔵省、外務省、通産省とかあるわけですが、いちばん私が関係したので大きかったのは官邸なんです。官邸というのは、鈴木（善幸）さんですけれども。

そのときに説明した資料が、だいたいこれ（「五六中業」の策定過程における「官邸」への説明資料）なんです。これも、目次だけは差し上げていると思いますが、こういう形で差し上げています。

佐道 前回ですね。

宝珠山 それから、説明を落としましたね。これも前回差し上げていると思いますけれども、話が前後いたしますが、政府計画に

しろとか、防衛力増強しろというのが、共同声明などで若干出てきているんですね。(国防会議での各閣僚の発言・共同声明骨子)

これは、鈴木さんの……。

佐道 例の、問題になったときのやつですね。

宝珠山 こちら(国防会議での各閣僚の発言)が、国防会議で……

伊藤 そうそう、そこで言ったんですかね。四月二十八日、「……

：何らかの形で、国防会議の議題とする方針であるので、別途審議をお願いしたい」ということを、大村(襄治)防衛庁長官が発言をしていますね。そういうやり方をするということについて、宝珠山さんは推進派だったんですか。

宝珠山 まあ、そうしたんですね。だから、中二階に置くことによつて……。

伊藤 メリットがあると。

宝珠山 中二階に置く限りにおいては、大蔵省などの関与をある意味で封じられますからね。「防衛庁の計画だと聞き置くだけでいいんで、あなたに責任を負わせませんよ」という言い方ができるわけですね。

伊藤 でも、「国防会議の了承」——決定ではない。

宝珠山 「了承」というのがどういふものかというのが、これまた議論になるんです。

伊藤 なりますよ。それは当然ですね。

宝珠山 「了承は了承で、聞いておいたということでもいいじゃないか」と、私もは言うわけです。「了承するから計画を削るといふなら、それは政府計画ですね。将来の予算をコミットしてくれますね」となりますね。「あなたは、コミットしないで切ることばかりやるんなら、それは困りますね」という議論は続きます。

伊藤 「これは、聞いておくということですよ」と。

宝珠山 「聞いて、こんなものかなと思った」というわけでしょう。そう答えればいいわけです。

伊藤 よくあるじゃないですか。「そのこと俺、聞いてない」と。

宝珠山 聞いたわけですよ。聞いて、「防衛計画の大綱」に定める防衛力の水準を達成するには、これだけの事業をやらなければならぬというものだとして了承すればいいので——これは、私のほうの言い分ですよ。「達成するかどうかというのは、財政事情を考えて年々決めるということでしょう。何で悪いですか」と、言えるわけです。だから、中二階方式を私はとりました。

伊藤 これは別に、長官がそう思ったということではないですね。

宝珠山 それは別々です(笑)。しかし、「そう思った」と書いていますよ。(国防会議での各閣僚の発言)

伊藤 うん、そうだと思いますけどね。

宝珠山 これはしかし、あらかじめ準備したものを発言したんです。

伊藤 そういふのは、われわれになかなか見えないでしょう。

宝珠山 それはしかし、見えないようにしないと(笑)。

伊藤 でも、将来の歴史家はそれが見えないと困るわけですよ。

宝珠山 ハッハッハ、そういうことですか。まあ、将来といわず今でも構わないですけども、こういう形で出ること自体、相当オープンですよ。

伊藤・佐道 そうですね。

宝珠山 これは、大綱をつくった時からの成果だと思います。中川(二郎)さんなどサポートしてくれるわけですから。お亡くなりになる前ですけども。

伊藤 この段階に至るまでの間で、採めた大きな問題はございましたか。陸・海・空各幕の装備の問題で、これが非常に採めたという事案がございますか。さつき、非常に事務的におっしゃいましたけど。

宝珠山 戦車を何両整備するかというようなことについては、議論はあったと思います。もともと「約何機」と書いてございますから、「一割ぐらいい超えてもいいじゃないか」という人もいるし、

「あれは上限を示しているんだ」とか、そういう議論はあると思います。これ（基盤的防衛力整備時における作戦機約四百三十機の内訳）が、その一つのものだと思います。これは、作戦機についてだと思いますが、いろいろ議論があるので。

伊藤 これは、プラスしたり、マイナスしたり、計算をいろいろやっていますね。

宝珠山 議論があつたものをここに入れておきますので。四百三十機の内訳とはこういうものですよ、というようなことを説明するということは、これについて議論があつたということかと思いません。

伊藤 おもしろいですね。「約四百三十機、四百三十五機と、四百三十三機」と（笑）。

佐道 いろいろ微妙に変化があるんですね。

伊藤 「約」ですからね。

宝珠山 だから、「約」と付けてあることについて、法律屋さんはその「約」を定義しようと思いませんか。そもそも「約」というのは、そういうものであっていいじゃないかと思っているわけですから、厳密に内訳を。

伊藤 普通、「約」というのは、少し遊びがあるという意味ですからね。

宝珠山 そうです。そういうつもりでつくっているんですけれども、いよいよになるとそういう議論が出てくるわけですね。それが数字で示すことの怖さでもあるんです。

伊藤 まあ、そうですね。

■GNP-%枠問題

宝珠山 これもおそらく同じようなことで、これは五月だったか、総理が見たかどうかは知りませんが、総理のところに行って行

ったものですが、この中にこういうのが入っております（基盤的防衛力整備時における作戦機約四百三十機の内訳——防衛課五一・九）。ここに書き込みがありますのは、私が説明する過程で相手の質問に応じて書き込んだりしたものと思われます。これと同じものを相手に差し上げて、説明をしております。いろいろなことを説明しておりますが、とくに官邸との間で議論になったのは、GNPの問題ですね。

伊藤 一パーセントを超えるかどうか。

宝珠山 はい。これ（防衛関係費とGNP）は、GNP一パーセントの閣議決定がまだ活きている時代……五六中業の時代は……ですから、その中に収まるかどうかということ。その収まる中でも、なお「防衛努力として意味あるものであるのか」という命題があるわけです。

これについては二つありまして、「GNPの伸び率が確定的ではないから分からないね」。それから、「約一パーセント以内を目処として」と言っているわけですし、これは前から申し上げているように、「約一パーセントであればいいんだと解すればいいんだ」という議論をするわけです。だって、いまの段階で「超えてもいいよ」、超えるか、超えないかという議論を言われても困るよ。しかし、試算をしてみればこういうことですね。これは、GNP一パーセントという、GNPの伸び率が経済計画を下回るようだと超えるかもしれませんね。しかし、まあ収まるかもしれないよ、というようなことでグラフを書いて議論をするわけです。

先ほどの指示の中に入っておりませんが、GNP一パーセント以内にして」というようなことを入れる言う人もいます。それもしかして、「ちゃんと別途あるものを、何で引用するんですか」ということで入っておりませんが、実質的には総理のところには新聞記者は「一パーセント超えるんじゃないか」

とかいうようなことをしきりと言っているわけです。しかし、GNP一パーセントを超えなくなつて、当時の経済成長からいきますと大変な額の防衛費になるわけなんです。だから、外国から見たら大変な防衛努力を示せるはずなんです。だから、「それを超えてやれというのは、無理ですね」というようなことは議論しております。

伊藤 GNPというから、非常に少ないような感じがしますけどね。宝珠山 一パーセントというのはね。しかし、実績でいくと大変な努力なわけです。そのことを、おおよそ超えるか超えないかわからないけれども、経済計画の見通しのようにGNPが伸びるとしたら、超えたとしても大したことないよと。それで、こちらに示すような防衛努力ができますよ、ということをしつと説明をしていったんです。この辺りは、防衛力整備の中身の話ですが（グラフ・期間内計画）。

伊藤 五年先のGNPがいったいどうなるかというのは結局、経済企画庁が何かでやっている試算で見えていく以外にないわけですよ。

宝珠山 当時は、「昭和五十年代経済計画が見積もった成長率、名目一三・三パーセント、実質六パーセント強がそのまま推移したと仮定した場合の一パーセント相当額は、この点線です」と言っているわけです。それで、期間内の防衛関係費一兆二五〇〇億円、これは別途あると思いますがCASE1として、それを等比で伸ばしていきますと、こういうことになりますと。

それから、立ち上がりの五十九年度にGNP一パーセントにしておきますと、こういう数字になりますと（CASE2）、ちょっと立ち上がりを押さえることにあるんですがね。それから、実質成長率を五・一パーセントとした場合の一パーセント相当額——こういう幾つかをやつて、経済企画庁が当時持っているわけではありませんけれども、今までのような見通しが将来とも続く

と仮定すれば、明らかにどんな場合にも入るといふようなことを説明しております。

伊藤 いま、この五・一パーセントもいかないわけだから（笑）。宝珠山 これは、ずいぶん前の話ですから。そういうことで、先ほどの計画策定の方針のときも、一パーセント以内かどうかというのは新聞記者の関心事ではありました。

伊藤 でも、これは大綱のレベルで一パーセント云々は言えないでしょう？ 言えるんですか。

宝珠山 だから、明らかに超えるようであれば、何らかの措置を……。

伊藤 これで、計算できるんですか。

宝珠山 計算をしているわけですよ。同じものですけども、この中で（「五六中業」の策定過程における「官邸」への説明資料）事業計画を持っておりませんが、事業計画を積み上げていきますと十八兆とか出るわけですから、十八兆をどういふふう五年間に配分するかによつて、場合によっては超えるかもしれないという計算はできるわけです。

伊藤 中期業務計画では、金額も出るわけですか。

宝珠山 もちろん出ます。これは公表しておりませんが、そちらの年次計画を全部詳細に持っていますから。これ（小冊子「防衛アンテナ」）は、公表した部分だけです。

伊藤 これには出て来ないわけですね。

宝珠山 公表はしておりませんが、もつと分厚な……入ってないかな。

伊藤 そうですか。

宝珠山 これ（ブルーのファイル・防衛局長への業務説明）がそうです。「中期業務見積もり」昭和五十八年度から六十二年年度の補足資料となっていますが、六十七ページの詳細な計画が入っております。これは何の補足かという点、ここ（「防衛アンテナ」）

に出ているものの補足です。

伊藤 これはだけど、これから調達するいろいろな兵器なんかの値段が確定しているわけではなくて？

宝珠山 それは、一定の仮定をおいて試算をするわけです。

伊藤 推定？

宝珠山 それは、計画のときは仕方ありません。

伊藤 一方はですね。それでまた為替の問題ももちろんあるでしょうし、変動要因がたくさんあって、他方GNPの伸びも非常に変動的だということで、一パーセント云々言うということはあんまり意味がないような。

宝珠山 しかし、論議はできませんね。超えるか超えないかについて論議しようとする人は、「いかなる場合にはも超えないようなものを作れ」と言いたい人もいるわけです。

伊藤 まあ、それは言いたい人はいるでしょうけれども。

宝珠山 だから、私も「そんなことを言ったって、どっちだつて動くじゃありませんか。動かし方は、これからの経済・財政事情を踏まえてやるんだから、分らないことを今からやるのはやめましょうよ」と言つて、収まっているわけです。

佐道 最初は基本的には概算でやって、議論の材料のためということですね。

宝珠山 そうですね。「明らかに超えることにもならないし、超えないとも言えない。しかし、GNP一パーセントの閣議決定は、超える時にどうするかということじゃないですか。超えるかどうかわからんけれどもいま措置をしようという、そんなことはどこにもないでしょう。そもそも趣旨が違いますね」ということ。

伊藤 そうしたら、積算のときに数字を動かしておけばいいわけですからね。

宝珠山 そんなことをやっていたら、後でまたひどいしつぺ返しが来ますからね。

伊藤 それは、ありますね。でも、「極力、財政負担の軽減に配慮する」と書いてあるのは、その意味なんでしょう？ だって、いくら頑張つたつて財政当局が「ない袖は振れない」と言えば、それまで。

宝珠山 まあ、それはありますね。そういうものなんですから、一パーセントを超えるか超えないかというのを、いま決めることではないでしょうと、私も鈴木総理のところも含めて頑張りましたのは、「一パーセントの枠内でやるとか、そういうことではありません。よろしいですね」と申し上げた。「超えることを目的としてやるのではありません。何かといえば、『防衛計画の大綱』に定める防衛力の水準を達成するということで、事業を積み上げます。よろしいですね」という確認をとりました。それで、長官指示を出したんです。新聞記者は疑つて、「おまえは、一パーセントを超えることについて了解を取ってきたんじゃないか」とか（笑）、やるわけです。

伊藤 総理に説明するのは、計画官がやるんですか。

宝珠山 いや、それは皆さんと一緒にやってやりました。次官、防衛局長一緒です。

伊藤 でも、実際に具体的に？

宝珠山 細部説明は私がしたのを覚えています。新聞記者に問い詰められたのも覚えています。

伊藤 鈴木さんからの発言は、ございましたか。

宝珠山 だから、それを了承したんですよ。反論しないから。

伊藤 「分かった」と言つたんですか。

宝珠山 聞いて反論をしないんだから、それでいいんでしょう。

伊藤 そういうことですか。

宝珠山 はい（笑）。念押しをしてあります。それは、そうするよりしようがないですよ。

伊藤 それは、そうですね。

宝珠山 向こうから指示があれば、また別ですよ。

伊藤 指示も何もない？

宝珠山 指示はないわけですから、そういう議論がある中で「私どもの作業方針はこれです」と。これは言外には、一パーセントの枠内でやるということでもないし、超えるということでもない。

伊藤 それを、わざわざ言っているわけですね。

宝珠山 そうです。「そういう意味です。よろしいですね」と。

伊藤 で、「いい」とも「悪い」ともおっしゃらなかった。

宝珠山 いいとも悪いとも言わないんじゃないかと、黙っているからオーケーですよ（笑）。

伊藤 そういうものか（笑）。黙っていれば、しばしば拒否の意味ですからね。

宝珠山 そういう場合もあるかもしれませんが、この資料だけではありませんけれども、事前に全部秘書官を通じて、これ以上に詳細な説明を差し上げているわけですから。

伊藤 でも、相手が相手だから。

宝珠山 私どもが言ったときに黙っているということは了解したということ、確信を持って申し上げられるわけです。

伊藤 そうすると、五六中業は中二階という形で動きだしたということになりますね。

宝珠山 そこに出ておりますような形で出まして、さらにこちらのほうの詳細計画も発表して、私の任務は終わったわけです。

伊藤 詳細計画？

宝珠山 最初の、この（防衛局長への業務説明）、さっきご覧になったもののさらに内訳を見ていきますと、こういうものだと思います。

伊藤 それをブリーフした？

宝珠山 確か記者クラブに発表しました。これは八月ですから、これ（小冊子「防衛アンテナ」）は七月じゃないでしょうか。

伊藤 記者さんたちは、ここまで分かっているわけですね。

宝珠山 持っているはずですよ。私の記憶ですけど。これは「秘」でも何でもないんです。

伊藤 ほんと、そうですね。何も押ししてないですね。

宝珠山 はい。私は、これを計画官を終えて出た後に説明するときには編集したものであります（防衛局長への業務説明）。その中に入っておりますので。

伊藤 そうすると、五六中業が出来上がったところで、お役御免ということでは？

宝珠山 出来上がったのが、時期は覚えていませんが。

伊藤 でも、五十八年の七月までは計画官ですよ。これ（小冊子「防衛アンテナ」）は、五十七年にできているわけでしょう？

佐道 そうですね。

伊藤 そうすると、あと一年ある。

宝珠山 一年もあつたかなあ……。

伊藤 五十八年の七月に人事教育局に行かれますから、それまでの間は計画官だったんじゃないですか。

宝珠山 そうですね。

伊藤 これができたのはその前の年の七月ですから、一年間あるんですね。

宝珠山 ありますね。七月二十三日、その頃何をやってたかということになりますと、まず八月にかけて国会に衆参で説明をしております。それから、経団連の防衛生産委員会の説明などをやっております。あとは、それを実施するための概算要求。

伊藤 概算要求も計画官の仕事ですか。

宝珠山 お手伝いになりますか。そのあと中曽根内閣が成立して、若干勇ましくなっていくんですね。

伊藤 その前に、有事法制のことはご関係ございましたか。

宝珠山 これは前からお話ししておりますように、大綱をつくつ

た時から運用をしつかりやるうじゃないかということでの方針を
実行に移すべくスタートしたということで、直接は関係しており
ません。これは防衛課、運用課など、それから当時は法制調査官
と言っていたと思いますけれども、そちらのほうに割り当てをし
ているということになりましょうか。

■鈴木—レーガン会談

伊藤 それから、例の鈴木—レーガン会談のさっきのあれですね。
共同声明の後の記者会見で問題が起りますが、これは計画官の
時代ですから直接にはご関係ないんでしょうけれども。

宝珠山 これは、この中（共同声明骨子）にも入っていると思う
んですが、こんなのをまとめているんですね（「国防」昭和五
十六年八月号掲載『「同盟関係」を強化する時代——内外の注目
を集める鈴木首相の決断』）。

佐道 先生の論文ですね。

伊藤 これは、ペンネームですか。

宝珠山 そうです。ゴタゴタの詳細を、正確には覚えておりませ
んけれども、「鈴木さんは、誤ったことを言っていないよ」という
ことを主張しているんです。

伊藤 そうなんですか。

宝珠山 言っていることは立派なことを言ってるんですよ——と言
っているんです。

伊藤 あれはですけど、鈴木さんの自分の言葉じゃないでしょう？

宝珠山 戻りますと、なぜ問題になったかという点、日本に帰る
飛行機の中で、自分の言ったことについて、どうも皆さんが受け
取っていることと違うことを呟いたようなんですね。

伊藤 ハッハッハ、あれは呟きですか。

宝珠山 まあ、呟きじゃないでしょう、機中の「懇談」で言った

んだと思いますけどね。そのところが、総務会長で長いこと務
めて来られた方で、政策畑にそれほど——政策というか、安全保
障政策と言うべきだと思います、漁業政策は別にしまして、安全
保障政策について必ずしも十分な理解がないところに、非常に
来のいい共同声明を出したわけですね。これは官僚が書きますか
ら。それは、米国に受けるように書いてあるわけですよ。防衛努
力を期待する人たちに受けるような形を、過去の政策を踏まえて、
嘘にならない範囲で表現することをやったんだと思うんです。共
同記者会見まではテキストに基づいてというか、発言用のメモに
基づいてしていますから、それはそれでよかったです。

伊藤 そこまでは間違いないですね。

宝珠山 そこまでは、間違えようがないんですね。

伊藤 いや、それだつて間違える可能性はありますけど。

宝珠山 そこまで行くと、どうしようもないんですが、そもそも
発言するときにあらかじめ打ち合わせて、「こういうことではい
かですか」といつて受けているはずですから、それで意図的に変
えるか、間違えるかというのは、これは置きまして、間違いなく
鈴木さんはきちつとやられた。だから、拍手を受けたということ
なんだと思うんです。

しかし、それを飛行機に乗って非常にいい評価を受けたとい
うことで気をよくしているところに、「同盟には軍事を含まない」
というようなことをなぜ言ったのか分かりませんが、言っ
たらいいですね。

伊藤 つい本心が出たか？

宝珠山 本心なのかどうなのか、分からないんですけども。

伊藤 でも、宏池会だから。

佐道 それにしても、というところがありますけどね。

宝珠山 だから、先ほども申しあげたように前任者が「同盟」と
いう言葉を使っているから、だから私はここに「同盟関係」とか

ギカッコを入れたのはそれなんです。いいか悪いか分かりませんが、これでも、これでずっと焚きつけているわけですよ。で、大平さんは使った。それがあから、同盟という言葉は定着していると思っているわけですが。

したがって、共同声明の中にも「同盟」という言葉を使っていたかどうか分かりませんが、それに近い表現をしているんじゃないかと思うんですが。

佐道 共同声明の中で、初めて「同盟」という言葉がこれで使われるわけですね。

伊藤 うん、確かそうだと思います。

佐道 五十一年のやつでは。

宝珠山 このときの官房長官は宮沢さんじゃないですか。そのあたりがどうなっているのかわかりませんが、伊東（正義）さん、気骨のある次官等との間でゴタゴタする。

佐道 外務省の高島（益郎）次官。

宝珠山 高島さんでしたかね。で、伊東外相が辞めるということになるわけですが、その関係自体については立場上入れておきませんけれども、言っていることは、「鈴木さんが防衛努力をすると言ったことは、非常に適切なことだよ」という評価なんです。鈴木さんを非難することによって何か得があればいいんですけれども、日本国としてはあんまり得な話じゃないんですよ。だから収めようはあったと思うんですけれども、間に入った宮沢さんなどが同じような考えだったんですかねえ。だから、不幸だと思っただけです。あれは、日本国総理を傷つけることになっちゃっていますね。

防衛庁内の反応がどうだったかについては、そもそも「軍事が入らない」などと言われること自体に理解できませんからねえ、評価のしようがないんです。だから人間関係、感情的な問題があるのかなと思います。そういうのを踏まえて、私は表面（おもてづら）でこれ（「国防」の論文）を書いたんです。海部さんから

「寄越せ」と言われたことがあります、アメリカに行くときに。

伊藤 これですか。

宝珠山 「おまえは何か書いてるらしいから、寄越せ」と。

伊藤 また向こうへ行ったら、言われるでしょうからね。

宝珠山 そういう過ちを犯さない、いい参考材料ではあるわけですよ。

伊藤 そういう意味ですね。鈴木さんが呟いた点については、何か弁解は？

宝珠山 それは、私は分かりません。

伊藤 弁解しないわけでしょうか？

宝珠山 鈴木さんですか。

伊藤 いや、鈴木さんのこれを。

宝珠山 私がですか。それはやる必要ないです。

伊藤 触れてないわけでしょうか？

宝珠山 私は触れてません。表向き出たものをやっています、航空機の中で呟くというのは報道ベースではありますけれども。

伊藤 報道は、すごく派手に。

宝珠山 だから、鈴木叩きなんですよね。そこに同席した人でも、もう少しうまく取り繕えば、まだあんなに日本国総理を辱めるようなことにはならなかったと思うんですけれど。

伊藤 しかし、何を鈴木さんは取り違えたのかなあ。要するに、同盟というのは軍事だけじゃないと。

宝珠山 それはいいですよ。

伊藤 それを今度は……。

宝珠山 「軍事を含まない」と言われるとね。

伊藤 じゃ、同盟とは何なのと。

佐道 その後に、国内に帰って自民党の長老との会談の中で、「あの共同声明は、自分が意図したものではなかった」ということを発言されるんですよ。そうすると、どんどん收拾がつかない

くなくなってしまつて。

宝珠山 それは、総理として発言すべからざることなんです。

伊藤 それはそうですね。絶対やっちゃいけないことですよ。

宝珠山 それならその時（事前の打ち合わせの時）に言うべきことだね。だから、伊東さんなどが怒るんだと思いますよ。「意図したものではない」などということと言われると……。そこに、総理としての資質の問題が……。

佐道 そうですよ。

宝珠山 国内の自民党の総務会長まではいいでしょですが、外交の世界でトップとしては、ちよつと自覚に欠けるところがあることを示しちゃつたんじゃないでしょうか。

伊藤 このペンネームは、何で小宇佐なんですか。

宝珠山 別にどうつてことはないです。私の宝珠山が三つ文字だから。

伊藤 でも、頭隠して尻隠さずで（笑）。分かつてもいいんでしょ？

佐道 分かる人には分かるように書いてあるわけですね。

宝珠山 そうそう。別に隠れてということではないつもりなんですけど。だけど、実名だというのもちよつと。

佐道 小宇佐の宇佐は、宇佐神宮にかけているんですか。

宝珠山 私の家内が、小宇佐なんですよ。

伊藤・佐道 なんだ（笑）。

宝珠山 養子に行った名前になっている（笑）。

佐道 「小宇佐」と書かれるときは、養子に行かれてるわけですね。

伊藤 これは、おもしろい（笑）。

宝珠山 なかなか進みません。

伊藤 それで、このページは一応終わりと。

■海自発足時からあったシーレーン防衛構想

宝珠山 だから、質問6だけでもずつとやりますと、かなり時間がかかる話であります。メインではない。

佐道 次のシーレーン問題云々は、これからのことにずいぶん掛かつていく話になるのかと思いますが。

宝珠山 ただ、この首脳会談でどう出たかというのは、私はまったく分かりません。いまご指摘がありましたように、鈴木総理が日本の航路帯防衛などについて非常によくご承知であったということは推定できないわけでありますから、ばかな論議に入つたとは思えません。それから、後段の制海権云々というのについては、私はそうであるかどうかということについて何とも分かりません。

伊藤 これ（「五六中業」の策定過程における「官邸」への説明資料）はどうですか。

宝珠山 「制海権を確保して、米海軍のインド洋展開に協力したのだ」という説があるようですが、それについては私は知りません。伊藤 シーレーンといった場合に、どういう事態を指しているのかということは五六中業の中で述べておられるわけですよ。

宝珠山 ですから、一千カイリ（海里）の制海権という言い方はないですね。

伊藤 でも、ある広がりをもつたところの……やっぱり一千カイリ？

宝珠山 そうです。一千カイリの問題は、この中（「国防」五十六年八月号）でも言っているかもしれませんが、この時に始まつたことではないんです。だから、おそらく防衛庁にも合議があつてこの発言をオーケーしたと思うんですが、ずいぶん前からプロの間では一千カイリと。南東航路、南西航路二つの航路を一千カ

イリというのは……。

伊藤 それは、やっぱり航路なんですか。

宝珠山 航路帯です。航路帯の防衛というのは、おそらく海上自衛隊がスタートして間もなくからじゃないかと思うんですが、ずっとあるんです。

伊藤 それは、まだ面というあれではない？

佐道 ここで説があるのは、七〇年代後半、とくに八〇年代のシーレーン防衛の問題について、海上自衛隊の方のご発言はこの当時、「以前から議論されている航路帯ではなくて、もっと面的なもの防衛を海上自衛隊と米海軍は考えていて、その日米防衛協力を進めたのである」という言いかたを海上自衛隊の方はされているものですから。

宝珠山 そうですか。その点については、私は知りません。大綱のときもそうですし、それから漁業専管水域のときに、いわゆる面というのがだいたい航路帯をカバーして広がりをもつてくるわけですけども、これをどうするかについては、「P3Cで一日一回哨戒する海域と、ほぼだぶるね」というような議論はしておりますけれども、これを制海権とかいう形で議論したことはありません。制海権といたら、「この程度の機数で守れるのか」という議論をしてみなきゃならなくなるわけでして、制海権というのはかなり強い言葉だと理解しておりますが、海上自衛隊の制服組の中であつたとしても、それはごく限られた人たちの会話ではないかと思えます。

伊藤 一千カイリ云々というのは、かなりボヤツとした話ですよ。

宝珠山 はい、そうです。

伊藤 ですから、実際に実力があるかないかという問題を考えると。

宝珠山 単独でということ、必ずしも言っておりませんしね。

伊藤 ちょっと無理です。

宝珠山 ただ、防衛力整備にあたっての……。

伊藤 目標みたいな感じでしよう？

宝珠山 そうです。艦艇の行動範囲をどうするのかとか、補給艦の補給能力をどうするのかとか、数も関係いたしますが。

伊藤 そういふときの積算の基礎になるということですね。

宝珠山 そうです、その通りです。大綱の、五十六隻であつたかと思えますけれども、これらもそれらを直接護衛するときに一個護衛隊群八隻でどうだこうだという積算をしているわけですから、そのときから一千カイリというのは当然のものとして前提になつてはいるわけです。

伊藤 分かりました。

宝珠山 それは、大綱の中の解説の図表の中でも書いてあります。だからといって、その通り運用するというものではありませんよ。「計算は、こういう考え方でやっております」ということで、じゃそれで大綱の水準が達成されたら制海権が持てるかというところ、これはちょっとまた別の議論なわけですので、「私どもは制海権の議論はしておりません」と申し上げられると思います。

伊藤 制海権とか制空権という言葉は、第二次大戦以後はほとんど意味がない言葉じゃないかと思えますけどね。

宝珠山 中曽根さんが比較的、好きですけどね。

伊藤 中曽根さんは、制海権とは言っていないんじゃないかなあ。

宝珠山 制海とか制空とか言っていますか。ちょっと私は、正確には承知していませんが、いちばん使う可能性がある人としては中曽根さんですね。海軍士官ですから。

■ 八一年のハワイでの日米安保事務レベル協議

伊藤 まあ、そうですね。さて、どこで切りますか。「8」の日米安保事務レベル協議には……。

佐道 首脳会談を踏まえてハワイで開催されるわけですけど

も、このときに在日米軍への協力といえますか、支援のホストネーション・サポートで始まったやつが増大ですとか、韓国の防衛の問題での防衛分担の問題とか、いろいろなものが議題に出されて検討しようという話になったということが伝えられているんですけれども。

伊藤 こういうのは、お出かけになるわけじゃないでしょうか？

宝珠山 このときには私はまだ計画官ですから、日米安保事務レベル協議は防衛課長の所管ですので、相談は受けていませんね。日米安保事務レベル協議で、五六中業については説明ができるんじゃないかな。

伊藤 は？

宝珠山 五六中業については、八一年六月ですから説明できるんですよね。

伊藤 五六中業が……いや、八一年でしよう？

宝珠山 八一年六月ですから……そうだ。だからここで説明は、先ほどの長官指示を説明しているはずですよ。

伊藤 そうでしょうね。

宝珠山 長官指示を説明するために、四月に長官指示、ここで説明できるように指示を間に合わせた。

伊藤 そういう意味ですね、さっきおっしゃったのは。

宝珠山 ええ。これを終えてあとで出したら、圧力で出したんじゃないかという議論があったのかと思います。いま思い出すぐらいです、正確ではありませんが。そういう思考法をとるものです。したがって四月の末ですから、この頃六月に開かれる事務レベル協議の準備は進んでおりますので、ここで出しておけば「日本の自主的な判断の下に出して、それを事務レベル協議で説明をする」という形をとったと思います。

鈴木内閣時代に、信頼関係云々ということはありませんが、これは先ほどの航空機に乗ってからの発言というほうが大きいんじゃないか。

ないかと思うんですね。

伊藤 そうでしょう。

宝珠山 共同声明自体については、これ（一九八一年五月九日頃の新聞記事）はどなたかだったか、ノートに残っておりますのは、「今回の共同声明を『過去四十年の外交官生活を通じて最高傑作』と自負していた外務省首脳が」というのがございますけれども、外務省首脳といたら高島さんだと思われるわけですが、そういう報道がなされておりますように、「周辺海域シーレーンの防衛分担」という発言に象徴される軍事面を含む西側同盟の一員としての役割分担の強化、日米関係の強化であることは疑いない」というような言い方に象徴されていると思いますが、首脳会談、共同声明までは非常に評価が高い。しかし、それを台無しにしてしまったのがこういうことになるんだと思います。

■防衛政策と長官の出身派閥

伊藤 防衛庁関係の方で、「やつぱり宏池会の時代は、防衛庁は日が当たらない」という言い方をされる方もおいでですけれども、そういうお感じはございましたか。

宝珠山 ……考え方としてはあるかもしれませんが、たとえばその後出てくる栗原（祐幸）さんなどという人たちも同じ宏池会系ですけれども、外交という面では言うことを言ってくれる人もいますよね。取引をするような方もおられますが、それに対して宏池会のほうはやつぱり、取引は得手ではないんでしようが、論理をもって相手に対するという側面を持っているように思います。それが、冷たいといえれば冷たいのかもしれませんが、一概にそうは言えないんじゃないでしょうか。

伊藤 総理、防衛庁の個性によってやり方はだいぶ影響を受けると。それはあるでしょう。

宝珠山 総理の影響を受けるというのは、中曽根さんぐらいの理念を持つている人だと、影響を受けざるを得ないんですけどが、私の経験では、総理に合わせるこちらの論理構成をしていって「ノー」と言わないだけのものに持つて行く、これは、官僚の技術だと思っています。

伊藤 だから、さほど影響を受けるわけではない？

宝珠山 受けると思えば、それを利用してやる人のほうじゃないでしょうか。自らがないと影響を受けるんでしょうけれども、防衛庁で育つて政策畑を歩いている人たちというのは、叩かれながら一つの路線は持つておりますので、その路線にいかに関係者を乗せるかというのが、政策官僚のひとつの手腕なんです。

佐道 防衛庁長官は、いかがですか。さつき、宏池会と田中派ということがありましたけれども、例えば防衛問題に熱心な国防族になるような方々と、さつきちよつとお名前が出ましたけれども、もともと防衛問題については消極的な加藤一さんのような方とか、それぞれ個性と、党内でもつっている実力の違いとかいろいろおありだと思んですが、それはやっぱりかなり変わってくるものでしょうか。

宝珠山 防衛庁長官になつても、個人でプレイするということではないんですね。田中派から来ていいのは、その人を通じて田中派の中の有力な人につながりができればいいんです。これを誰のところを持つて行って、このことを説明しておいてくれと。で、説明に行つて異議があれば異議がある指導を受けることになるわけですけども、実態は説得に行くわけです。オーケーを取つたら、それで党もまとまるんですね。

名前を出していいかどうか、金丸（信）さんなどは何も理念があるわけじゃないんですね。しかし、説明しておいて、聞いておいてウーンとか言いながら、「これ、どこへ言つておいてくれ」というわけですよ。そういうことで、田中派というのは官僚世

界の中でうまくやっているだと思えます。チームワークなんです。だから、誰が防衛庁長官のポストにあるか、ではないんです。話が飛んで恐縮ですけども、その点、中曽根派などはある意味で単独なんですね。栗原さんもその系統で力があると思うんです。派閥は宏池会なんですよ。けれども。

伊藤 要するに派閥ということと関係なしに、その人によつてということですか。

宝珠山 田中派以外のところは、かなりチームワークが弱いという面があるように思いました。いまはどうかわかりません。

伊藤 ありありと見えてしまう？ 要するに策略とか、意図とか。

宝珠山 見えないように動いてもらうことですね。大臣の言つているように動いているけれども、実態は既定の路線を走つているということがあるのだと思います。そういうので決定できないのが巨大な戦闘機選定とか、そういうものになると、なかなか……。これは、一かゼロかですから、F-15を選ぶか、F-16を選ぶかということになると、これは一・ゼロの世界ですから、なかなか難しい面もありますけれども。

伊藤 「約」というわけにいかないところですからね、これは（笑）。

宝珠山 そうですね、真ん中を取るわけにいきませんし。

伊藤 分かりました。もう時間もだいぶ過ぎましたので、一応「10」番のところまで行つたということで、次は中曽根内閣の時代からお話をメインにすると。また次回、きょうのお話の補足という形で、頭でちよつとお話したくことにしたいと思います。次回は、十月二十日（水曜日）の十四時〜十六時で計画をしてください。

（終了）

宝珠山 昇 オーラルヒストリー

第9回

開催日 2004年11月15日(月)
開始時刻 14:50
終了時刻 17:10
開催場所 政策研究大学院大学
政策研究プロジェクトセンター

【インタビュアー】(肩書きはインタビューの時点)

伊藤 隆 (政策研究大学院大学 教授)

佐道 明広 (中京大学 助教授)

記録・有限会社ペンハウス 神門恵子

第9回インタビュー質問項目

2004年11月15日

1 八二年末に中曽根内閣が誕生します。対米武器技術供与の決定や、「不沈空母」発言などで対米関係を急速に改善したという評価が多いわけですが、先生は中曽根内閣の登場をどのようにご覧になっておられたのでしょうか。

2 中曽根内閣の登場は、日本の長期防衛力整備計画に対し、何か影響を与えたのでしょうか。あるいは、中曽根内閣の下で、防衛政策に関して何か具体的な指示などはあったのでしょうか。

3 八三年三月、米国は戦略防衛構想（SDI）を発表します。これをお聞きになったときの感想、さらに日本にも協力を求められることに対してはどのようにお考えでしたか。

4 八三年七月、人事教育局人事第三課長に就任されます。第三課とはどのような業務を担当するところでしょうか。また、在任中に担当された仕事でとくに印象に残っておられることなど願います。

5 八三年九月、ソ連機による大韓航空機撃墜事件が起きます。こういった問題を担当するポストではなかったと思いますが、官邸への情報伝達のあり方、自衛隊の情報収集の仕組みなど、自衛隊の存在や活動が注目された事件でもあります。この件についてはどのように見ておられましたか。

6 八三年十二月、航空自衛隊は初の日米共同指揮所訓練を行います。翌八四年六月には海上自衛隊が同様に日米共同指揮所訓練を行います。こういった日米共同訓練などについては関係しておられたのでしょうか。

7 八四年七月に組織改正があり、人事教育局が人事局になりました。これによって先生の仕事の面で何か変化はあったのでしょうか。

8 八五年一月、先生は防衛局防衛課長に就任されます。防衛庁の防衛政策の要となるポストですが、就任に当たって、先生がもっとも重要な課題と考えておられたのは何でしょうか。

9 先生が防衛課長に就任されたときは長官が加藤紘一、次官・夏目晴雄（八五年六月に矢崎に交代）、防衛局長・矢崎新一（八五年六月に西廣に交代）という体制でした。夏目、西廣といった人々は前からの長い関係があったわけですが、大蔵省から来られた矢崎氏、ハト派と言われる加藤長官についてはどのような印象ですか。

10 先生が防衛課長に就任される前年十二月、中曽根首相の私的諮問機関「平和問題研究会」（座長・高坂正堯京大教授）が最終報告を提出し、総合安全保障、防衛費対GNP比1%枠撤廃などを主張していました。1%問題はこの時期重要な政治問題にもなっていたわけですが、この問題について先生は相当関係しておられたと思うのですがいかがでしょうか。

11 八五年九月十八日、中期防衛力整備計画が国防会議・閣議決定となります。国防会議・閣議での決定事項にしないという方針が変わったわけですが、その経緯など願います。

■ 中曽根内閣への期待

伊藤 きょうは主として防衛課長の時代のお話になりますが、その途中のところ、とくになければ飛ばしてください。そうしませんと最後の肝心なところに行けないので。

宝珠山 もう肝心なところは終わったということでもいいかもしれませんがせんね（笑）。

伊藤 いや、今までの先生のお話を伺っていますと、肝心なところは終わったというお感じもあるんでしょう。本当に働くところを、あとは上に乗っかっているという。

宝珠山 はい、そうだと思いますよ。

伊藤 でもね、僕は、宝珠山さんは上にただ乗っかっているなんてことはできない人だと思えますので、いろいろおやりだったと思いますが、よろしくお願ひします。

いちばん最初の質問は、一九八二年の末に中曽根内閣ができる。中曽根内閣は、防衛問題では対米武器技術供与とか、「不沈空母」発言という形で、その前の鈴木内閣の対米関係を、とくに防衛問題を中心に大きく変えたというようなイメージですね。内容はこれから伺いたいと思いますが、まず中曽根さんが登場して来る段階で、どういう目で眺めておられたのでしょうか。期待していたのか、「いやいや、言うことだけは言うけれどもやらない人だ」と思っておられたのか、いろいろあるんじゃないかと思えますが。

宝珠山 その前に、それと関連して簡単に触れておく必要があると思いますのは、有事法制の問題、この前行きかけてペンディングになったというメモが残っているんですよ。

伊藤・佐道 そうです、そうです。
宝珠山 人事第三課長時代ですから、ポスター的には有事法制とは

関係ないんです。

伊藤 人事三課長ですか。

宝珠山 当時ですね。この前の八回目の時ですけれども。

伊藤 でも、時期的にはこれよりも後になるんじゃないですか。

佐道 いえ、その前。

宝珠山 防衛課長になる前に人事三課長です。人事三課というのは、有事法制など関係ないんですが、当時の総理府人事局が管理者啓発課程とあって、各省庁の課長クラスを缶詰にして教育をするというのがありまして、おそらくその時の人事局長などの問題意識の一つに、この有事法制というのがあったようなんです。私ども、幾つかに分かれる中でこれを割り当てられて、私どもと一緒に勉強した時のファイルがありましたのでお持ちしました。

伊藤 有事法制ですか。

宝珠山 はい。この内容をどうこうということではなくて、もう既にこの頃から有事法制について、防衛庁だけではなくて関係省庁も一緒になって取り組まなければならないという意識が、総理府人事局などのトータルを見る人たちにはあったということの一つの例として。総理府人事局ですから、防衛庁だけの問題じゃなくって各省庁の、しかもこれから上に乗っかるかどうかは別にしまして、適切に仕事を割り振っていくような課長クラス——若手の課長クラスというべきかもしれません——の人たちに、適切な問題意識を持たせる必要があるというご認識があった、一つの例だと言えらると思います。

この頃はまだ防衛庁内でも、いま実っているような大掛かりな案を持つまでには至っておりませんので、研究過程の一部と、それから私が集めましたのは、各国の非常事態法制の例をできるだけ集めているということでありまして。その中の全部かどうか分かりませんが、とにかく私の物置の中に残っていて、これは「秘」でも何でもありません。（資料提示）こういう形で、たとえばこ

これは目次ですけれども、ドイツ、韓国、カナダ、フランス、スウェーデンといったところ、米国はもちろんありますけれども。そういうことだけ、いま伊藤先生がおっしゃった例の雰囲気としてご理解いただくのに適當だと思えます。

伊藤 分かりました。

宝珠山 いま先生がおっしゃったことで、中曽根内閣に何か期待していたかという点、私はそういう意識といたしますが、記憶というのはまったくございません。私どもの考え方としては、誰がなっても、その人の発言などをうまくとらまえながら防衛政策を推進する方向にもって行くというのが黒子の官僚の役目だと理解しております。ある時は引込まなければいけないかもしれませんが、ロングレンジで見れば推進されればいいじゃないか、という見方もできるわけです。

今おっしゃった前任者との関係でいきますと、訪米した時の発言が適切でなかったとかいうことはあるんだろうと思います。当時、中曽根番とか鈴木番とかやっていた人たちは、それが原因だったと言う人もいますけれども、そのあたりは分かりませんが、中曽根さんが防衛政策を推進するから、鈴木さんがアメリカにおいて発言したのとは対極にある人であるから出て来た、という性格の内閣ではないと私は思っています。日本の中で総理が選ばれるというのには、そんな雰囲気とかでなくて、いろいろな支持者との関係で出てくる問題で、おそらく中曽根さんがうまくキングメーカーと取り引きが出来たということだろうと思います。すなわち、日本の安全保障政策なりをこうしよう、ということが出てきた政権ではないと思えますので、防衛庁の立場で期待するとか、そういうのはまったく記憶にございません。

伊藤 やりやすいとか、やりにくいというぐらいはあるんじゃないですか。

宝珠山 そういう点でいきますと、私自身ではありませんけれど

も、「うまく持っていけば、中曽根さんならこれをやってくれるんじゃないか」というような期待を持って仕事をしていた人は、上のほうにおられますね。過去の発言などをとらまえて期待する人たちもいたということはあると思います。

伊藤 その程度でございますか。

■対米武器技術供与の中身

宝珠山 はい、その程度しかありません。私自身にはありません。結果的にはここに書かれているように、対米武器技術供与を決定しているというのは前進のように見えるんです。しかし、これは日本にとってはひどい話なんですよ。何故ひどいかというと、「日本の中のいちばん進んでいるものだけ寄越せ」と言っているんですよ。寄越せと言って、まあ、それは代償は貰うでしょう。しかし、それで完成して製品化されて、企業がいちばん利益を上げられる部品なり製品なりにして、売る時については全然考慮してないんです。技術だけの流出を日本企業に求めているんです。

伊藤 代償を求めているわけじゃないんですか。

宝珠山 え？

伊藤 武器供与をしたことの代償をアメリカ側から得るわけじゃない？

宝珠山 少し説明しますと、日本の一般的な民需の中で育ってきた技術を、武器に適用すると非常に有用な部分があるというのを、米国はサーチで知っていると申すんです。アメリカのいろいろ開発している中で、たとえばソニーのどこそこにある民需で育った技術を兵器に使うといはずだというのは、僕は分かりませんが。

伊藤 でも、技術供与の場合には、ライセンスではないんですか。

宝珠山 その時も、そういうものも輸出してはいけないことになっていたわけですから。それを「米国にも流してくれよ」という

のが、米国側の要求なわけですね。通常そういう時には、流して部品に組み込まれますね。組み込まれて販売する時には、その中から販売代価の幾らかが戻ってくるのか……。

伊藤 それが、ライセンスですよ。

宝珠山 ライセンスですね。それから、今度は部品を日本でつくって向こうに納入する形で、製造することによって仕事を取れるし、特許だけではなく、いろいろな渡したくないものがあるだろうと思います。

伊藤 特許だけではなくてですか。

宝珠山 ペーパーだけではない、そういうものを移転しなくて済みます。しかし、これでやった結果というのは、「技術だけ供与しますよ」というところまでやっているんですね。すなわち、米国に対するサービスだけになっているんです。

伊藤 企業は、そんな代償を求めないで技術を提供するということをやるんですか。

宝珠山 「やるんですか」と言われると困るんですけど、「やれ」と言ったんです。

伊藤 政府は、そんなこと出来るんですか。

宝珠山 いやいや、だから「やってもいいよ」というシステムにしたわけですけども、実態はそれだけになったわけです。それが、いまの問題なんです。

話は十数年飛びますが、これをいかに解除して、自分で開発したもののついでには製造過程で部品にして、それは輸出することができるようにしようじゃないかと。それでなければ、日本は技術だけ持つて行かれて、あと置いてきぼりになっちゃうかもしれない。その可能性が高いと。

伊藤 軍事だけではなくて、民需にも流用されることになりませんか。

宝珠山 そうです。といいますのが、たとえばソニーがいいかどうか分かりませんが、民需で育ってきた技術と軍事とが従

来のようにカチツと仕切られている時代でなくなって来た。とくにコンピュータとか、そうなんだと思うんです。壁が薄くなったか低くなったかであって、境があまりなくなってきたと。完成品は別ですよ。しかし要素についていきますと、民需なのか軍需なのかで論じられてない……。

伊藤 技術からいえば、そうですね。

宝珠山 はい。そういうものが一般的にあると思いますけど、とくに従来との比較では出てきたということなんだろうと思います。そういうのが背景にあつて、今まではライセンス国産などということは、米国からの技術の流入だけだったじゃないかと。それをうまく習得しちゃって、「自動車を見ろ。米国と競争するようになったじゃないか。これはけしからん。おまえのところで開発した優秀な技術も寄越せよ」ということなんです。基本的要求は。それに応じただけなんです。だって、日本のほうにプラスになったかというところ、それはかなり疑問符なんです。日米関係はよくなるでしょう。アメリカの要求に———といつてはいけませんけど、話し合いの中で、アメリカの希望することもある程度かなえたわけですから。しかも、米国にとって非常に有利な形でかかっているんですからね。

「不沈空母」発言もそうなんです。日本だけで考えれば「不沈空母」でいいのかもしれないけれども、米国の空母というものをイメージしていて、不沈であるということの価値を強調しているんですよ。米国寄りの発言なんです。

伊藤 要するに、アメリカの空母は沈没するかもしれないけど、日本はそのものが空母であるから、これは沈没しないと。

宝珠山 そうですね。で、「米国の役に立つんでしよう」と言っているわけですね。攻撃は「不沈空母」であれ、されるわけですね。被害だけ日本は受ける形ですよ、この「不沈空母」は。

佐道 アメリカの空母なわけですね。

宝珠山 そうなんですよ。

伊藤 アメリカの空母だったら、アメリカが守るでしょう(笑)。

佐道 「アメリカを守るための沈まない空母に、日本がなります」ということなわけですね。

宝珠山 そういう受け取られ方なんですよ。

伊藤 でも、アメリカの空母だからアメリカを守ると。

宝珠山 そこは言っていないですね。

伊藤 それは、だめですね(笑)。

宝珠山 「だから、日本の価値というのはあるでしょう」ということは言っているわけですから、「守る価値があるでしょう」という意味は言っているかもしれません。

伊藤 守れないあれだと、なにもそんなこと言うことないのに。

宝珠山 しかし、それは保証ないですよ。最後のところは尻尾を切って逃げるかもしれません。ただ、それほど弱い国でないといふことはございますから、そこまで議論することはないと思えますけれども。

伊藤 そんな弱い国ではないと。

宝珠山 ええ。そういうことで、対米武器技術供与というのは確かに今までとの関係では前進ではありましたが、日本から見ると本当に前進なのかというのは、これはかなり疑問のある規制緩和なんです。

伊藤 やり方の問題もあるんですね。

宝珠山 そうです。せめてその時に、「米国との間の技術と部品を含めた交流というのはいいよ」ということにはしておきますと、企業は一緒に日本で開発できないようなものを開発して、部品が取り入れられたら、その部品は日本で、あるいは米国でつくっていいですよ、そのほうがいいと思えばやればいいんですから。それから日本の工場でつくって輸出することができるようになっておけば、これはもつとインセンティブはあったんですね。

伊藤 僕はてっきり、ライセンス・フィーを払ってということだろうと思っただけです。

宝珠山 それは先生、ライセンス・フィーは貴いんです。しかし、ライセンス・フィーだけでは企業は食っていけないんです。

伊藤 まあ、それはそうですね。

宝珠山 べらぼうにくれれば別ですよ。しかし、そんなことをやるような相手じゃないんですよ(笑)。私は、そういうことで見えております。確かにそれは、従来からいえば改善であった。しかし、これは米国という外圧を利用してうまくやった。日本の中にある内圧については伏せたまま、二十数年ずっと来ているわけですね。

伊藤 中曽根内閣そのものについて、防衛問題との関わりでの評価はどうですか。他の内閣と比べて、あんまり大したことはないかと？

宝珠山 何かやってくれたかという点、ないんですね。言葉は確かに走ってくれらるんですけどね。

伊藤 いや、皆さんそうおっしゃいますけどね。ただ、雰囲気としては。

宝珠山 防衛の現場という面では何が必要かという点、やっぱり人と物が来ないとだめなんです。これは、予算なんです。そうすると、大蔵省に対してどの程度サポートしてくれるかなんです。最後の段階ですよ。その点で変わったかという点、そうはいかないんですね。だから、中曽根さんが内閣総理大臣になったことで何か進んだかという点について、私はやっぱり言葉の面が多いんじゃないかと思えます。

伊藤 勇ましい声ですね。

宝珠山 ええ。しかし、じゃ実際に進まなかったかという点、後で触れることになるかもしれませんが、栗原(祐幸)さんなどがやった部分というのはあると思います。私は、これは中曽根さん

と理解してないんです。やっぱり栗原さんだと思っんです。またお話しする機会があるかもしれません。

■SDI構想の政治的意味

伊藤 分かりました。次のSDIの問題は、どうでございますか。
宝珠山 これですね、何というか、夢みたいなものなんですよ、
当時。今は現実化してまいりましたけど。統幕の人たちと議論して
いて、「これは、専守防衛を絵に描いたようなものだ」という
ようなことを議論したことがあります。しかし議論していると
とても難しいものもあるんですね(笑)。

伊藤 こんな網の目がいっぱい生えているという(笑)。

宝珠山 マンガにありました、ドーム状で撃つてくるのをポツと
跳ね返すシールドみたいな感じで、これが出来たらすごいなと言
って。

伊藤 それは、出来たらすごいでしょうけどね。

宝珠山 だから、「これを手に入れちゃったら恐れるものがなくな
って、いいな。そうなってくると、日本の戦闘機というものも
要らなくなるし(笑)」というような議論はしました。

伊藤 でも、これはものすごいお金がかかるでしょう。

宝珠山 当時、なるかならないか分からないですけどね。その時
は、政治的な意味というのは私どもは全然感知できませんでした。
しかし、結果的には……。

伊藤 その政治的な意味が大きかったですね。

宝珠山 はい。結果的には、ソ連の崩壊にまでつながっていくわ
けですね。

伊藤 つまり、これに対抗できるだけの構想を向こうが持てなか
ったし。

宝珠山 いや、構想はあったんだと思っんですよ。

伊藤 そうですか。しかし、それをやったらね。

宝珠山 どっちが先か分かりませんが、その構想はあった
んだと思います。だって、マンガがあるんですから(笑)。だか
ら、構想はあると思っんです。しかし実現できる、取り組みだけ
の説得力ある構想は——研究計画でもいいですけども——出来
なかつたんだと思っんです。米国が発表して、調べてみると、ど
うも俺のところよりもあまりにも進んでいて、ということが分か
ってくるんじゃないでしょうか。実際、進んでいたかどうかは別
にして(笑)。それが、政治的効果なんだと思っんです。当時、
そんなことが分かつたわけじゃありませんが、すごいものができ
るなどということだけはありました。

伊藤 大変、関心はお持ちになったと。

宝珠山 はい、それはございます。

佐道 こういふ構想を、アメリカの大統領が言うわけですよ。
まったく無視するわけにもいかないし、構想は夢物語みたいで
すけれども、防衛庁としても、ああやって大統領が発表する以上は、
具体性とか、現実性とか、「やっぱりちよつと、一遍ちゃんとや
ってみないといけないな」ということになるわけですか。

宝珠山 ちゃんとやってみないとというよりは、あると思っ以外
ないですねえ。大統領が発表するということから、日本が知り得
ないほどのものが既に蓄積されていると考えるんじゃないでしょ
うか……と思っました。だから、もちろん他の国に知らせたのか
どうか知りませんが、日本は大事な同盟国とか何とか言っ
たつて、決定的に知らせられない重要なものがあるということを示
しているわけですよ。

■人事教育局の分掌

伊藤 先へ進ませてください。さつきちよつと出てきましたが、

昭和五十八年の七月に人事教育局の人事第三課長になります。人事教育局の人事第三課というのは、どういう課なんですか。一、二、三まであるわけですか。

宝珠山 はい、そうです。人事一というのが幹部自衛官の人事と、あとは礼式とか、この前お話しした旗とか、庶務事項とか、処罰とかいうのがあります。そういうことで、おおまかには幹部人事と。

伊藤 確か、前に第一課にご所属でございましたね。

宝珠山 そうです。幹部人事で。人事二課が曹士の人事の基準と募集です。

伊藤 実際の人事もやるわけですね。

宝珠山 実際の人事はやりません。それをやっていたら、何十萬かをやることになるに等しいわけですから。基準だけはつくって、あとは曹士になりますと、幕僚監部を超えて現場まで行きますね。だって、幕僚監部は分かりませんよ。

伊藤 じゃ、実際にやるのは各幕が？

宝珠山 各幕よりも、もっと現場のほうに。たくさん部隊が関わりますので、基準をつくって流すということになるうかと思えます。

伊藤 あれだけの人数がいれば、異動とか大変ですよ。

宝珠山 そうですね。

佐道 自衛隊のような大きな組織の人事というのは、聞いてもなかなか見当がつかないんですけれども(笑)、いまの基準というのは、たとえばこういう基準に照らして昇進させましようとか、配置をさせましようとか、そういうルールということですよ。

宝珠山 ですね。

佐道 ルールというのは、一度つくるとしばらく持つものじゃないんですか。

宝珠山 まあ、それはそうですね。

佐道 そうすると、毎年毎年変えるということでもない？

宝珠山 そんなに変えるわけにはいきません。安定性というのが重要です。

佐道 そうすると、基準を第二課のほうでやるというのはどういうことなんでしょうか。現実には合わないものがあつたら見直していくとか？

宝珠山 現場のほうから上がってくる意見などを入れながら、若干の微修正というようなことはあると思いますが、しかしその部分人事二課の仕事の大部分かと言われれば、当初は大きくありましたでしょうけど、あとはフォローみたいなものですから、小さいというのはおっしゃる通りだと思います。しかし、もう一つは募集なんです。

伊藤 そっちのほうが大きいですね。

宝珠山 これはもう四六時中走っているわけです。

佐道 これは、大変ですね。

宝珠山 不景気であれば楽ですけども、好景気の時は大変なわけです。

伊藤 景気によって、入って来る隊員の素質もずいぶん違うでしょうね。

宝珠山 それはそうですね。当時ですと景気がいいから、上野のあそこで呼び込みをしたり、肩たたきをしたりということ。それで問題が起きれば全部、国会の先生方から弾が飛んで来るわけです。そういうことのほうが大きいんです。ですから人事二課、曹士人事というのはありますが、具体的な業務の主流を占めているのは何かといえば、募集です。

■人事第三課の所掌

伊藤 そうすると、三課に何か残りますか。

宝珠山 三課は、シビリアンの人事です。シビリアンの人事とい

いますと小さいようでありますけれども、各省庁並みの人員を抱えていますよ。三万数千人いるんです。

伊藤 諸機関とか。

宝珠山 諸機関が中心ですけど、全国にいる地方連絡部で働く人もそうですし、会計をやっている人たちとか、施設庁も入りますし。

佐道 施設庁も含めるわけですか。

宝珠山 はい、施設庁も入ります。

伊藤 施設庁は、全部文官ですか。

宝珠山 そうですね。自衛官も入ってはいますけれども、これはごく僅かです。

佐道 施設庁は、施設庁の中で人事を扱うということではないんですか。

宝珠山 施設庁の中も等級によって、上のほうは人事三課が直接持ちますし。

佐道 施設庁の幹部人事ということになるわけですか。

宝珠山 そうですね。それから、シビリアン人事の基準を持ちます。それから施設庁の中で基準を持ち、今度は各施設局の中に人事が下りていくわけですから。それらのシステムトータルということになりますか。シビリアンの採用試験事務も担当しています。

佐道 じゃ、かなり大きいでしょうね。

伊藤 それだけの数いけば。

宝珠山 ですから、他の官庁でいろいろありますけれども、小さい五百人ぐらいの官庁もあるでしょう。だから、立派な官庁です。人事三課ですけども、局にしても構わないぐらいですよ、人員・規模的には全国にわたりますしね。それが一つ、人事です。もう一つは、給与です。

伊藤 給与は？

宝珠山 一般職は、人事院がやっていますね。あれを防衛庁の自衛

官と事務官、技官などは、全部人事三課で給与法をつくるんです。

伊藤 別なんですか。

宝珠山 はい。データは貰いますよ。データは貰いますけれども、人事院はつくってくれないんです。給与法も別に防衛庁職員給与法を持っておりまして、これを人事院と同時に出しますけれども、別の法律なんです。内容は連携をしております。したがって、たとえば自衛隊の学校の職員がいるわけですが、この人たちには高等学校程度であれば、人事院の高等学校職員給与法を貫つて来て、それを準用する仕方を決めなければいけません。

今度、人事院でなくなるものがありますね。なくなったら、自分でつくらなきゃならなくなつたんです。独立行政法人になつちやつて人事院の管轄から出てしまうと。いづれにしましてもあまり正確な比較ではありませんが、人事院の機能を持っています。採用試験を含めて――。

伊藤 これはかなり大きいですね、仕事としては。

宝珠山 その通りですよ。これは大変なんです。このことはどういふことかといえますと、労働法的には自衛官は団体交渉権とか……。

伊藤 団結権もないでしょう？

宝珠山 ないです。ですから、それに代わる機能を果たさなければいけないんですね。給与など処遇を含めて、手当てなど全部あるわけですから。

伊藤 防衛庁の職員組合というのは、あるんですか。

宝珠山 ありません。つくれません。

伊藤 つくれない？

宝珠山 はい。だから、本来ですと職員組合なりで希望が上がってくるものでしょうけど、それを人事三課の給与部門などで吸い上げて、手当て、給与法の中に入れないといけないわけです。手当てと申し上げましたが、一般職なんか手当てが自衛隊には

いっぱいあるわけですね。爆発物なんて、扱わないんですから。
佐道 それはそうですね。

宝珠山 もちろんゼロではありませんけれども、そういう手当てを全部つくっていかなきやいけないわけです。勤務地にしまして、めちゃくちゃ寒いところとか僻地があるわけですね。これらについても、同じ寒冷地手当てといっても人事院ではないような手当てを、やはり構想して設けなければいけないわけです。そういう給与の仕事がございます。

伊藤 あと福祉といいますか給与の中には、たとえば非常に山の中の観測所で働く人たちなんかを考えたら、住宅を供給しなきやならんでしょう？

宝珠山 そうです。それは、自衛官一般にそうです。

伊藤 人里離れたところとか。

宝珠山 自衛官は、二十四時間勤務体制を義務づけられているわけです、非常呼集と一体なわけですから、何かあったら。

伊藤 だけど、普通の職員はそうではないでしょう？

宝珠山 普通の職員は違います。

伊藤 でも、普通の職員だつてそこにいなきやならない。

宝珠山 それはありますが、もうこれはごく僅かですね。現地採用が若干ありますけれども、そういうところは勤務する人はあまりないでしょう。

伊藤 そういふのはもう、人件費というよりは物件費で。

宝珠山 いや、それも全部、自衛官で賄う以外にないでしょう。だつて勤務、すごいところがありますから。現地でも……あまりないと思いますね。例外的にあるかもしれないませんが、レーダーサイトなどというのは、いつも山登りしているようなものもありますからね。

伊藤 全部、自衛官ですか。

宝珠山 自衛官だと思います。もし女性などで雇っているとしますと、おそらくたまたま近くに集落があつて、その人が来てく

ださるかどうかでしょうねえ。だいたい集落まで、どのくらいかかりますかね。レーダーサイトなどというのは、本当、便利悪いですよ。いまは、少しづつはよくなつてきていますけれども。

伊藤 普通の場合はいいでしようが、雪なんか降つたら。

宝珠山 だから、南や西のほうはまだいいとしても、北のほうに行きましたら、吹雪なんかになつちやつたらすごいらしいですね。通うところで凍死しかねないぐらいの吹雪ですから。

佐道 だいたい人里離れたところにあるわけですからね。

宝珠山 そこが効果があるからですね(笑)。

佐道 人がいっぱいいるところにつくつたつて、しようがないですものね。

宝珠山 それはもう、つくらんほうがいいです。そういう任務をきちつと処遇できるような手当ての制度、給与の制度というものも、人事院の協力は得ますけれども立案はしなきやならないですね。

佐道 普通の役所の人事局の中で幾つかに分かれてやるような仕事を、人事三課でやつていたみたいなきやない感じですか。

宝珠山 そうかもしれませんね。

佐道 そうすると、かなり大きなセクションになりますね。

宝珠山 仕事はですね。

伊藤 でも、人数はどうなんですか。

宝珠山 人数は、給与室が十人ぐらいですかね。

伊藤 給与室というのは？

宝珠山 課の中に、室を設けてやつておりました。

伊藤 課全体だつたら、相当大きな課ですね。

宝珠山 それと、その中に研究室もつくつておりましたからね。

伊藤 研究室？

宝珠山 ええ。あまり正規の研究室じゃないんですけども、自衛官の給与自体が各国と比較するとあまりよくないというのがあつたわけですね。これは、どこかで話す機会があるのかな。

それで、改革しようと。若年定年ということもありますね。定年で辞めて、後の給与はどうしても下がっちゃうんです、例外的には別として。その部分というのは、同じ公務員で不公平じゃないかと考えられるわけですね。それを改善しようということで研究を進めていたのもございました。これは、陸・海・空自衛官に来てもらって、研究してもらっていたわけです。実現したのは審議官の頃ですから、人事三課長時代に構想を進めて、実ったのは審議官になってからですから三〇四年ぐらいたってから、「自衛官特別退官・退職手当」というのに実るわけですけれども。

伊藤 退職手当を少しプラスするということですか。

宝珠山 はい、そうです。これを、定年が早い人は年限に応じて多く、短くなったら、これは平等でよろしいわけですから。というようなことを構想しまして、計算式をいろいろやったりしたことがあります。

伊藤 結局、他の役所と違うのは、自衛官の場合には年をとったらだめということですから、その後の面倒をみるんでしょうね。

宝珠山 はい。だから私も主張したのは、「同じ公務員として、いちばん働けるところを使って、あとボーイじゃかなわんよ。来る人がいればいいけれども、来る人がいなくなったら防衛任務を達成できないんだ」と。だから、早く辞めさせるなら、辞めることによつて収入が減少して、定年まで行ったときの他の公務員との差額が当然、平均的には計算できるわけですね。(定年後は)だいたい五割か六割ぐらいの給与でやっていくわけですから、他の公務員でいたら上がったかもしれない、この差というのは大きいわけです。たとえば、「五十三で辞めたら、六十までの差は満額とは言わないまでも、負担してもらおうということを要求してもいいんじゃないか」というような議論をするわけです。

伊藤 普通の事務官は、普通の役所と同じなわけですね。

宝珠山 そうです、その通りです。それと同じような——同じと

いうより、もつときつい仕事をしていると言わなければならないけど、それは置きまして、とにかく公務員としての仕事をしているわけですから。しかし、官側の都合によつて五十三なり五十四なりと早く切るわけですから、この差を一〇〇パーセントといわんけれども補填してほしいと。もし労働組合があつたしたら、必ず出てくる問題だと考えるわけです。で、労働組合の代行者ではありませんが、それを人事三課で考えてやろうじゃないかということなんです。

伊藤 労働組合課だ(笑)。

佐道 労働組合の機能を持った課ということですね。

宝珠山 そういうことですね。すべてではありませんよ。しかし、処遇面ではそういうことを持つことを義務づけられていると思うんです。

佐道 シビリアンの方と違って制服の方々、つまり現場で働くことがメインの方々の場合に、給与体系というのは外国のミリタリーとの比較ということもあると思うんですけども、たとえば日本の公務員体系の中の給与との対比ということと、あと同じように現場に出る警察官とか、消防官とか、そういう対比もあるのかなと思うんですけれども。

宝珠山 だから、いま「事務官と同じです」と申し上げたのは、自衛隊の事務官も人事院と同じ給与の体系を持っているということとご理解ください。いまご指摘の、自衛官の給与体系自体が事務官とイコールであるかという点、そうではなくて、人事院の中にあるいちばん近いであろうもの、すなわち警察官職務給与表を参考にしてスタートしたと考えられます。

伊藤 もともと。

宝珠山 もともと。そもそも警察予備隊からスタートして来ていますからね。しかしそれが、今はどうかというのはいちよつと置きました、私がいた時にはまだそのままなんです。で、定年だけ

早くしているわけです。警察官は六十の定年まで行けるわけですね。それを各国並みに定年だけ早くしているわけですね。だから、これは不満が出ておかしくないんです。

佐道 そうですね。

宝珠山 それを取り上げてもあまり叩かれない時期に、たまたま私は人事三課にいたということがあるかと思えます。

■大韓航空機撃墜事件と情報の秘匿

伊藤 分かりました。人事課長としてのお仕事とまったく関係ないと思いますが、大韓航空機の撃墜事件がございました。これは耳にはほとんど入ってくるでしょうし、いろいろお考えとか、お感情もおありだったと思いますが、どうですか。飛ばしますか。

宝珠山 いや、簡単に結構ですが、大韓航空機事件の微妙さというのは、電波情報との関わりだと思えます。あとの事件は、防衛庁というよりも他省庁の問題だと思えます。電波情報というのは各国とも秘匿度の高いものでもありますし、とくに日本ではやっていること自体が違法みたいなことを言う党もあって、非常に皆さん、関わりと怪我をしかねないというような感じもあって敬遠されている分野でもあったと思うんです。

伊藤 秘匿したいところですね。

宝珠山 そうなんです。

伊藤 だって、そもそもそういうものは秘匿したいものでしょう？

宝珠山 ええ。(何が)取っているということ自体はともかく、大韓航空機事件のような具体的な時と場所等で、「これだけ聞いておりました」ということを言うこと自体が、その後の仕事に絶大なマインナスの影響をもたらすという危惧を持っているものなんです。しかし、それを防衛庁から極秘にそういう注意をつけて要所に説明したはずなんです、受け取る側のほうは知ってることを誇りぐら

いに思っちゃって、喋ってしまう人がいるわけですよ。そういうことがありまして、これは危惧した通りのことが起こりましたね、という印象は残っております。

前にも触れたかもしれませんが、日本の場合、情報能力をつけていくためには政治家を含めて守秘義務を厳しいものにしなないと、入ってくる情報も制限されたものになりますし、取るほうについても難しくするだけだということを言っておりますが、そのことを実証してくれたような感じがしました。

伊藤 しかし、これは官邸に知らせないわけにはいかんでしょうかね。

宝珠山 「知らせろ」と言つて来ますからね。これは難しいです、政治家が入ってきますと。

佐道 政治家に知らせた途端に、ザルになって。

宝珠山 そうなんです。お、「秘密ですよ」と言うほど喋りたくない人がいますからねえ(笑)。

伊藤 それは、普通の会話だつてそうですよ(笑)。「ここだけの話ですが」と言う。

佐道 もうその時点で……(笑)。

宝珠山 一般的にはよろしいんでしょうけれども。

伊藤 よかないですよ、あんまり(笑)。

宝珠山 まだその人が受ける被害で済むんでしょうけれども、これは国民全体といえますか、国家全体が受ける。大変な金をかけてやっているのが、ある意味でチャラになってしまつて、またゼロからスタートしなければならなくなるわけですから。

伊藤 まあ、向こうは暗号を全部変えるでしょうからね。

宝珠山 そうですね。まあ、定期的にはやっていますんでしようけれども、こちらの能力がどうかというのは、同盟国にも知らせないような力というのがあるわけですから。

■「統合運用」の困難や

伊藤 その年に、航空自衛隊と海上自衛隊が共同指揮所訓練というのをやるんですが、だんだんそういうことができるようになってきたということでしょうか。

宝珠山 そうですね。これは、大綱のときにお話ししたかと思いますが、大綱をつくる頃までの二十年というのは、とにかく何でもいい、物を買って来て、これに人間をつけて訓練をやるというトータルのまとまりとか、日米で何か共通の目的に向かって共同行動するとか、そういう分野というのはある意味でないがしろにせざるを得なかった時代だと思んですが。

伊藤 なんとなく日米安保条約があつて、その中で当然やっているのかというね。

佐道 イメージだけは、思い込みというか。

宝珠山 だろうと思います。言葉の上では綺麗な安保条約があるんでしようけれども、それを実行できるものにするのは二十年間でも出来てはいない。いまでも出来てないんですが。

伊藤 相当大きなギャップがあるでしょうからね。

宝珠山 そうですね、大きなぐらいじゃないんでしょうけど。そこで、大綱で一通りの頭打ちをしたところで、あとは運用。運用はソフトの面もありますけれども、実際の訓練などに力を入れようじゃないかと。すなわち、安保条約の第五条に基づく共同対処というものを一緒にやってみよう、ということがあってもいいじゃないかと。そういう面に入力を入れるということの一つの目標に設定したのが、前の前の大綱なわけです。

そういうことが出来たことよって、日米のハワイでの対話などを通じてやるうじゃないかということを、現場レベルで調整が始まる。こういうのを、まず指揮所でやってみる。何年かで実働。

指揮所訓練ならそれほどの予算を食わないですけれども、実働になりますと、これはやっぱり大変なんです。

伊藤 実際動かせば、それはそうですね。

宝珠山 だから、そういう（陸海空別の）指揮所訓練から日米が始まって、最終的には統合訓練を目指すわけですが、比較的……。

伊藤 日本とアメリカとの軍事力の差というのは相当大きいとは思いますが、しかし考えてみれば、太平洋地域でアメリカはこんなにでつかくて、日本よりも大きなものは他にないんじゃないですか。

宝珠山 この地域？ 韓国にはないかとか？

伊藤 いや、アジア地域を考えたら、韓国も少しはありますよ。

宝珠山 それは、米国と一緒にやってくれるということになると、やっぱり日本は世界でも、装備面では文句なしに一位じゃないでしょうか。まあ、イギリスがあるかもしれません。フランスはちよつと違うと思いますよ。おっしゃる通りだと思います。

しかし、それとてやってないんですね。ヨーロッパは米英、米独、米仏じゃないから、NATOなんですね、だから、ちよつと比較しにくい面がありますけれども。

伊藤 あと、オーストラリア、ニュージーランドがごきますね。

これも大した……。

宝珠山 これはしかし、日本とすぐ比較されるとちよつと困りますね（笑）。

伊藤 いやいや、僕はオーストラリアの軍事博物館とか見て、あそこは本当によくまあ戦争をやってますわね。日本が戦争がなくなつてからでも、ありとあらゆるところに出兵しているでしょう。

宝珠山 規模が違いますよ。

伊藤 まあね。あれだけ見ていると日本よりも軍事大国のような気がしますが、日本は戦前、軍事博物館も何にもないですしね。

佐道 軍事のことは、戦後は見せないようにしていますから(笑)。先生ご自身は、この共同指揮所訓練の問題には職掌上は関係ないんでしょか。

宝珠山 防衛課長になってからは若干関係しますけれども、これ自体に関わることはありません。

伊藤 でも、見聞きはするでしょう、防衛庁の中で？

宝珠山 それはありますけれども、指揮所になりますとシベリアンがそう入っていく分野じゃないと、私は心得ております。だから、このために必要な予算を取ってくるというか、トータルの中でうまく位置づけるというのは仕事としてあります。

伊藤 それは、防衛課長になってからですか。

宝珠山 そうですね。防衛課長のところでこれを優先順位を落としていたら、つきませんから。

伊藤 それはそうでしょうね。

宝珠山 そういう権限というか、そういう仕切りをする任務があるわけですから。逆上りますけれども、「防衛計画の大綱」をつくることによって、今までの戦車を買うとかそういうことばっかりじゃなくて、これを運用するほうのことにも力を入れようというポリシーを出し、この時は実行過程に入っているわけですね。

伊藤 自分はシベリアンの課長だけでも、脇で見ているわけですね。

宝珠山 見ることはできるし、趣旨は分かりますしね。

佐道 この共同指揮所訓練を行うというのも、陸・海・空ではそれぞれのカウンターパートとの関係の深さとか、これまでの構造の違いとかいろいろありますから、取り組み方にもだいぶ差が出てくるのではないかと思いますけど。

宝珠山 前にも申し上げたかもしませんが、共同の現場というのは陸・海・空しかないんですよ。さらに分解していきますと、整備の現場とかなんですね。ですから、せいぜい陸・海・空にな

ります。統合といたら、まだ指揮所じゃないです。

伊藤 アメリカ軍だって、別に陸・海・空で統一指揮の代わりができるわけじゃないでしょう。

宝珠山 ないですよ。いま、それを強調はされておりますけれども。

伊藤 強調しているということは、あんまり出来てないということですからね。

宝珠山 これは、強調され続けています、ずっと言われていますね。統合の必要性は、このオーラルヒストリーの第二回目ぐらいから言っているかと思いますが。

佐道 今年の防衛白書にもかなり大きなスペースをとって、「統合運用」というのが出ていますから、ああ、まだ道が遠いんだなと思っていましたけど。

宝珠山 いや、それは新人の大臣なりが来れば来るほど、統合の重要性は強調されます。それは、否定しようがないんです。永遠の課題かも――。

伊藤 それはそうですね。

宝珠山 否定しようがないんですけども、現場はいくら統合と言われたって、航空機の整備と船の整備、統合はないですよ。戦車と航空機もないです。戦車も九〇式と何とか式とかになっちゃうと、これもなかなか統合できないんですね。なかなか大変です。せいぜい周波数をどうかというんですけども、周波数もあり統合しちゃうたら、実はうまく機能しないですね。無用のことを聞こえちゃったって困るんですよ。ラジオが混線すると同じことですね。混線しちゃうたら、役に立たないですね。だから、なかなかそうはいかないと思うんです。難しいです。

だから、バンドを多くすればいいじゃないか。海にも通じる、航空機にも通じると。しかし、そう簡単なことじゃないんですよ。バンドを切り替える時間で負けるかもしれないんです。命を失うかもしれないんです。そのことを考えるだけ、〇・何秒かもしれ

ませんよ。しかし、それが勝ち負けを決めるのが現場なんですよね。だから、国会の議員先生が言われるほどに統合というのは容易なことではないです。しかし、重要性は非常にあります。

■組織改編で人事教育局から人事局に

伊藤 謳う分には、謳わなければならない。それで、人事教育局が人事局になって、教育局は独立するんですか。

宝珠山 ここでの改正の狙いというのは、局の数を増やしちゃうけないという制約が前提としてあることを、ご理解いただきたいと思えます。ここで、防衛庁のトータルのポリシーとしては、先ほど申し上げたような運用面を強化しようじゃないか、というポリシーがずっと流れているわけです。そこで、ここで運用局をつくるために改編をやったはずなんです。

伊藤 そうすると、教育はどこへ行っちゃったんですか。

宝珠山 教育を運用の中に持つて行きました。運用の中に教育訓練関係と、実際のオペレーションとがあるという形にしました。

伊藤 それはまあ、必ずしも無理なことではないですね。

宝珠山 そういうことはいんじゃないかということ、人事教育局の中から教育の部分を吐き出し、防衛局の中から運用課の部分を吐き出して、ここでつくるということになったわけ、この結果、人事三課の仕事が変わったかということ、まったく変わっていないわけです（笑）。

佐道 そうでしょうね。

宝珠山 ただ、名刺のほうは刷り替えなきゃいけなかったということはありません（笑）。

伊藤 こういう時には、あらためて辞令をくれるんですか。

宝珠山 辞令が出たかなあ。下のほうは「みなす」と。「訓令」を出しちやっつて、全部やっています。私は貰ったかもしれませ

んね。ここには書いてありますね。

伊藤 そうですね。

宝珠山 ただ、辞令を出したかどうか分かりません。出したことにする通達を出して、みんな読み替えちゃえばいいわけですから。

伊藤 無駄なお金を使う必要はないと。

宝珠山 そうなんです。

■防衛庁防衛局防衛課長

伊藤 それで、この人事局の第三課長になられて一年で……一年たたないでしょう、防衛課長になられたのは。

宝珠山 どうだったか……。

伊藤 六十年の一月ですからね、防衛課長になられたのは。

宝珠山 そのぐらいでしょうか。

佐道 五十八年の七月ですから。

伊藤 いやいや、そうじゃなくて人事局の……。

佐道 ああ、中身は同じなわけですね。

宝珠山 はい、そうです。だから、そのこと自体（人事局になったからの期間）にあんまり意味のない。人事三課としての仕事からいきますと、意味はないと考えるもらつていいですね。

伊藤 防衛課長というのは、防衛庁の中の防衛政策の中心の課長ですよ。

宝珠山 当時はそうですね。

伊藤 今だつてそうなんじゃないんですか。

宝珠山 いまは防衛課がなくなりまして、防衛政策課と何とかに分かれました。

伊藤 しかしこの時点では、ここは本当に要の中の要ですよ。

宝珠山 はい、そうですね。防衛庁防衛局防衛課だったんですね。全部ここでやれるんですよ（笑）。いや、冗談ですけど。こんな

名前ね、むちゃくちゃだと思えますよ。

佐道 本当にすごい名前ですよ。

宝珠山 防衛庁防衛局だって、すごいんですよ。全部担っていますでしょう。

伊藤 これは、夏目（晴雄）さんが次官のときの人事になるわけですか。

宝珠山 私になるのについてですか？ それはちょっと分かりませんね。

伊藤 自分の人事というのは、分かんものですか。

宝珠山 それは分らないですよ。

伊藤 全然？

宝珠山 ええ、それは分らないです。

伊藤 だいたいこういうことに予定されているな、というふうな匂いもない？

宝珠山 それはしかし大体見ていると、全然別の人が防衛局の中核に行つたつて務まりませんからね。周辺が迷惑するだけです。

伊藤 でも、迷惑する人事だつてよくやるんじゃないですか。

宝珠山 しかし、中核についてはやりません。自分が落ち込むばかりですから。もし防衛課長をミスキャストをすると、防衛局長がすつ飛びますよ。大臣も飛びかねません。多くの根回しから、答弁からつくつていくわけですから。局長は拡声器で放送するほうに忙しい、一所懸命、国会の中でやるアナウンサーですよ。

伊藤 夏目さん、いいじゃないですか。

宝珠山 だから、それに時間をとられているわけですから。しかし、そのライターはいるわけですね。それは一人ではありませんよ。しかし、トータルを過去について矛盾がなく、他の官庁、他の局とも矛盾なく、将来についてあまり縛りがないようにというのがあつたわけですね。それは、やっぱり誰かコントロールしなきゃ

いけないわけです。僕らの時代で誰がなるかというなら、それはだいたい見当がつきます。

伊藤 その時の長官が加藤（紘一）さんで、次官が夏目さんで、途中で夏目さんから矢崎（新一）さんに替わる。防衛局長が矢崎さんで、矢崎さんがやがて西廣（整輝）さんに交替すると。こんな上のほうですね。

宝珠山 はい。

伊藤 いちばん接点のあるのは、次官、防衛局長というところだと思ふんですが。

宝珠山 防衛課長に誰を選ぶかというのは、局長が選ぶでしょう。もちろん、局長はいろいろ相談はすると思ふますから、それは誰と相談したかというのは、夏目さんともやつたと思ふますし、詳しい西廣氏ともやつたと思ふます。しかしこの頃ですと、経歴をあつてみると私ぐらいしかいないですね。

伊藤 ずっと防衛政策に関わつてきたという意味でね。

宝珠山 過去に経験を持つている。たとえば私の同期というのは、内局でもそれほど重要ポストに置いてない、外のほうでということですから。

伊藤 今までのお話を伺つていたら。

宝珠山 そうなるんだと思ふますけどね。

伊藤 夏目さん、西廣さんという方々とは、前からいろんな形でご関係が深いですよ。

宝珠山 ええ、そうですね。夏目さん、西廣さんと防衛庁に入つてからずっと、最も全部お叱りを受けた人たちです（笑）。

佐道 防衛庁生活のかなりの部分、一緒だつたという方。

宝珠山 一緒というか、部屋が一緒ということではなくて、たとえば政策系統にいたら、隣のほうにいてもやっぱり先輩として、雑談を聞きながら、この人は何かというのにはやっぱりありますよ。

伊藤 そうでしようね。

宝珠山 それから飲みに行く時も、「おい、おまえちよつとついで来い」という形になって、人を紹介してくれるとか、そういう形がありますので、それはまあ言われるように四六時中とは言わないまでも切れることはありません。

伊藤 まあ、そうですね。

宝珠山 切れてないから、(伊藤)先生のところに戻目さんが私を推薦して、こういうことになるわけで(笑)、どうも墓場まで。

伊藤 本当に夏目さん、即座に。

佐道 そうですね。「僕の後だと、もう西廣君がいなくなつたから、あとは宝珠山君だ」と。

伊藤 「この人は、いいよ」と言っていたから。

宝珠山 いいかどうかは別にして、それはもうどうしようもないですね。

伊藤 選択の余地がないんだ。

宝珠山 そうかも知れません。

伊藤 西廣さんがいたら、きつと西廣さんをまず言ったでしょうね。

宝珠山 それはもう文句ないですね。それはその通りです。

伊藤 矢崎さんという方は、大蔵から来られた方ですか。

宝珠山 そうです。大蔵省の主計局次長を出られた方です。

伊藤 前にも防衛庁に来られたことのある方ですか。

宝珠山 若い頃、経理局に短期間いて、西廣氏とは席を並べていたようです。

伊藤 しかし、その人が防衛局長になるというのは大変なんじゃないですか、ご本人にとつても。

宝珠山 まあ、これは夏目さんあたりにお聞きいただいたかも知れませんが、防衛庁のスタートのときの主流になるのが警察庁ですね。警察庁は不幸にしてと言ったほうがいいと思います。占領政策の内務省解体の一環として、キャリアを採ることを中断するわけですね。したがって継続的に、もうこの頃になりま

すと、防衛庁に人材を送り込むソースが枯れてきているというところでご理解いただいていいのではないかと思います。

伊藤 それはそうだと思いますね。逆に、大蔵はたくさん人材を持つている。

宝珠山 大蔵省とか沢山採つたんですね。だから、その人たちを導入することを誰がしたか知りませんが、夏目さんもその一人かもしれない、考えたんだと思います。そういう中で、おそらく当時の通産省にもソースはあるでしょう、しかし、やっぱり大蔵省が。

伊藤 大蔵が多いですよ。

宝珠山 大蔵省が多いというか、経理局を持っていますから、予算を持っていますから、やっぱり強いですよ。会計課長も来ていましたし、部員としても来ているわけですから、常時少なくとも経理局の中に三人はいたわけですよ。もうひとつは主計局で外から防衛政策を見ていられるわけですから、矢崎さんが次長として防衛政策を見ていたっていいわけですね。そういう中で防衛庁勤務の経験とか、いろいろなバランスの中で選んだのだと思われまますけれども、この頃から数年、大蔵省の次長クラスが来るわけですね。主計局の次長クラスが経理局長で来て、ということになるわけですが。

伊藤 普通来るのは、まず経理局長でしょう。

宝珠山 そうですね。

■大蔵省出身の防衛局長

伊藤 でも、防衛局長になると。

宝珠山 だから、その頃には防衛局長の適任者が、次、西廣さんになるわけですが、西廣さんは早過ぎるからその間に入るわけですね。

伊藤 そういう意味ですね。だけど、大蔵からは大体いい人を送ってくるという評判を聞きますが、そうだとお感じですか。

宝珠山 それは、「悪い人を送ってくる」とは、誰も言わないでしょうねえ（笑）。

伊藤 いやいや、そうじゃなくて、受け取ったほうの防衛庁の方々が。

宝珠山 それは、評価は高いですね。別の側面で言いますと、その人の得意分野というのがありますので、これを利用してうまく予算を取ってくるというのが下僚の私どもの仕事ですね。

伊藤 でも防衛局長でしょう、経理局長じゃなくて。

宝珠山 はい。防衛局長で、たとえば矢崎さんは何に強い関心を持っているかと考えればいいわけです。で、矢崎さんは統合幕僚会議の強化というのをやりました。これ、かつこいいじゃないですか。

佐道 でも、ご本人はよくお分りになってないでしょう。

宝珠山 そんなことない、よく分かっています。それから情報力の強化。

伊藤 情報は、お金のかることですね。

宝珠山 お金もかかるし、長く評価されますしね。統合で何をやったかという、統合幕僚会議に人を取ってくることなんです。人を増やすこと。これも階級の高い人を持つてくる。これ、誰も喜ぶんですよ。階級が高くなると仕事できなくなっちゃっているんですけれどね。しかし、強化なんです。百人ぐらいいたのが百二十人になるとか百五十人になるとか、これはもう大変な成果なんです。情報部門の。

伊藤 多少なりとも、統合のほうに行くわけですね。

宝珠山 そうです。統幕の情報、インテリジェンスを強化するということで、力を発揮されたわけです。主計局に、「これは矢崎さんが担いでいるんだから、削れないよ」と、これがきくんですよ。

佐道 それは大蔵も、出した親元として、「じゃ、しようがないかな」みたいになつてくるわけですか。

宝珠山 それは、後輩の主計官にはどうにもならないですよ。元主計局長だと（笑）、と考えてやればいいわけです。全部採用するか分りませんよ。しかし、それはそういう面はありますよ。むちゃくちゃなものを持つて来られても困りますが、この程度のものね。千人増やす部分のうち、陸に行くか、海に行くか分りませんけれども、その一部を統幕に持つてくればいいわけですから。統幕に持つてくるというたつて、所詮は陸・海・空で分け合つていくわけですからね。

佐道 でも、そういう仕組みを先生などが考えなきゃいけないわけですね。

宝珠山 それはしようがないですから。

伊藤 全部の舞台回しだから、しようがないです（笑）。

宝珠山 そういうことで、「そういうことをやってくれた人、だからいい人」というのはあると思います。悪い人じゃないことは確かです。しかし、ものの考え方として大蔵官僚でいいかと。数十年も財政枠の配分で生きて来た人でいいかというと、私はだめだと思つてゐるんです。どうしたつて、金の枠の中で政策を考えるんです。

伊藤 政策から金を考えるのではなくて？

宝珠山 はい。それは、金の枠を考えなくていいという意味ではありませんよ。しかし、枠の中で考えがちなんです。矢崎さんかどうかは別として、大蔵官僚として優秀であればあるほどそうなりがちなんです。

これが衝突するのは、アーミテージさんなどの一パーセント問題ですね。これは西廣氏もそうですけれども、私どももそうです。「日本の防衛政策、一パーセントの枠でものを考えるということ」を証明しているじゃないか。防衛予算が結果的に一パーセン

「そんなことは大臣、できません。何十年間とやって来て、いま直ちに悪いからといって、悪いと言っていることを証明してというわけにはいきません。まず庁内のコンセンサスを取らなきゃいけない。それを踏まえて、各省庁ともコンセンサスを高めていって初めて実現できるんです。もう少し時間が必要です」と言ったら、「おまえ、幾ら時間がかかるか」「それは分かりませんが、数年はかかります」「分かった。俺はここを辞めてもおまえをチェックするからな」と言って、それで終わりだったんです。また戻って来ましてね(笑)。

佐道 そうですね、また後、やられますね。

宝珠山 しかし、説明を聞いていいことだと思っただということなんでしょうね。「すぐやれ。予算は俺が取るので」ということを言うわけですよ。それもいきませんので。そういう指導力・決断力があるということ。それから、一パーセント問題などについてもちゃんと作戦を心得ていて、当時、後藤田(正晴)官房長官なんでしょうね。後藤田さんが一パーセント以内でいいようなことを匂わすんです。あの方も加藤さんとは別でしょうけれども……。

伊藤 ハト派ですよ。

宝珠山 いわゆるハト派、信念のあるハト派だと思いますけど。

伊藤 そうです。

宝珠山 「一パーセント問題について、栗原が言っているのに官房長官が口をはさむなど、おまえ言ってくる」というんですよ。そんなこと言ったってね(笑)。「俺が言っている」と、言ってくる」というから、しようがないから行きましたけどね。

伊藤 いかでございまして？

宝珠山 直接はお会いしたわけではないけど、それでしかし黙りましたよ。栗原さんは、一パーセント問題、防衛政策については「中曽根から、一切任されているんだから。後藤田が口を挟むことじゃない」と言われてた。栗原さんは、「中曽根」と言うん

ですね。また、言った通り実行できるんですね。

伊藤 それを言いに行けと行って、どこに行くんですか。

宝珠山 それは、官邸に行くよりしようがないです。

伊藤 官邸に行つて、誰に話すんですか。

宝珠山 秘書官ですよ。私には会つてはくれませんよ(笑)。

伊藤 「栗原長官がこう言っておりますと、お伝えください」と。

宝珠山 それで伝わるんですよ。効果があるんです(笑)。はじめは、閣議で会うんだから、自分が言えればいいでしょうと思いましたが――。

伊藤・佐道 そうですよねえ。

佐道 何で自分で言ってくれないかと。

宝珠山 しかし、それはやっぱり喧嘩になっちゃうかもしれないから。部下に言わせておけば、それでお互いに分かる関係なんでしょう。しかし、それだけの力がある。

伊藤 それは昔から、政治家同士が危ないというか、ちょっと微妙な問題の時は人を介在させるということを必ずやりますわね。

宝珠山 ありますね。おそらくそういうことに使われたんだと思いますけどね。加藤さんは、そういうことはないです。

佐道 栗原さんというのが、防衛庁長官としては先生の印象に相当残つておられる？

宝珠山 ええ、やっぱりいちばん強いです。ポリシーを持っておられますね。

佐道 栗原さんは、宏池会ですよ。

宝珠山 加藤さんと同じですよ。でも全然違いますね。宮沢さん

に対して、全然評価が低いでしょう。

佐道 大平さんについては、ずいぶん。

宝珠山 そうですね。

佐道 大平さんとの思い出を書かれた本もあつたりしますけれども。

宝珠山 大平さんとは合うんでしょうけどね。ほかの方は、「総理

宝珠山 大平さんとは合うんでしょうけどね。ほかの方は、「総理

になるのなら、俺のほうが」という感じなんだと思うんですね。

佐道 大平さんと合うくらいだから、逆に宮沢さんと合わない。

伊藤 なかなか宏池会も、二つの流れがありますからね。

佐道 難しいですからね。

■GNP1%枠撤廃問題

伊藤 防衛課長に就任される前ですけれども、中曽根さんの私的諮問機関の「平和問題研究会」（高坂正堯先生座長）が最終報告書を提出いたしました。総合安全保障、防衛費対GNP比一パーセント枠の撤廃ということを主張されているわけですが、総合安全保障の問題は、言ってみればご無理ごもつともお話ですよ。とくに軍事力を相対化するというでない限りは、これはいいわけですね。だけど、一パーセント枠撤廃の問題というのは、これはかなり政治的にはシビアな問題だろうと思うのですが、これは防衛課長として直接に関わることになるのでしょうか。

宝珠山 直接関わるというよりも、そもそもここに何の仕事をやってもらうかといいますと、一パーセント枠を撤廃して予算を増やしてくれればいいんですよ。あと、どんな名前をつけるかというのは、お気に入りというのがあるんですね。総合安全保障だって、総合危機管理だって、何だかっていいんですよ。それが国民に受けやすい言葉である、この人たちが考えるなら、そうやればいいんです。しかし、現場というのは物と金、最終的には金で、そこに物があ、装備があり、人があり、施設があるわけです。それについて制約を課しているのが、GNP一パーセントなんです。

しかし、GNP一パーセントよりもっと基本的には金の枠で防衛政策を当てようとしていることですね。それをどう破壊するか。その手段の一つとして、総理の諮問機関とか何とかいうのを設ける話なんですね。その中心になったのは、ここに出てくる

高坂さんなんです。高坂さんあたりにインプットする話なんです。そうすると高坂さんは、猪木（正道）さんの教え子でもあるんでしようが、総合安全保障とか何とか、耳障りのいい言葉を使ってくれたということです。

伊藤 それを合わせて一パーセント枠の問題ということでしょうか？

宝珠山 そうです。狙いは一パーセントです。ただ、一パーセントのほうは、金の枠でものを考えるのはいけないということについては、こういう人たちはすぐに分かってくれるわけですよ。しかし、ここで携わっているのは大蔵官僚も事務方が入っていますので、いろいろご苦労があつたんだと思いますが。

伊藤 まあ、そうですね。

宝珠山 しかし、論理で負けることはないんです。防衛政策を金の枠で考えるのは誤りということで、負けることはない。世界的にも通用しないということも分かりますから。あとは、実際に予算折衝で超えられるかどうかということについては、あまり支援にならないんですね。効果を実行・確保するのは予算折衝なんですよ。

伊藤 まあ、そうですね。だけどこれは、つまりそういうことを今まで公に打ち上げてないのを、打ち上げさせたわけでしょう？

宝珠山 いえいえ、五六中業の時からずっとこの問題を打ち上げていますから。「前の大綱をつくった時から、五年間ぐらいしか考えていません」ということをずっと私どもはアナウンスしているわけです。「五六中業というのは超えるか超えないか分からないけれども、超えることあるべし」ということを匂わすところまで飛び込んだわけです。で、「計画のスタート時点においては、一パーセント枠内で計画をつくるということはしません」ということについて、総理の了解を得て作業をするということをやっているわけです。だから前大綱をつくった時以降、いかにして一パ

ーセントという経費枠を防衛政策の枠組みのような形で残るといふことはやめようじゃないかというのが、ずっと進んでいるわけです。そのお手伝いをいただいたと、私は思っています。

伊藤 あちこちから声を上げてもらわないと、やりにくいですね。

宝珠山 そういうことです。したがって、中曽根さんのところでやることの意味というのは、内容的に新しいということよりも、今まで積み重ねて来ているものをより広い視点から国民にアピールして下さるといふ効果ですね。

伊藤 そうですね。これは、防衛庁自身が言うのとはまたちよつと違うわけですから。

宝珠山 この諮問機関などに対して、私どもはそういう資料をずっと提供しているわけですね。

佐道 今のところですけれども、大平さんがつくられた総合安全保障研究会は、大平さんも亡くなられたものですから、出て来ても結局尻つぼみのような形になってしまいました。ここは、中曽根さんのお声掛かりで私的諮問機関として出て来たと。細川内閣、村山内閣の時の樋口懇談会とか、私的諮問機関をつくってやる時には、民間の有識者とかいろいろ集めて、従来の流れを少し変えようというのは結構流れとして出てきていると思うんです。それと言うと、たとえばこれが出た。それを防衛庁サイドとしては、具体的にどういふふうに使おうとされるのか。出たら「出ましたよ」ということだけなのか。あるいは、意図されたような形で出れば一応それでよしであって、「具体的にこれ自体が使えるわけではありませんよ」といふことになるのか。そこら辺どうなんでしょうか。

宝珠山 何か流れを変えようとすることはありますけど、出てくるのは常識以上のことを書いてくれないんですよ。この前出たのだから、結局論文集を適当に、あんまり反対しそうでないようなところを総まとめにしているだけなんです。それはしかし、国

民が読んでくれればそれでいいんですよ。いいんですけれども、それほど何か使つてということはないんですよ。この中にも何かあるかという、ないですよ。ただ、一パーセント撤廃を主張してくれることによって、私どもはさらに勇気づけられていくということはありません。

伊藤 普通だとあんまり取り上げられないかもしれないけど、新聞がワツと取り上げますよね。これは、アナウンス効果ですよ。

宝珠山 そうです。

伊藤 それで、十分なんじゃないですか。

宝珠山 そうです。大蔵省に対しても、「私共が言っているだけじゃない、ここでも言っている」ということで、済む話になるんですよ。それで、私どもの仕事は一パーセントの枠にとらわれないう事業計画をつくって、持つて行って折衝することに――私がやるという意味ではありませんが、防衛庁トータルとしてつくって持つて行くことができるんです。仮にこれがなかったとすれば、一パーセントの枠の中でやらなければならなくなるということがあります。だから、そういう意味でサポートなんです。今までやってるよりも少しプラスになるということで、それによって何か進路が変わるかという、そういうものが今まで出たことはないんですよ。

佐道 一パーセントの枠を前提とした計画のつくり方ではなくて、そういうものはずして計画をつくるということが、少しはやりやすくなる？

宝珠山 そういうことです。だから、本当に一パーセント枠を撤廃するのは後になるわけですけども、そののツツパリにはなっているということ、後を押ししてくれていることはあると思います。

伊藤 一パーセント枠というのは、閣議了解ですよ。

宝珠山 閣議決定です。

伊藤 決定ですか。そうすると、「その閣議決定を取り消す」という決定をしなければ、決定にはならんわけですね。

宝珠山 その通りです。

伊藤 事実上超えちゃった、なんていうわけにはいかない？

宝珠山 ええ。あの中に逃げ道として私どもが入れているのは、「当面」と書いてあるわけです。

伊藤 そうですね。ですけど、本当は「当面一パーセント以内」となっていますか。

宝珠山 当面となつてはいるけど、「目処として」ということになつていたわけです。だから、事前の計画段階の概念じゃないかという事なんですね。したがって予算折衝の時に、「超えるかもしれない、超えないかもしれない」と言うとき、それは経済変動によつて決まるでしょう、と私どもは言っているわけです。

実際に超えるようになったときには、それは変えなきゃいかん。それを變えることについて、これは規定してないわけです。それだけでいいんですね。

伊藤 一パーセント枠は一パーセント枠として、これは閣議決定としてある。防衛計画は防衛計画としてある。これが一パーセントを超えた場合には、これと抵触しますよね。こつちを變えればいいわけ？

宝珠山 その時には、こつちが従属だと。主たるものではない。

伊藤 そういうことですね。その時には、こつちを取り消してもらえばいいということですね。

宝珠山 そういうことです。それを主張したわけですね。本来ないほうがいいんでしょうけれども、一挙には撤廃できない話ですから、並行していく。栗原さんの時代になるわけですけども、実際に超えることになった時に変えればいいじゃないかと。超えることになるかもしれないような発想をすること自体は、否定しないものまでに行けるわけですね。

■猪木、高坂、佐藤、渡邊先生等

佐道 実際この後、超えるだろう、超えるだろうと思つていたらそうではなくて、翌年、本当に超えるということで大きな問題になつていくわけですよ。

それで、前の総合安保の時には猪木正道さんが座長になつて、その時も高坂さんが実質的な幹事になつて文章をほとんどまとめられたという話がありますね。この時には、高坂さんが座長に。一九六〇年代に日米安保体制を認めて、非武装中立とかそんなことは言わないで、現実主義的なことを考えたほうがいいという学者さん達が何人か出てこられて、政府のブレインにもおなりになつて活動された中に、高坂さんも入つておられたと思うんですが、防衛庁サイドからご覧になつて、いわゆるサポーター役としてやつていただく場合に、高坂さんはお願いしやすい方だったということになるんでしょうか。

宝珠山 私は詳細には知りませんが、高坂さんは米国派なんですよ。米国留学の一グループと理解しておりますが。

佐道 そうです。

宝珠山 だから、彼の基本的な教育というのは米国で学んで来ているんですね。防衛庁の私どものような、たとえば西廣氏もいし、池田氏もいいます。もう亡くなつてしまいましたが。彼らも結局、米国の影響を色濃く受けながら育つて来ているんですね。会合とか研究会とかいうのになりますと、やつぱりそういうグループが集まりがちですから、相互に影響を与えながら育つてきたと思います。

高坂先生が、最初から全部さつき言われたようなのを書いたかという、これは疑問符です。議論の中で高坂さんが消化して、それをトータルの中でまとめるといふのは、また筆も立つといふ

ますか得意でしょうか、担当されたということじゃないかと思
います。代表的なことをお話ししますと、こういう議論をしてお
りまして、アイデアが出ますね。高坂先生、「それ、俺にただく
よ」というんですよ。自分の意見にしちゃうんですよ、取っちゃ
うんですね。官僚——といつていいかどうか分かりませんが——
は、自分の意見にする必要はないわけですから。そういう形で吸
収してきた。

防衛庁の中にも、米国の影響を受けている人がいる。外務省も
いるでしょう。そういう人たちの会合の中で、相互に研鑽しなが
らということはあるんじゃないでしょうか。だから、利用とい
うのは相互に利用ではないでしょうか。高坂さんにしてみれば、
政府に食い込むことによって情報が得られると思います。

佐道 そういうことをお聞きしたのは、実は六〇年代に登場して
来て七〇年代のどこかでオピニオンリーダーになられた方に、高
坂さんとか、亡くなられた副学長の佐藤誠三郎先生とか、平和安
保研の渡邊（昭夫）先生とか、永井陽之助さんとかいらつしやる
わけです。

宝珠山 ちょっと色が違いますね。

佐道 そうなんです。六〇年代は皆さん一応基本的に現実主義
者のグループとしてあるんですけども、七〇年代後半ぐらいに
皆さん少し意見がバラけて来られて、八〇年代ぐらいになるとア
メリカの防衛力増強要請にどう応えるかということ、永井陽之
助さんなんかはすごい否定をされるわけですね。それで岡崎久彦
さんなんかと大激論をされたりするんです。かなり意見が違つて

高坂さんも八〇年代の半ば、まさにこれを出されるちよつと前
ぐらいまでは、日米協力というのがどの程度必要なのかという、
かなり疑問符のつくような論文をずいぶん書いておられるんです
ね。「軍事力の役割なんて、もうそんなになんないんじゃないか」を、
かなり限定して考えておられるようなことを書いておられたりし

て、総合安全保障論の文脈からだ、それは理解ができるわけ
です。ところが、また中曽根さんのこういうところに来られて、一
パーセントというのはその流れからも理解できることは出来るん
ですね、考え方の問題ですから。でも結局、「アメリカと、もう
ちよつとちゃんとやっついていきましょう」という話のほうにどん
どんシフトしていかれるような感じに見えてしまつてます。

そこら辺で防衛庁サイドも、一緒にやっついていかれる外部応援
としては、それはもう役に立つのが一番ですから、いろいろ種分
けていかれて、「やっぱり高坂さんなんかいいな」というよ
うなことになつて行かれたのかなど。

宝珠山 種分けしたかどうかは分かりません。しかし、たとえば
具体的な一パーセントということに行きますと、「一パーセント
の中で出来る防衛力というのは、こういうものでしかないんです
よ」ということは、私も具体的に計算で示せるわけですね。だ
から、米国が言っているのがどういふものか具体的ではありません
んけれども、「防衛計画の大綱で構想していたものは、こんなも
のですよ。ここ（現実）にはこんな大きな差があります。これを、
たとえば五年でもいい、十年でもいいですが達成しようとする、
こんな金ではどうにもならないんです」ということは、説明でき
るんです。

そうすると対抗力、なくなるんですね。「防衛計画の大綱」に
定める程度のもので否定するなら別なんです、それはないん
です。だって高坂さんじゃなくなつて、社会党だつてあまり文句
を言えないぐらいになつていけるわけですから。そういうのをしま
すと、この一パーセント問題は簡単に、総合安全保障なんて綺麗
な言葉を使わなくなつてクリアできるんですがね。それから、い
ま出てきた岡崎さんも、岡崎さんは米国側に乗つて言うわけす
けれども、内容はともかく「増強しろ」というんですね。

佐道 そうです。

宝珠山 「大綱を超えて海上自衛隊の力をつけろ」とか、そういうことを言われるわけですけども、これは「防衛計画の大綱」のようなトータル構想があつてじゃないんです。

佐道 岡崎さんは、海上自衛隊の人にはやたら評判がいいですけどね。

宝珠山 そうですよ。とくに当時は、海軍力の増強についてソ連の脅威を前面に出しながら主張されるわけですから、いいんですね。ソ連の脅威を利用するという形で、永井陽之助先生にもおそらく……私は会つたことはありませんが、やっている話だと思つてですね。だから、岡崎さんのような言い方で、「とにかく何でも金をかけて増強しろ」というと、私どもの説明とはまた違つて反発が出る可能性がありますね。仮に永井陽之助先生が、「防衛計画の大綱の考え方で建設のために、これだけの費用がかかりますよ。少な目に見積もつてもこうでしょう、多めに見積もればこうでしょう」という説明を聞いたとしたら、また別の判断があつたかもしれませんね。

佐道 そうかもしれないですね。永井さんは、いちばんの標的は岡崎さんでやつておられましたから、まさに。そこがかなり目立っていたということもあると思うんですけど、当時の論壇の中では。

宝珠山 そのあたりは、私どもも同じだと思われていたのかもありません。私は、言つたことはありませんが。

伊藤 論壇の問題というのは、どれほど現実に影響があるか分かりませんが、「とにかく一パーセント問題で突破する必要はあるんじゃないか」というふうな論調が広まれば、もうそれではよろしいということですね。

宝珠山 それから先は、今度はいかにやるかという戦術論になるんです。

佐道 中曽根さんなんかはきつと、使えるものは何でも使つてやろうということ、この平和問題研究会とか。

伊藤 中曽根さんは、どれほどやる気があつたか分かりませんが、あれども……。

宝珠山 分かりません、分かりませんよ。

伊藤 でも、一パーセント枠突破は確か言っていましたよね。

宝珠山 これはしかし、論理的に考える人ならすぐ出てくる話ですからね。

伊藤 言つてやれることですね。

宝珠山 ええ。現実を超えるだけのプッシュをしてくれるかどうかの差なんです。先ほど言つた栗原先生だつて、当初は超えることについてサポートタイプだったんですが、途中から「富士山は、雲の上にちよつと顔を出すだけがいちばん綺麗なんだよ、君」と（笑）。一パーセントをあんまり超えるなことなんです。

伊藤・佐道 そうですよ。

佐道 いい言い方ですけど。

伊藤 雲の上に顔を出すんですか（笑）。

宝珠山 いやいや、それでいいんですよ。

佐道 顔を出すことが大事なことはありませんからね。

宝珠山 そうなんです。だから、それは否定してないからいいんですけどね。三島に育っていますから（笑）。

佐道 最初の勢いとは、ずいぶん違う。

宝珠山 そういう印象を受けたことがあります。しかし、ずっと一貫してサポートして下さるということはありませんし、後年もいろいろと具体的に予算を取つて、現場に役立つ形での活躍をされますけど、言葉だけではなくて。

■「防衛力整備計画」閣議決定の経緯

伊藤 最後の1番のところですが、昭和六十年九月に防衛力整備計画が国防会議・閣議決定と。この前は、中二階で云々というお

話でございましたけど、このときに閣議決定ということになりませんが、どういう経緯でこういうふうになるわけですか。

宝珠山 これは、加藤さんの最大の成果なんでしょうね。

伊藤 加藤さんの成果ですか。

宝珠山 いまや、これが支障になりつつあるわけですよ。このとき、閣議決定にするについて私は反対したんです。閣議決定をすることによって得られるものは、防衛庁は何もないと。失うものばかりだと。閣議決定するために、五年計画に鉋をかけられるんです。すなわち、削られるんです。その鉋をかけられたものが、年々の予算要求のとき。

伊藤 また。

宝珠山 五年計画で制約をして、予算要求でまたそこで削られるんです。少なくとも二回かけられるんです。従来の方式ですと、防衛庁枠でやっておいて了解を得といて、その後から要求すれば予算折衝の時だけに鉋をかけられると。一回で済むんです。この一回は、絶対避けられないことなんです。それをもう一回かけるのを何でやるのかと。それを避けるために、大綱の時に中業方式をつくったんじゃないかと、私は言ったんです。

佐道 年次防方式にまた戻ってしまうわけですね。

宝珠山 そうなんです。だから、それはやめるべきだということをやったんですが、しかし通りませんでこうなりました。これは何故か。加藤さんが、「俺の時代にこう改革したんだ」という印をつくるということがあったんじゃないかと。これは、挙証できません。

その効果というのはどういうことかというのと、対米関係で閣議決定であれば、外務大臣でも、防衛庁長官でも、総理でも、他の人でも行くかもしれませんが、例えば、この三人がアメリカに行って、大統領でもいい、国防長官でも、国務長官でもいい、「こういうものをつくったんだよ、俺は」と言っていて、堂々と引用でき

るわけですね。しかし、防衛庁限りの中業方式ですと、総理大臣も、外務大臣も、直接引用はできないんですね。その中間をとったのが五六中業で、「了承」までなんです。だから、「知ってるよ」というところまでいい。

伊藤 「大体こんなことですよ」と、相手に説明できるわけですね。

宝珠山 ということであつたわけですね。ここまでなら、まだ鉋が一回で済むからいいと私は思ったわけですが、ここまで来てなっちゃったんですが、しかし将来について継続的に責任をもたない政治家は、「こんなものをつくりましたよ」ということで……。

伊藤 その場で済めばいいわけですね。

宝珠山 そうなんです。それを狙ったんだと思います。

伊藤 実際、そうしてみると二度、鉋がかかることになるんですか。

宝珠山 かかっているじゃないですか。長期計画を超えることはありませんからね。

伊藤 超えることはありません？

宝珠山 過去絶対ないです、どんな長期計画でもありません。日本の予算制度で、政府決定をやつて超えることはないです。このことは計画の最後に書いてあるんですよ。「年々の実施は、その時々々の財政事情を考慮して実行する」と。これ、「削るよ」と言っているんです。「削るよ」という別の表現なんです。

佐道 大蔵からしたら、「閣議決定にしといてくれ」と言えばいいわけですね。

伊藤 いや、どうかな。

宝珠山 いやいや、閣議決定にするのはいいんですよ。閣議決定にするのは、いい面と悪い面があるんです。責任を負わなきゃいけないです。防衛庁限りであつたとしますと、了承ぐらい。「防衛庁がそんな計画を持っているのは承知しますよ。実行するかどうか、それはその時々」と、明解に言えるわけです。しかし閣

議決定でやりますと、大蔵大臣は判子を押ししているんですから、そうは言えなくなるんです。だから、(計画段階で) 鉦をかけるんです。

伊藤 あらかじめね。

宝珠山 はい。かけることについて防衛庁が強く抵抗して、たとえば大臣が「そんな鉦をかけるなら、嫌だよ」と言う人なら、それはいいですよ。しかし、そんなことは言わないです。中期計画ができればいいんです。事務当局でまともって。

伊藤 これは継続予算というわけではなくて、継続予算だったら初めに「総額幾ら、年度割り幾ら」と、これで行けるわけですけども、そうじゃないわけですね。

宝珠山 そうじゃないです、計画ですから。計画で、予算要求の参考資料になるだけの話で、一銭たりともコミットしてないです。閣議決定になっても、防衛庁限りでも、コミットしてないということについては変わらないです。そう書いてあるんです。

伊藤 そうですか。閣議決定もやっぱり……最後に書いてある、あれですね。

宝珠山 閣議決定は全部絶対書いてある。表現は時々異なっておりますが、一次防以来——一次防は目標計画ですが、一次防以来書いています。ついでに申し上げますと、したがって計画の中に数字が入るのをできるだけ少なくしようとするんです。操作の余地がなくなりますでしょう。

伊藤 たとえば、飛行機の機数。

宝珠山 はい、機種とかね。

伊藤 軍艦の隻数とか。

宝珠山 金の額とか、なるべく入れないようにするんです。

伊藤 しかし、何にも入れなかつたら。

宝珠山 何にも入れないなんてことはない(笑)、なるべく少なくなるといふことで。少なくなることによってトータルの操作予

算が増えるわけですから、これが戦いなんですよ。

伊藤 そうすると、これは国防会議にかける前に、さんざんいろいろやらなきゃならないわけですね。

宝珠山 そうそう。やらなきゃならないから、やって折衝力があればいいですけども、だんだん時間が迫ってくると、やっぱり力関係とか、そういうことになってくるわけですね。最後は大臣、大臣と持ち出すわけですけども、「あんたのところの大臣は、どうでもいいと言ってるよ」と、こう言われたらね(笑)。「計画ができりゃいいよ」という人もいるわけですから。

佐道 後ろから押してくれるんじゃないか。

宝珠山 引つ張るわけじゃないですけどね。各省庁が合意できることが前提ですから、閣議決定で異議があつたらだめですよ、閣議決定にならないんですから。「中期防衛力整備計画」というのができればいいという人と、私どもはそうじゃなくて……。

伊藤 いや、できたら最低は保障されるというものであれば、これはいいわけですよ。

宝珠山 それは、まあ我慢できるかもしれませんが。最低の模様によりますけど。

佐道 要は、中身の問題ですよ。

宝珠山 そうです、中身の問題。とにかく中身の問題なんですよ。

佐道 名前がついた計画があればいいということじゃなくて。

宝珠山 成果はそれでいいんです。「私は、どんな中期計画をつくりました」と、これで選挙運動——選挙運動に役立つかどうかは別かもしれませんが。

伊藤 まあ、選挙では……。

佐道 少なくとも、アメリカなんかでいい顔をできると。

宝珠山 それは、プロが見ればすぐ分かりますけれども、一応格好ついているわけですね、対米関係でも。そういう効果を狙つたというのは、私はいちばん大きいと。かなり悪意のある見方かも

しれませんが。

佐道 いや、でもそうじゃないですかね。

宝珠山 実態だと思っています。

伊藤 じゃ、あんまり嬉しくはなかったんですね。

宝珠山 いや、私はずっと防衛課長で反対はしましたけど、こうなっちゃったんです。

伊藤 防衛課長が反対しても、だめなものですか。

宝珠山 それは上のほうがオーケーしたら、だめですよ。

佐道 局内的にはどうだったんですか。防衛課長である先生、それから局長。局長は、西廣さんですよ。そうすると、西廣さんも反対だった？

宝珠山 西廣氏だって、加藤さんとか大臣とかになつてくると、どうしようもないですね。

佐道 大臣が「こうだ」と言ったら。

宝珠山 はい、審議官が藤井（二夫）氏ですし、江間（清二）氏が計画官ですけどね。

佐道 次官も、そんなに強くおっしゃれる方ではないですね。

宝珠山 おっしゃるといふか、もうあの辺りになつてくると、大臣とそんなに喧嘩できるわけではありませんからね。私もみたいなら、どっち転んだって大したことないから言つてられるんですけれども。おそらくその辺りになりますと、大臣の本意というのが読めるはずですよ。また、読まなきゃ仕事にならないかもしれないですね。それから、私の申し上げているのは、やつぱり筋論なんです。それから、私の申し上げているのは、やつぱり筋論なんです。それから、私の申し上げているのは、やつぱり筋論を通すだけの力がなかったと思います。いま、まさにそういう時期に来ているわけですね。「防衛計画の大綱」さえ、数字を入れられないようにと言いだしているらしいですね。

■防衛計画には数字が必要

佐道 そうですか。

宝珠山 はい。別表を削るとか言っているわけでしょう。

伊藤 別表なしにするんですか。

宝珠山 いや、そういう話が漏れておりますからね。

伊藤 そうですか。それは聞いてなかった。

宝珠山 そうなつたら、もう本当に拘束力が。天井がないようにも見えますけれども、下もなくなるようなね。

伊藤 じゃ、ほとんど意味がないから、いいと言えはいんじやないですか。

宝珠山 それは考え方の問題なんですけど、それは何で決着するかというと、力関係になつちゃうんです。

伊藤 結局は、毎年の予算折衝ということでの勝負以外にないじゃないですか。

宝珠山 だから、今までのところは数字がありますから、「そうやっちゃつたら、この（目標）数字、切りますよ」ということで支えがあつたわけですね。

伊藤 今度は数字がなければ、新しく数字をつくつて要求するだけのことじゃないですか。

宝珠山 「防衛計画の大綱」が、予算折衝の時の下支えにはなつていたんです。たとえば、約六十隻というのを切つたら、回復する手当てを考えなきゃいけなかったんですね。しかし、今度はないならいくら減つてもいいことになるんですね。

伊藤 いくら要求してもいいんでしょう？ 逆にいえば。

宝珠山 そうですよ。

佐道 要求する明確な考え方と、それを実現できる政治力があればと。

宝珠山 まあ、そういうことですね。

伊藤 なかったら、ほとんどゼロになっちゃうと。

宝珠山 ゼロにはならないでしょう。しかし、その力がないから別表、数字が削られるんじゃないでしょうか。

佐道 それが何故必要であるかということを経年経年説得的に語るの、なかなか大変ですね。

宝珠山 かもしれませんね。妨害する人がいるんじゃないですか。

伊藤 そうかもしれないですね。

宝珠山 約六十隻というのは五十隻じゃないですからね。四捨五入しても五十五まで行かないじゃないですか。

佐道 その議論が進んでいる最中に、今あるのを四十何隻に削るとか、削る話だけが先にどんどん出てきているんですね。

宝珠山 だから、例えば、四十七隻にしたいから、約六十隻というのは困る話なんです。そっちがあるんです。

佐道 でしょうね。「先にそれがありき」ですね。

宝珠山 そうなんです。だから伊藤先生がおっしゃるのは、原理的にはそうなんですけれども、何故あったものが落ちるか。数字がですよ。抽象的な言葉の問題なら、そのときの解釈でいろいろできる話だから、「増やしたっていいよ、減らしたっていい」ということになるでしょうけれども、今まで二十数年間あった数字がなくなるといふこと、それは来年ポイント増やしていけるか。

それはいいです。

伊藤 ないですか。

宝珠山 はい。それは、やっぱり論議は前からスタートしていく話で、実際の現場での議論というのは、過去を清算しては行かないです。だから、いまかなり弱まってきているでしょう。それで、小泉さんの懇談会も削減をサポートするレポートになっているんですね。

伊藤 そうですか。

佐道 ええ。あれは基本段階のレポートです。

■防衛課長兼防衛審議官

伊藤 いまの問題、最後に話してもらいましょよ。ちよつと先に進んで、昭和六十年に先生、防衛課長になられますね。それで、昭和六十二年に防衛課長兼審議官のほうになっちゃうんですね。

宝珠山 審議官になりますからね。

伊藤 これは、どういう意味なんですか。

宝珠山 審議官というのは、局長と課長の間の中二階ですから格上げしたんだけど、すぐに後任の防衛課長を補充できないから、その間兼務にしたんですね。

佐道 そういうことですか。じゃ、この三ヶ月間は、とりあえず後任が来るまでちよつとやっておいてくれという？

宝珠山 給料は審議官でくれるわけですから、上がるわけです。

伊藤 実際の仕事は、防衛課長なんじゃない？

宝珠山 そのときは、それしかできませんね。

伊藤 これは要するに、待遇の問題ですか。

宝珠山 そうですね。そう理解して……。

伊藤 いや、これだけ見ていると、非常に違った感じがするわけですね。

宝珠山 それはございますね。

佐道 十月に、もう防衛課長とか全部解かれて、審議官の専任になられるわけですね。

宝珠山 はい、そうですね。

佐道 十月から平成二年の四月までが審議官で、それから参事官。

宝珠山 そうですね。

■防衛研究所企画室長は兼務

佐道 その前の六十一年に、防衛研究所の企画室長も兼務されて
いるんですけど、研究所の企画室長というのは？

宝珠山 これは、防衛研修所を研究所にしまして、研究能力を高
めようと改組するわけです。研究能力を高めるについては、政策
との結びつきについて分かる人間を防衛研究所に置かなきゃい
かんじゃないかと、こういう議論になるわけですね。

伊藤 当然ですね。

宝珠山 じゃ、適当な人間がいるかということになっちゃって、
こういう兼務になっちゃったんでしょう。

伊藤 何をやるんですか。

宝珠山 防衛研究所での研究企画・計画を全部とりまとめるとい
うことが、仕事なんですよ。

佐道 でも、防衛課長をおやりになりながら……。

宝珠山 だから、本来的には非常に無理はあるんですけど、
も、だからといって当て馬を持って行ったって、行政管理庁など
に対して説得力はありませんからね。防衛課長を持っていけば、
これは誰がいたって、現実に労働的にできるかどうかの話じゃな
くて、文句ない話ですよ。

伊藤 それはそうでしょうけれども、しかし労働的にはどうなん
ですか。

宝珠山 それは、やり方にもよりますねえ。

伊藤 でもこれ、ものすごく大事なポストじゃないですか。防衛
研究所がどういふ研究をやって、どういうスタッフを揃えて決め
ていかなければならないじゃないですか。

宝珠山 防衛研究所の企画部門なんです。

佐道 防研がちゃんとした研究所になれるかなれないかという、

まさにそういうことになりますよね。

宝珠山 まあ、一挙になれる性格じゃありませんけれども、研修
所ではなくて研究所として、対外的にも太刀打ちできるようなも
のにしていこうじゃないかというのが、研究所に変えた意図なん
ですね。実行するについての企画を、企画部長でしたか。

伊藤 企画室長。

宝珠山 室長で取ったんですね。

佐道 これは、定期的に何か行かれるとか、あるいは会議のとき
……。

宝珠山 確か一週間のうち一日というか、全部じゃありませんけ
れども行っていました。

伊藤 いやいや、企画室に部員がいるわけですね。

宝珠山 企画室にキャリアを配置はしました。彼は、連絡をする
ということはございます。

伊藤 かなりスタッフをそろえたんですか。

宝珠山 いや、なかなかそうはいきません。

伊藤 これ、簡単じゃないでしょう。

宝珠山 いや、そんなに簡単にはいかないですよ。一人置いたら
済むという話じゃありませんでね。しかし、キャリアの数が増え
ることと、米国、英国など留学生が増えることになって、実態的
にはソースが増えてきておりますね。語学もできるし、外国の政
策決定などについて、それから各国はどういう関心をもっている
かということ、比較的气楽に取ってくる。それともうひとつは、
インターネットの発達というのが大きいですね。

伊藤 防衛研究所の内容は、だいぶ充実して来ているんじゃない
かなと、僕は思っていますよね。

宝珠山 まだ少しずつだと思えます。けれども、この時の意図は
それです。私が十分に働いたというわけじゃありません。しかし、
ポストとしては働くことを期待されます。

■ 国防会議の参事官は併任

佐道 どこに行っても、働け、働けみたいな感じですね。もう一点、防衛課長になれると国防会議の参事官ということで、これは自動的にならぬ？

宝珠山 これは、もう自動的に一カ月に一回ぐらいですか、国防会議の参事官会議がございまして、兼務がございまして。

佐道 これは、ただその翌年に国防会議が安全保障会議に変わりますから、そっちのほうに変わっておられますけれども。

宝珠山 はい、それで国防会議事務局というのがなくなりまして、安全保障室の内閣審議官に変わった、ということだけですね。

佐道 つまり、国防会議を廃止して安全保障会議を置くという、いわゆる組織的な変更の法律ができるわけですね。これはどこが当たられたんですか。防衛局とかでは全然？

宝珠山 それは逆上って申し上げますと、国防会議事務局というのは防衛庁設置法で設置されていたわけですよ。内閣の機関ですが、防衛庁設置法でという変な状況が続いていたわけですね。それを、ここで解消するという事務をどこでやったかということになりますと、それは防衛庁は合議機関になりますね。だから、当時は内閣官房長官のところで行ったのではないのでしょうか。大した法律ではありませんけどね。

佐道 首相直属の機関だった国防会議が、今度は内閣ということ为官房長官の下になるわけですね。

宝珠山 そうですね。

佐道 組織論として、そういうのが適正かどうかとか、いろいろな議論はあると思いますけれども。

宝珠山 それはあると思いますけれども、国会などで防衛庁設置法の中で何だとかいうような議論がされて、それから国防会議じ

ゃなくて安全保障という、先ほど出てきた総合安全保障の「総合」を取っただけですけども、もう少し広い意味の危機管理を所掌することを期待したんだと思いますが。

伊藤 防衛だけでは不十分ですか。

宝珠山 資源安全保障とか、そういうことを。

伊藤 国土の安全とか、そういうことですか。

宝珠山 経済安全保障も含む考え方があるのだと思います。

佐道 しかし、後の話になりますけれども、具体的には安全保障室ができて初代の室長に佐々（敦行）さんが行かれて、危機管理対策室のようなイメージがどうしても強くなってしまったんですけれども。

伊藤 ずっと内閣官房は内閣安全保障室とずっと関わっていかれますよね。この後も併任ですか。平成三年まで……。

宝珠山 防衛庁参事官になりましたからは、これは特命の内閣審議官なんです。海部（俊樹）さんが総理になられました、例の湾岸戦争の対応で海部内閣がフラフラするわけですよ。誰が進言したかという、海部さんと親しくしていた毎日新聞の記者がおられましたね、「あいつを使え」と進言したらいいんです。これは、彼が書き残していますのでそうなんだと思います。私は、海部さんとは全然知らないんですが、ある日「おまえ、兼務しろ」と言われて行ったんです。

伊藤 何に兼務するんですか。

宝珠山 実質的には、総理大臣秘書官なんですよ。

伊藤 防衛庁参事官との兼務でですか。

宝珠山 そうです。

佐道 平成三年三月の内閣審議官併任のやつですね。

宝珠山 はい、そうです。

伊藤 エーッ。

佐道 安全保障室となっているけれども、実質的には秘書官。

宝珠山 はい。だから、どこに籍を置くかといったら、籍が必要
なわけじゃないですけども、秘書官室に置くわけにいかないわ
けですね。おそらく石原信雄さんが考えたのだと思うんですけれ
ども、安全保障室の会議室の中に机だけ設けてくれました。

伊藤 ちよつと待つてください。そうすると、防衛課長の時はず
っと防衛課長席にいますわね。それで、防衛審議官から防衛庁参
事官になられた時は、防衛庁の中にやっぱり参事官室があつて、
そこにだいたい？

宝珠山 もちろんそうです、局長室と同じですから。

伊藤 そこにおられる？

宝珠山 そうです。

伊藤 そうすると、内閣……。

宝珠山 審議官？ ですから、霞が関に行く時には内閣安全保障
室の中に小さな会議室がありましたから、そこに机だけは設けて
くれました。ここで言うなら、内閣安全保障室次長待遇なんです。
しかし、実際の仕事は首相直屬なんです。

伊藤 それは、海部さんの時期ですか。

宝珠山 はい。それから秘書官室に行つて、名前は忘れましただけ
ど「平和協力を推進すべきだ」とか、「掃海艇を派遣する意味は
こうだ」とか、「早く決定しなきゃ行けなくなりますよ」とか、
そういう説明をする役です。

伊藤 その話は、この次だ。

佐道 課長の時代がまだ終わつてないから。FSXの問題とかあ
りますし、これを抜かすわけにはいかないと思いますので。そこ
ら辺から引き続いて思っているんですけど。

宝珠山 それから、「8」の防衛課長時代の中で先ほどこちよつと
触れたのは、五九中業だけですが、FSXもございますね。その
後につながるCOCOM事件、これはCOCOM事件とFSXな
どは裏腹の関係なのかもしれません。これは、私は拳証はできま

せんけれども、要するに技術摩擦の問題です。それから、政府専
用機。いまあちこち行つていますけど。

伊藤 政府専用機というのは、防衛庁の持つているやつですか。

宝珠山 今はですね。この選定作業の作業に関係しました。対米
関係、NLP、洋上防空などがこの頃。

伊藤 それは防衛課長の時代ですね。分かりました、じゃ防衛課
長の時代のそういうことをこの次にお話しただいて、さらに参
事官というか、内閣審議官か。

佐道 審議官、参事官ですね。

伊藤 審議官、参事官としてのお仕事。

宝珠山 防衛庁の参事官ですね。

佐道 防衛庁審議官の時代もあるわけですからね。

宝珠山 これもまたいろいろあるんですよ。防衛庁審議官は、
確か三年あるんですよ。六十二年から平成二年までの間です。

佐道 そうですね。ここから後、今までもそうですけれども、湾
岸戦争をはさんで相当いろんなことがある時期なので、伺いたい
ことが実はたくさんあるんです。

(宝珠山氏、中座)

伊藤 防衛課長の後、防衛庁参事官になるの？

佐道 防衛課長の後、長官官房防衛審議官です。

伊藤 どこに出て来る？

佐道 昭和六十二年の六月。

伊藤 これは、さっきの防衛課長の……。

佐道 ですから、防衛審議官は上なので、たまたま課長がいなか
ったから。

伊藤 分かった、分かった。だけど、事実上は防衛課長だ。

佐道 そうですね。だから、十月から実質的な審議官ですね。審
議官だけ。

伊藤 あ、審議官だけの時代があるんだ。

佐道 はい、平成二年の七月まで。これは、長いですよ。

伊藤 それから防衛庁参事官があつて。

佐道 これは、局長職ですからね。

伊藤 それで今度は、官房長があつて。

佐道 経理局長、官房長。

伊藤 これ、どこに経理局長があるんだ？

佐道 平成三年十月。

伊藤 これは、「解」と書いてない？

佐道 「解」は、内閣審議官です。

伊藤 防衛庁参事官ではなくなるの？ 経理局長が本職になるの？

佐道 ええ、参事官から経理局長になる。

伊藤 これ、書き方がおかしいね。本当は、経理局長が上に来なきゃいかんのね。

宝珠山 いや、この日、内閣審議官兼務が解けただけです。解けて経理局長になったということですよ。

伊藤 防衛庁参事官ではなくなったわけでしょう？

佐道 参事官から、経理局長になられた。

宝珠山 ただ、経理局長は防衛庁参事官なんです。

伊藤 職は、何なんですか。

宝珠山 この防衛庁参事官というのは、括弧を入れるとすれば施設担当なんです。

伊藤 経理局長と、どういう関係になるんですか。

宝珠山 経理局長というのは職名で、官名は防衛庁参事官なんです。これが十人いるんです。局長になるのが官房長を含めて六人、あとの四人は防衛庁参事官で、技術を担当するとか、施設を担当するとか、岡崎さんのように国際担当とか、衛生担当とか、そんな形で担当があるわけです。本来局長なんですけれども、局の数が取れないものですからこういう形になっております。

伊藤 分かりました。まだ先行き長いことですので、年内に終わらないと冊子が難しいということですが、無理ですかね。

宝珠山 佐道先生の、質問の作り方によります（笑）。

佐道 難しいですね。つつい、いっぱい聞きたくなってしまうので。年明けにも一回ぐらいでも、何とかなるんじゃないですか。

伊藤 では、十回目は十二月六日午後三時から、その週の金曜日（十日）の午後三時半から十一回目で、もしこれで終わらないようでしたら、もう一遍その場でご相談します。移転の問題もあり、年度を繰り越すことは難しそうなので、誠に申しわけございませんが少し詰めてやらせてください。お願いいたします。

（終了）

宝珠山昇 オーラルヒストリー

第10回

開催日 2004年12月6日(月)
開始時刻 15:00
終了時刻 17:30
開催場所 政策研究大学院大学
政策研究プロジェクトセンター

【インタビュアー】(肩書きはインタビューの時点)

伊藤 隆 (政策研究大学院大学 教授)

佐道 明広 (中京大学 助教授)

記録・有限会社ベンハウス 神門恵子

第10回インタビュー質問項目

2004年12月6日

1 NPLの問題は、八五年一月の日米首脳会談でもレーガン大統領から早期解決の要請が行なわれたと伝えられているほど日米間の重要案件となっていました。三宅島が候補となりますが島内に反対派もあり折衝は難航します。この問題に関係しておられたとのことですが、先生が関係しておられた当時の状況等お願いします。

2 防衛庁は、防衛力の整備・運用の効率化・合理化の徹底化のため、八六年五月「防衛改革委員会」を設置します。同委員会設置の経緯等お願いします。

3 「2.」の質問に関係しますが、防衛改革委員会の下に「業務監査小委員会」「洋上防空体制研究会」「陸上防衛態勢研究会」「自衛官人材育成・確保研究会」が設置されます。前回洋上防空問題に関係されていたとお話がありました。これは「洋上防空体制研究会」のことでしょうか。他の研究会についてはいかがですか。

4 先生の防衛課長時代は、FSX問題で国内開発が米国の強い要請で日米共同開発へと変更されていく時期でした。国内開発が共同開発かをめぐって日米で厳しい応酬があったと言われていますが、実際はいかがだったのでしょうか。

5 「4.」の質問と関係しますが、FSX問題で日米が交渉している時期に東芝機器のCOMCOM違反問題が起きます。米国は厳しい態度をとり、日本側は対応に苦慮しました。この問題にも先生は関係しておられたとのことですが、その経緯等お願いします。また、この問題の発生がFSX交渉にも影響したように見えます。できますが、いかがでしょうか。

6 政府専用機が九一年に導入されます。ボーイングB-747-400が二機で、運用は自衛隊です。その機種選定に関係されたというお話ですが、政府専用機導入の経緯、機種選定の状況等についてお願いします。

7 八七年五月、栗原長官は現職の防衛庁長官としてはじめて訪中します。これには先生は同行されたのでしょうか。また、このときの訪中の目的等お願いします。

8 八七年八月「国際緊急援助隊派遣法」が成立し、災害支援等で自衛隊の海外派遣が可能になりました。法律の成立自体は先生が防衛課長から防衛審議官になられた後になりますが、この法案については先生は関係しておられたのでしょうか。

9 八七年六月、防衛審議官に就任されます。十月までは防衛課長を兼務されておられますが、十月以降は審議官専任です。審議官時代に担当しておられたのはどういった問題でしょうか。

10 八八年七月、「なだしお」事件が起きます。自衛隊がかなり批判されることになったわけですが、この問題には関係しておられたのでしょうか。

11 八九年になりますと、またFSX問題が再燃します。八七年七月の栗原長官・ワインバーガー国防長官による日米共同開発の合意内容について米国議会から不満が出たわけですが、先生はおそらくこの問題の対応にあたられたと思うのですがいかがでしたか。

12 八九年一月、防衛庁内に「防衛力検討委員会」が設置され、防衛改革委員会の下にあった「洋上防空体制研究会」と「陸上防衛態勢研究会」は廃止されます。防衛力整備計画をこの「防衛力検討委員会」で策定しようということですが、同委員会には先生は関係しておられたのでしょうか。また、同委員会設置の経緯等お願います。

13 九〇年七月、参事官に就任されます。施設担当とうかがいましたが、在日米軍基地に関する事項が主たる問題であったのでしょうか。当時ですと、ホストネーションサポートの拡大、NPL問題、池子住宅地建設問題などが案件としてあったお思いますがいかがですか。

14 先生の参事官就任直後、イラクのクウェート侵攻によって湾岸危機が起こります。人的貢献が問題となり、自衛隊の派遣をめぐって激しい議論が起こりました。十月十六日には国連平和協力法が

提出され、十一月十日には同法案は廃案となります。派遣される自衛隊の身分をめぐって外務省と防衛庁の対立も伝えられていますが、先生はこの問題に関係されておられたと思います。外務省との折衝を含め、当時の状況についてお願いします。

15 九一年三月内閣審議官に併任の形で就任されています。これは海部総理の秘書官に就任されていたとのことですが、湾岸では実際に戦闘が行なわれていた時期でした。先生が直接担当されたのは掃海艇派遣問題が中心だったのでしょうか。

16 九一年十月、経理局長に就任されます。翌九二年九月にカンボジア、九三年五月にモザンビークと、自衛隊の部隊が派遣されました。従来はなかった重要任務であり予算もかなり必要となったと思いますが、こういった問題への対応も先生の経理局長時代の重要案件であったのでしょうか。

17 九二年八月、国際平和協力法が成立します。経理局長ですから直接の担当ではないと思いますが、これにも関与されていたと資料にあります。具体的にはどのような経緯で関係されたのでしょうか。

18 九二年十二月、「中期防衛力整備計画（平成三年度～七年度）の修正について」が安全保障会議・閣議で決定されます。内外情勢の変化に対応するため、中期防衛力整備計画に定められた三年後の修正を時期を早めて行なわれたわけですが、これには先生は関係しておられたのでしょうか。

19 九三年六月、官房長に就任されます。官房長就任に当たって先生がもつとも重要な課題と考えておられたことはどのような問題でしょうか。

20 先生が官房長に就任された直後、宮沢内閣の不信任案が可決され、解散・総選挙となり、非自民の細川内閣が成立して五十五年体制が崩壊するということが起きました。政界のこういった激動は、何か防衛庁に影響を及ぼしたことがあるのでしょうか。

21 九四年二月、樋口廣太郎アサヒビル会長を座長に防衛問題懇談会が首相野私的諮問機関として設置されます。防衛庁関係としては佐久間一氏、西廣整輝氏がメンバーとなっておりますが、この懇談会と防衛庁はどのような関係にあったと考えればよいのでしょうか。

22 九四年七月、社会党の村山委員長を首班とする内閣が自民・社会連立で誕生します。考えられないようなことがおきたわけですが、社会党内閣の成立について先生はどのように受け止めておられましたか。また、防衛庁内の反応はいかがでしたか。

23 九四年七月、防衛施設庁長官に就任されます。長官就任当時、最重要課題と覚えておられたのはどのような問題でしょうか。

24 冷戦後の新しい状況に対応すべく防衛計画の大綱の見直しが行な

われ、新しい大綱が九五年十一月に安全保障会議・閣議で決定されます。この策定に先生は関与しておられたのでしょうか。また、新しい大綱をどう評価しておられますか。

25 九四年は特に北朝鮮の核問題で大変緊張した時期です。先生の直接のご担当ではなかったと思いますが、この問題に対する日本の対応振りなど、どのように見ておられましたか。

26 防衛施設庁が担当する重要課題に沖縄の基地問題があります。しかも九五年九月には少女暴行事件が発生し、沖縄では全県的な反基地運動が起りました。大田沖縄県知事も代理署名を拒否するなど、沖縄問題が日米関係に大きな影響を及ぼす事態となります。先生は沖縄に何度も足を運ばれ、対応に苦慮されますが、結局政府批判を行なったということで長官をお辞めになります。沖縄問題にどのように対応されたのか、また当時の状況などお願います。

27 九五年十月、先生は退官されたわけですが、現在の防衛庁・自衛隊あるいは防衛政策のあり方等についてどのようにご覧になっておられますか。

■ NLP問題への関わり

伊藤 きょうは、まだ防衛課長時代のお話が続きますが、第一の質問はどうでしょうか。

宝珠山 このNLP問題は、防衛施設庁の担当なんです。したがってこの頃、私は直接は関係ありませんが、防衛課長あるいは防衛審議官も含めて対米関係がありますので、窓口になっておりますので関係しております。ワシントンからは全部、防衛局を通じて区分けをして、施設庁に下ろすか、あるいは防衛庁の中で処理するかというのを割り振りますので、関係はしております。

伊藤 それに対する回答もやるということですね。

宝珠山 そういうことです。とくにハワイ会議など、レーガン大統領との日米首脳会談のことをご質問になっておりますけれども、大統領なりの首脳会談に上がる前には事務的打ち合わせが当然あって、一挙に大統領に行くわけではありませんので、関係はございました。しかし、実際に国内での地元折衝などということになると、これはもう防衛施設庁の専管事項ということでありまして。

ポリシーとしてどう推進するかというのが、防衛施設庁に下ろす前の防衛課なりの仕事になるわけでありましてけれども、これは厚木という、申し上げるまでもないぐらい大都市の中に基地がございますので、そこで単に輸送機が降りたり離陸したりするということではなくて、非常に滑走路の短い航空母艦に離着陸するための訓練を行うということ、すごい騒音なわけですね。危険度も高いといつてはお叱りを受けるでしょうけれども、そうでない場合に比較しますと高いわけですね。

伊藤 それはそうでしょうかね。

宝珠山 そういうものであるということ、なんとかもう少し訓練する側も制約なく安心してできるようなところをとということ

で、長年の懸案ではあるわけです。これを三宅島にかいうことをやっているわけですが、なかなかうまくいかないで、結局、頓挫してしまうようなことになります。

硫黄島に、あそこは全部はできませんので部分的にやるという方向に運転することに関係いたしました。なぜ硫黄島が部分的呢かという点、これは水が十分でないということと、遠すぎるんですね。ということ、往復をどうするかというようなことが運用者にはあるわけがございますので。それから、常に若干ずつ島自体が動いているんですね、滑走路自体も。

伊藤 やっぱりそうですか。

宝珠山 はい。水を溜める施設を作りましても、しばらくすると漏れ始めるんです。

伊藤 私も行きましたが、中へ入って熱気もうもうで、すごい島ですね。

宝珠山 はい、そうですね。

伊藤 よくあそこで戦ったものだと思って、感心しました。

宝珠山 本当ですねえ。そんな程度の関係でございます。

■ 「防衛改革委員会」

宝珠山 それから「2.」にいけますと、これはGNP一%枠を撤廃するということの準備作業と理解していただければよろしいんじゃないかと思えます。これは、よく言われますけれども、「防衛費の一%枠があるから抑えられているのか。もつと合理化できるんじゃないか」という議論があるわけでございます。「枠を突破しなければならぬにしても、合理化、効率化というものをやったということを示さないと、皆さんの理解を得られないでしょう」という言い方はすぐに行けるわけですね。そこで、じゃあということ、庁内に設けたということでもあります。

伊藤 こういう委員会は、防衛課がお世話することになるんですか。
宝珠山 ええ。この時、委員会の設置要綱とか何とか書きましたけれども、防衛課以外にやる場所はないんですね、政策トータルをやつて（担当）おりますので。

佐道 こういう委員会を作ろうということ自体も、先生のほうで提言されるわけですか。

宝珠山 そういうことになりますね。起案課になりました、作る前にいろいろ根回しをする。どんな委員なら説得力があるのか。極端に言えば、「部外の人でもいいじゃないか」と言う人もいるわけですが、部外の人が入ることになるか、と分るかなと。日本の場合、ソースが小さいですからね。抽象的に防衛論議をやる人はまだいたとしても、実際の運用にまでわたらないことには、合理化といったつて何をやるかわかりつこない話なんです。伊藤 合理化というのは、ものすごい具体的な話ですからね。

宝珠山 そうなんです。それで効率化といったつて、「現場に行つたらしょっちゅうやらされていますよ。今ごろ何言つてますか」と言われる話なんです。それは分かっているけれども、「トータルとしてこういう努力をしておりますけれども、あとこれだけ必要です」と言えるものが必要なわけです。これは「防衛力整備計画」のほうですが、「今だつてこれだけ合理化していません」ということを、素人分かりするようにしなければいけないというのがあるわけですから。そういう業務の所掌事務でいきますと、防衛の編成を担当し、業務計画を担当している防衛局に行き、防衛局の中といったら情報には行きませんが防衛課に来るということになりますね。

佐道 そうすると、この委員会で審議したものは、対外的に公表するということが前提になるわけですか。

宝珠山 全部公表ということではありませんけれども、いま申しあげたようなことを目的にしているわけではありませんが、表の

目的にはできませんけれども、そういう目的を後ろに置いて、出来たのは公にしようということをやっています。

伊藤 公表しなかつたら、何のためにやるのかわからないですね。
宝珠山 目的が目的ですからね。

佐道 委員会のメンバーは、具体的にはどういう方々ですか。

宝珠山 メンバーは当時二つに分けて、幕僚監部の部長クラスを入れるか、課長クラスを入れるかということ、それぞれに特技がありますので、それらを含めると、全般は部長クラス、防衛部長なりにやつてもらえばいいわけですが、当時だんだんとソ連の航空機が活発化する中で長距離に飛ぶようになりますと、洋上での防空というのが一つ大きな課題としてあつたので、その部分を出しにするわけですね。これは、陸上の人が入つたつて役に立ちませんし、ということになるので、業務面と、洋上防空と、この頃ですと陸がいつも「戦車、要るのかね」ということをしょっちゅうやられているわけですね。今でも機甲というのがかなりな勢力を占めているわけですが、外部のほうからは人気はよくないんですよ。陸上自衛隊の中では、金食い虫なわけです。

伊藤 いま、またいろいろ問題になっていますね。

宝珠山 そうです。そういうのを「機甲に言つて、戦車を減らしなさい」と言つてもなかなか難しいわけですから、トータルの中でヘリコプターを増やせばいいのか等々、全体のバランスの中で。伊藤 かなり利害が絡んで来ますね。

宝珠山 ストレートに利害ですよ。いま採めているのは全部、利害ですよ。つまり、戦車を九百両を六百両にするといったら、自分たちの職が三分の一なくなるんですよ。

佐道 そうですよ。

宝珠山 その後ろにいる企業は、同じくもつとひどいんですよ。年間六十両調達されていけば、月五両ずつつくればいいわけですね。そういう生産態勢を整えているわけですね。それを今度は

一両にするか、二両にするかわかりませんが、そうすると単に数量の減ですまないんです。生産ラインの余力が出すぎるといいですか、無駄が出すぎてコストが下がるのかどうかさえ、逆にながりがかねないというようなこともあるようです。だから、まさに利害なんです。この時も同じですけれども、難しいんですね。伊藤 どこかに重点を置くなんていつたら、また変でしようしね。宝珠山 重点を置くにしても、削られるところの人がやむを得ないと思う理屈をつくらなければいけないわけですね、防衛局の立場としては。切るというだけでは、そんな強い権力を持っているわけではありませんが、やはり理解を得ながらということになります。

伊藤 しかしまあ、効率化しなければならぬためには、逆にもう少しお金を注ぎ込まなければならぬということがあり得るわけじゃないですか。

宝珠山 そういうふうな話をもっていければ、いちばんいいですけどね(笑)。

伊藤 いま、お金が中途半端だから効率が悪いと。

宝珠山 そういう理屈で効率化できる部分もあるかもしれませんが、なかなかですね。それを持って行くと、初めから乗っ取れませんかからね(笑)。

それから人材育成は、これはもう繰り返になりますけど依然として厳しいわけですよ。そういうことで、この前もお話したかと思えますけれども、給料をどうするかとか、そういうのを踏まえながらの部分になりました、これらに適した人たちを選ぶという形になりますね。

佐道 しかし防衛課長としては、小委員会といますか、各研究会に全て出るといふわけにはいかないですよ。

宝珠山 物理的に不可能です。だから、この担当部員が、登録は防衛課長でしておいても出て行くという形になります。

伊藤 で、その報告をお聞きになると。

宝珠山 そういうことになりますね。

伊藤 結構、長い期間やるんですか。

宝珠山 これの報告を出したのが、いつかな。全部についてはわかりませんが、洋上防空については……これは、安全保障会議まで報告するんですよ。

佐道 あとに質問項目をつくっておいたんですが、八九年に「防衛力検討委員会」ができて、ここで「洋上防空体制委員会」と、「陸上防衛態勢研究会」が廃止されると、白書に書いてあったんですけれども。

宝珠山 ええ、ここにメモしてありますね。「洋上防空体制研究会」は、八七年十二月十八日に安全保障会議に報告して了承を得ておりますので、この頃までずっと続けていて、ということになりますね。

伊藤 途中で、報告は出しているんでしょうね。

宝珠山 それは、中間的にはいろいろやることはあると思いますけれども。

佐道 実質的に二年間ぐらい。

宝珠山 そんなことで、ここでの……。

伊藤 「3.」番。

宝珠山 合理化の中で、いま伊藤先生がおっしゃるような「金を加えなければ合理化もできませんよ」というのは、洋上防空のほうなんです。これは増強要求のほうなんです、この中で合理化とはいえ。今のような防空体制では、航空自衛隊の戦闘機が行動できるよりもはるかに遠くのほうでミサイルを発射するかもしれない状況に技術的になってきているわけですが、これに対応するためにはどうするかということがあるわけです。一つは、船に積んで遠くへ行くというのがありますし、飛行機に空中給油をつけることによって遠くに行けるようにするというようなことがここで

検討されて、結果的には空中給油の方式がやはり妥当ではないかということになっていくわけです。やがて、最近ですけれども空中給油機を持てるぐらいになるわけですね。だから、この頃からそういう問題意識や、必要性についての理解を広めようとする努力は始まってはいるんですが。

■FSX問題の経緯

宝珠山 それから「4.」のFSX問題、それから「5.」。これは、話しだすときりがないぐらい長いんですね。ポイントだけ申し上げますと、FSXは支援戦闘機なわけですから、五六年の頃から開発ということで少しずつ進めていくんです。これを一挙に支援戦闘機の開発ということでプロジェクトを上げますと反発が出るということを考えまして、要素研究でやるんですね。

伊藤 は？

宝珠山 要素研究。将来の開発を睨みながら、いちばんクリティカルな部分を、FSXということをやらないで研究を進めるわけです。したがって、FSX問題はずっと前から潜行しているわけです。知る人ぞ知るかもしれませんが。そういう成果が蓄積されま

すと、これはFSXの開発コストから外に出るわけですね。

伊藤 これ独自の研究ということですか？

宝珠山 「もう終わっているものですよ」というわけですね。それで、「FSX、これだけで開発できます」ということで出すわけです。不思議なんです、他人から見ると。航空機を開発するには、だいたいこういう性能のものであれば、このぐらいかかるといのは統計的に出るんです。長い間の——日本ではありませんよ——各国の航空機開発の先進国のデータを分析していきま

すと。これはオペレーションズ・リサーチで、すごく正確と言ったら言い過ぎですけども主要なデータを入れると出るわけです。

それと、差が出てくるわけですよ。しかし、これで出来ますと。出来ますというか、それまで出来るように仕組んで来ているわけですからね（笑）。そのぐらいで出来るか、出来ないかという議論をするわけですから、「出来ます」というのを信じて進み始めるわけですけども、アメリカがいちやもんをつけ始めるわけです。

いちやもんをつける最大の引金になるのが、自動車摩擦なんですね。だけど、「アメリカを追い越すような飛行機をつくるわけではありませんよ。日本の運用構想に適した、二流とも言えませんが、決して超一流のものをつくらうと思っているわけではありません。そんな技術はありません。いいでしょう。何で反対するんですか」と言うわけです。「うん、おまえの言うようなことを十年前に自動車産業が言っていた（笑）。（その時）俺たちはそれを黙って見ていたけど、いま米国に来て荒らされているんだ。だから、おまえの言うことは信用できない」となるわけね。そういう言い方をするわけではありませんが、ストレートに言う。だから、「いま安くビットしておいて、途中で必ず経費が上がるはずだ」と言い、「米国の持っている技術をあげるから、共同でやればこんなになくなる」と言いだすわけです。

これは、いくら議論しても決着はつきません。だから、だんだん政治問題になっていくわけですね。もうしようがないかということ、で、「じゃ、米国は企業に共同でやったらどんなものがどんなに安くできるのかを提案してもらえますか。しかし、提案料をいま出すわけにいきませんよ」と。そしたら、「じゃ、やらせよう」というわけですよ。やらせようというのも、後ろに企業が持っているんだと思いますけどね。それで出てきたのが、F-15の改造版と、F-18と、F-16の三機種。いずれも、日本で制空戦闘機として選定作業のときに検討したことのある機種なわけですよ。もちろん、その後改造されているわけですけども。それからF-15ですと、「いまあるものだけで、すぐにおまえ、使えるぞ。

米国で改造しているから、それだけでいい。日本の開発は要らない」というわけです。

伊藤 そう言われると、困るなあ。

宝珠山 F-18については、これはさすがそんなことは言わないですけれども、「さらに金をかけて改造するとうだ」というのを持つて来ますね。F-16も同じなわけです。それで検討をするわけですが、最初にF-18は落ちていきます。何故落ちていくかというと、設計年代が古いこともあるが、これは艦載機だからです。艦載機ですから重たいし、比較的長い滑走路を使ってやる陸上ベースのものの方が優れているのは、これは最初から目に見えている話ですが。

それが出てきて、結局F-15とF-16との争いになるんです。いずれも米国では空軍が使っている飛行機なわけですが。

しかし、これは価格差があるわけですよ。F-15の場合ですと日本での開発要素はゼロになるわけですから、今まで営々と積み重ねてきているものはパーになっちゃう。しかし、そう言ったってこれは対米の対向力はないですよ。そもそも技術向上のために研究してきたんですから（笑）。しかし、それは別において、高いというのが断る理由にはなるわけです。で、これは落ちていくというか二等になって、「やはり共同開発をするということになると、F-16母体だな」ということになりました、こちらに絞って。もちろん、F-18も対抗馬としておきながらですけども、やって来ました。

これも、どこまでを改造するのかということで議論にはなりません、最初は気前よく、「とにかく思う存分改造していい」と言ったんですね（笑）。日本の技術者も、本当にそうやっちゃったんですよ。それで性能を説明すると、すごく立派なんです（笑）。いや、僕が評価するんじゃないですよ。彼らが見ても、ウーンと思うわけです。それはそうですよ。長い間、研究していたもの

をボンボン入れていったわけですから、F-16プラスαになるわけですよ。それで、開発費は安いわけですよ。それで、出来るか出来ないかという議論をするわけですけども、「やりませう」というわけです。これは、私も含めて。私も不安はあるけど、もうここまで来るとしようがないですよ。やるということになった。

それで、予算要求するわけです。予算要求をし、技術の供与などについて細目取り組みまでやるんです。それでいたところに、大統領選だったと思いますけど——大統領は続いたんですかね。政権交代というか、国防省の要員が交代するんですよ。で、今も有名なアーミテージさんあたりが去って行っちゃうんです。それから、いま国務省にいるケリーさんも去って行っちゃうんです。アワーズさんも去って行っちゃうんです。私も今まで喧嘩したというか、一所懸命やって日本の実情も理解してくれた人、これは相互に妥協ですね。妥協し、業界も押さえてくれた人たちが去っちゃうんですよ。

伊藤 じゃ、政権交代でしょう。

佐道 レーガンから、ブッシュ・シニアが出た時です。

宝珠山 そうだと思えますね。

佐道 八九年に。

宝珠山 その時まではアーミテージさんなどがいて、自動車業界みたいな業界の我が儘というか、米国の産業界の利益だけで日本にいちやもんをつける人たちを押さえていたわけです。アーミテージさんなどは、「日本にも日本の言い分があるんだから、同盟国だから、安全保障だから相互に歩み寄って」ということで押さえてくれて、「F-16を母体にして、はるかに立派なものだけれども、日本が日本の経費でやるんだからいいじゃないか」という形で政府をまとめたわけです。文書までサインしたわけですよ。それで、もう私どもは決着だと思っていたんです。

それが、大統領が代わるということで、とにかくスタッフが全

部替わりまして、国防長官がタワーさんという、これは女性問題等を抱えていたんですね。それで、議会の承認を得られなくなつて空白が続くわけです。この国防長官の空白で、国防省の他省庁等に対する対抗力が弱まっちゃったんですね。ここに通商代表部が乗り込んで来て、ひっくり返しちゃったんです。日米政府が既に握手して、文書まで政府間で交わしているものを。このために、また再出発することになるんですね。それで結局、「日本で開発するんだけれども、米国にも仕事を一定割合寄せ」という数値目標をつけてきたわけです。

その背景には、技術摩擦。私どもによく言われたのは、自動車で痛い目にあつたということを押まえて、「戦略産業である航空機の分野でやられたんじや、これはかなわん」ということでした。そのときに、直接関係しているかどうかわかりませんが、東芝のCOCOM違反事件が公になったんですね。これ、意図的だと思えますよ。思いますけれども、これを証明する材料があるわけではありませんが、このときも結局、米国のほうとのやりとりというのは、COCOM事件自体は当時の通産省なんですけれども、対米関係ということでは防衛課にも来ちゃうんです。

当時、栗原（祐幸）さんと米国防長官のワインバーガーさんが、比較的というか非常によかつたんです。ワインバーガーさんから栗原さんに私信で来るんですね、「善処していただく必要がある」という趣旨のことが。もちろん、ワインバーガーさんと栗原さんの間は直接な話があるわけではありませんが、それを取っかかりにして、アーミテージさんあたりが西廣局長や私のところに、ああだこうだと言つて来るんですね。悪意はないんだらうと思うんですが、しかし足は引つ張るわけです。そういうことで、東芝COCOM事件というのは日本の汎用品で育つた技術が高いということを示した事件でもあるわけです。したがって米国から見ますと、「FSXを離れても、放置しておく優れた技術が共産

圏に流れ、米国の安全保障にマイナスの影響を与える」という理屈を唱えられますね。

伊藤 これは、対抗しようがないですね。

宝珠山 ええ、対抗しようがないです。それを、私はよくわかりませんが、私も詳しくは……スクリーンの削り方の技術の問題なんです。それで、音がいつ変わったんだとかいうわけですよ。それは、東芝機械製の六軸で作動して削る機械らしいんですが、「これが渡つた時期と符合する」とかいうようなことを言うわけですが、結果的には、はるかその前から改善しているように見れども、当時はそんなこと私どもはわかりませんから、一方的に流される情報を信じるというか、信じさせられて、何とかしなきゃいけないということがございました。

こういうことになりましたと、通産省などはお手上げなんです。わからないんですね。輸出許可をやっているんですけど、「わかりませんでした」と。「わかりませんでした」と言えば、そうなんです。

伊藤 汎用技術だから、本当にCOCOMに違反するのかどうかという基準の問題もあるでしょうから。

宝珠山 しかし、基準はあると思えますけど、COCOM問題を担当しているのは防衛庁ではありませんからね。通産省が責任をもつべきことなんです。

伊藤 そうですね。

宝珠山 しかし、お手上げなんです。米国は、通産省の言うことなんかもう聞かないんです。自民党の部会でも取り上げて、いろいろやるわけですけど、西廣局長が行けなくて私が行ったことがありますけど、私のところにいるいろいろ言う。いくら言つたって、私は防衛サイドから、潜水艦の音とか、そういうことについて申し上げることはできるけど、「COCOMにどうか」というのは、通産省にお聞きください」なんですけどね。そんなことに巻き込まれました。

伊藤 通産のほうでは、軍事技師の問題はあんまりよくわからんということですか。

宝珠山 よくわからんといったって、COCOMに違反するかどうかというのは軍事技術とは関係なしに所掌しているんですからねえ。

伊藤 それはそうですけど。知識がなきゃ、しょうがない。

宝珠山 実際はわからないと思います。その後、この技術摩擦の問題というのはずっと尾を引いているわけでありませぬ。しかし、日本が強くなったということの証明ですからいいことだと思いませんし、この前お話ししました日米間の防衛技術交流にとって、活発化することによって、これらの問題も日本もうまく立ち回れるようになればいいんだと思いますね。

伊藤 なればね。

佐道 FSXの問題にしろ、これは技術とか装備の問題になるわけですよ。たとえば、防衛庁の装備局はずっと通産の方が基本的に来ておられるぐらい、通産が自分の縄張りというか、非常に関心を持っている分野であるわけですよ。で、汎用技術で育った日本の技術が防衛の問題にも応用可能になって、しかもFSXのようなものをやろうとしていると。通産も、日本の培って来た技術ということで当然、無関心ではいられないと思うんですけども、このFSXの問題などは……。東芝の問題は、どうも逃げ回っているようですが、FSXの問題などでは通産はどういうスタンスに？

宝珠山 それは、ガードしてくれるというか、「日本でなるべくたくさんやるべきだ」とは言ってくれるわけですけども、交渉力があるわけではないですね。

佐道 まったくそうですね。

伊藤 こういう時は、外務省も嘯むんですか。

宝珠山 東芝COCOMになりますと、外務省が嘯んでいます。

伊藤 まあそうですね、FSXは？

宝珠山 FSXの問題は、これは外務省はトータルの窓口になっていますから、大使が出てきます。

伊藤 一応関わるわけですね。でも、具体的なことはわからない。

宝珠山 最終段階で交渉に行きました時は、大河原さんじゃないや……。

佐道 松永（信雄）さん。

宝珠山 松永さんなどが来て、松永さんは「なんとかしなさいよ」ということは言うわけですよ（笑）。「米国のほうを、日本の言うように押し通すことはできません。（それは）適当じゃないですよ、日米関係を考えれば」とおっしゃるわけですけども、それ以上はないんですね。だから日本の立場に立って、通産省、防衛庁の立場にたつて米国を説得する側には立たないんです。だから向こう側に、アメリカ側にいる人ですよ。

佐道 ああ、そうですね。

宝珠山 実態もそうですね。それは立場上、そういうものかもしれない。

伊藤 まあ、そうですね。具体的な事柄だつて、それほどおわかりのほうがないので。

宝珠山 まあ、それはしようがない話だと思えますけれども、私どもとしては日本の状況というのを、かねてからきちっと報告はしているわけですから、踏まえて米国側の説得にあたってくれればいっばいいいんですがね（笑）。それは、米国議会とか通商代表部とかがこう言っている、そこでどういう動きがあるかというのは、やっぱりつかんでおいてもらわにゃいかんわけですよ。ドーンと打ち上げられる前に火を消すというか、「火がついてるよ」ということを知らせてくれれば、もっと早めに手を打つことができるかもしれない。それは、ああいう厳しい摩擦というように形で表に出てきて、国民レベルを含めて、日米間のお互いに不信感

を持つようなことにはならない仕方があるはずなんです。そういう努力というのは、技術摩擦の関係では外務省は対応力が弱かったと言わざるを得ません。それは、「体制がそういうものだ」と言えば、そうだと思いますけれども。

それから、通産省から出ているJETROだって、業界の動きをもっと早くつかまえられるかもしれないです。ただ、これらも怠っているわけですよ。そういうことで言いますと、日本国トータルの情報力というのは弱いですよ。それから、ああいう形で議会対議会、業界対業界で大騒ぎするようになりますと、面子が出てきますからね。あれは、やりにくいですよ。

それから話に戻りますけれども、お互いに実情を、言いたいことをすべてではないですけども、たとえばアミテージさんなどと、アワーさんやケリーさんと一緒にやって言っていると、日本の状況もわかる。うちの状況もわかってくる。「じゃ、このあたりでひとつ、収めようか」ということで、あまり問題にならない形で出すことができるわけですけども、それは誤解がないですから不快感もなく、国民レベルの対立を生まなくて収められるわけです。

伊藤 さつきサインしたとおっしゃいましたが、どのレベルでサインをなさったんですか。

宝珠山 これは、大使？——日本国代表と米国代表ですよ。

伊藤 そんなものを簡単にひっくり返せるものなんですか。

宝珠山 だから私は、後で……今でも言うんですけどね。「ひどいことをやりますね」と。ついこの間も言ったんですけど、そうしたら、「あのときは、申し訳ない」と。「申し訳ない」と言うけど、「申し訳ない」人たちは全部もう政権をはずれていましたからね。彼らには気の毒なんです。アミテージさんに言ったところで、「申し訳ない」と、東京に来て私どもに言いましたよ。しかし、もうアミテージさんにしたらどうしようもないんです。後任者は来ている。後任者はよくわからないから。それを上に上

げようにも、女性問題等そういう問題で国防長官の議会の承認を得られないということになっていましたから、通商代表などの閣僚と対抗力がある人が（国防省に）出てきてないわけですよ。

佐道 最初のときは、栗原さんとワインバーガーさんが署名されているということですね。

宝珠山 そうだと思います。

佐道 両国の代表がやったのを、議会が覆すという。

宝珠山 「日本では、政府がやったら、それは絶対ひっくり返しませんよ」と申しあげるんですけども、米国の制度なのか。

伊藤 制度の問題でしょうね。

宝珠山 まあ、通常はないんですけどね。僕は、議会の承認をとれないタワーズさんを指名した責任だと思いますね。

次の問題、政府専用機。これは、九一年に導入されるのは確かこの通りですが、六十年六月の私のメモには、選定作業に携わっています。

■政府専用機導入の経緯

伊藤 昭和六十年ですか。

宝珠山 はい。だから、八五年ですね。

伊藤 じゃ、話としてはだいぶ前から？

宝珠山 それはそうです。飛行機をつくるのは、五年かかるんですよ。予算要求して五年ですね。その前に準備しなければいけませんから。六十年六月というのは、私のメモに明記されていて六十年で、その前からあると思うんですが……前から専用機の問題はあるんです。この時、火をつけたのは安倍（晋太郎）外務大臣だと思えます。外務大臣ですから当然ですけど、しょっちゅう外国においでになるわけですね。そうしますと、いちいち日航機が全日空機かわかりませんがチャーターして、どうだこうだとや

るわけですね。現地に行きますと、かなり小さい国でも国旗のついた専用機で来ているんです。米国は当然ですけども。それに、(日本は)日航機であったり全日空機であったりで行くというところが一つございます。

専用機によさというのは、専用機はオフィスなんです。官邸なり外務大臣室が動いているんです。完全に同じではありませんけど。秘匿をかけた連絡もできます。スタッフの執務室もあるわけですよ。それが空港に止まりますと、もうそこが連絡系統になりますよ。もちろん大使館が近くにあつたりすればその必要もないでしょうけど、そこを起点にして全部スムーズな連絡調整ができるわけですね。そういうのをご覧になりました、「日本がなぜ専用機を持っていないのか。持てばいいじゃないか」ということをおっしゃっていただいた。まあ、僕らが言うのと違いますよ、安倍さんというステータスの高い方が(言われて)、これを考慮するようになってきたというのが、この頃なんだと思います。

じゃ、どんな機種を選んだ、どういう運用をするんだということで、検討をどうするかということが内々に相談があつたんだと思いますが、私ども(防衛庁は)航空機選定の経験を持っております。それから、運用経験を持っております。ただ、外国に行つてかという、それは日本航空や全日空にはありませんけれども、若干の準備期間があれば、輸送機だつて運航できる自信はあるわけです。だから、どこが運用するかは別に、選定関係に防衛庁は人を出すということになりました。

伊藤 まず選定が先ですか。

宝珠山 当時、政府専用機といつたかどうかわかりませんが、今という政府専用機について、あり方を検討する委員会を官邸に設けるといふことで、私が代表で防衛庁から行ったわけです。運輸省から黒野(匡彦)氏……彼は何をやっていたかなあ(総務課長?)。それから、外務省からユーザーとして、もちろん官邸からと。

から運輸省は、「海上保安庁でもやるか」というぐらいの感じなわけですね。それから私どもと。そのぐらいだったと思います。八人ぐらいの委員会をつくりまして、官邸がつくつたことになる資料の一部を私どもでつくりました。日本が軍用機として専用機を運用することのメリット等を。外国に行きますと、これは治外法権の取り扱いを受けるんです。だから、そのメリット。

伊藤 それは、軍用機だとですか。

宝珠山 はい。民間機はだめなんです。軍艦もそうですね。ということを上上げたなら、外務省から来ている人が「日本は軍隊がないから、軍用機にならない」とか何とか言つて、「その議論は、じゃそつちでやつてください。私どもは外国に行つたときは、軍用機としての扱いを受けている歴史があります。海上自衛隊も艦船を護衛艦といいますが、これは軍艦ですよ」と、そんなことを申し上げたことがあります。「日本の中でどうするかという憲法上の解釈と、外国に行つたときの扱いというのは外国に行つたときの問題ですから、外国に行つたときの扱いでいいじゃありませんか? そういうメリットがあります。それからパイロットについては、輸送機のパイロットを転換させます。転換させるについては、転換教育をせざるを得ません」と。

伊藤 自衛官ですか。

宝珠山 そうです。「転換教育については、自衛隊にはその飛行機がありませんから米国でやるか、日本航空か全日空かが教育施設を持つておりますので、そこをお借りする以外ありません。日本国内でやるのが、安くできるでしょう。時間は確か六カ月ぐらいだったと思いますが、これこれで出来ます」というような説明をしまして、機種としては確か、B-747と、MD某というのと、ヨーロッパのも入れた三機種と思いますけど。

佐道 エアバスですか。

宝珠山 エアバスだと思いますが三〜四機種ぐらい挙げまして、

おのこの機種に利点、欠点がありますので挙げて、各国で使われていればテスト済みでもありますし、そんなこと、調べられることの情報をつかんで差しあげました。

あとは、「どれを選ぶかというのは、日本国が政府専用機に何を期待するかということに関わりますので、これを外務省なりでご検討してください。会議室を持つのか、秘匿された通信系を持つのか、あるいは飛行機の中で会見まで行われるスペースを持つのか、あるいは単に飛ばばいいのか、フラットの寝台にするのか、するとしてもそれは幾つなのか等々、すなわち要求性能を出していただく必要があるでしょう。ちなみに米国の大統領機はこうなっております」というのを差しあげて。それらを検討して、外務省のほうで今のような配置図を米国の大統領専用機などを参考にしながらつくって、これで今度は各社にピットを求め、教育支援も含めて。それから、各機種が行った所で支援を受けられるかどうか、そういうことを検討しまして、トータルの運航経費を算定して、この機種に決まった経緯があります。

ここでいちばん問題になりましたのは、陛下でも首相でも結構ですが、防衛庁は運航するときに必ず予備機をつけるんです。一機に総理が乗っておられると、もう一機必ずつけて飛ばすんです。これは、カムフラージュにもなりません。そういうことで二機運用するためには、非常に短期間に要求されたときに即応するということを考えますと、最小限三機要るんです。修理に入れておかなきゃなりませんし、教育もやっておかなきゃいかん。望ましいのは四機なんです。四機発注するほうが、トータルのコストは当然上がりますけれども、日本仕様のものをつくるわけですからコスト一機あたりが安くなるわけですよ。そういうことで四機を提案したんですけれども、グダグダ、グダグダ言いまして、結局半分にされて二機になっちゃったんです。このため、いま部隊は、大変苦労しているんです。

何故こんなことになったかというのは、私どもの説明は、いくら削減を言われても少なくとも三機までは反論できるわけですね。ただ、このときついていた総理の秘書官が日本航空から来ていたんですよ（笑）。彼が、日本航空に発注するほう——日本航空と言ったかどうか知りません。「民間機に時々発注するほうが、トータルコストが安くなる」というわけですよ。それはそうですよ、専用機よりもしょっちゅう使っている汎用機をちよつと回すほうが、安くなるに決まっていますよね。それは、初めから比較すべきものじゃないですよ。しかし、そんなことは言わないんですよ。言わないけど、予算がないとか何とか言っちゃって、二機になっちゃったんです。これは、海部（俊樹）さんですけどね。自分が乗ることはないことが分かっているからでしょうかね……。

伊藤 それは、何故ですか。

宝珠山 だって、五年後しか出てこないんだから。

伊藤 あ、そうか（笑）。

佐道 そこまで持つとは、とても（笑）。

伊藤 これどころじゃない。

宝珠山 それは、削っておいてください（笑）。

伊藤 そうしたら、二機だそうですね。

宝珠山 二機です。

伊藤 たとえば一機が修理に入っているときに急に「行け」ということになったら、どうなるんですか。

宝珠山 それは、どうするんですかねえ。急遽、出すよりしようがないでしょうね。

伊藤 一緒に日本航空のをチャーターして、一機はそれにする？

宝珠山 通常は、予告がありますよね。だから、そういう苦労をしながらやっているんだと思います。ついこの間も、「少なくとももう一機、買おうじゃないか」ということを提案していたようですが、予算がとれない。何故とれないかといいますと、九一年

までは総理府の予算だったんです。格納庫をつくるのもね。そこに自衛官を派遣して訓練をするだけだったんですよ。だから、飛行機の三百億とか四百億の経費とか、千歳につくりました格納庫が二十億ぐらいだと思いますが、これは全部、総理府についていますから防衛関係費じゃないんです。しかし、このときから防衛庁に引き渡しちゃったんです、飛行機等を。

伊藤 エーツ。じゃ、防衛関係費になつていくわけですか。

宝珠山 いまは、政府専用機は防衛庁機なんです。だから、ここで追加するとしますと、防衛関係費のほうから捻出しなければならぬんです。

佐道 どこか削つて？ 今やるとなると、大変ですよ。

宝珠山 だからもう、出なくなっちゃったんです。「いや、そんなことまでして防衛庁はやれませんか」ということになるわけですね。本来ですと、総理府で金の面倒を——防衛関係費だつていいんですよ。従来の防衛関係費とは別の枠で何百億か知りませんが。

伊藤 枠を別にしなければだめですね。

宝珠山 はい、積みばいい話なんです。

佐道 総理も、外務大臣も、皇室も使うわけですよ。

宝珠山 そうです、そうです。

佐道 防衛庁だけにかぶせるのは……。

宝珠山 防衛庁長官は、使わないんですよ（笑）。

佐道 そうか、サマワに行くときも、全然違う飛行機で行くわけですよ。

宝珠山 今度のようなときは、とても。持つて行つたら目立って撃たれますね（笑）。

伊藤 狙い撃ちか。

宝珠山 いや、冗談ですけど、今度のような緊急なときにはできませんし、そもそも防衛庁長官は使えません。

伊藤 飛行機というのは、何年ぐらいなんですか。

宝珠山 輸送機ですと二十年は持ちます。ことに政府専用機のように時々——といつてはいけませんけど、訓練をやつていてもそんなに飛行時間を飛びませんので、ずいぶん持つと思いますよ。

伊藤 あれは、飛行時間の問題ですか。

宝珠山 そうです。それは、金属疲労ですから。

伊藤 でも、飛んでなくたって疲労はしますわね。

宝珠山 飛んでない時の疲労というのは、疲労というほどのものではないでしょうね。継ぎ目とかにガタがくるわけですから。

佐道 途上国に行つたら、先進国で払い下げた飛行機がいっぱい飛んだりしていますから。

伊藤 でも、これが落ちたら大変だ。

佐道 それでも、なかなか落ちるのは少ないんですよ。

伊藤 整備さえ、ちゃんとしておけばいいんですよ。

宝珠山 ある程度、使い込んだ方がいいんじゃないですか。

伊藤 かつて。

佐道 整備のほうも、飛行機の癖がわかつたりとか。

宝珠山 と思いますけどね。

伊藤 いや、思いもかけない話でございました（笑）。そうすると、防衛費の中に入っているということですか。

宝珠山 いまは、ですね。

伊藤 防衛費削減で、これを削つたらいいのに（笑）。

佐道 しかし、防衛庁はどういう費目になるんでしょうか。

宝珠山 それは、「航空機購入費」ですよ。

伊藤 政府専用機は、なくてもよろしい（笑）。

宝珠山 そのときにも、「なんでおまえ、自衛隊の防空に役立つんものを自衛隊の仕事として持つて来るんだ」という人もいましたよ。しかし、そんなことでなくて、「総理を運んだり、皇室の人々を安全に運航できる人は誰か。航空自衛隊だと思つたんだよ。これは、誇りに思つていいんじゃないか」と。

佐道 ほんと、そうです。

宝珠山 不安だと思う人に、自分の身柄は預けないよと。

伊藤 それなら、ちゃんと面倒みてくれよと。

宝珠山 それは日本の指導者、利用者が考えることなんですよ。当時、海部さんが考えていければ今の問題はなかったんですけど、私企業のご意見のほうに引つ張られたということだと私は思います。(後年発覚した「外務省会計課の汚職」と関係があるかも知れない)

伊藤 確かにそれだけ民間航空機に対する要求が少なくなる、お客さんが少なくなるということですね。しようがない。

宝珠山 次が、栗原防衛庁長官の、現職防衛庁長官としての初めての訪中ですが、これには私はもちろん随行はしておりません。訪中の目的などについては、知りません。これは私の推測ですけども、栗原長官は合理的にものを考えられる方でもありまして、対米依存ということだけじゃなくて、お隣の中国とも交流を持つべきではないかということをかねてお考えでございましたから、それを実行されたということだろうと思います。大変厚遇を受けて帰って来て、ご満悦でした。

しかし、これは、ご満悦になるのは逆に問題があるんです。中国は、要人を招いて取り込んでしまうんです。同じようなことは、元総理などのときの噂を聞く程度が過ぎていきますね。栗原さんは、そんなことはありません。女性の通訳と後で一緒に飯を食うとか、そんなばかなことないですよ。あれを許した取り巻き連中も、お粗末過ぎますね。日本の防諜体制はどうなっているのか。本当にひどいですよ。リタイアして、死ぬ間際にでも食うのならまだ許されますけど、現職ですよ。まだ公職にあるときですからね。

佐道 防衛庁長官の外遊というときには、防衛課長は同行されないんですか。

宝珠山 防衛課長が随行することはありません。防衛審議官であ

れば行ったって構わないんでしょけれども……。私も「中国に行かせろ」と言ったことがあるんですよ。随行ということではありませぬ。しかし、行かせてもらえなかったですね。

佐道 長官が行かれるようになったら、防衛庁サイドから同行するのは涉外担当の参事官？

宝珠山 そうですね。これは、必ずついて行きます。

佐道 涉外担当の参事官だから、基本的に外務省の方ですね。

宝珠山 そうです。政策マターで、対話はそれほどやってないと思います。

伊藤 いわゆる友好なんでしょうね。

宝珠山 ええ、表敬的なものだと思います。栗原さんは、近くの軍隊を視察するというような形ですから。

伊藤 儀礼ですね。

宝珠山 まあ、初回の訪問というのはそういうことになりがちだと思いますが。

伊藤 儀礼も、必要だといえれば必要ですからね。

宝珠山 はい。米国にとっては、あまり楽しいことじゃないんでしょう。絶対言いませんけどね。

伊藤 まあね。

宝珠山 栗原さんは、おそらくそれらを考えながら、ワインバーガーさんとの関係もありますし、自信もあるからおおいになつたということはあるんじゃないでしょうか。

伊藤 まったく連絡しないで行ったわけでは、もちろんないでしょう？

宝珠山 それはそうだと思いますよ。そこら辺りはきちつと心得ておられる先生ですね。そこはやつぱり今出てきている、竹下(登)さんの言葉を借りると——竹下さんじゃないな、誰だったか——県会議員上がりの国会議員とは違うんですね。やつぱり国家があるんですよ。国の公人としてのわきまえが、きちつとあるんです。

今はそうでない、幹事長とか何とかなっている人たち、全部という意味ではありませんよ。地方人じゃないですか。私情で国の政策を論じている人がいますよね。これは、読んでるかどうかわかりませんが、よその国から見たら笑われますよ。意見の相違じゃないです。ものを考える根底、土台が国家の公人でなくなっているんですよ、日本の政治家のかなりの者が。野党も同じですよ。全部じゃありませんけれども。そこら辺りが、日本のいまの弱さじゃないでしょうか。

伊藤 その問題は、最後に少しお話しください。

■防衛審議官時代

宝珠山 それから「8」番の、防衛審議官というのは当時三人おりました、国会担当と、防衛政策担当と、防衛白書担当と分かれているんです。私は防衛課長をはずれて、もちろんはずれてから十月の専任になってからですけれども、国会担当を命じられました。

伊藤 あら、ま。政府委員になるということですか。

宝珠山 いやいや、政府委員じゃないですよ。国会の根回しです。質問を取って来たり、全部自分でやるという意味ではありませんよ。それを総まとめにしながら国会との関係がうまくいくように、大臣が恥をかかないように等々ですかね。政府委員がスムーズに答弁できるようにとか、そういうことになります。

佐道 官房長と総務課長とのちょうど間ぐらいにいらつしやるという感じですね。

宝珠山 そういうことですね、そうです。それから、総務課長に行ってもらったり、防衛課長に説明に行ってもらったり、調査二課長の情報関係だったりしながら、防衛庁の持っているものは金はありませんから（笑）、情報あるいは地元関係のことなど、で

きる範囲でサービスを差しあげることでも理解者を増やすということになるかと思いますが。

そういうことで国会担当になりましたが、この中（フロッピー「藤波、なだしお、情報機構等昭62」）に入っています。私、藤波（孝生）さんを知っていたわけではないんです。知っていたわけではないんですが、私が国会担当審議官になる頃に、藤波さんも自民党の安全保障調査会長——いちばん親玉です——になられました、何かやりたいと考えておられたんだろうと思うんです。そこで呼ばれたりなどしまして、研究会を立ち上げることを企画されて、これはそのときの途中だと思いますけれども（グリーンファイル）……。

伊藤 顔ぶれですか。

宝珠山 こういうものを防衛庁につくりましてね。大森敬治はこの前、辞めましたね。伊藤康成が事務次官で辞めましたね。増田（好平）が、いま審議官ですか。高見澤も防衛審議官ですね。皆さん偉くなってきていますが、小林誠一は防衛研究所長と。これをチームにしまして研究会の手伝いをするということ、これ（資料の頁）がどんな人にもやってもらうかということの一例です。

伊藤 佐伯喜一さんとか、公文さん。

佐道 佐藤（誠三郎）先生もいますね。

伊藤 佐藤先生、佐瀬（昌盛）さん。

宝珠山 安全保障調査会のほうは、こういう世話人です。藤波さんが長になりました、有馬元治、堀之内（久男）、堀江（正夫）、大村（襄治）、石川（要三）、椎名（素夫）、津島（雄二）、宮下（創平）……いずれも防衛庁長官など大臣にやがてなっていくわけですが、こういう方が世話人ということ。

伊藤 そうそうたる顔ぶれじゃないですか。

宝珠山 おそらく初めの頃だと思うんですが、「こういう問題で、こんな日程でいかがですか」ということをご提案申し上げて、定

期的にやっけてまいりました。これ（資料の頁）は、途中修正しながらということ、詳細に入りますときりが無いということでもあります。これ（資料の頁）は、後のほうかもしれません。

そういうことで、会議ごとにこういう要約をつくらせまして、これ（グリーンファイル）が当時の庁内の配付目録ですが全部に配っております。国会議員のほうは、党のほうで配っております。これを数日内に配り、そのあと速記録をまとめております。ぜひぶんとくさんあつたんですけど、全部捨てちゃって私の手元に残っております。たまたま残っているのがありましたので、お持ちしましたが。あとのものは、あんまり価値がないと思って捨てたのかもしれませんが（笑）。こんな（二、三十センチ）厚さになっていました。これを配ったということです。

伊藤 別に「秘」になっているわけではないですね。

宝珠山 もちろん「秘」ではございません。そういう形をやりました。それが審議官のときで、先ほど申し上げたような平素の雑務、それから今までの審議官じゃないやり方をやりました。これは私が単独でやったわけではありませんで、事務次官以下の了解を得て、先ほどのメンバーを組んでメモをとる、それから聞いて勉強してもらおう、若手には「勉強になります」ということで、ずっとやりました。

最後は、「平和のための国際シンポジウム」というのをプリンズホテルでやりまして、これがそのときのパンフレットですけれども、（フランスから）ピエール・ルーリッシュ、有名ですよ。ご存じだと思いますけれども、彼が来ました。それから、ソ連からプリマコフが来たんですよ。

佐道（フレット・C・C）イクレさんも来ているし。

宝珠山 イクレ前米国防次官。日本側はこんな（資料の二頁）メンバーです。そのときの報道などで出ていますのは、「ソ連の大物」とか、「ソ連の書記長紹介」とか、プリマコフのことです。

ね。プリマコフにずいぶん注目していたようです。そんなことをやりましたのが、印象的に残っております。そういうことで、分厚いほうは捨てましたけれども、これ（要旨版）はまだ残っておりますのでお持ちしました。

何故こういうことをやったかというのが、私の申しあげたいこととなわけですが、防衛政策を進めていく上で、防衛庁だけではどうしようもないというか、中でグルグル回っているだけになりまして、この中の力を外に出して、それを加速してもらおう必要があると思いました。一つは、関係省庁の理解を得るということがございますが、関係省庁は自分のところの利害がかなりあるわけですから、やっぱり国会の先生方で関心を持つ人に、できれば超党派と思いたければ、とつても当時の日本社会党など、私も人口から入れてくれない時代ですから、自民党にお願いをするのがいいだろうと。

そのときに、たまたま藤波さんが、おそらく将来を考えていたんだと思うんですが、防衛抜きさんの総理なんてない話ですから、特にそういうことを考えたんだと思います。またまた行き合わせて、この間に清水（孝勉）さんという自民党事務局の副部長がいらつしやるわけですが、うまく取り次いでくれてやったわけです。私どもが説明するよりも、やっぱり学者とか、食糧問題についても、資源問題についてもということ、広い意味の安全保障ということを含めて、食糧から、資源から、非常に広範なものも扱いました。その中で防衛力を位置づけるといなのが、狙いだったわけですね。

一応、やりたいと思っていたことはやりましたけれども、結果的には藤波さんがああいう形で出ていくことになったので、思っていたほどの成果が残ったとは思われませんが、しかしこの会にずっと熱心に参加されている方が、やがて防衛庁長官になってこられておりますことを考えますと、このために関心を持ったかど

うかは別にいたしましたして、そのときに吸収したものが以後、活かされてきていると理解してもいいのかと思っております。

伊藤 藤波さん自体は、かなりご熱心だったわけですか。

宝珠山 私、よく「日本の将来、総理を狙うなら、防衛庁長官を経験して、軍事というものを好き嫌いではなくて学ばなければ一人前じゃありません」ということを、防衛庁長官で来る人にはよく言っていたんです。新聞記者にもそういうことを言っていました、取材に来る記者に。「あなたは一年ぐらいでどこかに行くかもしたらんけれども、一流の新聞記者になりたいと思うなら、好き嫌いを離れてここで軍事を勉強して行きなさい」と言っていました。だから、そういうのを聞いた可能性はあります。

これも、もう亡くなったんですが毎日の新聞記者で、藤波さんに非常に近かった人が私のところに来ておりましたので、その人に申し上げたことは、いつどこでというのはありませんが、来る記者の何回か顔を合わせるうちに、勉強しようとしているなど思われる方には申し上げておりますので、彼は聞いていたのだろうと思うんです。彼が、おそらくインプットしたのではないかと思っております。そういうところに私が審議官になったというところで、彼が仲立ちしたんじゃないかと思うんです、私を指名で事務局にしましたから。したがって、ほとんど講師の依頼などは防衛審議官の名で出しておりました。

伊藤 自由民主党の？

宝珠山 「自由民主党の依頼を受けて、こういう事務局をやっております。こういうテーマについてお引き受けできますでしょうか」というようなことを全部やっておりました。内容はありませんけれどもそういうことをやりました、オーケーを取ったところで今度は藤波会長から、正規のお願い状を出すということをやっております。これも、防衛庁でやったらいじゃないかとも思われるかもしれませんが、防衛庁からは金が出ないんです。ここに持って

行くと、金が出るんですよ。

伊藤 自民党ね。

宝珠山 それが狙いなんです。しかし自民党にしてみると、そういう事務をやる人がいないんです。

伊藤 できる人がね。

宝珠山 まあ、それだけの陣容がないわけですね。しかし、私どもが協力すればできるわけです。金はなんとか（党で）取つてくると。藤波さんは交渉して、おそらく三千万円ぐらい取つていきますよ。

伊藤 当時は、藤波さんは上り坂でしたからね。

宝珠山 そうなんです。だからまた、手伝う人たちも意気が上がりますよね。まあ、それはそういうことで目的を全部達するということはある得ないことですが、その後の状況を見ていみると、効果はあつたんだと思います。

この他に、当時から日本の防衛政策を進める上で、公明党をどう説得するかというのがありましたから、公明党の先生にもお願いしたことがございます。ただ、公明党は金を出してくれませんか、で自前でやらなきゃいかんということで、自前になると自前で佐藤誠三郎先生などをお招きすることはできませんので、庁内ですくつてやりました。それも、この中（フロッピー）には入っておりますが。

■「なだしお」事件への対応

宝珠山 それから、「なだしお」事件が起きますが。

伊藤 その前に、8番はいかがでしたか。国際緊急援助隊……。

佐道 「国際緊急援助隊派遣法」の話は？ これは全然関係ないですか。

宝珠山 「国際緊急援助隊派遣法」の改正は、前々からある話です

ね。これ、自衛隊が行けないことになっていて、自体がおかしい法律なんですね。それを情勢変化を踏まえて改正したんだと思いますけれども、あまり積極的には絡んでおりません。しかし、参加するのが当然だという考え方ですから、上がってきたものに判子を押すなどというのは簡単に行なつたと思います。

伊藤 でもまあ、国会での法案の成立には関わることになるんじゃないですか。

宝珠山 ええ。でも、こういうのは根回しも大したことないですね。

伊藤 そうすると、あんまり記憶もないということですね。分かりました。じゃ、「なだしお」の。

宝珠山 「なだしお」は、国会担当審議官でございますので、ストレートに弾が飛んでくるわけでございまして、火消しに回りました。しかし、火消しに回るといつてもなかなか資料がないものですから、矢田次夫さんという統幕議長で退任されておられた方が論文を書いてくれましたので、それらを編集しまして、いかに潜水艦側に落ち度がないかということをつくりまして、これを大量にばらまいたんですよ。そうしたら、お叱りを受けましてね。

伊藤 どこからですか。

宝珠山 作者不明にしてあるものなんです。しかし、誰かがカバーしてくれて、私のクビになるのは止まりましたけれども。

伊藤 それぐらいの大問題になったんですか。

宝珠山 そのようですよ。電話もいろいろかかって来まして、「あれをまとめて配つたのは、おまえだろう」と言うんですけど、「いや、私は知りません」と答えたんですよ。それは分からないようにして配りましたんですよ。だから、配られた人たちも言わなかったんだろうと思います。といいますが、「なだしお」事件がこれだけになりましたのは、事件後の消火能力の差なんです。これの遊漁船側のほうに左がついたんですね。このネットワークを通じて、非難を全部自衛隊側に持ってきたんです。それに対抗

し得ない程度に、当時の防衛庁といえますか、海上自衛隊のほうのカウンター広報が弱かったということじゃないかと思えます。今はだいぶ強くなっているかもしれませんが。

で、あることないこと——じゃなくて、潜水艦側に不利な映像が垂れ流される。繰り返し、繰り返し「助けて」と言っているのを助けてないとか、当然見張りが出るわけですが、その人間と二つの映像を並べると、溺れているのをじっとただ見ているような映像に仕立てることは可能なわけですね。そういうのが、教訓として残ります。

伊藤 新聞だつて何だつて、みんなそのコースで言われましたね。宝珠山 そうなんです、当時は。そういうのを事後的には感じますけれども、当時はとにかく、「一方的に潜水艦側が悪いという報道を打ち消して、冷静に見てください。冷静に見るにあつた海洋法的な、海上交通法的な見方、それから遊漁船の立場など解説してもらつたのをお配りして、ということがあります。

あのときに、石原慎太郎さんがまだおいでになりました、エレベーターで会つたときに何と言われたかな。私が降りる、石原慎太郎さんが乗る、降りるエレベーターの中で何か言つたんですかね。「おれは、ヨットに乗っているからよく分かるんだよ……」とか言つたのを覚えていますが。カバーするつもりでおっしゃつてくださったのかも知れませんが、私に向かつておっしゃつたので。しかし、当時はそう思つても、なかなかマスコミなどに対して自衛隊をカバーする人は、まずいなかったので。せいぜい黙つてくれるのがありがたかったです。野党のところにも参りましたが、のつけから私に対して怒り始めるんですよ。私に対して怒つたつてしようがない話なんですけど、冷静に聞いてくれない。輸送船であればまた別なんですけど、遊漁船なんです。前から潜水艦を見に行こうということをやっている人たちもいる時なわけです。だから、相手側にもかなりミスがあるわけですよ。

それは、裁判の問題ですけれども。だから、「なだしお」の艦長にはかなり気の毒な状況になったと思います。

「11」番のFSX問題の再燃は、先ほど申し上げたようなことでよろしいかと思えます。それから、八九年一月の「防衛力検討委員会」、これは洋上防空体制、陸上防衛態勢などの決着がつかますので、それを置いて、新しい情勢に対応するために検討はしなきゃいけないということで、ちよつと名前を変えたということでご理解いただいていいんじゃないかと思えます。私は、前のように直接、起案をするとかいう立場にございません。しかし、ここは大した成果なしに終わつたんじゃないでしょうかね。

伊藤 前のものを引き継いでいると。

宝珠山 残っている部分をですね。常々、防衛力のあり方について検討するというのは当たり前の話ですから、それは当然、防衛課などではやっている話ではありますが、皆さんが関心をもつてということを考えて、庁内的な、陸・海・空・幕僚監部を含み、防衛局を含み、統幕を含むところで時々——といつてはいけません、定期的にデイスカッションするという場は……。

伊藤 一般的に、そういう場が必要だと思いますね。

宝珠山 場はあつてもいいわけですね。

伊藤 だけど、先ほどのようにある数字的な目標をもつて、意気込んでやるのはちよつと違うと思えますね。

宝珠山 だからこの段階は、それはちよつと薄れていると思われ

ます。

伊藤 それは、しようがないですね。

■施設担当の防衛庁参事官

宝珠山 それから、参事官になりましたからの仕事は、「施設担当を命ずる」ということになります。ここでの大きい問題という

のは、米軍の問題は施設庁専管事項ですから入りません。これは、防衛庁設置法の中に施設庁の業務が入っていますが、防衛庁の中には米軍（関係の業務）は入ってないんです。ですから防衛庁の職員でも防衛施設庁に行く、勤務しない限り米軍問題にはタッチする権限がないんです。実態的にはいろいろ、防衛課長なりがやるわけですけれども（笑）。

佐道 さっきの、いちばん最初の。

宝珠山 はい。しかし施設という問題は、さっきの防衛課長というのは防衛政策、対米関係ということで包括しているから係わる部分だと思えますが、ここでは施設ということになりますと、防衛施設の中の防衛庁自衛隊施設ということになるんですね。

伊藤 じゃ、ここにあるような問題じゃないんですね。

佐道 そうですね。

宝珠山 そうですね。だからといつて、無関心であるということとは別ですよ。したがつて防衛施設庁の中も、施設の中でも自衛隊施設担当と、米軍施設担当は分かれているわけです。

伊藤 そうですか。施設庁と関わりはあるんですね。

宝珠山 もちろんあります。ここで、この参事官の施設担当というのは、正確に言えば自衛隊施設担当なんですね。

伊藤 自衛隊施設というのは、ありとあらゆるものを含むわけですか。

宝珠山 そうです、そうです。それはもう宿舍から……。

伊藤 飛行場から、軍港も。

宝珠山 はい、演習場。

伊藤 じゃ、カバーしている範囲はものすごく広いですね。

宝珠山 まあ、それは米軍用施設というなら、米軍が使っているかどうかの話ですね。自衛隊のほうが、はるかに多いです。

伊藤 共用のものもあるわけですか。

宝珠山 当然、それは共用ですから入ります。

佐道 共用のものは、米軍との関係が出てくるわけですよ。

宝珠山 そうですね。ですから、そんなに整然と分けられるというものでもないんですけどね。

伊藤 大きな問題はございましたか？

宝珠山 このときの問題で大きいのは、六本木から市ヶ谷への移転問題が一つありました。

佐道 それは、大きいですよ。

伊藤 最大の問題じゃないですか。

宝珠山 それから、官公庁が地方に行きましたが、あれもここでやりました。

佐道 郊外移転というか。

宝珠山 そうそう。

伊藤 それはでも、防衛庁で何かあったんですか。

宝珠山 それはそうですよ。だって、東京の六本木にあったのが、いま大宮に行っていますでしょう。東京防衛施設局は大宮に行きました。それから正確に覚えていませんが、幾つも小さいのが出て行っています。

伊藤 六本木からの移転というのは、どういうことでああいうふうになったわけですか。

宝珠山 有り体にいうなら、六本木の盛り場の高い土地を売って立派な庁舎をつくらうじゃないかと、防衛予算を使わないで。わかりますか？

伊藤 わかります、わかります。あそこを売れば……。

宝珠山 あのととき、二兆円ぐらいで売れるという説があったんですが、売ったときはもっと低くなっています（笑）。売るのは、防衛庁が売れるわけじゃないですよ。こんな話、いいんですか。

伊藤・佐道 どうぞ、どうぞ。

宝珠山 当時の大蔵省の立場で見ますと、あそこをたとえば、一兆円で売って、四、五千億かけて新しいのをつくっちゃってお釣りが

くるわけでしょう。だから、大蔵省の立場もいいんですよ。防衛庁もハッピーなんです、古くなったのをね売却益で新品にできる。

佐道 六本木のほうは、相当使い勝手が悪くなっていたわけですか。

宝珠山 だって、これは看護婦宿舎とかを使っているわけですよ。ご存じかどうかわかりませんが、入って右側は全部、米軍の看護婦宿舎ですよ。

伊藤 それを、そのまま転用していたわけですか。

宝珠山 そうです。だから、小さいこんな部屋がずっとあるわけです。それはそうですよ、看護婦さんだったらそのほうがいいでしょうからね。

佐道 情報化の流れからは、相当取り残されていますね。

宝珠山 ですから、今は残っていませんけれども、防衛施設庁の六本木の庁舎も途中まで建てて打ち切ったです。切ったままのようなどころがむき出しだったんですが、それ以前はやっぱりここにいるよりしょうがないと思っていたわけですね。だからあれは、長期計画で少しずつ建て増していくような予算しか取れない実態を示していたわけですよ。そういう中で悪知恵を出した人たちが、「いま、六本木が高いうちに売れ」と。

佐道 バブルの頃ですよ、まだ。

伊藤 それは、大蔵省の主導ですか。

宝珠山 いや、大蔵じゃないです。西廣さんですよ（笑）。

伊藤 知恵をつけたという。

宝珠山 はい、夏目（晴雄）さんも入っているかもしれませんが、まあ、そんな悪知恵を出すのは、この二人ぐらいですねえ（笑）。それから、大蔵省から来た人を焚きつけなければいいわけですよ。

佐道 いっぱい来ていますものね。

宝珠山 で、いま申しあげたように高く売れば、向こうもハッピーなわけですよ。

佐道 反対する理由はないですよ、大蔵省からしたら。

宝珠山 そうです。じゃ、どこに行くかと。代わりの土地を探るかといったら、代わりの土地を探す必要はないんですよ。市ヶ谷に行けばいいというわけですね。

伊藤 市ヶ谷は、十分なんですか。

宝珠山 (当時のままでは) 十分じゃないです、埋まっていたから。だから、「市ヶ谷は、そんなに余席がありますか」と問われれば、「いや、市ヶ谷にある部隊を外に出します」というわけですね、玉突きでやりますよ。実際やったわけですよ。あちこち出せばいい。それはどこへ行きますか。大宮へ行きます、朝霞へ、中目黒へ行きます。そこは、ちゃんと空いているわけです。

佐道 分散して出していく。

宝珠山 そうそう。そうすると、売り儲けですね。地方というか、かなり地価の安いところを買う必要もないくらいなんです、そこに建物だけ建てれば、入れ物だけ建てればいいわけです。新たに(土地の)手当てする必要がない。ゼロじゃなかったかと思えます。若干の道路補修とかいうことで、若干のコストはかかったかもしれませんが。

伊藤 建物を造つたりは？

宝珠山 原則はそういうことで、土地の手当てなどをする必要のないところに市ヶ谷にある古くなったものを移す。(その跡に六本木から移す。) 大喜びなわけですよ。第二次大戦の残骸の中で教育をしているところが近代的ビルの中に、いま目黒に行っています。どうですか。ご存じですか。

伊藤 幹部学校。

宝珠山 そう、幹部学校が市ヶ谷にあったのを、全部あそこに持って行ったわけですよ。

伊藤 立派な建物になりましたね。

宝珠山 そうなんです。バラックみたいところでやっていたんですからね。歩くとギシギシするようなところ。だから、彼らも

ハッピーなわけですよ。

伊藤 今の幹部学校のあった土地は？

宝珠山 防衛庁の本館が建っているじゃないですか、市ヶ谷。

伊藤 そうじゃなくて、いま幹部学校の建っているところは？ 低くなっているところですよ。

宝珠山 いま幹部学校のところは、溜め池(水槽)でした。

伊藤 あれは、池ですか。

宝珠山 はい、埋めたんですよ。あれは海軍の工廠用でしょう、長い水槽があります。あれは、いまも使っているんですよ。

伊藤 そうらしいですね。

宝珠山 しかし、その向こうのほうは広大でしたけど、大きな水槽があったんですよ。エビスビールの水源か何かもありました。

伊藤 じゃ、いい水じゃないですか。

宝珠山 そういうきれいな水で、すごいコイなどがいっぱいだったんですよ。このコイの処分に、だいぶかかりました(笑)。コイだから、食べるだろうということでしょう。ところがどうも、これは言っていないのかどうか知らないけど、水銀系の何かがあるらしいですよ。水源自体じゃなくて、おそらくとも何か……。

伊藤 あそのこの研究所の関係ですね。

宝珠山 関係なんだろうと思うんです。だから、そのコイを目黒川に放流するのもだめなんですね。悪い人ならやっただけでしょうけど、役所としてはやれませんか。

佐道 それはそうですね。「こういう水銀を持ったコイがいるぞうだ。どこのだ」という話になったら困りますよ(笑)。

宝珠山 それで防衛庁なんてことになると、それは大変だから。佐道 また、よからぬことを防衛庁がやっているんじゃないかと。

宝珠山 そういうことです。そんなことは全然ないわけですが。したがって、コイの処分にはずいぶん苦労しました。確かコンクリート詰めか何かにしたんじゃないですかねえ。本来ですと、コイ

ですから目黒川に放流すれば済んだ話なんです、そういう浄化をやりまして、あと埋め立てました。

佐道 八方みな喜ぶという話ですね。

宝珠山 コイは喜ばなかったけど（笑）。そういう形で、市ヶ谷にいた人たちも喜ぶ話ですね。だから構想はハッピーだったんですよ、あのまま続いている。

佐道 バブルが続いている。

宝珠山 バブルが続いているか、六本木が高く売れば。それから、さらに十条にありました補給処なども古くなって困っていたわけですよ。この十条のは、霞ヶ浦に移したんです。ここにすごい近代的な補給施設をコンピューター付きで、自動化したものを。

伊藤 「何」と言えば、すぐ出てくるというやつですか。

宝珠山 そうそう。そこにそれを移した後に、これは文化財の問題があつてちよつと予定より長くなりましたけれども、市ヶ谷にありました補給部隊を三自衛隊一緒に移したんです。したがってその人たちもハッピーです。調達、補給業務を全部やる場所ですよ、補給本部とかそういうところですから。そういう人たちも、非常にハッピーなわけです。

伊藤 ハッピーですね。いやいや、地価が高いというのも悪いことではないですね。

佐道 結局、計画通りにはいかなかったわけですね。

宝珠山 やがて地価が暴落するわけですよ（笑）。防衛庁は関係ないんですよ。高いうちに全部使っておけばよかったです。しかし、だんだん下がってきて、途中で今度は大蔵省が慌て始めたんです。ここ（六本木）を開けなきゃ売れないでしょう。（それに年月がかかって、安くなるばかり……）ごく最近、売れたぐらいですかね。だから、今までかけた経費を差し引くと、予算がなくなってくるわけですよ。それで、だんだんシャビーになっていくんです。

伊藤 防衛庁は、食い逃げたんだな（笑）。

佐道 それは、大蔵の見通しが甘かったわけですね。

宝珠山 バブル崩壊のせいでしょう。

佐道 だいたい、他人の見積もりをいつも削ってばかりいて、ちよつと欲に目がくらむとろくなことがないという（笑）。

宝珠山 大蔵省の見積もりがどうかは知りませんが、おそらく何掛けかをやつたと思いますけれども、さっき言った二兆円なんて見積もってないですよ。

伊藤 それは、向こうのほうの専門家だから。

宝珠山 それはしかし、仮に三分の一まで落として七千億にしても、私どもが持っていた計画は四千億ぐらいですから、まだ半分ぐらいは入る話ですから。

佐道 よつほど失敗しない限りは、大丈夫なはずなんですよね。

宝珠山 と思つたはずですよ、当時の担当者はね。しかし、人は替わりますから（笑）。

佐道 決めた人がいなくなつて、後来た人が驚くという。

伊藤 それが、いちばん大きな問題ですか。

宝珠山 あとは、さつき申し上げた全官庁が移っていくについて、その中の一環として「おまえのところ、やれよ」ということになると、十条に行く予定だったのが大宮に行かされちゃうというように調整があつたというところはございますね。

それから、ホストネーションサポートとか、NLP問題とか、池子問題というのは、「状況はこう進んでいます。こういう問題が出ております」というようなことは、当然、定例会議がございしますので、一週間に一回は会合をやる中で聞いてはいました。しかし、自ら出て処理をしなければならぬというような負担のあるものではないませんでした。

佐道 先生は防衛庁参事官としての施設担当でいらつしやうたわ

けですが、施設庁の防衛庁自衛隊施設担当の部署との関係というのは、基本事項は先生のほうでお決めになって、それを施設庁が執行するというか、実行するということであるわけですか。

宝珠山 はい。防衛施設庁というのを自衛隊との関係でいきますと、防衛施設整備実行官庁なんですね。

伊藤 政策官庁ではないということなんですね。

宝珠山 はい。だから、防衛施設担当参事官がすべてまとめるわけではありませんけれども、防衛課などで部隊配備計画などというのは全部決めちゃう話なんです。これを、どこの駐屯地に何人分の宿舎をつくろうとか、隊舎をつくろうとか、いま言ったような庁舎移転計画でもいいわけですが、そういうポリシーはこちらで決めて。

佐道 先生のほうで決めるわけですね。

宝珠山 実施するほうが、防衛施設庁ということになります。実施する権限を持っていますので、見積もりを取るとか、「それには、こういう金がかかります」とかいうような作業、それから隊舎にしましても、こういう設計のものを要求して、「いや、それよりもこのほうがいいじゃないですか」というような意見の行き来というのはございます。だから、ポリシーと、要求元と、実行という関係で理解していただいていいかと思えます。

伊藤 実行というのは、意見も言うわけですからね。

宝珠山 それはそうです。

佐道 施設庁長官とは、かなりの連絡はとるわけですか。

宝珠山 直接は、施設担当参事官はありませぬ。施設部長以下です。施設調査官などで分かんと思えますけれども。

■湾岸危機への対応

伊藤 さて、湾岸。

宝珠山 湾岸危機が起きますね。この辺りから、今度は海部さんの関係なんです。湾岸危機が起きますして、貢献問題がいろいろ、私のメモでいくと十億ずつぐらい出したりして協力しますね。あの中でずいぶん、党内でもそうなんでしょうが。

伊藤 海部さんですね。

宝珠山 はい。湾岸危機がいつでしたっけ。

佐道 九〇年の八月からです。

宝珠山 八月二日に起こりまして、二十九日に中東貢献策というのを、「当面の貢献策」というのを発表していますね。それから、三十日に湾岸での平和回復活動に十億ドル協力決定。その二週間後に、さらに十億ドル。二十億ドルやってというような中で、私は推測するんですが、要するに政府の腰が定まらない中でどうしようかという状況があるんだろうと推測されます。

その中でおそらく私のところに、「どうあるべきか」というようなことについて記者が取材に来たんじゃないかと思うんですけども、私はかねてから、「自衛隊を国際平和協力活動に積極的に出すことによつて、日本の地位も正当に評価されるし、自衛隊も国民の理解を得られる現場の体験を積むことができる」ということで、そういう方向に進むべきだ」ということを申し上げておりましたので、そのことを聞きつけた人がいるんだと思うんです。で、今までに例のない形で、防衛庁参事官のまま兼務で内閣審議官を命じられて、場所的には今の内閣府ですか、総理府の中の安全保障室の会議室の一室を与えられまして勤務するようになりました。そこにしょっちゅういるというわけではありませぬけれども、霞が関に行った時にそこに立ち寄って、というようなことであります。そういうことで、これにはもろに絡むことになりました。お手許に、こんなの（報告MEMO）を差しあげていると思います。これが、そのときのものなんです。その中でどういうことをやったかというので、「報告MEMO」と書いてございます。

「報告MEMO」というのは、防衛庁の官房長とか、防衛局長とか、次官とかに、「内閣審議官としてどういうことをやって来ました」ということをメモにしたものなんです。この中（フロッピー）に入っているんですが、説明の都合上その一部をコピーしてみたいということです。

これは、何回目のかというのはいりません。わかりませんが、五月十日の十六時から十六時四十分までの間に、海部さんにこんなことをお話をしましたということなんです。

伊藤 ははあ、こういう報告がずっとあるわけですね。

宝珠山 はい、そうです。報告に使ったペーパーも、この（フロッピー）中に入っています。それで、ヴァンデンバーグ決議とか何とかいうことを質問されました、「私自身では答えられないのは、『後にします』とか言っておきました」といって、ヴァンデンバーグ決議関係については所管の部門に権威ある回答を求めるといふことであります。

そのあと下のほうに行ってみますと、「平和維持軍」に参加するのとか否かということ、武器の使用とかいう問題について説明をいたしました、ということになります。それから、別組織論などがあるわけですが、「自衛隊とは別個」というのはどうかということ。輸送だけではだめかとか、「監視団」ということを言われているわけですが、どんな規模なのかというのについて、これも決まっているわけではありませんけれども、「だいたいこんなものじゃないでしょうか」というようなことを説明したり、二ページ目では公明党が変化してくれないとどうにもならないというのが当時からあるんですが、そんな問題について、私が申し上げられる限りで説明しているということがあります。

伊藤 じゃ、公明党とも接触してということですか。

宝珠山 公明党にも接触するということはありませんけど、審議官が公明党に行つてどうこうというわけにもいかないわけですか

ら、非公式に、今までの伝はあるわけですから打診してみたりとかいうようなことで、総理に「公明党がだめだと言った途端に、もう終わっちゃうんですよ。それを言われては困る」と。

伊藤 法律が通りませんからね。

宝珠山 本来ですと、自ら決断して、公明党がもし問題であると認識するならば説得すべきですね。しかし、それはやらないんですよ。どこか楽な道がないかを探る人たちが多いんです。そういうのを止めるのが、私が行かされた役割だと思えます。「なんとか説得せよ」ということなんです。本来、官邸周辺に勤めている高官がやる仕事ですよ。しかし、それをやる人がいないんだと思うんです。

伊藤 まあ、そうですね。だって具体的な知識のある人もいないだろうし。

宝珠山 そもそもやるつもりがないかもしれませんね。廻りますけれども、「私をやったらいいだろう」ということを、おそらく新聞記者が入れ知恵して指名してきたと思うんですが。

伊藤 通つたということは、ある程度やるつもりなんでしょう。

宝珠山 え？

伊藤 宝珠山さんと呼んだということは、ある程度やるつもり？

宝珠山 その人がそうであつたかどうかかわからないですよ。うまく使おうと思つただけかもしれないし。新聞記者は、「あいつを使って総理を説得して、貢献をする方向に動かそう」と考えた人だと思ふんです。けれども、そうすることを了解の上で私を兼任にするというようなことをやったかどうか、分かりません。

それから、「兼務」でいいのか何とかいうようなこともありませんけれども、「防衛駐在官という方式がありますけれども、そんなことじゃだめですよ」というようなことを申しあげたりしております。

それから、五月のところにいきましたと、総理が揺れているのが報道で出ていたのだと思いますが、「総理が消極的などと口走る

者がいる」という報道があるということですが、「しつかりしてくださいよ」というような意味であります。

それから、「自衛隊員を休職して」というようなことを言っていますから、「そんなことを言われたって、行かされる隊員の身になってください。それが、行かされる隊員にどういう影響を与えるか、家族にどうか。生命保険から、健康保険から全部関わってくる話なんです、これは。そんなことを無視して、上の都合で勝手なことをやられても困ります」というようなことを申し上げたりしております。

これは一例を申し上げたんですが、基本的には必ずしも積極的でない総理に、前向けに考えていただくための情報を送り続ける役を果たしたと思っております。

伊藤 これは、かなり長期にわたってでございますか。

宝珠山 これは、いつまででしたかね。兼任が解けるまでですから。伊藤 じゃ、かなり長い期間だ。

宝珠山 三月十五日に発令されて、十月十八日ですから七カ月間ですか。その前に……。

伊藤 法案の提出が十月十六日というのは？

佐道 九〇年です。ですから、参事官として安全保障室に行かれて、それでこの法案作成のほうに関係されながら、海部さんの秘書官のような役をされていたということになるわけですね。

宝珠山 そうですね、という表現がいいかどうかわかりませんが、実態的にはそれに等しい。本来ですと正規の人たちがおやりになることなんでしょうが、緊急にということだと思えます。

佐道 十月、十一月の段階ですね、国連平和協力法が廃案になる。

宝珠山 「15」がいま終わったところですね。

佐道 「14」、「15」ですけど。

宝珠山 そういうことをやる中で、湾岸戦争が非常に短期間で終わりました、ポスト・ウォーになるわけですね。ポスト・ウォー

になりますと、これは戦闘に行くのではないんですから、平和協力でですから、自衛隊は行けるんじゃないかということになって、法案を準備するわけです。その時であるかどうかよく覚えてませんが、法案の実際の案をつくったのがこれなんですよ、(フロップビーが)残ってたんですけど。

佐道 これは、海部内閣の後に成立する法律ですね、いまのPKO協力法の土台。

宝珠山 そうかもしれません。それはちよつと、ごちゃまぜになっっているかもしれません。

伊藤 掃海艇は、これで？

宝珠山 いやいや、掃海艇は……。

佐道 その前です。

宝珠山 掃海艇は、現行の法律のままです。ト・ウォーになりましたから、協力すると読めばいいじゃないか」ということなんです。掃海艇をやるとするのは、いつ決めたのか。決定するか、しないかで、先ほど言ったように武器の使用がどうかとか、いろいろやるわけですね。

伊藤 この間中のあれと、同じことですね。

宝珠山 そうです。そのことを野党がやる中で、総理自身が決断するお手伝いをする役になっちゃうわけです。「こう考えて、決断したらいいでしょう」という、それを押しつけるわけにいきませんから、なかなか難しいですが。

佐道 そうですね。

伊藤 また別な口から、いろいろな意見も入ってくるわけでしょうからね。

宝珠山 だろうと思えますね。しかし、他のところが入ってくるといつても、それほどないと思うんですけど。結局、難しい決断というのは、軍事常識をそもそも持つてないという日本のいまの政治家の体質から来るんだと思えますね。

伊藤 海部さんは、青年海外協力隊ぐらいしか。あれを一所懸命やっておられましたね。

宝珠山 そのときも、「海外青年協力隊方式で出来ないか」というようなことを言っていました。

伊藤 おっしゃったでしょう？

宝珠山 ずいぶん言いました。言いましたけど、「それで簡単にできることなら、おやりになったらいいじゃないですか」と。できないから（自衛隊）であって。

佐道 そうですね。

宝珠山 「掃海艇は、艇があつたら出来るという話じゃありませんよ。極めて正確な運航ができなきゃ、自らが爆破されちゃうんですから。あれは、海上自衛隊でも単独ではできません。米軍が持っている情報ももらい、それが読める能力があつて、出来るかどうかです」ということや、それから、インド洋を渡って行くのは大変なことなんだとか、あの小っちゃい木造艇でね。

佐道 そうですねえ。

宝珠山 しかも、あの時がインドの東側のほうが……毎年、あの頃めちゃくちゃに荒れるんです。名前、忘れちゃったけどね。

伊藤 台風みたいなやつ、何と言ったつけ（モンスーン）。

宝珠山 何か名前がついていまして、これは世界的に有名なんです。だから、海洋に詳しいとか、海洋気象に詳しい人は、とつてもそんな時にそこには行かない。

伊藤 カリブ海の何とかいう、あれが日本に来るやつは台風なんですけどね。

宝珠山 その時期が近づいて来るんです。決心の時期との関係で。それは、海上自衛隊もあの辺りについて、それほど詳しくないんですよ。一般的には知っていますよ。しかし、いつの時期に、どのぐらいの波でとかいうものについては、ないわけですよ。

佐道 海上自衛隊にしてみても、ああいうところで行動するとい

うのは想定はしてないわけですね。

宝珠山 掃海艇をあんなところに持つて行くなんて、考えてないわけですよ。しかし、そこを通らなきゃペルシャ湾に入れないんですよ。

伊藤 しかし、よく行っていますね。

宝珠山 そういう状況の中で、米軍からそういう情報を取ってもらいまして、チャートにしたものを渡しちゃったので残ってないんですけれども、（後日確認…掃海艇派遣関係のファイルに入っている）三枚ぐらいのチャートにしまして、「こういう状況です。行かせるためには、もう決断の期限がぎりぎりです」ということを申しあげて、決断したのを、メモはありませんけれども覚えております。それで行ったんですね。

決断の時期から出発するまでの間、非常に短いんです。調べてみていただくとわかりますけれども、これは準備しているからできたんですよ。

伊藤 準備はしていたわけですか。

宝珠山（詳細は）わかりませんが、私のほうは海幕と協力しながら、「とにかく準備だけはして下さい。無駄になつたって、しようがないじゃないですか。いくら言っても決心しないんだから、とにかく準備だけしといて下さい」ということをやってありますから、短期間で命令からスタートがスムーズにいくんですね。それまでの間にインド洋であるとか、寄港地であるというのは、全部手を打つてあるわけです。寄港しながら行くんですから。

佐道 そうですよ。

伊藤 あれね、大きな軍艦じゃないから、バートと真つ直ぐに行くわけにいかんでしょう。

宝珠山 そういふのは機雷の餌になっちゃう話ですからね（笑）。

佐道 木造だから危ないから金張りにしろとか、（笑）おっしゃつたらしく。

宝珠山 まあ、そういう常識のない、軍事常識を持ち合わせてないで軍隊を指揮するというのは、ほとんど不可能に近い話なんです。適切には指揮ができない話。しかし、そうは言っておられませんか、最高指揮官にお手伝いをするということになるうと思っんですが。それでも、掃海艇についてはぎりぎりのところでご決意いただいて、一応の評価を受ける実績はあげて帰られて。

伊藤 なんとか面目を保ったということですね。

宝珠山 そうです。

佐道 最後のぎりぎりに掃海艇が出たおかげで、なんとかという。宝珠山 それはありますね。掃海艇というのはあんまり有力な職種じゃありませんから、各国軍隊とも日陰と言ったらいけませんけど、そうなんですよね。

伊藤 しかし、日本の自衛隊では必ずしも日陰ではないでしょう。

宝珠山 それは、大賀（良平）さんなどが掃海隊出身なんですけれども、大賀さんが掃海隊出身というのは、「朝鮮戦争で協力したから掃海に詳しいであろう」というぐらいの感じなわけですね。幕僚長になるような人は、掃海艇出身じゃないですよ。

伊藤 大賀さんは、たまたまということですか。

宝珠山 そもそも優秀であつたんですよ。

伊藤 それはそうだと思いますよ（笑）。

宝珠山 戦後のどさくさの中で、掃海しか仕事がなかったんですよ。そこで、掃海の実戦経験を持っていたんです。

佐道 そうですよ。

宝珠山 そのあと、海上自衛隊に入ったということなんです。だから、戦後は掃海艇の大先輩であるでしょう、実戦経験ですから。それから、日本周辺にいっぱいあったものを戦後、日本が掃海をやりましたから、技術的には結果的に優れているということなんです。しかし、掃海職種が海上自衛隊や海軍の中で高い地位にあるかというと、それはないんですね。しかし、（海上自衛隊の）

技術は優れている。米国もそれを認めていたんでしよう。だから、期待してもいたし、また期待通りに仕事をして来たわけです。

■「国連平和協力法案」廃案の経緯

佐道 先ほどの報告メモとか、九一年の五月という日にちになっていますけれども、確認ですが、最初の九〇年の段階で出た「国連平和協力法案」は結局廃案になってしまつて、その後宮内閣になって最終的には成立するのが現在のいわゆる「PKO協力法案」ですね。「平和維持活動協力法案」の土台といえますか、その草案というのに先生が直接、これでおやりになつていたということになるわけですね。

宝珠山 はい、廃案になる時ですね。なぜ廃案になつたかという、これはお祝がありましたよね。

佐道 大喪の礼。

宝珠山 大喪の礼か何かをスムーズにやるというのが、竹下さん……ですかね。

佐道 海部さん。

宝珠山 海部さんの時に、大喪の礼でしたかね。

佐道 あ、即位の礼です。

宝珠山 即位の礼。即位の礼を、（与野党）対立したような状況でやるというのは適当でないということで、全部廃案にしたんだと思いますよ。

伊藤 そういう理由ですか。

宝珠山 そうですよ。だから、ほとんどの対立法案は会期末に廃案にして、即位の礼をお祝い申しあげたはずですよ。

佐道 仕切り直しをして。

宝珠山 はい、そうですね。

伊藤 廃案にすれば、仕切り直しですか。

宝珠山 まあ、そう解しただけの話です。だって、野党は反対しているわけですから、廃案にすれば波静かになるじゃないですか。

伊藤 それはそうですね。

宝珠山 その理由をどう理解するかは、別ですよ。とにかくいろいろ説明をする必要はないです、廃案にしたんですから。しかし、その裏はそうだと思います。

伊藤 廃案にした法案というのは、もう一度提出できるんですね。

宝珠山 はい、そうですね。同じものでも結構です。

佐道 最初の廃案になった法律のほうも、まさにここでも出てくる話ですけども、自衛隊の身分をめぐる話とか、とくに外務省と防衛庁がかなり厳しい対立をしたと伝えられているわけですけども、その段階からずっと関与されていたわけですか。

宝珠山 そうです。だから、「そういうのをやっても機能しませんよ」と。

伊藤 外務省は、何でそういうことを？

宝珠山 これ、外務省が言っているわけではないんです。野党の言い分を聞いて、法制局などと相談しているかどうかわかりませんが、少なくとも、「憲法に違反しないか」とか何とかいうようなことを言うからそういうことになって、「自衛隊を出さなきゃいいじゃないか」ということで、別組織論がそもそもあるわけですよ。ここが原点なわけです。

それから、その別組織論について、この（フロッピー）中にも入っていると思いますけれども、「そんなのは成り立たない」といつてきた。

伊藤 このあと、小沢（一郎）さんが？

佐道 小沢さんですね、幹事長が。

宝珠山 だから、小沢さんにも言ったですよ。「そんなに簡単に、戦場で行動できるようなチームをつくれるものではない。野球でも、ラグビーでも何でもいいですけど、チームにするためにどんなに厳

しい訓練を長年やって来て、神宮かどこかわかりませんが、試合ができるんですよ。素人が行ってやれる仕事じゃありませんよ」と。

伊藤 別組織といった場合に、名前だけ変えるという案もあったでしょう。

宝珠山 だから、そんなイージーなことをトップが言って、ついて来る人がいますかと、申しあげたんですよ。『おまえは役に立たない。自衛隊の身分を捨てて来るなら面倒みるよ。使つてやるよ』と言っているわけでしょう。こんなひどいことはないですよ、組織に対して、自衛隊に対して許されないことです。国の指導者が言うことではありません。だから、やめなさい、と申しあげ続けているんです。

伊藤 この議論は、繰り返し繰り返し出てきていますね。

宝珠山 そうです。今でも出てきていますよ。もうしかし、今は『読売新聞』も反対しましたし、『産経新聞』も反対しましたし、ずいぶん私と同じような考え方をするようにはなってきましたね。

伊藤 そうですね。

佐道 十数年かかりました。

宝珠山 『毎日新聞』も、そんなことは言っていないんじゃないですかねえ。

伊藤 だんだん状況が変わってきていますよ。

宝珠山 この頃、新聞記者なんかに対してよく言うんですよ。「あなたのところの記者で、あっちに行こうかこっちに行こうかと言っているような記者を、まともに使えますか。あなたの社なりに忠誠を誓った人の記事を、あなたはちゃんと採用するでしょう。そういう人たちの記事を読んだときに、感銘を受けるんですよ。フリーというんですか、『いいのは買うよ』というふうなのとは違いますね。PKOでも、イラクも同じですけど、今いるところよりも危険で、楽しくないところに行くことだけは確かだ

けれども——が、別組織だなんていうのは言っちゃだめです。

しかし、憲法との関係で併任とか何とか言ってくる。併任って、勝手に、あなた方は勝手に言うけど、併任になったときに自衛官とその家族はどういう処遇を受けるか、お分かりですか。身分が変わるかもしれないということになると、健康保険から全部、別誂えしなきゃいけないですよ。そんな問題も、あなた方がカッコいいことをする責任を逃れるために、現場に全部責任をおいかぶせる話ですよ。いわんやポスト・ウオーに平和協力に行くのに、何でそんなにぐだぐだ言うんですか。それは、きちつとあなたが決心すれば、みんな収まる話です」ということは、何度も申し上げた。憲法問題も、確かきちつと入っています、この（フロッキー）中に。そんなことをやって来ております、ということでもあります。

これ、だいぶ時間が来ましたが。

伊藤 ちょうどこの次にお伺いすれば。

宝珠山 「15」までどうですか。半分来ていますよ。

佐道 「15」のところ。

伊藤 ちょうどいいじゃないですか。あとのほうは……。

宝珠山 今までに触れたところがありますが、僕は簡単にいくんじゃないかと思っておりますがね。

伊藤 直接、関わっていらつしゃらないところもずいぶんあると思いますので。いちばん最後の「現在の防衛庁や自衛隊等について、あるいは防衛政策のあり方について……」。このあと先生、新聞にだいが登場なさいましたね。私はちよつと読ませていただきましたが、やはりああいうお考えをきちんと述べていただければありがたいなと思っております。

宝珠山 それは、ありがとうございます。最後のところで私が考えていますのは、政と官の関係ということでもあるかと思うんで

すけれども、今までも述べて来たことでもありますが、旧時代と比較しますと、日本の政治の中枢が不透明になっていくんですよ。これが、全部影響をしているんですよ。善悪の問題じゃないんです。国家官僚が解体されたんですね、全部かどうかわかりませんけれども。志が低下し過ぎている。政治家は頼りになりませんよ、選挙のことで忙し過ぎますね。しようがないです、いずれにしても国家がないほどに弱いんです。

それから、お読みいただいた朝日の、イラクに残るか（派遣延長か）どうかというのは、私情で判断すべきことじゃないですよ。

伊藤 そうですね。

宝珠山 その部分が、たまたまあの人が抜けているかということになると、そうでないというのがこれまでの体験なんです。何回も申しあげて恐縮ですけども。言い方がいいかわかりませんが、町、村、村議員が国會議員になっていくんじゃないか、だから、国會議員が県議員と同じ視点になってきちゃっているんじゃないか、そういう人が多い。さっき言ったものは、県議員よりもつと落ちて「私」になっているんですね。これじゃ、国際社会で相手にされません。その部分がずっと今も残っているものでして、締めくくりはその部分を述べさせていただければと思っております。

佐道 お願いしたいと思います。

宝珠山 しかし、あと一回で終わるかどうか、それだけでも一時間ぐらいかかりそうな感じがいたしますね。

佐道 とりあえずは、前回決めさせていただいた日程（十二月十日十五時三十分）で、よろしいですか。

伊藤 よろしくお願いたします。

（終了）

宝珠山昇 オーラルヒストリー

第11回

開催日 2004年12月10日(金)
開始時刻 15:20
終了時刻 17:50
開催場所 政策研究大学院大学
政策研究プロジェクトセンター

【インタビュアー】(肩書きはインタビューの時点)

伊藤 隆 (政策研究大学院大学 教授)

佐道 明広 (中京大学 助教授)

記録・有限会社ペンハウス 神門恵子

■ 経理局長時代

伊藤 この前のお話で、九一年（平成三年）に経理局長になられますね。だいたい経理局長というのは、もともとは大蔵の人がなっているポストですね。

宝珠山 そうですね。防衛局長に大蔵省の人が来るようになって、交替みたいな感じで防衛庁キャリアが就くようになっていきます。

伊藤 じゃ、防衛庁経由で最初というわけでもないんですか。

宝珠山 私の前任が村田（直昭）ですね。村田の前任が大蔵省の畠山（蕃）で、畠山の前任が日吉（章）ですか。私は二人目ぐらいかな。

佐道 池田（久克）さんも、経理局長です。

宝珠山 池田さんがやりましたね。その前の渡辺伊助さんが初めてですね。

伊藤 経理局長というのは、なんとなく大蔵のポストかなと思っただけなんですけど、そういうわけでもないんですか。

宝珠山 ええ。だから、池田さんの頃からか防衛局長に来る人たちが出てきて、交換みたいなものですね。交換と言ったらいいかもしれませんが、二つともというわけにもいかないことだと思います。

佐道 そうでしょうね。

伊藤 予算的には関係があるでしょうが、翌年九月のカンボジア、さらに翌年のモザンビークに自衛隊が派遣されるということになりました。経理局長としては、これはどういう関わりになるんでしょうか。

宝珠山 予算措置だけですから、大したことはありません。ほとんど部下がやってくれることですし、防衛庁全体の中に占める規模としては、微々たるものでもあります。

伊藤 初めから予算項目があるわけではないんですね。

宝珠山 これは九二年八月に国際平和協力が成立しておりますので、正確には記憶しておりませんが、決定されていないと予算には計上できませんので、年末にどうしていたか、おぼえていません。

佐道 前回の話で、湾岸戦争の最中といいますか、三月に海部さんの秘書官のような形で、成立したPKO協力法の立案に関与しておられたということですが、たとえば外務省なんていうのは、八〇年代からカンボジアの問題を念頭においてPKOということを書いてきた部分かなりあったと思うんですけども、湾岸が一応一段落すると。今度、国連PKOということでは本が派遣するとならば、多分カンボジアであろうと。ということ念頭において、PKO協力法ができたと思うんですけども、先生の九一年のときの議論は、カンボジアに出掛けて行くことを相当意識しておつくりになっていたということがあるんですか。

宝珠山 ええ、これも「17」問目の国際平和協力の成立云々のところに関わりますけれども、このときには「特定の目的を持たないで」というのが表向きの理由ではありますけれども、言われるようにだんだんとカンボジアを念頭において説明をするようになってきました。本当の狙いは、そうだったんだろうと思います。じゃ、一般的に国際平和協力法みたいなものを出せるかというと、なかなかきつかけがない。抽象論としてはありますけれども、国会、とくに野党の議員などに対して説得力、緊急性という面からいきますと、カンボジアを持ち出すのが説明者として楽なんです。で、そういうふうの流れに流れていきました。

このときにどう関わったかという点、経理局というのは直接関係はございませんが、前回の法案に関わったのは皆さん知っておりますので、いろいろと協力というか、話しあいはしていたということになります。したがって、職務上よりも個人的な経験との関わりでということになると思います。

元に戻りまして、経理局長時代の重要案件というものは、経理

局固有のものがそれほどあるわけではありませんが、予算要求と
りまとめで最後の折衝をうまくやるということですから、それ自
体が重要案件という性格のものではありませんし、かなりの部分
は部下がやってくれることでもあります。

伊藤 非常に困ったという事態はなかったわけですか。

宝珠山 困るというか、大蔵省が「予算を削れ」ということにつ
いては困るんですけども（笑）、しかしどこかで妥協しなければ
ならないという弱みを向こうも持っているわけですから、そこ
ら辺りをうまく突いていくということになるかと思えます。

この頃になりますと、かつての大蔵省の主計局の強さというの
はもうなくなってきたているんですね、財政が逼迫してきていま
すから。かつてはたくさん大きいものを持っていて、追加分を切
るわけですからみんな傷まないですね。だから、妥協が容易だっ
たわけです。陸・海・空・技術研究本部にしましても。しかし、
予算が厳しくなると前年度より切り込まなければいけないとか、
人件費の部分を切らなければいけないということになると、既存
のものを切り込まなければならぬということになるわけ
ですね。こうなりますと、とにかくこの枠しかありませんから、
どうかしてくださいということになるわけです。

それは、大蔵省の主計局、主計官といいますが、三人ぐらい
の主査を置いているぐらいで、そこから知恵が湧いて来るわけ
はございませんので、実情をよく知っているのはやはり防衛庁の
プロなわけです。そこら辺りを、防衛庁の立場ですと切れません。
大蔵省の立場にたつて切るだけでもおさまりませんから、霞が関
と六本木の間あたりの位置にいながら、ということになるわけ
ですね（笑）。これが経理局長とか私どもの役目で、双方の言
い分を聞きながら収め所を年末にかけてつくっていくという仕事
になります。

伊藤 最後に、次官あるいは大臣折衝というところまで行く？

宝珠山 ですから、これも繰り返し申しあげて恐縮ですが、
その人たちの手柄にするという筋書きをつくらなければいけない
わけですね。

伊藤 全部、経理局長のところまで済んじゃったというわけには
かない？

宝珠山 そういうことには収まらないわけですね（笑）。そ
れは、各局についても同じなわけです。次官のところにはこの辺
りならいいだろう、大臣はこれを残そうと。で、局長あたりで、
「ここら辺りはセットしておかない」ということで詰めて、ず
っと皆さんに手柄をたててもらおうわけですね。

伊藤 気配りの役割（笑）。

宝珠山 そういう仕組みというか、それをずっと詰めていくのが
仕事です。

伊藤 あんまりおもしろい仕事ではないですね、創造的ではない
から。

宝珠山 まあ、恨まれるほうが多いでしょうね。

伊藤 「18」番の中期防の修正問題ですね。これは、直に關係す
ることになりますか。

宝珠山 直というか、中期防衛力整備計画自体は防衛局の計画官
の担当ですから、そこが作業をやるわけですけども、経理局は
それを経費面で幾らかかるかというので、関係は当然あるわけ
です。防衛局は、主として装備を削っていくと。削るというか、修
正といっても減額修正ですから削る作業が関わります。これは背
景としては、ソ連が解体して、世界が少し平和になることを期待
された時期がありますね。

伊藤 またいま言ってるじゃないですか。あのとき、これで済ん
でるんですね（笑）。

宝珠山 そういうのを踏まえて、もうひとつは財政当局としては
厳しさが増すだけの事情を考えて、それが圧力になってこの修正

になるわけですが、これもかなり大規模な修正ということになります。

伊藤 途中で修正するということは、今までもあったんでしょか。
宝珠山 増やす修正はありませんけれども、減額修正はあります。これは前にお話ししましたように、中業方式ですと三年ごとに見直すわけですから、その部分が当然に入るんです。中業方式ですと、三年たつて見直しますから二年残っている、それにまた三年足すわけですから、誤魔化しが効きますね。

伊藤 要するに、後に延ばしていくということですね。

宝珠山 そうそう。だぶっていますから、この部分と追加部分とで……。

伊藤 ローリングしていくわけですね。

宝珠山 それはプロが見ればわかりますけれども、外目には減額というのが必ずしもわからない。それは、逆にいえば増額もわからないシステムなんです。ところが、加藤（紘一）さんの時代に閣議決定にして、政府計画にして五年固定にしちゃった。そうすると、三年もやってきますと財政事情などで未達成が出そうだな、不格好なぐらい出そうだなということになりますと、こういういろいろ理由をつくって修正をやる。

伊藤 未達成になる理由は何なんですか。

宝珠山 未達成の理由は、年々の鉋ですよ。

佐道 削られるということですか。

宝珠山 年々の予算で削っていくわけですから、鉋屑がどんどん外（次年度以降）に出ていっちゃう話です。それから、この前申し上げたと思いますけれども、固定方式で政府計画にするメリットがないというのは、そこなんです。それが、現実になっているわけです。

伊藤 いや、たとえば発注したけれどもできなかったとか、そういうことはないですか。

宝珠山 そういふのはございません。発注してできないというのは、建設工事などでもあるかもしれませんが、これは延長がききますので。天災地変は当然ですけれども繰り延べが効きますので、瞬間的に未達成はありますけれども、計画トータルとしての未達成ということにはならないですね。途中で明らかに執行できないということになりますと、他のほうにもっていく。幾らも材料はあるわけですから、その折衝はいたします。

■官房長の職務

伊藤 わかりました。ちよつとその問題は先に飛ばして、官房長。官房長というのは、どういう位置ですか。

宝珠山 官房長というのは、外国に行くときに英語に訳すとバイス・ミニスターと訳すんですよ。だから、次官、官庁長、三番目ぐらいに位置する、トータルのマネージメントのほうをですね。政策面では防衛局長が統括しているわけですが、マネージメントの面では全体ということになるかと思っています。

伊藤 官房の中は、どういうふうになっているんですか。

宝珠山 官房は人事系統と、総務系統、それから、広報があります。今はこれに指揮・通信の系統が入っているかもしれませんが、正確ではありません。

伊藤 官房長におなりになるときに、自分としては「官房長の時代は、こういうことをやるう」というのはございましたか。

宝珠山 やろうということよりも、このときもう防衛庁が三十年近くたつて、OBがたくさん再就職しているわけですが、この人たちを整理しなければいけないという問題がありました。伊藤（圭一）さんなどにも、そういうご迷惑をおかけしたと思います。

伊藤 定年で退官される方を、次々に回していくというか。

宝珠山 そうですね。ローテーションさせないと、もうそんなに

市場が無限にあるわけではございませんから。

佐道 OBで辞めて企業の顧問になっておられる方を、玉突き的にお願いをするということになるわけですか。

宝珠山 はい。そういう役所を離れてからの人事のマネージメントを含めて、官房長がやらなきゃならない仕事ですね。

佐道 制服組のほうは、独自のルートがあるわけですか。

宝珠山 本来、制服組を含めて官房長が防衛庁の場合はやるべきでしょうけれども、とても手に負えないですね。各省庁よりも多すぎまして、ということになるうかと思えます。

伊藤 実際には、各幕の人事？

宝珠山 実行行為はそうですが、官房長のところで全体の基準みたいなものは相談して内規をつくります。

伊藤 各自衛隊の間での人事異動はないわけですから、航空から海上へということはないでしょう？

宝珠山 それはありません。

伊藤 ですから、これと、これと、これと、その中の人事異動ということですね。

宝珠山 まあ、だいたい議長だけです。

伊藤 統幕議長ですね。

宝珠山 はい。議長が行くポストに交替しますと、変わっていくということ。

伊藤 あれも、ローテーションじゃないんですか。

宝珠山 まあ、ローテーション的な面はありますけど、完全にそこではありません。

伊藤 そうすると、官房長としてみなきゃならないのは、かなり上のほうですよ。

宝珠山 それはそうです。また、そんなに下のほうは……。

伊藤 上から辞めたほうと、辞めたほうはなかなか厄介だということですね。

宝珠山 そういうことです。もう権限はありませんからね。

佐道 そうすると、基本的に局長から上とか、部隊だったら……。

宝珠山 審議官から上ぐらいと、ジェネラルですね。

伊藤 各幕の？

宝珠山 はい。直接じゃありませんよ。だいたい基準をつくって。「おれは七十五までやる」とか言われたって、困りますからね（笑）。だから、一応切るということ、あとは特殊事情をどう考えるかとか。

伊藤 これはなかなか厄介な問題ですね。

宝珠山 厄介ですけども、組織の活性化のためにはやらざるを得ないです。

伊藤 まあ、そうですね。

佐道 中の人事の問題ということ……。

宝珠山 現役のですか。

佐道 はい、現役の。先ほど、統幕議長のお話の、完全なローテーションではないというお話で、そうしますと原則的には、お辞めになる議長が次の方を一応指名されるというか。

宝珠山 いや、それはまずいです。だいたい人数が陸二、海一、空一ぐらいの感じで回るんじゃないでしょうか。

伊藤 数ですか。

宝珠山 数もありますからね。しかし……。

伊藤 陸が圧倒的に多いわけですね。

宝珠山 それは、どうしても多いですね。隊員の数としても、防大を卒業して陸に志願する人も多いということ、多いと優秀な人が入っている確率が高いということになるかと思いますが。しかし期によって、やっぱり議長たり得るのかというのはありますのでね。それは、幕僚長をやっているときの勤務ぶり——もちろん、それ以前が蓄積されてはおりますけれども、幕僚長を経験なしに議長になるということもありませんので。

佐道 そうでしょうね。そうすると、統幕議長の次はどう決まるんですか。誰が最終的に？ いちばん上の人は、上がってきた名簿に判子をついただけだと思うんですけども。

宝珠山 誰が……。名目的には長官ですけれどもねえ。

伊藤 いや、それはそうですが、実際に協議するのは官房長、次官ぐらいですか。

宝珠山 次官あたりは当然ですね。人事局長、官房長とか、防衛局長等々が。

伊藤 その辺ですね。

佐道 が、この辺りだということ。

宝珠山 もちろん幕僚監部の意見もそれとなく全部、人事部の者が聴取するというか、常々情報を集めておりますので、この辺りだなというの……。

伊藤 だいたい世評というのもあるわけでしょう。

宝珠山 まあ、だいたい決まっていますよ。失態を出せば、そこでバツが付きますから。

佐道 先生が官房長になられた頃の統幕議長というのは、どうだったんですか。たとえば、昔でしたら「権限がないところに行かされた」といって、それほど快く思わなかった方々もいらしたっつたと思うんですけども、この時点ではどうでしょうか。

宝珠山 防衛諸計画の体系をつくりましてから、ぐんぐん統合幕僚会議を強化していくわけですね。情報本部とかそういう形で出番をだんだんつくっていく、安全保障会議にも出て行って説明をしなければならぬということになっていきますので、幕僚監部のように人事を動かすとか、そういうこととは別に安全保障政策に関わるということで、少しはよくなっていたんじゃないかと思えます。少なくとも情報本部を立ち上げようとか、そういうのが下のほうで動いているわけですから、自分がしつかりしなきゃ情報本部だって、統幕に来ないですからね。

佐道 そうしますと、先生の時にはあったかなかったかは別として、当然、今度はわれわれの番だと思っていたのに別のところに行つたという話が出てきても、おかしくない？

宝珠山 われわれというのは？

佐道 たとえば、陸二・海一・空一ということでしょう……。

宝珠山 それはありますね。しかし、それは不満が出ないようにというか、仕組みを入れながら納得してはもらえらると思えますが。まあ、そこら辺りがなかなか、その時々の人構成によつてということになるかと思えます。

伊藤 一般的な法則はないということですね。

宝珠山 ちよつと難しいですね(笑)。

■非自民政権の感想

伊藤 ちよつとその頃に宮沢内閣の不信任で、解散総選挙があつて細川(護熙)内閣ができちゃう。非自民ですよ。

宝珠山 そうですね。

伊藤 これは五五年体制の崩壊ということで、かなり「え、どうなるのか」というお感じだったんでしょうか。それとも、大したことない？

宝珠山 先ほどは、官房長の仕事を一般的に申し上げましたけれども、もうひとつ大きい仕事というのは大臣の補佐なんです。このときに、おっしゃつた宮沢内閣の時は中山利生長官なわけですよ。細川内閣になりました、中西(啓介)、愛知(和男)、神田(厚)と三代かわるわけですよ。

伊藤 そんなに替わりましたか。

宝珠山 替わりました。だから、いろいろ説明を差し上げているうちに、もう替わっちゃうわけですよ(笑)。とてもあの大きい体系を、今まで経験のある人なら別ですけども、一カ月や二カ

月では何のことかわかりませんよ。

伊藤 そうでしようね。

宝珠山 はい。それが(短期間で)替わっていくわけですから。

伊藤 それは、官房長の役割なんですか。

宝珠山 それを自分で全部やるわけではありませんけれども、いろいろな人たちを手配しながらやらざるを得ない。

伊藤 いわゆる、ご進講というやつですね。

宝珠山 ご進講自体ではありません。その仕組みをやつていかなければいけません。

伊藤 ご自分もやらなきゃならないでしょう?!

宝珠山 それはもちろんありますけど、それはしかし、しょっちゅう付いていますから適宜やれるんですが。防衛政策から、施設問題から、憲法問題とか全部ですね。中西さんなどは、憲法問題で足を取られるわけです。

佐道 細川内閣は社会党も与党に入っている内閣なわけで、防衛庁内の動揺は?

宝珠山 村山(富市)内閣ほどはないと思いますけれども、僕は細川さんがなったとき、これはもう活用するだけだと。今までの反対ばかり言っているのでは成り立たないことは理解できてる話ですから、それをいかに(利用)するかというのがこの作戦になるわけです。このとき、たまたまというのか畠山(蕃)さんが次官をやっているわけですが、彼は熊本勤務の経験がございました、細川さんと県知事時代に……。

伊藤 ご懇意なわけですか。

宝珠山 懇意であるという、細川さんが怒るかもしれません(笑)、あるいは亡くなった畠山さんのほうが怒るかもしれません、とにかく顔見知りであることは確かなわけです。それで他の官庁が動く前に行こうじゃないかといって、高輪の日本新党の事務所に行きましたよ。

伊藤 高輪にあつたんですか。

宝珠山 高輪のマンションにありました。そこに二人で行きました。しかし、細川さんには会えませんでした、ちよつと忘れましたけれども腹心の代議士に会って、とにかく防衛政策をよろしくということですね。

それから、同じく海江田(万里)さんがどうも防衛に係って党内をとりまとめるんじゃないかということ、海江田さんの事務所にも行きました。代わつたからということ、あまり冷たくされないようにという手を打ちました。効果があつたかどうか知りません。

伊藤 社会党が与党になったわけですね。

宝珠山 そうです。与党になったからといって……。

伊藤 別に政策が変わつたわけじゃないですからね。

宝珠山 そうなんです。だから、取り巻きの人たちを引きつけておかないと、ひどいことになりかねないわけですから。そういう事とともに自民党を敵に回してしまつても困るわけです。

伊藤 それは、大変ですね。

宝珠山 だから、手分けをしながらやりました。たとえば、予算折衝のときに大蔵省との間でやりとりをする最終段階になりますと、第一次内示などがあり、党に説明するというのがあるわけですが、かつての自民党は野党を置いて最初長官、次官以下説明にきているわけですが、このときになりますと行く人が少ないわけですよ。で、怒るわけですね。私も防衛庁は、次官が与党に行つて、私は自民党に行くという形でやりました。

伊藤 非常に厄介なことになりましたね。

宝珠山 そういう形でバランスをとつたつもりです。

佐道 自民党は政権を失つて、ご覧になつていて意気消沈していたという感じですか。

宝珠山 今まで来ていた人が全然来ないから。ところが、防衛庁

はそういう配慮をして行っていますので、感謝されたんじゃないかと思えます。「よく来てくれた」という感じですね。おそらく他のところは、課長クラスが行ってやっていたんじゃないでしょうか。官房長であれば、長官が来るはずないですね。それは、今まで自ら与党にいたときと同じスタッフが全部来るわけではないことはわかっているはずですから、私どもは課長を何人か連れて行くということではバランスをとったのについては、おそらく評価していたと思いますが。

それから新聞記者は、「なんであんた、野党の自民党に説明に来るんだ」といって、マイクを突きつけて来た方もいました(笑)。

伊藤 だって前だって、野党にも一応説明はしていたじゃないですか。

宝珠山 いや、予算要求のあの忙しい時にはやってませんよ。やったって効果がないんですから、反対ばかりする、あの社会党に何を説明したって、しょうがないですよ。

伊藤 今度は、逆にいえば社会党は与党の中の一部になったから、社会党への説明がなくなるんじゃないですか(笑)。

宝珠山 それは与党にしておけば、与党に説明しておきや、入ってこない人が悪いんですからね。だから、与党に対する説明というので一括して終わりですから(笑)、それでいいんですよ。社会党の先生方も、地元問題とか何とかで行きますと、防衛も何もないんですよ。抽象的に雲を食っている人たちの何人かが、ああいう化石的なことを言っているだけでして、本音で話せば分かる人たちが多いんです。

伊藤 そうですね。僕らもインタビューをやって本音の話を聞くと、全然違いますから。

宝珠山 そうです。そこはそこで、これは個別対応をやっているわけですけども。

伊藤 その次の防衛問題懇談会は、防衛庁のほうに仕掛けたあれ

ですか。

■防衛問題懇談会

宝珠山 これは、九三年の九月二十五日から二十八日、細川総理が訪米をして、政府がつくった発言要旨ではなくて——名前を言っているのかどうかわかりませんが、○○○○さんが書いたと言われる……。

伊藤 と言われるですね。

宝珠山 と言われるペーパーで応答するんですよ。この内容はよく覚えていませんけれども、日米安保を若干軽視して、アジアにシフトする感じのものであったように思います。

伊藤 ○○さんだったら、当然そうなるでしょうね。

宝珠山 ○○さんが書いたかどうかは正確じゃないんですが、当時の新聞報道などを後付けていきますと、○○さんというのが出てきていたように思います。細川さんは、朝日の記者でしょう。そのルートがあるんだろうと思うんです。

伊藤 あるでしょうね。

宝珠山 いずれにしても○○さんであるかどうかは別にして、細川さんのかつての記者時代の人たちの入れ知恵ではないかというのが、私どもの読みです。その事実関係は別にしまして、米国のほうもちよつと違和感を持つわけですね。これをどう修正するかというのが、このときの課題なわけです。それで、樋口(廣太郎)さんが引き受けてくださったということになるかと思えます。

伊藤 誰が行って、引き受けたんですか。

宝珠山 さあ、私は行っておりません。

伊藤 これは政府の側ですか、それとも防衛庁ですか。

宝珠山 防衛庁でしょう。僕らが相談したのは、まだこの時は西廣(整輝)氏は健在ですから相談しております、それから通産

省の福川（伸次）さんが入ったり、外務省の人が入ったりしておりますので。

佐道 外務省は、大河原（良雄）さんです。

宝珠山 大河原さんでしょう。そうした次官グループが入っているんですよ。だからといって、次官グループは役人をトップにしたのでは収まりが悪いからということ、おそらく樋口さんと西廣氏はどこかで接点があるんだと思います。このとき、西廣氏は平和・安全保障研究所の会長か何かやっているので、樋口さんからの基金もいただいているはずですよ。そういうご関係もあつて、おそらく財界のほうとの話もあるだろうと思いますが、お引き受けいただいたのだろうと思います。

伊藤 それを、首相の私的諮問機関としたわけですね。

宝珠山 そうです。防衛庁につくったのでは、細川さんの自分の意見として取り入れるわけにいかないでしょうから、防衛庁じゃなくて細川さんの諮問機関としてつくって、そこから上げることによって細川さんの考え方を少し変えてもらうというか、リーズナブルな、日米関係を害さない、日米安全保障を基本とする外交関係に支障をきたさないような現実的なものに修正していただくというのが、この懇談会の……。

伊藤 それはわかりませんが、細川さん自体はどうだったんですかね。やっぱり修正しなくてはまずいと？

宝珠山 その辺りはわかりません。わかりませんが、米国で総理が発言しちゃったら、これは後でどうこうという話じゃありませんからねえ。それは、本意であつたかどうかは別に、ここで結論を出しているわけではありませんから、こういうメンバーで懇談会をつくって、「新しい防衛政策の検討をします」ということについては、これは別に反対される性格でもないと思いますが。

佐道 政府がつくったものを訪米のときにペーパーとして読まなかったということ自体は、若干、細川さんの確信的な感じがし

ますね。

宝珠山 まあそうですね。あの人はプロンプターとか何とかがあって、いろいろやりましたでしょう。だから、そういう傾向はもともと持っていたのだと思います。

佐道 総理の私的諮問機関として出来たということは、お世話は官邸とか総理府がやることになるわけですか。でも、実質的には防衛庁がやる？

宝珠山 それは、安全保障会議の事務局、内閣安全保障室があるわけですから、そこでやることになりましたが、実質は防衛庁がやらないとできません。

佐道 そのときは、官房長というか先生のところが提案されるということですか。

宝珠山 このときも、いろいろな面倒をみているはずですよ。この人たちが官邸なりの会合に出るときには、車を用意しなければいけません。これ、総理府なんか世帯が小さいですから、工面しようがありませんよ。その他の人たちも、格差はあるでしょうけどいろいろお世話がどうしても必要なわけですからね。それらはどこか力のある所が、工面せざるを得ません。

佐道 メンバーの選定は、防衛庁側の強い意向があるわけですか。

宝珠山 総理の了解を得られそうな人のリストを用意する――。

伊藤 結果的に。

宝珠山 はい。おそらく細川さんのところに持って行っているはずですよ。それで、了解をとるはずですよ。だから、推薦者のリストはつくったと思います。最後までしたかというのと、それは細川さんがどれだけ知ってたかですね。それは、（私は）わかりません。

佐道 これは、渡邊昭夫先生なんかも入っておられて、実質的にはペーパーの素案は渡邊先生がお書きになったということですから、細川さんのときにこれができて、皮肉なことにといいいますか、出したのは村山内閣だったということ（笑）、村山さんは読ん

でもわからなかつたんじゃないかと思えますけど、出された。

後のいろいろな波紋というところ、多角的な安全保障論という話が出ていて、アメリカは多角的な安全保障という考え方は、日米安保を少し薄めるものではないかという警戒心を持ったという話があるんですけど、その点はどうなんですか。

宝珠山 あるんですね。以前からその点がありまして、僕らは公式の場はともかくとして、非公式の場であるいろいろな発言すると、国連のことを話しますと反論が激しくなるんですね。だから、こちらでもまた反論をするんですが、だから、それはあると思います。

細川さんが米国で発言したのも、その種のトーンじゃないでしょうか。しかし、この人たちがもソフトにはしながら、全然それと離れた答申とか意見具申もできないという面もあるんじゃないですかねえ。そこら辺りは、私はわかりません。しかし、常に日本の国連中心主義と日米との関係については、じつと見ています。

佐道 最後のところの先生ご自身の「防衛政策の考え方」というところにつながる話かもしれませんが、これができた時点での防衛庁の基本的な考え方として、冷戦が終わって、このすぐ後に日米安保見直しの共同宣言という話になっていくわけですから、いま先生ご自身から、国連という話をするとアメリカがいろいろ言ったという話がありましたけれども、防衛庁自体はどうなんですか。この報告書の中に出てくる多角的な安全保障のような考え方は、防衛庁自体もそれを指向していたというか、外務省的な日米関係絶対論というような考え方は若干、トーンの違があるというか。

宝珠山 防衛庁は、国防の基本方針からはずれたことではないと思います。すなわち、国連が安全保障機能を果たすまでは日米安保に頼らざるを得ないと。国連が機能しているかどうかというのは、外務省などと同様によく知っているわけですね。少なくとも軍事関係で見ている限り、機能してないわけです。

伊藤 全然ないですよ。

宝珠山 それから、接している軍人なども国連を、機能していないこと、頼りにならないことを、もし尋ねれば、みんな言う人たちで、例外ないでしょう。

伊藤 つまり、国連というのを持ち出すというのは、日米安保のウエイトを下げるという、そういうニュアンスですよ、そもそも。

宝珠山 米国は、そういうふうにとるんですね。

伊藤 いや、米国だけじゃなくてもそういうことじゃないですか。宝珠山 米国のほうは、そうとつて反論をするわけですね。

ちよつとその前に、防衛庁はそういうことで離れることはなかったと言っていると思います。しかし、いまおっしゃる点については、これは個人的に外務省があり、米国があり、政治家もいる中で私が発言したことなんですが、「日本で国連中心主義というのは、日米安保一本槍では国論はまとまらない。防衛力整備についての支持さえも失いかねないということで、国連というのは日米安保と両立させながら説明をするテクニックとしてありますよ。そのことは理解していただけだかないと誤解を招きます」と言ったことがある。

トイメン（対面）にいたのはアーミテージさんなんですけど、「アーミテージさんが言われるとおり、国連を信頼できると思っているわけではありません。しかし、これを信頼できないから日米安保だということでは、コンセンサスというか、防衛に対する国民の支持を得られないというのが私どもの判断ですし、過去の歴史でもありません。したがって、国防の基本方針は頼りにならないとは言わないで、そうなるまでの間は日米安保でやっているわけですね。これを国連中心主義と理解してください」ということを申し上げております。これは、防衛庁の見解と言っているいいかどうかかわかりませんが、おそらく同じだと思えます。

伊藤 普通、国連中心主義というのはそういう意味ではありませ

宝珠山 そうなんです。しかし、日本の国連中心主義というのは、国防の基本方針に沿うものだと、私は、そういうふうな言う

ことよって理解を求める努力をしてきております。これは公式の場ではありませんけれども、準公式の場で言っております。

伊藤 その言葉は、十分わかりますけどね。

宝珠山 しかし、米国はそれで納得するわけではありませんよ。

伊藤 まあ、そうですね。

宝珠山 しかし、いたるところで国連中心主義というのは出てきますのでね。

伊藤 そうですね。まあ、それは朝鮮戦争のときみたいに、国連軍と称して実際にはアメリカ軍が行動すれば、要するに錦の御旗と力が一体化するわけですから、これはいいわけですね。

宝珠山 いや、なかなか国連問題は……、安保理の改革などと言っていますけれども、改革して常任理事国なりが増えちゃったから、ますます機能しなくなりますよね。

伊藤・佐道 そうでしょうね。

宝珠山 だから、なかなか難しいですよ。本当に改革になるかどうか、日本が入ることについて反対する理由はありませんけれども、あれで国連が機能するものになると考えているとすれば、それ甘いですよ。

伊藤 まあ、それはそうですね。

佐道 日本とドイツだけが入るといふのならいいんですけど、他にもいろいろ入ってくるでしょう。

宝珠山 それ（日独だけ）はないでしょうからね。

佐道 あり得ないですからね。教授会みたいになるんじゃないですか（笑）。

■村山内閣の感想

伊藤 そうしているうちに、社会党内閣と言っただけじゃないのかもしれないませんが、村山内閣ができる。これは、私も本当にびっくり仰天しましたけれども、村山さんが何も議論しないで自衛隊を合憲云々と言いつつ出さじやないですか。

宝珠山 いや、議論しないわけじゃありませんけれども、村山さんが「日米安保条約は一定の役割を果たしている」というようなことを言ったことがあるんですよ。「総理、一定の役割じゃありません。決定的な役割を果たしているから」と、反論したことがありますよ。皆さんが黙っているから、僕は言つとききましたけどね（笑）。反論はありませんでしたけど。

伊藤 それは、どういう場面ですか。

宝珠山 あれは、何かのレクの時でした。総理が座っていて、私がこの辺りにいたのかな。こつちのほうに外務省の人がいたかなあ。こつちのほうに秘書官がいたりして、官房長官もいましたね、五十嵐（広三）さんか。

伊藤 だけど、これはちょっと驚天動地の出来事でした、社会党の左派の人が内閣総理大臣になると。

宝珠山 ただ、村山さんは個人的にそれほど理不尽な人じゃありませんので、ああいう柔軟性を持たんだと思えますけどねえ。土井たか子先生だったら（笑）、ちよつと難しいのかもわからないです。やっぱり原理主義のほうでしょうからね。村山さんは、軍隊の体験もあるんでしょうけれども、原理主義の社会党マンじゃないですよ。だから、ああいう変換ができたんでしょうが。

伊藤 いや、いくら柔軟とはいえ、あそこまでアクロバットみたいな転換というのはできるものじゃないですね。

宝珠山 いや、利益が大きければできますよ、余程強い信念がな

きや……。いっぱいいますよ、政治家は。……。さんもそうかもしれませんよ。政治家は、だいたい……。そういう方々が多いですよ。

伊藤 置かれた場所によって、ということですか。

佐道 逆に、先生がご覧になって信念がおりだった方々というのは、どのぐらいいらっしやるんですか。

伊藤 これは、厳しい質問だ（笑）。

宝珠山 少ないんじゃないですかねえ。安保改定に連なった人々は、国家観を持っていたと思います。防衛庁長官に求められる方というのは、初めて大臣になる方が多いわけです。中曽根（康弘）さんにしてもそうだったと思います、若くてなられていますけれども。そういう人たちが世界の軍事常識を身に付けるといのが、防衛庁長官経験では非常に重要な位置を占めているんだと思うんです。だから、そこに来る前の信念というのは、それほどないと思いますねえ。

たとえば、○○○さんなどは政務次官でおいでになって、一年過ぎて出ていくときに言われたのは、「日米関係がこれほど重要だというのは、ここにきて初めて知った」と言われましたのを記憶しております。まったく同じ言葉ではありませんが、そういうことを言って、「（防衛庁に来て）非常によかった」という人もいます。

伊藤 防衛問題について、いちばん理解があるとされている人ですよ。

宝珠山 そうですね。だから、例として申しあげたんですけれども。役人の経験をお持ちで、もう亡くなられました○○○さんがおいでになった時も、○○○省などにおられるとある程度の国際観というものもあるわけですけれども、それでも派閥の広報誌——名前はこちらよと忘れなければ——寄稿を頼まれて書いたのについても、私は修正をしました。「将来、日本の総理を狙うとすれば、

日米安保をきちつと踏まえておかないとダメですね」ということは、申し上げました。

伊藤 村山さんは、しかしそれまで防衛には何の関わりもない人ですよ。

宝珠山 何も関わりない。しかし、総理になったら力を発揮するかどうかというと、政界でこんな人がなっても力は全くと言っていいほどないんです。だから大したことないんですよ、私どもにとつては。実権のない飾り物ですから。スタッフもいないんですから。村山さんにも仕えるぐらいの柔軟性を持ったスタッフがいないです。事務局、教条主義者は別ですよ。ですから、こういう人がなっても怖くないですよ。

伊藤 あ、そうですね。知恵をつけるのはこっちしかないということですね。

宝珠山 相手が気に入るように仕組んでいけばいい話ですね。どんなに優秀な人も、全てを理解するなんてことはできっこない。だから、賛成しそうな方向に話を持っていくというのは、これは知恵ですよ。嘘を言っちゃいけませんよ。だから、このときだって基地問題については、いい機会だからやっつけていかなきゃ。

伊藤 逆に、いい機会ですね。

宝珠山 そうです、それだけのことなんです。

伊藤 今までは遠吠えしていて済んでいたことが、今度は自分がやらなきゃならないわけですね。

佐道 そうですね、文句だけ言っていたら済んでいたのが。

宝珠山 たとえば「村山さんが言っていますよ」というのは、また向こうというか、沖繩の問題でも考えなきゃなくなりますよね。実際には何も影響ないとしても。

佐道 何十年も考えずに済ませていたわけですね、社会党というのは。

宝珠山 そうですね。考えるスタッフもいなかったんですね。教条

主義者の言うままに動いていけばよかったです。教条主義者というのは、前に申しあげたかもしれないけど、私どもが行きましてもドアの外で追い帰すわけですから、私どもとは対話しないわけですね。だから、非常に偏った情報というか、偏ったというよりも古い時代の情報で党を運営しているということじゃないでしょうか。

伊藤 「アメリカ帝国主義打倒」ですからね（笑）。

宝珠山 そういうことで、村山さんは国対委員長などをやっておりましたので、ある程度柔軟性があるということと推したんだと思います。しかし、これは不幸なことではありません。

伊藤 でしょうかね。

宝珠山 国家観も、公人観もない人たちがつくっていますね。おそらく宮沢さんも絡んでないでしょうし、官僚上がりの人たちというのは絡んでないんじゃないですか。〇〇〇〇氏だって違ひます。党人派というか、党人派というより地方派ですよ。地元利益優先派と同じ範疇ですよ。

伊藤 地元優先主義だったなら、社会党も自民党も同じじゃないですか。

宝珠山 「国家」がないんですよ、そこには。しかし、総理に「国家」がなきゃ、これは困りますよ。すべてとは言いませんけれども。

伊藤 だから、村山内閣のときにいろいろ変なことを……。

宝珠山 そういう人たちが、彼を選んだわけですよ。教条主義者ではないということはテスト済みだから、「あいつを祭り上げておいて、あと自分たちでうまくやろう」ということなんです。これは、私どもにもわかるわけです。

伊藤 だけど結局、社会党の左派にも多少かつこうつけさせなければいけないから、日本の過去の戦争責任の問題とか、何とかかんとかいうようなことをやったわけですよ、この内閣は。

宝珠山 だから、それは「国家」じゃなくて「党利党略」なんです。自民党にもう少しきちっとした人がいたとしたら、そこまで行かなかったかもしれないね。今の自民党を含めて、野党を含めて、そこまで「国家」がなくなってきたら、よく話に出る〇〇〇〇さんなど、「われわれ」だったり、「市民」だったりするわけでしょう。そのところは根本的に総理たる、あるいは国家の指導者たる素養というのか、教養といいますか、欠けた人たちが続々と増えているんじゃないですか。

佐道 そうですね。

宝珠山 その最初は〇〇〇〇でしょう。

伊藤 こういう与党体制になりますと、説明に行ったりするのは社会党と自民党ということになるわけでございますか。

宝珠山 そうですね、このときには社会党も私どもの説明を聞きましたね。

伊藤 今度は、追い出すわけにいかんでしょう。

佐道 それはそうですね。

宝珠山 言うことは変わらないですけどね。社会党本部に行きました。一緒に聞かないんですよ。

伊藤 そうですか。社会党がその中でいろいろ議論して変わったわけではなくて、村山さんが変わったか？

宝珠山 村山さんが変わったというか、村山さんを取り囲んでいる人たちが、与党になってから変わらざるを得なかったんですね。

伊藤 社会党としては、何も議論してないわけですから。

宝珠山 まあ、ぜんぜん議論してないかどうかわかりませんが、何人かには相談したでしょうけど。変わらなければ、総理ではいられませんから。

伊藤 多分、議論してないと思いますよ。

佐道 安保とか、基本国策に関わることの合意を先にやったら、こんな連立政権はできないわけですから先延ばしにしたけれど

も、曖昧なままにしてつくっちゃったわけですよ。

宝珠山 だから、先ほどいった利害関係だけで、要するに総理のポストを取り返そうという作戦から出ているわけですよ。小沢方式じゃないんです。小沢（二郎）さんは、「政権を取るなら政権合意を」ということで、形式的であるかも知りませんが、合意もつくっていますね。彼は、ずつとやっていますよ。それがまた、破壊の種にもなるわけですけども。だから、このときに村山さんが出ていくのも、政権合意との関係で村山さんは楽しくない思いをしたから出て行ったんでしょう。しかし、行った結果は小沢さんよりも、もつと右寄りかもわかりません。全面的に自民党の政策を呑まされる形で行っているわけですね。

佐道 ダメージは、社会党に対するほうが大きかったですよね。

宝珠山 そうでしょうねえ。

伊藤 しかし、社会党というのは本音のところ表に出てきたということだけのことであって、中に一部、建前を言う人がいるから、まあまあその辺を曖昧にして。

宝珠山 まあ、そうですねえ。

伊藤 大変な内閣ですね、これは。

宝珠山 まあ、実質的に自民党内閣ですからね。自衛隊を解体するわけでもありませんし（笑）。

佐道 社会党としては、たとえば説明に行かれるときに、「予算を削るぞ」みたいなことはないんですか。

伊藤 自衛隊の形を変えろとか、そういうことを言われましたか？

宝珠山 そういう記憶はありませんねえ。政権に入って大喜びじゃないですか。

佐道 もう、それどころではないと。

宝珠山 それで、今までは聞いたこともないような説明を聞くわけですからね。

佐道 右から左でしうけどね。

宝珠山 抜けてもいいですけどね。

伊藤 入ればいいわけだから。

佐道 そうですね、それしか考えてない。

■防衛施設庁長官時代

宝珠山 それから、防衛施設庁長官になってからの最重要課題ということですけども、あそこは常に沖縄問題ですね。基地問題も、当然の話なんです。

佐道 沖縄はまとめてお聞きすることにして、沖縄以外の課題は？

宝珠山 施設庁ですか。

伊藤 あんまりないわけだな（笑）。

宝珠山 なくはないですけども、演習場の取得という問題はあ

るんです。

伊藤 これは、ものすごく難しいでしょう。

宝珠山 はい、難しいですけども、北海道などは過疎が進んでおきますので、地主は買ってもらいたいです。ただ周辺とか、それをやったら市長になれるとか、住民側の判断がい

ろいろあるというようなことがございまして、なかなか進まないんですけれども。

伊藤 北海道というのは、結構社会党が強いところですからね。

宝珠山 そうです、表向きですよ。しかし、「基地を残してください」といって陳情に来るのも彼らですから（笑）。食っていけないですから。いや、そういう時代になっているわけですよ。だから話は飛びますけど、いま自衛隊が西のほうに移って行っちゃ

ったら、北海道はひどいですよ。

伊藤 そうでしょうね。

宝珠山 町ごとなくなるかもしれませんからね。

佐道 それでなくても、北海道は地盤沈下していますからね。

宝珠山 それだけに、逆にいいますと演習場などは取りやすいわけです。唯一でしょう、北海道は。

佐道 防衛庁だけの論理からいうと、広い土地が取得しやすいというところで、北海道なんていうのはいいことはいいわけですね。冬にいろいろなことが出来なくなるということはありますけれども。

伊藤 だけど、今の施設は実際には、北海道よりもこっちのほうに必要なわけでしょう。

宝珠山 しかし、必要かもしれないですけど、北海道ほど広い演習場なんてないですよ。思いつきりできる演習場は。

伊藤 広さの問題ですね。本州、四国、九州を見たって、そんなに平らなところとか、平らでなくてもいいんですけども、広い土地を一括してというのは難しいと思いますね。

宝珠山 その通りです。真ん中に反対地主がいても困るんですよ。端っこでも困りますけれども。

伊藤 成田空港の問題と同じですよ。

佐道 必要かどうかという議論もありますけれども、陸自の戦車なんて、富士の裾野と北海道以外でどこを走るんだ、ということがありますよね。

宝珠山 そういうことですね。「いざとなったとき、使えないから」とか言いますけれども、しかし戦車というのは大変重要なものなんです。歩兵は銃のターゲットになっちゃいますよね。この歩兵をガードするのが戦車なんです。だから、先進国では戦車にするか何にするかわかりませんが、歩兵をガードするシステムというのはつくらなきゃいけないですよ。

伊藤 そのうち、あれもリモコンで動くようになるんじゃないですか。

宝珠山 その通りです。それはそれでいいんです。だんだんそういうのが出てきておまして、これがミサイルなんです。穴蔵

に入っていて、こうやってやるわけですね。米国軍では、空の上からやるようになってくるわけですけども。いづれ、そうやっていくんでしょう。ただ、これはゲリラというかテロリストにはちよつと、なかなか役立たないという面がありますから。

伊藤 ぜんぜん役に立たないですね。

宝珠山 「東京都内を、戦車で走り回るといふわけにはいかない」と言ったら、「それはそつだ」と言わざるを得ないわけですね。

伊藤 市街戦にでもなれば別ですが（笑）。

佐道 在日米軍基地があると、基地自体のホストネーション・サポートというのはもちろんありますけれども、周辺の基地所在自治体はかなり手厚い手当てがありますね。自衛隊の基地自体も、そういうことがあるわけですか。

宝珠山 それはございます。

佐道 額とかは、かなり違うわけですか。

宝珠山 同じですね。騒音レベルが同じであれば、同じです。

伊藤 そういう基準があるわけですね。

宝珠山 はい。だから、騒音対策では騒音測定をやりますから、それは同じですね。

佐道 米軍基地があるのと同じ基準で？

宝珠山 騒音については同じです。

佐道 たとえば陸自の基地があると、そこは大して騒音は出ないわけですね。

宝珠山 砲弾ですね。

佐道 演習をしたり？

宝珠山 はい。だから、頻度が関係します。

佐道 基地があるということ自体でお金を出すということはないわけですか。

宝珠山 いや、それは一般的にあります、騒音とはまた別に。しかし、それも同じことですね。米軍であるか、自衛隊であるかは

聞いてません。

伊藤 そうすると、やっぱり内地というか、北海道以外でも誘致したいところは出てくるんじゃないやしません？

宝珠山 時々ありますけど、ちっぽけな狭いところじゃ使い物にならないですよ。ですから、駐屯地があつて、本当はその周辺に広大な演習場があるところがいいわけですけど、今はそうはいかないものだから分かれているというふうなことでして、いまあるたとえば日出生台でも、仙台の（王城寺）でもいいですけど、これに代わるようなものを提供できる場所はないですよ。それは必ず、一人の地主じゃないです。

伊藤 まあ、そうですね。

宝珠山 だから、收拾つかなくなります。何回も失敗しています。

伊藤 一人の地主でそれだけ広大な土地を持っている人はいませんからね。

宝珠山 そうなんです。狭いところでも、通信所などの用地として取得するんですよ、買っちゃうんです。しかし、最後までねばるのがいて、全体がチャラになっています。これは沖縄でもありますし、鬼界島でもそうですから。契約した人たちは、売り儲けなんです。『国有地にはなっているんですけどね』ということになっちゃう。過去にそういう例がありますと、そういうのにはなかなか乗れないんです。だから一括して、たとえば〇〇市なり〇〇町なりが責任をもって買い取った後で転換するとかいうようなことを考えちゃうんですね。しかし、こういうことをやり始めると、必ず悪い政治家が入ってきましてね。

佐道 やっぱりそこでも政治家。

宝珠山 破壊してしまいます。ブローカーで稼ごうとする人が出てくるんですよ。

伊藤 反対派じゃなくて、ですね。

宝珠山 そうです。かえって複雑化しちゃうんです。

伊藤 さて、どうしましょうか。沖縄に行く前に『防衛計画の大綱』の見直し、これが九〇……。

宝珠山 これは、先ほどの修正をやった後の橋本（龍太郎）内閣で、『日米安保共同宣言』というのが出るわけです。その頃、米国は極東アジアの安全保障体制について、幾つかのレポートを出していますね。EASが代表的なものです。米国にはたくさんシンクタンクがありまして、そういうところが出しているもので、北東アジアというべきでしょうか、政策を洗い直している。それに合わせて、日本の政策も変えさせられたということで理解してよろしいんじゃないかと思えます。それを前後関係はありますが、トータルは密接に関係しているものですね。今朝の閣議で、大綱の改正をやったかと思うんですが、これ、米国のトランスフォーメーションの話ですね。

伊藤 施設庁長官は、こういうことは直接的にも間接的にもあんまり関係なさらないんですか。

宝珠山 ここでは、私がかつて一緒に仕事をしていた部下がこれをやっていましたから、若干の相談というふうなことぐらいで、正規には関係ありません。

佐道 正規のルートでは、ということですね。でも、ご意見はおそらくいろいろおっしゃるんだと思いますけど。

宝珠山 必ずしも、そういう十分な時間があつたわけではありませんけれども。

佐道 最初の七六年の旧大綱は、防衛庁の中で必要だということでおつくりになったわけですよ、アメリカに言われるということではなくて。

宝珠山 そうですね、内圧のほうですね。

佐道 いろいろな条件もあつてということだと思いますけれども、つまり二十年振りに改められた——きょう新しいのが出来ましたから、今までこれが新大綱だったので、何と言えはいいのか

あれですけれども。

伊藤 旧新大綱（笑）。

佐道 そうすると、これは内在的なところから出てきたわけではなくて、ということになるわけですか。

宝珠山 どちらかといったら、そちらのほうがだと思いますね。今回のものも同じだと思います。後ほど触れる機会があれば、理由を申し上げます。

じゃ、内在的なものがゼロかといえますと、前回だったかお話にあった「陸上防衛態勢研究会」をやっていますので、これが色濃く反映される形にはなっておりません。で、旅団とか何とか、予備自衛官について新しい制度を入れるようなことにしたわけですから、実質的には機能しないことがこの九年間でわかっちゃって、今回の大綱では一万五千まで行っていたのを七千にするとかなくなっていますね。やってみただけ、うまくいかなかったということだと思います。そういう意味で、内在的な圧力がゼロかといえば、ゼロではないですけれども、かなりの部分が外圧だと私は思っています。

伊藤 次のところですが、九四年の北朝鮮の核問題というのは、北朝鮮との間で一触即発みたいな事態になったのではなかったかと思えますが。

宝珠山 この時には、私は施設庁長官の仕事のほうが忙しくて、その種の情報は入ってきておりません。

伊藤 忙しいというのは、その下（26番）の問題ですか。

宝珠山 下の問題もありますし、全体的にそもそもその政策の担当ではありませんで、この前申しあげたように、決められたことの実施官庁ですから、それについて発言する機会があるわけでもありませんし、その種の情報が入ってくるということもないのですから。

伊藤 防衛庁の中であつても、防衛施設庁は別？

宝珠山 実施官庁ですからね。それから先ほどの大綱などというのも、個人的な関係で来ることはあつても、正規に来ることはありません。

伊藤 それはないと思いますね。

宝珠山 それと同じでありまして、これらになりますとますます。伊藤 お役人ですから職務に従って行動しなければならぬでしょうが、今までずっとある意味で政策的な部分に非常に多く関わってこられたのに、施設庁長官でまったくそういうところではないところで仕事をさせられて、あんまり楽しくはなかったんでしょね。

宝珠山 施設庁長官というのは、楽しい職ではありません。こういうことでなくなつて。前にもお話したかもしれないが、もうひとつ似たようなポストで実施官庁ですけど調達実施本部というのがありました、ここは本当にいいところです。

伊藤 いいところですか？

宝珠山 こんないいところはないですよ。威張つて、あそこに座っているだけでいいんですから（笑）。時々判子を押しぐらいで。

佐道 でも、それで問題が起きたりするわけですよ、調達の問題に絡んで。

宝珠山 それはどんな制度であつても、起こりますよ。銀行で社長と会長が一緒になつたら、もう（笑）。いつバレるかの話はあるかもしれませんが、実行はできますよ。

伊藤 いずれバレるんでしょうけど、やろうと思えばできると。

宝珠山 バレてないのもあるかもしれません（笑）。

伊藤 バレないのは、わからないわけね（笑）。

宝珠山 そういうことで、防衛施設庁長官というのは、この中で金を配る事業部というのがあつて、これはいいですけど、長官のところまで上がってくるようなのはないんですよ。それから、建設事業でありますけど、これも技術審議官という技術屋さんが

いますので、こつちにだいたいお任せですからね。施設庁長官のところにながって来るのは、何か事故があったりすると後の尻拭いばかりですよ。米軍と自衛隊の事故の尻拭いですよ。施設問題というの、さつき申し上げたようなお願いばかりで尻拭いでしよう。そういうことばかりで、威張ってられないですよ。

佐道 行くところで頭を下げたりしなければいけないわけですね。

宝珠山 それだけの話です。県知事とかに行っても、県知事は威張っているんですね。だいたい威張っている県知事は、落選するけど（爆笑）。

伊藤 すごく分かるような気がします。

宝珠山 表敬に行きますと、大威張りなわけです。だいたいそういう人は人気がないみたいで、次の期あたりには（笑）……。やっぱり自らの立場というものを心得てないんですよ。まあ、それは置きまして。

■北朝鮮の核とミサイル実験

伊藤 北朝鮮の核問題というのは今日まで続いている問題ですけども、これについて前から非常に気にされておりましたでしょうか。

宝珠山 北朝鮮の核というのは、私は、核よりもミサイルを日本海にぶち込んだときから注目はしておりました。核が背景にはあるのですけれども。

伊藤 ミサイルは、日本を飛び越して三陸沖まで飛んでいるじゃないですか。

宝珠山 それは、四、五年後なんです。私が官房長だったと思いますが、中西（啓介）さんをご案内して小松基地に行ったんです。そこで大きいチャートを出して、実験の模様と、この実験をしたと思われるミサイルが完成したとしたらどうという状況になる

かという図を示して、確かその年の防衛白書には出ておりますが、それをやりましたよ。しかし、ぜんぜん興味を示さなかったです。伊藤 へえ。

宝珠山 それで、今おっしゃった四年ぐらい後だったと思います。日本を飛び越えてアメリカに届くかもしれないということがわかって、アメリカのほうで騒ぎ始めて。それが返って来て、ミサイル問題というのは皆さんが関心を持つようになりましてね。だから、「あのときに何でねえ」と私は思います。日本海に来たときから、日本はもつと騒ぐべきなんです。

佐道 そうですね。

宝珠山 といいますのは、日本を超えていくのはそんなに怖くないですよ。それは、気持ちはよくないですけども。しかし、日本に落ちるのがいちばん困るんですからね。

伊藤 まあ、それはそうですね。

宝珠山 あの日本海に落ちたというのは、もうちょっとで全部日本をカバーするわけですから。あのとき申し上げたのは、北海道のごく僅か、稚内はカバーしないかもしれませんが、それから、根室辺りはカバーしないかもしれませんが、あの辺りを除いて全部——もちろん沖繩はカバーしませんが——日本全体をカバーするんですよ。そういうものなんです。そのことをレクしたんですよ。しかし、非常に小さい扱いでした。日本海側に行つてやると効果があると思つてやりました。だめでしたね。当時は、その程度の関心でした。当時の官房長官も同じ感覚でした。

佐道 防衛庁内として、たとえば北朝鮮が日本の防衛問題に対するある種の脅威であるということについての認識といますか、そういう考え方というのは、いつぐらいから？ あるいは、先生の頃にはもうそういう意識というのはあつたんでしょうか。

宝珠山 自覚的にはありませんね。私がいま申し上げたような形でやろうとしたのについても、賛否両論あつたと思います。そう

いうチャートでやるということについては、私の一存でやれるわけではありませんし、私が全部データをつくれる話ではありませんから、全部現場に落として、「公表しても恥ずかしくないものをつくってくれ」ということをやるわけですが、「何にお使いになるんですか」「何でそんなことをやるんですか」という種類の反応があったのを記憶しております。だから、ちよつとわかりませんね。

佐道 例のノドンとか、テポドンとか、ここら辺になりますとTMDをどうするかという話になってきますけれども、そんな議論はまだまだこの頃には？

宝珠山 私は並行的に、SDIの頃からその問題は個人的に興味をもって勉強はしておりましたけれども、それを防衛庁内というのにはあんまり。研究者が個別にやっているぐらいじゃないでしょうか。

佐道 防衛庁内のですか。

宝珠山 はい、防衛研究所とか、統合幕僚会議の中長期計画をやっているような人たち。その中には技術を担当する人もいますし、個別の装備を担当する人もいるわけですが、そういう人たちの関心事ではあったと思います。ただ、個人的関心事までだと思いません。それらの蓄積が表にできるようになったのは、米国に行つて跳ね返ってきてからなんです。だから、内在的な力での改革は大変難しいように思います。

伊藤 しかし、何でそれを脅威と感ぜないかということは、本当に不思議ですね。

宝珠山 そうですね。それは私どもを含めてそうですねけれども、慣れきっているんでしょうね。ただ、米国に対して私どもが言うときには、「日本は北朝鮮どころじゃない、ソ連時代にはべらぼうにたくさんのミサイルが日本に向かっていったよ。戦闘機もたくさんいたよ。爆撃機もあったよ。中国もありましたよ。北朝鮮ど

ころではありません。それを抑止するために日米安保条約を結んでいるんですよ。あなた方がその傘をはずすというなら、日本はやっぱり考えなきやいけなくなるんですよ」ということは申し上げるんですが、まあ北朝鮮をみくびっていた面はあるんじゃないでしょうか。そんなことはとてもできっこないと。

伊藤 アメリカ自体もですか。

宝珠山 いやいや、日本が。アメリカ自体もあるんじゃないですか。「あんなに早く」ということを、数年前からですけどしばしば言っていますね。

伊藤 それに対抗するためには、日本がミサイル防衛を。要するに、日本がもつと優秀なミサイルをたくさん揃えて。

宝珠山 攻撃する？ それがよくやく自民党で議論できるようなことになったことなんです。それもしかし公明党が反対で潰れていますでしょう。脅威感というのが戦後ずっとないんです。ないから、防衛力整備は進まないんです。

佐道 まず財布の紐から考えてやると。

宝珠山 そうなんです。財布の紐というか、そういう言い方がいいのかもしれませんが、財布の紐の範囲内でつきあいをすると。なるべく値切つてつきあいをすること、戦力設計が先じゃない面があるんですね。

伊藤 蚊帳のままですか。だけど、いまの日本の自衛隊の持っている装備というのは、大変なものでしょう。

宝珠山 個別に見ればね。

伊藤 それは、使えるかどうかは別の問題としてですね。

宝珠山 まあ多分、使えると言わざるを得ませんけどね。しかし、トータルの戦力として北朝鮮のミサイル攻撃に耐えられるかという、そういうものではないですね。

伊藤 じゃ、撃たれたら撃ち返せるかというのは、ないでしょうね。

宝珠山 ないです。そういうものを持つちゃいけないといって、

ずっと日本社会党は徹底的に抗戦して来ていたわけですから。それを説得する党もないわけですから。

伊藤 その社会党がなくなったから。

宝珠山 なくなっただけで、似たようなものがありますね。

佐道 そうですね。

宝珠山 「平和の党の旗が倒れる」というわけでしょう。

佐道 自民党の中にも、同じような考えをしている人がいますから。

宝珠山 その通りです。だから、軍事音痴が多過ぎるんです。

佐道 その話は最後のところで、トータルに。

■ 沖縄の基地問題

伊藤 沖縄問題にいきましょう。

宝珠山 沖縄問題というのは、どんなふう話しているのか難しいですが、沖縄の中の基地問題を考えるときに一つの大きい前提として、沖縄だけは農地改革が行われてないということなんです。ですから、大地主なんです。

伊藤 あ、そうか。それを僕は、ぜんぜん気がつかなかった。

宝珠山 沖縄以外は、日本は全部農地改革をやっています。全部分散して小さくなって、売ったりしてもいいわけですけども。だから、大地主による所有なんです。この人たちは、それで悠々と暮らしているんです、あり余る……。別に言うところ、基地があることによって利益を受ける人たちというのはごく少数なんです。不在地主も結構いるわけですよ。東京に住んで、こうやってる人たちがいるわけですよ。騒音の被害とか、それを受けると、基地があることによって利益を得る部分は少ないわけですね。この人たちは、反基地に走ることによって失うものがないんです。これがひとつ背景としてあると私は思っています。

もうひとつは、反日がずっとそこに流れていますね。これは、

ひとつは薩摩がやったことに関わるんでしょう。

伊藤 それを思い出すのもそうですけど、しかし祖国復帰といったときはまるで違った雰囲気だったように思います。

宝珠山 そうですね。しかし、そのときも多数で日本に復帰することを決めたわけではありませんでしょうけれども、そこにもその部分（薩摩）がありますということと、それから第二次大戦で本土のために犠牲になったという部分があります。それから、米軍に接収されて楽しくない思いをした人たちが多いと思うんですが、この反米感情というのがありまして、それに火をつけるのが、しばしば出てくる事故というか、航空機が落ちるような事故じゃなくて兵による暴行などの事故ですよ。これらがごちゃ混ぜになって、何かあるとワーツと燃え上がるわけです。燃え上がったのを消す仕事、防衛施設庁に課されているわけです。そういう非常にやりにくい仕事を課されているながら、手段がほとんどないわけですよ。

伊藤 権限もないですね。

宝珠山 はい。そういう仕事をやらされて、とにかく駆けつけて頭を下げるぐらいの仕事しかやりようがないわけですね。そういうことで、先ほど申し上げたように非常に引き合わないポストです。

佐道 九四年七月に施設庁長官になられて、八〇年代はまだ西銘（順治）さんという保守の方でしたが、この時期は大田（昌秀）さんという革新で、当選された最初のときは例の代理署名も行っておられますけれども、もうそろそろ次の年というところで、代理署名の問題がそろそろ出てくるなというところで、先生のお立場からすると、そういうのもちゃんとしてほしいということになると思うんです。就任されて、「基地問題を、よろしくお願いします」みたいなことで行かれると思うんですけども、大田さん及び大田さんの周辺、お会いになってご印象等々はいかがでしたか。

宝珠山 少女暴行事件が起こる以前は、いろいろ条件はつけてくるでしょうけれども法は守ってくれると私は思っておりました。副知事などから入る情報も、ぎりぎりのところでは大体いけるんじゃないかと思っておりました。というのは、県知事が法律を守らないということですよと裁判になって結局負けるわけですから、これは大変な問題なんです、本来的には。だから、「法治国家で、県を代表する公の人が法を踏みこむようなことは許されませんね」というような話は非公式に流しておりますし、そのことの意味の重大性というのは、大田さんも文学者ではあったかと思えますけれども、おわかりだったと思いますし、極左の人たちを除いて法律を守ることです……。

そのかわり、何を取るかというのが作戦であったように思えます。そのときに、何か補助金みたいなのがあったんです。これは、防衛施設庁でもないし、どこの所管になるかわからないようなものがありました。これを当時の総務庁長官かな、沖繩開発庁長官かな、小里（貞利）さんがやっていたんですが、「防衛庁で負担するかね」ということを言われて、「いや、防衛費の中でそんな額——十億ぐらいだったと思いますけど——とても取りきれません」というようなお話をしたことがあります。小里さんが政治力で解決されたのではないかと思います。

佐道 それは、もともと決まっていた補助金ということですか。

宝珠山 いえいえ、新たなものです。

伊藤 代理署名のためにですか。

宝珠山 これは、以前から要求していたようですが、まったく新しいものと考えてください。代理署名をする代償として取ること考えていたのかな、と思います。しかし、そういうことでぐずぐずしているうちに、この暴行事件が起こりまして一転しちゃうんですね。

佐道 この事件が起こる前の段階で、先生が沖繩に行かれたとき

だと思っただけですけども、「沖繩は基地との共生・共存をはかってください」ということをおっしゃって、地元新聞とか結構問題にした時期がありましたけれども。

宝珠山 ありましたね。国会でも大騒ぎしていました。

佐道 あれは、どういうシチュエーションで？

宝珠山 視察と聞いていいと思いますけれども、終わって最後に空港……じゃないな、どこかで会見させられるんですよ。

伊藤 記者会見ですか。

宝珠山 はい。会見の場でそういうことを申し上げた。「本土と同じように基地と共生する方向に変化してほしい。一かゼロかの議論をしても進むことはありません。沖繩の基地は重要ですから、ゼロにすることはできません」というようなことを申し上げたんです。「だから、お互いに条件を示して話しあうことはできませんけれども、廃止しろというのと、必要だというのは、これはテールプルについても決着できるものはありません。沖繩の火砲も北海道の火砲も皆同じです。F-15も同じ音を出します。条件を話し合うことによつて、折り合っているんです。沖繩もそういう方向に進んでほしい」という趣旨のことを申し上げたんです。

「共生」という言葉で噛みついてきたんですが、その言葉は大田さんと二人といつても、傍にもいますけれども、大田さんにそのことを申し上げたんですよ。会見の前日だったと思います。その「共生」という言葉もちゃんと翌日の新聞には載っているわけですよ。会見で言ったからまずかつたんでしょうかねえ。わからないです。

佐道 「共生」という言葉を見て。

宝珠山 だから、「基地と共生なんかできない」と。共生できるかできないか、言葉で競う話じゃないですね。子どもの喧嘩なら別ですけれども。まあしかし、政府の方針を申し上げているだけの話ですから、国会で首を取るの、取らないのとかいろいろ

る議論をしてみましたけれども。

伊藤 何の首ですか。

宝珠山 私の首ですよ。

佐道 村山内閣ですから、社会党系の方々ですね。

宝珠山 そうですね、沖繩出身の人たちが。しかし、確か本会議で質問するということによって総理が陳謝したのかな、注意をすることにしたのかな。それで終わりましたけど。

伊藤 何に注意したんですか。

宝珠山 いや、私に注意するということでしょう。

佐道 たとえば、直接あとで先生が呼ばれて何かということはあるんですか。

宝珠山 あんまり記憶ないですね(笑)。言葉が好き嫌いかどうかは別にして、基地行政をやるについて、相手の県知事あるいは県民に対して、「考え方は、本土と同じようにやっていただきたい」と言っているんです。

佐道 それが悪いといったら、じゃ、どう言えはいいんですか。

宝珠山 だから、その議論には入っておりませんね。「一かゼロの議論は、いくらやっただけでできません。あなた達の立場がわからんとは言わないですけども、私どもは沖繩の基地は必要なんです」と。

佐道 大田さんはともかく、大田さんの周辺にいらっしゃる方は、「一かゼロの議論はやめたほうがいいんじゃないか」という話を思っただけの方もいたんじゃないかと思うんですが。

宝珠山 県庁内にはですね。しかし、大田さんは困っているとフラフラするようでした、旧沖繩師範というのがあるんですか、大田さんの出身母体だと私は理解していますが、そういう人たちを……。

伊藤 教職員会ですか。

宝珠山 そういう人々を呼んで、意見を聞いたりするようでした。

伊藤 いや、教職員会というのは反対の中核ですからね。

宝珠山 はい。そういう人々を呼ぶと、またグーツと傾くんじやないでしょうか。そういうのを力づけるのが、しばしば起こっている暴行事件などなわけですね。あるいは、航空機事故などで民間に被害が出ると、大変困ることになるわけです。

伊藤 県庁の中の比較的現実的な人たちは、要するに「代償を取って治めていこうよ」という考え方ですよ。

宝珠山 はい、そうです。

伊藤 それで、この少女暴行事件で全部ひっくり返っちゃうということですか。

宝珠山 ご破算になっちゃったみたいですね。だから、この事件が起る直前までは、「来週あたりに来るんじゃないか」というのを私は聞いておりました。それで、ちょっと遅れるけれどもいいじゃないかと思っておりましたけれども。

伊藤 こういう事件が起こって、今度は收拾しなければならぬという段階になりますね。そうすると、これは防衛施設庁の問題ではないですよ。もつと大きな政治問題。

宝珠山 防衛施設庁だけではないですね。外務省が出てこなきゃいけないわけです。

伊藤 はい、ものすごく大きな政治問題になって来る。

宝珠山 ここで出してきたのが、これをとつかかりにして「地位協定を改める」とか言い出すわけですね。これを、河野(洋平)さんが非常に冷やかに蹴つちやっただけだから、大田さんはますます怒って、立場がなくなっちゃったんですね。もう少し政治家らしく、柔らかに受け止めて返答しておけばまた違ったかもしれないが、外務大臣に会った大田知事の立場はゼロになったんじゃないでしょうか。

伊藤 政府と沖繩県との交渉みたいな感じに、だんだんなっていくわけですね。

宝珠山 そうですね。それがまた狙いなんです。基地関係だけでなく、いろいろな予算を取りたい。その材料になればいいじゃないですか。それが狙いといつてもいいかもしれません。

伊藤 でも、今度はそっちのほうの人たちだって、どこかで押さえないければ決着がつかないわけじゃないですか。

宝珠山 それを押さえるのが、従来の自民党の方式のやり方というのには、「基地を縮小します」といったことを、空約束するわけです。だから、佐藤（栄作）さんがやったのが沖縄返還のときにやった空約束——空約束といったら怒るかもしれませんが、実態的に空約束となっているのが、「那覇港を返還する」という約束をしているんですね。これ、沖縄返還以来三十数年たつて、私のときも二十数年たつているわけですが、ぜんぜん動いてないわけです。

佐道 那覇軍港ですね。

宝珠山 私どもは那覇軍港と呼んでおりません、那覇港と呼んでいますけど。これを浦添に移すことについて、私どものときに約束まではとりつけたわけですけども、そういう形でなだめる約束をするんですが、なかなか実行できないんですね。実行できる見通しがなくてやっちゃうんです。

同じようなことをやったのが橋本内閣で、「普天間を、五年から七年以内に返還します」と言つて、大田知事も驚いたらしいです。そんなこと出来るのかと。実情を知っている人ならとても信じられないけれども、総理が言うから手を打っているわけですね。それでも、県民に向かつて県知事はそれで顔は立つわけですよ。政治的に目的は達せるんだと思うんですが、それをやって実際には実行しないままにくる。これは、反対派にとつてはいい攻撃材料なんです。その繰り返しですが、ずっと続いているんですよ。

佐道 攻撃材料の種を政府がつくつて来た。

宝珠山 種を撒くんですよ。それを施設庁が撒くなら、実際に実行しなければなりませんから実行可能性を確認した上でやりま

けれども、政治レベルでやっちゃいますと、実行可能性について検証することなしに約束だけをしちゃうということなんです。非常にたくさんあります。

佐道 この少女暴行事件は、かなり大きなメルクマールになると思うんですけども、その前と後ということに関して、前の段階で、さつき先生が会見で発言されたことに対して社会党の議員が噛みついたみたいなのがあると思うんですけども、たとえばこれまで基地問題だ、何だといつてきた社会党が何らかの形で、たとえば「沖縄の基地問題はこうやって解決してほしい」とか、実力がどうというのは別として与党になっているわけですから、何か具体的なプランを出してくるとか、沖縄基地問題について社会党サイドの動きは何があつたんでしょうか。沖縄出身の方もいらっしゃるわけですけど。

宝珠山 あるかという、それは「返せ」ということはあります。しかし、具体的なプランなんてないです。それができるような党じゃないんです。だからだめなんだと思いますが、それはしかし自民党も同じです。それで「返せ」という。米軍は「返せない」というのが本音なんですけれども、しかしこういう暴行事件などを起こしますと、米軍のほうも困っちゃうわけです。政治問題になつてきますと、お互いにわからない人が空中で握手しちゃうわけですよ。

佐道 政治問題化したあと沖縄に行かれて、「施設庁だけの問題ではない」と言いながら、すぐに対応するのはやっぱり施設庁という話になつたと思うんですけども。

宝珠山 ただ、いまは外務省が沖縄事務所を出しましたから、あちらのほうに行つていきますけども。しかし、これは数人ですから実態的に何もカバーできないですね。

佐道 沖縄大使といいながら、別に大使館的な機能があるわけでも何でもなくて、逆に外務省の人もちよつと気の毒かなと思うぐ

らしいの貧弱なところだと思えます。日米安保体制の中での在日米軍基地の問題をどうするかという非常に大きな問題を前提として考えた上でないと、解決策というか対応策は出てこないと思うんですけど、そうすると実行官庁、執行官庁とはいえ、沖縄の問題について何か対応策を施設庁がとらなければいけないというときに、やっぱり外務省とか、それこそ政府を含めていちばん偉い人も含めて、いろいろ話をしたり、協議をしたりという必要が出てくると思うんです。そこら辺は事件が起きた後、どうだったんでしょうか。

宝珠山 そういうのをやってもわからないということで、こういうのがありますと沖縄基地問題協議会とか何とかいうのをつくっちゃって、いまだ言う丸投げをやって、上のほうの人は逃げるわけですね。これは、後任者負担なんです。いつ結論を出すかわかりませんが、とにかく自分だけは怪我をしないで前に進んでいるわけです。これも、賢い人のやり方です。

だから話が飛びますけれども、何かあるたびに賢い人達はあちこち行って、会議体をつくるでしょう。しかし、何も——といったらいけませんけど、進んでいるわけじゃないんですよ。会議をつくったことで、終わりにしているのが多い。

佐道 「対応策は、それで考えますよ」ということにして。

宝珠山 そう。だから、具体策は丸投げというか、とにかく後の人にお任せなんです。その会議のメンバーになった人とか、なった人も二年もいると替わるわけですから。

佐道 そうですね、いつまでいるかという話ですからね。

宝珠山 それで次に来た人はまた勉強を始めて、勉強でなんとか考えようかといったときには、またご栄転するわけですよ。これを繰り返しているんです。だから社会党にも（解決策は）ないし、自民党にもないんです。

佐道 そうやって結局、後回し、後回しと問題の先延ばしをやっ

ている間に、沖縄県のほうでは県民集会があったり、「とにかく何かしないと」という話になってくると思うんですね。翌年は、「何かしないと」というのが、さつき先生がおっしゃった普天間返還みたいなアクロバットみたいなことをやっちゃったことになると思うんですけれども、外務省なんかは協議体をつくる以外のアイデアとかいうのはぜんぜん出てこないんですか。

宝珠山 ないですね。ないから、そういうのにするんです。それで、自分のいる間は逃げるんです。だって、協議会をつくって何か会議をやつていけば、沖縄から来ている人も「会議をやつてくれています」ということで県民に説明できますし、言いたいことを言っているわけですよ。それである程度、発散しているんですよ。本当に彼らが返還を願っているかというところ、まだわからないんです。返されたら困ることもあるんです。それは、過去十年沢山あるんですよ。返した、返した後が、草ぼうぼうなんです。

佐道 その通りですね。

宝珠山 土地代も入らなくなっちゃっているんです。ですから、普天間を返す話をするときも、返したあと何十年間かな、「補償しろ」というんですよ。これはどういうことかというところ、きれいにして現状復帰して戻すわけですが、その後の利用の見通しがないと、土地代ゼロ、固定資産税だけ来ることになるんですよ。

伊藤 まあ、そうですね。

宝珠山 頭の中でそういうことだけではなくて、過去に返ってきたところに実例があるわけです。それは、普天間よりもっと条件のいい那覇市内などにあるわけですよ。

佐道 いま新都心ができている天久というところがありますが、そこなんかまさにそうですね。十何年間、雨ざらし、野ざらし。

宝珠山 その他、「港をつくってください」と、港をつくったわけです。港に入ることがなく遊んでいるとかいうのがあって、だから地主も本当は、返してくれて、米軍に貸している以

上の地代が入ればいちばんいいですね。

伊藤 まあ、そうですが、そんなことはあり得ないですよ。

宝珠山 そうはいかないんですよ。だから、それがプラスなのか、本当に願っているのかということについては、疑問を持ちながら対応せざるを得ません。しかし、さっきおっしゃったように、でもやっぱり反対することによって、彼らはちゃんと得るものを得ているんです。だから、少女暴行事件の後で基地問題でガタガタするんですけれども、それについて橋本さんは六十億ぐらいポーンと払っているでしょう。あんなことをやると、味をしめるんです。

いまでも、話がちよつと飛んで恐縮ですけども、北朝鮮などに何かやつちゃ食糧援助をやつてると同じなんです。甘えちゃうんですよ。それを六十億はキャッシュですけども、「那覇港を一部返しませう」とか、「普天間を返しませう」という給を投げちゃうわけですよ。たとえば普天間の場合に、返す場所を探すために地元の土建関係とか調査業者に発注が行けば、その間は潤うんですよ。しかし、終わっちゃつたらないんですね、今度は、また反対に戻るだけなんです。しかし、反対することによって失うものがないんです。もう過去に取っちゃつたんですから。この繰り返しじゃないでしょうか。

伊藤 ただ、この時の盛り上がりのようなことは、その以後はないですね。

宝珠山 まあ、これほどひどい事故もないでしょうし、県知事も代わったということがありますのと、何しろ不況ですね。

伊藤 やつぱり、左翼勢力が少し衰退しましたし。

宝珠山 だって、食えないから。

伊藤 いや、食えなきゃ左になるという議論だつてあり得るわけですからね。

宝珠山 いやいや、今までまだ好景気の時は、反対することによって食えていた、代償が取れていたんですよ。しかし、本当に

身近に食えなく、それを手伝う政治家もいなくなつちゃうんです。そこところは、ちよつと違うと思います。

佐道 この少女暴行事件という大問題があつて、まさに代理署名拒否という問題が出てくるわけですね。これは、まさに施設庁としても大変な問題になつてくると思うんですけども、それで沖縄に行かれたり、そういう場合にはまずどういうところに当たられるわけですか。たとえば、すぐに知事と会つて交渉されるのか、あるいは……。

宝珠山 その前に、施設局がありますから下ごしらえはするわけですけども、ぜんぜん進まないから行くという面ですね。

伊藤 行つて、知事とやるということですね。

宝珠山 そうです。それはもう知事しかありません。

伊藤 知事ないし副知事。

宝珠山 副知事は陪席しますけどね。

佐道 話すのは、ほとんど知事とだけですか。副知事とかは、あまり話をされないんですか。

宝珠山 副知事とは施設局長がやっているとありますがね。

伊藤 下ごしらえのところですね。

宝珠山 下ごしらえもできないんですけど、やつております。防衛施設庁長官が行くときには、それは知事です。

佐道 交渉相手としての大田知事というのは、どうなんですか。

宝珠山 ……何て言いますか……。

伊藤 交渉になるんですか。

佐道 じゃ、対話の相手としては。

宝珠山 いや、ソフトな方ですよ。話していることは、おそろくきちつとわかっているはずですよ。

伊藤 会話が成り立っているわけですか。

宝珠山 成り立っていますけれども、「しかし」ということになりません。支持者がどうだということになりまして、先ほどに

りますけど、支持者たちと相談するとだめな話なわけです。

■施設庁長官の退任経緯

伊藤 この少女暴行事件があつて、政府の対応の仕方が大変おかしいという批判をなさつて、それでお辞めになるわけですから、要するに普通の県だつたら知事と政府が交渉するなんてことは、まあないわけですね。

宝珠山 まあ、それはあるかもしれませんが。

伊藤 ほとんどないと思いますね。沖縄の場合それをやって、だから施設庁長官の対応ではないですよ、ここまで来たら。

宝珠山 いや、辞める契機になりましたのは、官邸にいる人たちが大田さんと同じことを言うからなんですよ。

伊藤 は？

宝珠山 「なんとかしろ」なんです。要するに、「基地縮小しろ」なんですよ。

伊藤 それを、施設庁の長官に言うんですか。

宝珠山 ええ。だから総理以下、防衛施設庁に基地を再使用、継続使用の手続きをする命令を出しているわけですね。これは村山さんでも何でもありません、法律がそうなんです。それをやろうとしているだけです。しかし、その交渉に行きますけれども、やつたつて進まないわけです。進まない状況を報告して、村山さんにしても、五十嵐さんにしても、他の人もいたと思いますが、皆「なんとかしろ」なんです。要するに、相手の要求を呑めということなんです。それができないから相談している話なんです。そういう人たちが、官邸にいたということなんです。

要するに、国の内閣総理大臣じゃなくなっているんです。あの場所にはいたけれども、もし国の内閣総理大臣ならば、私に言ったつて片づかない話ですから。

伊藤 それはそうですよ、当然ですよ。

宝珠山 いや、片づかないというか、「進みません」ということを申し上げているわけですから。

伊藤 進めるためには……。

宝珠山 進めるためには、代理署名をしないなら、県知事を訴える文書に村山さんが署名するだけの話なんです。それを淡々と法律がそうすることを、内閣総理大臣に求めているわけですから、「やる」というだけでいいんです。それを、「おれはしたくない」とかね。したくなくたって何だつて、法律で「しろ」と言っているんですからね。そのことを理解してくれないんですよ。

佐道 じゃ、総理大臣も法律違反をおかしそうになつていたわけですね。

宝珠山 だから、そう言つたんですよ。「法律に従わない総理なんて、あるのか」と言つてね。そういう状況なんです、当時の官邸は。

伊藤 それは、社会党だけではなくてですか。

宝珠山 ウーン、私はその時しか知りませんがねえ。その前の人たちなんて、たとえば鈴木さんだつたらさつと署名しますよ、それは。説明すれば、わかるかわからないか知らないけど、役人を信用していますよ。私どもが言うのを。そうするものだけのこと、総理になつている。これは、基地問題だけじゃないです。その他のたぐさんの問題について、役人が持つてきた説明資料に目を通して、とくに自分に不都合がなければ、その通り読むことによつて二年間なりの任期を全うするわけですよ。それをもつてよしとしているわけです。

だから、そういうのを聞かない人たちがいたんですよ。今までの党の立場、あるいは「私」の立場で内閣総理大臣を務めようとしているわけです。これは、許せないんです。成り立たないんです。こんなことは、大臣になつた初期が官僚経験者でない、み

んなあるんです。それを私どもは切り崩していった、「公人とは、私情を離れてやるものですよ」ということを説得し続けるわけです。それで政務次官なりを務めますと、だいたいわかってくるわけですよ。

佐道 そういう経験もまるでないわけですからね、こういう人たちは。

宝珠山 はい。このときの人たちは、トップから、取り巻きからないわけですよ。サポートしているのが教条主義者になったりしますとね——であつたわけですよ。

佐道 自民党の援護射撃もないわけですか。

宝珠山 ないですね。そういうことができる人はいないです。

佐道 自民党の当時の政治家で、たとえば基地問題とかに深く関係していた、あるいは沖繩の問題について先生が相談に行かれるような方——亡くなった山中貞則さんは、沖繩の問題にはずいぶん深く関与していたという話がありますけれども、自民党の政治家で頼りになるような方はいらつしやつたんですか。

宝珠山 この前回の署名の時をとりしきつたのは、山拓さんなんですよ。しかし、(この時は)山拓さんの手にも負えなくなっているんですね。山拓さんがやった時には、通産省——だつたと思いませんけどね——から役人を派遣をしていたのが、公人観の確立した副知事がついていたんです。それでうまく機能したんだと思うんです。

佐道 大田さんの第一期のときですね。

宝珠山 そうです。しかし、その人は辞めたんですね。で、吉元(政矩)さんになつたんだと思いますけれども。

伊藤 吉元さんは、そういう頑な人ですか。

宝珠山 それはそうですね。頑というか、労組ですから交渉には長けています。

伊藤 交渉は上手でしょうね、多分。

宝珠山 柔軟性はありますよ。しかし、吉元さんなどの柔軟性ぐらいいでは対応できないくらいに、この少女暴行事件というのは燃え上がったんでしようねえ。

佐道 この時点では、自民党政治家でバックアップしてくれるような人は、ぜんぜんいないと？

宝珠山 はい。それは、やれる人はいないですよ。だって、自分が危ないんですから、このとき。自民党といたつて、ようやく政権を取り戻して汲々としているんですよ。

佐道 たとえば、沖繩で沖繩軍司令官がいらつしやいますね。で、事件を起こした海兵隊の司令官がいらつしやいますね。そういう人たちと何らかの協議はされる？

宝珠山 協議しようがないじゃありませんか、抗議するだけの話ですから。抗議すると、「注意します」と、当然の話ですけれどね。しかし、こういうのは司令官がどうこうしたつて、どうしようもない話ですよ。

佐道 それはそうですね。

宝珠山 いや、それは承知の上でやりますけれども。

伊藤 じゃ、もう八方塞がりですよ。

宝珠山 はい、こういう困つた時には、だれも助けません。みんな逃げます。

伊藤 「なんとかしら」と。

宝珠山 要するに、自分が傷つかないように逃げるわけです。たとえば、山崎さんが「それは代理署名すべきじゃないか」と言つたとしたら、山崎さんのところにすごい弾が飛んでくるだけなんですよ。それは、言わないです。政治家でそんな貧乏くじは引かないですよ。そういうのを全部、役人が引き受けてカバーして来ているんですよ。従来から。しかし、この時はもう……。

伊藤 とてもカバーできない？

宝珠山 カバーできないですよ。事件があまりにも……女性で

あればよかったですよ。少女なんですよ。

伊藤 結局のところ、先生がお辞めになる事態はどうやって生じたわけですか。

宝珠山 それは、村山さんを批判したからです。

伊藤 それで、「辞める」ということになったわけですか。

宝珠山 そうですよ。衛藤（征士郎）防衛庁長官が「辞める」というから。

伊藤 宝珠山さんの首を取ったからといって、事態が収まるわけではもちろんないわけですね。

宝珠山 ないですよ。ないけれども、それはしかしまた別なんです。社会党とかにすれば、首を取ることが手柄だと思ってる人はいるんです。僕の首を取るぐらいで手柄と思う人も小さいと思うけれども、しかし幸せなことですよ（笑）。

佐道 でも、大問題が起こっている最中に、直接の重要な担当の一人の首を切るだの何だのという話をしていること自体が、あれですけど。

宝珠山 論理的にはそうだと思いますよ。しかし、私が最後に言ったのは、「いることによつて解決を難しくするのであれば、辞めます。そう思いましたから辞めます」と申し上げたんですけどね。最後の会見のときに。

佐道 「総理の頭が悪い」でしたっけ、言葉としてはかなり厳しいことをおっしゃったわけですよ。

伊藤 あれは、報道された通りですか。

宝珠山 知りません。

佐道 おっしゃった時点で、辞めることを覚悟で？

宝珠山 いや、そんなことは考えていません。だって、それは酒を飲んでる雑談の席で出たかも知れないことですからね。公式の会見で言ったんじゃないんですよ。それを誰かがリークしたんです。

伊藤 好きな人がいるなあ。そういうことをリークしますか。

佐道 そういうこと？

宝珠山 施設庁長官ですと、週一回、一緒に酒を飲むんですよ。

伊藤 記者？

宝珠山 記者と。

佐道 オフレコ会見で？

宝珠山 ええ。それで、お互いに好きなことを言ってる。だから、オフレコですよ。完全オフレコです。そこで、「そう思う」ということを言ったのでしよう。だから、報道されたからです。でなきゃ、何でもないですよ。

伊藤 じゃ、報道されなかつたら、まだしばらくの間はこのことで多忙な日々を送らなければいけなかつたわけですね。

宝珠山 ハッハッハ、それはあります。その後、江藤さんかな、江藤（隆美総務庁長官当時）さんもオフレコでつかまつちゃつたでしょう。終わってから、「オフレコのことを報道することがないように」という自粛の申し合せが新聞社であつたというのは、報道で見ましたね。

佐道 基本的なルールに反していますよね、オフレコで出た話を。

宝珠山 だから大問題になつたんですよ、クラブの中で。

伊藤 だって、みんなが一斉にやつたわけじゃないでしょうからね。

宝珠山 そこは、出入り禁止になつたはずですよ。

佐道 そうですよ。そんなのが続いたら、誰もそんなことやつてくれなくなりますよ。

宝珠山 それで、ずっとやってないです。防衛施設庁は、私がそういうことをやったお陰でオフレコの会合をやらなくて、つい最近までよかつたはずですよ。それを記者のほうでなんとかしてくれということ、すでに一年たつてますかね、また始めたはずですよ。それは、記者のほうで困るはずですよ。

佐道 そうですよ。自分で自分の首を締めたようなものですか

らね、本当は。

宝珠山 しかし、全部の記者がやったわけじゃありませんからね。一社がやっちゃったから、あと追っ掛けざるを得なくなっちゃったというのが。○○○○さんですけどね。

佐道 もうキャスターになっていましたよね、○○○さんはその頃。宝珠山 そうですよ。

佐道 そういう人たちも集めてやるわけですか。

宝珠山 いやいや、○○○○さんがその原稿を預かって彼流の皮肉っぽくやったのが、そのこと自体は大したことないんだけども、知ってる人たちは、「あいつは、オフレコを流した」ということに取ったんじゃないでしょうか。これは、私の推測です。○○○氏に言わせれば、「なにも宝珠山のことは言っていない」というでしょう。「防衛施設庁首脳は……を厳しく批判した」と言っていたと聞いていますから。厳しく批判したのは、これはもう前からやっていますから。

佐道 厳しく批判されるべき方々ですものね。

宝珠山 それは村山さん自身も、「批判されてもしょうがない」ということは、後に言っています。

伊藤 村山さんも多少はだんだん、総理という立場がわかるようになりましたかね。

宝珠山 まあ、飛行機の中かなんかで、結局最後は告訴する署名の決断をしましたからね。

伊藤 早くやればよかったのにねえ(笑)。

佐道 でも、結局これでもうどうしようもなくなっちゃった後、この年を明けてすぐに政権を投げ出すことになるわけですから。

宝珠山 ですねえ。

佐道 やっぱり、もうこれはだめだと思われたんでしょうかねえ。

宝珠山 まあ、処理能力はないですね、全てについて。

伊藤 この問題だけじゃなくてね。

宝珠山 この問題だけじゃなくて。

佐道 この頃は阪神淡路の大震災もあって、そのときも村山さんですから、本当に悪いときには……。

宝珠山 阪神淡路大震災のときに、私は官邸の総理大臣室の待合室にいましたよ。

伊藤 何で？

宝珠山 説明に行つて。

伊藤 何の説明ですか。

宝珠山 基地問題ですよ。総理に会えなくて帰って来ましたけどね。あそこでテレビを見て、わあ、すごいなと思って。今でも覚えていますが、高速道路が倒れているのを見て、こんなことになるのかなと思っておりました。

佐道 阪神淡路の地震は、基地に何か影響はあったんですか。被害が出るところがあつたとか。

宝珠山 基地は、阪神基地隊がめっちゃめっちゃになっていますね。堤防が沈んじゃうんですか、水が入ってきていますよ。ずいぶん金をかけて修復はしています。液状化現象になったんですかね。

伊藤 これで退官されて、官歴はこれでお終いということになりますね。

宝珠山 はい。

伊藤 それから後は、いろいろおやりでしょうけれども、今でもこの間の新聞にも先生のお名前が出てきましたが、防衛問題ということになるかと宝珠山先生のお名前が出てくるという。

宝珠山 当時の新聞記者などが、「あいつのところに行けば、わかるんじゃないか」というのが、まだ残っているということがありまして、「あいつのところに行つて、聞いてみる」ということはあるようです。それについて、もう十年たちますから何を言ってもいいわけですし、そういう気楽さだけではありませんけれど

ども、他の人が対応しないということと、この種の政策問題についてはユニフォームの世界じゃないんです。だから、「質問事項をいただいて、私が答えられるものはお返事しましょう」ということで、ファックスで質問事項をいただいて、答えられる範囲で（お会いして）答えると、ああいう記事にしてくれるんですがね。

佐道 少なくとも六〇年代から始まって、七〇年代、八〇年代の日本の防衛政策を体系的に経験としてもご存じの方といったら、先生を置いてあまりいないと言ってもいいんじゃないですか。

伊藤 西廣さんもないし。

宝珠山 夏目（晴雄）さんは知らないかというところ、そうではないと思いますけれども。

佐道 夏目さんは、そういうのをお書きになるような方ではないような気がしますし。

宝珠山 いや、それはお話しになれば。私も書くわけでもありませんけれども、来れば対応します。リストアップしているんだと思いますし、渡邊さんのところの常務理事に六月からなったりし

て登録されていますし。

佐道 今年の六月からですか。

宝珠山 はい。常務理事になったんです。

伊藤 あそこもお金がないしね。大変なんですよ。

宝珠山 はい、だから仕事をやっているわけではありませんけれども、新聞社から見ても、これは使えるわけでしょうね。

伊藤 肩書ですか。

宝珠山 それからもうひとつは、杏林大学大学院で講師をやっているといえ、これも使えるのだろうと思います。それは、私の推測ですけれども。

伊藤 じゃ、いよいよ「27」番に行こう。

佐道 これは、かなりお時間をいただいたほうがいいのかもしれない。

伊藤 では、そうさせていただきます。お願いいたします。

（終了）

宝珠山昇 オーラルヒストリー

第12回

開催日 2004年12月17日(金)
開始時刻 15:30
終了時刻 18:00
開催場所 政策研究大学院大学
政策研究プロジェクトセンター

【インタビュアー】(肩書きはインタビューの時点)

伊藤 隆 (政策研究大学院大学 教授)

佐道 明広 (中京大学 助教授)

記録・有限会社ペンハウス 神門恵子

■ 入庁から退官までの総括

伊藤 きょうは、とくに質問要項はなしですね。

宝珠山 総括だとお聞きしていますので。

伊藤 総括と、今の問題がありますから。それは喋って構わないでしょう。

宝珠山 まったく構いません。

伊藤 それでは、まず多少総括的なお話をさせていただいて、現在につながって防衛政策をいかにやるべきかと。とくに新防衛大綱ができておりますから、そのことと関連させながらお話しください。きょうは、先生の講義を伺うようなつもりで参っておりますので、よろしくお願い致します。

宝珠山 総括ということで若干、二回目からのことを要約しながら、いま伊藤先生がおっしゃるところに話をつなげていきたいと思えます。

六三年に入庁いたしましたして、法律系統、人事、数理系統ということで、だいたい官僚の力の源になるようなことの入門部分を四年半ぐらいで終えています。六七年十一月に防衛庁に戻りまして、このときから防衛政策にご縁をいただくことになりました。模索期であるわけですが、何度かお話ししましたように、旧軍、内務省、大蔵省、外務省などの出身の方々が集まって、非常に厳しい環境の中で日本の再生はどうあるべきかというのを白紙的に、憲法とかにとらわれないで研究した成果の一部が残っていて、それに接することができたというのが、非常に有益な私のスタートです。

伊藤 お話を伺っていて、歴史を学ばれたことが非常に大きかったんだということを痛感しましたけど。

宝珠山 ええ。何度もそういうことを申し上げたと思いますけれど、

ども、その通りなんです。その中で（学んだことを）要約的に言いますと、日本の国家大戦略（グラウンド・ストラテジー）といったものを早く再構築しなくてはならないというのが問題意識の一つとしてあります。それから情報力、とくに対外情報力を強化しなきゃいかんということで、J CIAとか、そういうことさえ言いながら情報力の強化の必要性を学びました。第三が、いま統合防衛体制とか言っていますけれども、あるいはその後、ちよつと誤解をしている人もいるかもしれませんが総合安全保障というもの、すなわち、国と、地方と、民間が相互に有機的に協力する体制を築くということの必要性和、あとは文民統制の重要性というものであります。

もうひとつは、しばしば申し上げたところですが、オペレーションズ・リサーチを活用すべきだということでもあります。これはどういうことかという、旧軍は精神論であった部分があるわけですが、これを科学的といいますか、コンピュータの発達と関わるわけですが、きれいな言葉ではなくて数値で解析をし、力を分析する。これは相手の力の分析もありますし、わがほうの建設すべき力の分析もあわせて、そういう手法の重要性を学んだと思っています。

伊藤 学んだだけではなくて、伝えられたわけですね。

宝珠山 このときには、私は学んだ立場ですね。現実にグラウンド・ストラテジーなどということを私自身がこの時にやったわけではありませんが、ロッカーを漁りながら学ぶことができたということで、それ以降の私の問題意識というものがあるところで形成されたということで、非常に大きな財産であったと思います。

その後は、およそ四分の一世紀ぐらいというのは、無責任な非武装中立とか観念的な防衛論が横行して、私も防衛庁を取り巻いておりまして、辞める前にやつと村山（富市）さんになって安保を認めることになったわけですね。ある大学で講演したことが

あるんですが、「観念的防衛論との闘い」というタイトルになっているのがあります。しかし、私の考える安全保障政策論という問題意識の根底は、このとき（初期の数年間）にいただいたというところでご理解いただきたいと思っております。

しばらく離れまして、七五年、戻ってきてポスト四次防に関わって、先ほど先生がおっしゃった新防衛大綱の前の前、初めての『防衛計画の大綱』の策定に関わるわけです。当時は『防衛計画の大綱』ということではありませんが、ポスト四次防ということで、五次防ではないものを考えるという時期ではありましたが、防衛政策を根底から洗い直してスタートしようじゃないかということでありまして、当時はいろいろな呼び方をしております。それを考えるにあたっては、七、八年前になる先ほどの問題意識を原点にしながら『基盤的防衛力構想』というものにとどり着くというか、今でいう『基盤的防衛力構想』、その時にそう言ったわけではありませんが、これを久保（卓也）さんや坂田（道太）さんなどが名付けたわけでありまして、産み出したのは私どもであると思っております。

そういうことで、そのポイントはということかと、細かな解説は当時の白書などによるべきだと思えますけれども、日本の国家戦略のコアの部分をどうするかということで、しかし外周というのはまだ非武装中立論が健在な時でありますから、国家戦略を立てるといっても決定的に分裂している状態なんですね。一挙にその分裂状態を解消するという力は防衛庁にもありませんし、当時の政権にもないと判断したわけで、その部分を少し押さえながら、まず分裂している安全保障論について国民的なコンセンサスを高めるということを第一の密かな目的にして、スタートしました。それは、防衛力の運用者とか、正面に立たされている自衛官には必ずしも快いものではなかったと思えますけれども、長い目で見ての国家防衛体制を再構築するんだという点から

見ると、妥当なものであったのだらうと思えますし、そのときはそう考えたということでもあります。

しかし、それで完成かと言われると、それで完成ではないと。これをいかに、まさに国家戦略再構築の基盤にして発展させていくかということで、これを制度化しようと考えたのが、『防衛諸計画の訓令』なんです。しかし、これは防衛庁長官命令ですから内閣にまでは口出せませんが、ユニフォームの責任と権限を書くことによつて、当然、軍事戦略を提案してくる。それを、防衛庁長官がどう処理するかということで、ここはもう政治の世界に持つていけばいいじゃないかというふうに考えてつくったのが、『防衛諸計画の体系』なんです。

それを文民統制という立場から見ますと、今までの文民優位という感覚がある中で、自衛官、ユニフォーム（制服）のほうの権限というものをひとつの柱にし、これはスペシャリストのサポートになるかと思えます、もうひとつは、文官のサポート、これはジェネラリストだと、私は申し上げているわけです、この二つのサポートを得て、防衛庁長官は真の文民としての機能が果たせると考えました。文民統制について言いますと、以前にお話ししたかもしれませんが、私もが入りました時には机の上に足を上げて、制服の人を叱つたりしている人たちもいたんです。そういう時代でした。それを文民統制だと誤解して振る舞う人もいましたけれども、やがてそういう人たちは去って行くことになって正常化はしていくわけでありまして、依然としてそういうものをイメージして、文民統制を文官統制だとか何とか言いながら批判する人はいますけれども、「そういうものではないんだ、こういう制度の中で運営する、各々の役割分担があるんだよ」ということを、そのやり方を提示したつもりであります。

ここでもうひとつは、国家大戦略——国防戦略でもいいんですが——を構築しようとするときに、そもそもそれを考える基盤が

崩されているわけですね。だから、そこから手をつけなきゃいけないということがあります。この『防衛諸計画の体系』のときには、それをつくるところはどこか、軍事戦略的に考えるのは統幕しかないじゃないかと。それは、防衛庁トータルがそうですけども、純軍事的にまず考えれば統幕だと。それで、統幕の強化ということの旗を立てることもつながらるわけです。前に申し上げたかと思いますが、そのときまでの統幕議長の地位と、これができて少しずつ強化されていく過程での議長の地位というのは、非常に高くなっていくわけです。これに、いま情報本部がつきまして、会計機能がつきましたから、統幕議長の地位はかなり高いものになってきているわけです。さらに今度は強化されるかもしれません……。しかし、その時そういう考え方で国家戦略的にも考える人たちを養成するということがあって今日があると、私は思っております。

■ある朝食会での意見具申

宝珠山 その中で、同じような問題意識を持っている人として、田中六助さんが官房長官になられているときに呼ばれて、とうるか連れられて行って話をしたことがあります。財界人にもお話をしたことがありますけれども、「買い物計画ばかりやるのはやめるよ」と、この人たちはこういうことを言うわけです。しかし本当の狙いは、この人たちは防衛予算の増加をもっと何とかできないかと思っているんですよ（笑）。だから、防衛予算を削ることがどういうことを意味するのかということを含めて述べたことがあります。軍事情勢を分析して先生方にお持ちすると、「自衛隊に有利なように、自衛隊を増強するための情報を持って来るんじゃないか。情報操作じゃないか」というようなことをおっしゃるわけですが、決してそんなことはありません」というこ

とを申し上げたことがあります。

それから、「そのように見えるとしても、日本の情報力を強化して先生方のお役に立つような情報に仕上げるといって、いちばん困難なことは人材が不足していることです。情報とか、あるいは防衛に携わる人たちの人の確保というのは大変なんです。数を揃えるというならそれはできますけれども、すべての人じゃありませんけど、コアの部分の質というのは大事なものです。とくに外国からの情報操作に耐えなきゃならないのが、防衛庁でもある——外務省でもそうだと思いますけれども、少なくとも防衛庁はそうです。この情報の生産に携わる人というのは、これを手柄にされたら困るんです。その途端にその情報源というのは途絶えてしまう可能性もあるし、その人に危険が及ぶ、その人でなくても、その周辺に危険が及ぶという性格のもので、別の言葉でいいますと、どんなに手柄を立てても公に表彰することができない、そういうものもあるんです。これがいちばん大事な部分なんです」といった趣旨を述べた。

「それは別の意味でいいますと、国家に対する忠誠心を大事にして滅私奉公の考え方を持っている人たちを、かなりの層を継続的に育てなければならぬものなんです。それがなかなかできないんです」ということで、「それをやるには先生方が、もう少し身を入れていただく以外ないんです」ということを申し上げた。「旧軍は、善悪は別にして天皇への忠誠心ということだが、つちり固められていたわけですね。したがって、情報に携わる人も、戦場に行く人たちも、国家への忠誠心というのは百点であったかどうか知りませんが極めて強いものを持ち得た。それを骨にして教育もできたわけですが、今はそんなことできないんです」ということを申し上げた。

「そういう強い軍隊、忠誠心の強い大集団があつて、初めて情報操作に耐えられる情報をつくれるんですが、今はそれがありません

ん。僅かにいろいろ得てお持ちするのは、情報源はどこかと言われると、それはやはり米国に頼らざるを得ません。ソ連——当時のソ連ですけれども——だって、中国だってそうですが、これはそういう事情によるものであって、防衛庁がさぼっているからとか、そんなことはありませんですよ」というようなことも申し上げて、「国家指導層がもう少し党利党略を捨てて、（当時は社会党ですけれども）この人たちと安保についてはもう少し協調行動がとれるようにしていただくことが必要です」というようなことをお話ししたことがございます。

それは理解したかどうかわかりませんが、そのときの防衛予算についてだいたい削るように言われましたけれども、私は「削る部分はありません」ということを申し上げて、「そういう削るとかいう発想をすることが日本の情報力を弱めるし、防衛に携わろうかと思う優秀な人材を排除することになりますから、公に指導者が言うのはまったく文民統制に反することです」というような話をいたしました。

そういうことがあつて、同じ年でしたけれども、米国の情報機関を見学することがございまして、これが後に情報本部などになつていくのに有益なものでございました。

自民党のほうでは、田中六さんが確か政調会長になつていたと思えますけれども、総合政策研究所というのを設立して運営されておりました。何回か出たことがございますけれども、その後、田中六助さんが離れるようになりましてからは、どうも下火なようです。ただ、まだ名前は残っているようですね。看板は残っているようです。

あとは、猪木（正道）防大校長の力を借りて平和・安全保障研究所をスタートさせたのも、日本のインテリジェンスといえますか、安全保障政策の立案に資する情報の製造所をつくれないうかというところで、とくに反防衛族の多い学会の人々を少し教育する、

若手を育てるといことがひとつの目的で、ここに少し金を流すことによつて、「防衛を研究することによつてもある程度食えるんだ」という道を開けないかなというのが狙いでありました。その後、十年後になりますけど中曽根さんの世界平和研究所が出来てくるというの、もつと広い地球戦略かもしれないませんが、日本の立場からみれば国家戦略を狙つたものと思ひます。

民間シンクタンクと言われるものも非常に隆盛といひますか、大きく、かつ多くなつていようように思ひますけれども、これは企業ベースが多くて、なかなか国政の公共政策についてのものがまだ少ないですね。

伊藤 少ないといひか、ないんじゃないですか。

宝珠山 本当に少ないんです。それは、誰も金を出さないからなんです。だから、食えないからだと思ひます。平和・安全保障研究所だつて、なかなか食えなくなつてきちゃつたといひような状況があるわけだつて、国家大戦略を考へるといひことでスタートしたんですが、防衛庁のほうも必ずしもまだ十分ではありませんし、民間のほうも名前は総合政策とか何とかがいつてつくつていますが、実態は寂しい状態が続いていようように思ひます。

並行的に、そういうことを他人任せではなくて自らも手伝おうといひことで、金を自民党から取つて、企画はこつちでやるといひことで藤波さんの研究会を手伝ひました。これも問題意識は同じです。まず、文民のコアである自民党の安全保障族、安全保障に興味をもつ人たちに勉強してもらおう——もうひとつは失礼ですけれども、そういう場を安全保障調査会長の名の下にやることを手伝ひました。

その当時、公明党の動向が非常に重要だといひことがコンセンサスとしてありました。これを、自民党側にいかに取り込むかと。それによつて、大きく変革できるんじゃないかといひことで考へておりました。しかし、ここはなかなか金がありませんので、講

師陣も部内で用意してということはこの頃から続けておりました。これは、官僚としての仕事ではありません、党官僚でしょうか、党官僚と組んで政治家の成長の手伝いをするということ、日本の防衛体制の前進に役立たないかということでありました。

そういう中で、防衛庁での統合幕僚会議で戦略的にものを考える人たちを少しずつ留学するとか、そういう形で養成しながら情報機構まで立ち上げていくわけですが、これは戦略的思考力といっても、まだまだという感じです。幹部学校には戦略教官とかいうのがいますけれども、まだこれからだと思います。情報部門についても、収集面では情報衛星も使えるようになりまして少しは進んだんでしょうけれども、写真を見てそれを読解する力ということになると、これはまた別の素養を必要とするわけですので、これらと組み合わせて本当に国家戦略に役立つものに仕上げていくには、まだ長い時間がかかるのかなと。しかし、前進はしているように思います。

しかし、前進している中でこれを弱める事件もありました。それは、やはり防衛庁の上のほうで汚職とかに関わるということがありますし、これを支援している政財界の人たちが潰れていく。たとえば、藤波さんがああいふ形になるのも一つなんです、その行為がどうかということよりも、おそらく真面目に、票にならないけれども安全保障政策に取り組もうというような人たちが倒れていくことで、防衛庁といいますが、日本の安全保障政策を強化しようとするにつれて、真面目に取り組む人というのがなかなか育たない状況が続いております。

非常に興味をもっておられる人もいるわけですが、これは政治献金の足場にしようというようなことが見え見えなわけではなくて、「はい、そうですか」と言っただけでいくわけにいかないんです。基地を食い物にする者、装備・生産を食い物にする者、それが政界、官界にいるということ。これらは、防衛に対す

る信頼性を落とすわけですから、国家戦略の構築だといってもなかなか通用しない——通用しないと行ってはいけません、対抗力（説得力）が弱い、私利私欲の部分がでてくるものですから、「無私で国のために」という部分が見えない状況が続いているように思います。

そういうのがありますと、若い官僚もなかなか意欲がならないというか、取り組み姿勢がしっかりしないという面があるように思います。たとえば、○○○○さんなどが振る舞ったのを見ると、みんながっかりしちゃいますね。あれなどは大変なマイナスだと思えますし、ああいふ人に任せようとする人が官僚でいますか。家庭のお手伝いさんさえ使えないぐらいの人が、公人として国家のことを考えて行動しているとは思えない明々白々なことをやらかしているわけですからね。こういう人に任せろ……「彼は文民だよ。これの統制に服せよ」といったって、これはなかなか難しいことで、面従腹背まではあるかもしれませんが、いざとなったときには役に立ちませんね。そういうことで、直接の指揮官ではありませんけれども、どんなに狭く言ったって、安全保障会議に関わる人即ち文民のトップですね、そういう人の中に私情で動かされる人が出てきたというのは、国防に携わる人たちの意気と士気を萎えさせたという面があるように思います。

そういうことで、依然として安全保障力を強化するというのについては、必ずしも順調には進展してない。しかし、その中でも私どもは大綱をつくる頃から、「ODAを戦略的に使えないか」ということを言っておりましたが、とくに中国に対するODAが近年、削られるということになってきたのは、やはり防衛庁内でのそういう発言が聞こえているのかな、という気がいたします。安保政策の中では言えませんが、安全保障戦略を考えると、きには、そういうものが当然入ってきます。これは、経済の資源の確保まで含みますし、もっとわかりやすく言うなら石油の確保

というのが防衛政策の中には入るわけですが、それとともにその取り引き材料も、日本の力の行使の一つとしてODAがあると思います。武器輸出をしたり、日本に向けてミサイルを配備したりすると言われている国に何で援助するのかね。少なくとも、それとの取り引きがあつていいだろう」というようなことを言っておりました。そういう面では、これはやっぱり聞いてくれているのかな、という気はいたします。

伊藤 そういう面では、国民の防衛に対する考え方も、やはり大きく変わってきているのではないかと私は思います。

宝珠山 ええ、少しずつ変わっているんだらうと思います。

伊藤 今度、たとえば北朝鮮問題で「経済制裁をやれ」と。そうしたら、向こうは「宣戦布告だ」と言っているわけです。

宝珠山 「宣戦布告と見なす」ですね。

伊藤 そうすると、やっぱり考えざるを得ないですね。

宝珠山 主婦でも「何言ってるの？」と。大学で鑑定したものは受け入れられないとか、捏造だとか言っているようですね。「そんなの何言ってるの？」というのが、日本を取り巻いている国々の行動をわかりやすく主婦層にも知らしめているということ、プラスに転じることができればいいと思いますね。

伊藤 逆に、「あれが戦争になったら大変だ」という面と、「やっぱり日本もきちんとそれに対応できる仕組みをちゃんとつくらなきゃ、大変じゃないの」という考えと、両方出て来ていると思うんですね。

宝珠山 そうですね。そういう中で、自民党の中にも「北朝鮮は、ミサイルを持っているから怖い」という人もいるんですね。この辺りが、まだ物足りないんですけれども。しかし、民主党あたりの人が言うのなら……。

伊藤 今は、民主党も自民党もあんまり変わらないんじゃないですか。

宝珠山 民主党もそんなんです。社会民主党のあたりとちよつと。伊藤 それはもう全然違いますけどね。民主党はちよつと違います。宝珠山 社民党と同じようなことを考えている人が、自民党の中にもいるんですね。

伊藤 そうです。

宝珠山 だから、なかなか難しい面があるんです。ただ、それが本音なのか、政権戦略なのか（笑）、その辺りはまたちよつと別ですけれども、しかし政権戦略にしてもちよつと我が儘といえますか、私利私欲のほう過ぎていように思われるものではありませんね。

もうひとつは、今まさに大論争なんです。フランス、ドイツが支持しない中で日本が支持をし、不十分ではありますがけれども人的な貢献を——貢献と言わないのかもしれないが——派遣をしたというのは、北朝鮮のおかげでもあるんですが、これはやっぱり今までとちよつと違うものなんです。

伊藤 そうですね。

■まだ残されている沢山の課題

宝珠山 先生も前にもおっしゃった、国連中心主義——私の言う国連中心主義はちよつと違うんですが、やっぱり日米安保が軸であることを行動で示したということだと思います。そうすることが北朝鮮に対する大きな抑止力だということを多分、認識しておられるのだと思うんです。これは、国家戦略上は大きいという気がいたします。

そういうものの考え方を公に主張しているかどうかは別にして、そういうインテリジェンスを生産しているのは統合幕僚会議を中心とする人々なんです。辞めた人もいます。ところが、そこで育ってきた人々たちではあるように思います。しかし、十二月十日に閣

議決定されたものは、これまでの動きの中ではやはり弱体化の方
向なんです。

伊藤 全体として、そうですね。

宝珠山 はい。(資料) 次のページをご覧くださいますとおわかり
いただけたらと思うんですけど、表がご覧いただけますね。これをご覧
いただきますと三つの比較が出されていると思いますけれども、
陸で言いますと人員のところをご覧いただきますと、十八万人、
十六万人、十五・五万人と右下がりですね。それから装備のここ
ろでいきますと、戦車など千二百両がいまや六百両なんです。こ
の前の時に九百に下がりましたか。これも、大幅な右下がりなん
です。それから、火砲についても同様だと思います。

それから海上自衛隊の、部隊の規模というのはいろいろありま
すけれども、やはり海上自衛隊の力という側面からいきますと、
これは装備のところなんです。これも下がっているんですね。

伊藤 下がっていますね。

宝珠山 約六十隻から約五十隻になって、今度は約五十でなぜ悪い
かと思うんですが四十七隻なんていう決めかたをしているんです
ね。航空自衛隊につきましても、四百三十機だったかと思いますけ
れども、だんだんと下がってきております。ということ、右下が
りなんです。「質は、向上しているだろう」という言い方をする人
がいます。しかし、質の向上は日本だけじゃないんです。お互いに
質が向上していたら、これはやはり数がものを言うということは明
らかでございまして、すなわち日本のこの半世紀——と言つたら長
過ぎますか、この十余年というのは右下がりなんです。

これに對比して見る必要があるのが、中国の急速な右肩上がり
です。これからの日本の国家戦略ということで考えるなら、中国とい
うのは極めて大きなファクターなんです。「これでいいのかね」と
いう視点から見ますと、この大綱というのは「随時修正条項」を
生かしたいものです。前に申し上げたかもしれませんが、小泉(純

一郎)さんのところに設けられた懇談会というのは、中国寄りの人
が入っているんだというようなことを言われたことがございます
が、そういうものが影響あるとすれば、これはもつと問題なわけ
です。日本の国家戦略を考える大本になるインテリジェンスの生産過
程に、戦略的競争相手の影響を受けている人が入っていることにな
るわけです。挙証できるわけではありませんが、できた大綱は、力
を具体的に示す数値については右肩下がりになんです。

しかし、任務のほうは非常に綺麗に書かれています。「多機能弾
力的」とか、「即応性を向上する」とか、「効率的だけど効果的」
とか、全部きれいです。これは、反対する何もありません。
しかし、これを裏打ちするものが数値なんです。人間の数につい
ては右肩下がりということで、任務については右肩上がりなん
でしょう、綺麗になっていくものとの対比から見ますと。しかし、
与える手段のほうは下がっている。問題は、この手段のほうなん
です。外国がじつと見ているのは、多機能弾力的なんて、これは
防衛力の本質ですからね、修飾語をつけようと、つけまいと防衛
力なんです。外国が見ているのはそういう言葉ではなくて、この
別表に表れてくる数値なんです。これはかなり(任務と手段と
の間に)乖離があるんじゃないかと言わざるを得ないものになっ
ているように思います。

そういうことで、四十五年も前になるわけですが当初学んだこ
とからいきますと、まだまだたくさん課題が残されているな
ということでありまして、いちばん最後のところに書いたと思いま
すけれども、「専守防衛のあり方の見直し」。これは例えば、何か
といいますと、ミサイル防衛体制を入れようとしているわけ
です。この引金の引き方についてだいたい議論をしているんです
ね。せいぜい十分でしょう。「その間に、総理に許可を得て」やって
いる暇はどんなに考えてもありませんが、だんだん小さくはなっ
ておりますけれどもそういう議論さえなされている。事務次官まで

そんなことを言っているからおかしいんですが、「打ち上げられたときに測って、日本に来るのがわかる。それだけを撃ち落とすから専守防衛に反しないんだ」なんて言い方をしている。彼はそう言うしかないんだと思いますけれども、そんなことを言っているわけですよ。それが専守防衛であり、日本の固有の自衛権——個別的自衛権——の行使だ。だから、憲法上は許されるんだというような、「国家戦略の中で持っている力をどう行使するか」という観点の抜けた説明の仕方をしているわけです。

ミサイルが発射されているのを、たとえそれがアメリカに飛んで行くことがあったとしても、日本が撃ち落とす能力を持って撃ち落としてなぜ悪いですか。これは、集団的自衛権の問題であるかもしれませんが。しかし、それをやることまで禁じていると解さなきゃならないような考え方が問題なんですね。これは、インド洋に行くときに私が申し上げたこと、「それは米国の艦船に向って、飛んでいるミサイルを日本のイージス艦が撃ち落とすとして何で悪いんだ。緊急避難で説明できるだろう」と。同僚艦が受けるかもしれないわけで、それを撃ち落とすとして何で悪いんだ、ということを私は言っているんですが、集団的自衛権でない、もともと原始的な原理で説明できることだと思っんです。そういうことをやる思考方法自体が、やっぱり萎えているんですね。

■ 国際法に則った憲法解釈

伊藤 でも、諸悪の根源は、やっぱり憲法ですよ。

宝珠山 憲法なんですけど、憲法の読み方なんです。

伊藤 戦争を放棄するということは、たとえば「自衛権を発動してやるものは、これは戦争ではない」ということなんですかね。

宝珠山 私の解釈は、戦争を放棄するというのは侵略戦争をしないということ。すなわち、国際紛争を解決する手段としての軍事

力を行使しないと云っている。国際紛争というのは、戦争のことですね。これは、そもそも国連憲章も否定しておりますし、不戦条約以来認められてない。いまや戦争は不法行為なんですよね。

伊藤 そうですね。

宝珠山 ですから、「それはやりません」と言っているわけです。だから、国際法に従っている。国際法の中でコンセンサスになっているものを、日本国憲法の中での表現としてそうなっているんだと解すればいい……。

伊藤 じゃ、軍事力を保持しない？

宝珠山 だから、それは前項の目的を達成するために限ればいいんじゃないでしょうか。

伊藤 そうですね。これは、菅田（均）さんの知恵だと思いますけれども。

宝珠山 それは、いろいろ議論はあると思いますが、自衛権を手段も考え方も否定するような憲法を持つ国民でありたくはないし、そんなことはないし、そんなに小さい国じゃないんですから、そう前述のように国が解釈することはまったく国際法にも触れないし、国民も損しないんですね。そう解釈すると損する人がいることは、確かです。昔の社会党などはそうです。

伊藤 まあ、それはそうです。

宝珠山 共産党は別だと思えます。自分が政権を取ったら、強い軍隊を持つと考えているんですから。

伊藤 それはそうです。

宝珠山 それを言わないでしようけれども。

伊藤 今のところ、取れる可能性はゼロですけど（笑）。

宝珠山 それは、日本国民が賢いんですけれども。したがって、軍隊というのは政権を維持する手段の一つとして考えている。少なくとも中国共産党は、まさにそうしているわけ。どっちが上かわかりませんが、やっているわけですし、同じような考え方を持

っていると考えられるわけです。

それは置きまして、どんな憲法があったとしても、侵略を受けたものについて自衛をすることは許されます。それを、あらかじめ準備しておかなければまったく行使できないとするならば、これはもう準備することが許される。それを何と云うかは別に、持つことができるでしょう。

伊藤 自衛力と言おうと、何と言おうと、戦力であることは間違いない。

宝珠山 はい。それを警察力と言ったって、構わないですよ。

伊藤 まあ、警察だつたらちよつと違うなと思いますけど（笑）。

宝珠山 警察予備隊というのはそういう発想から来ているんですよ、少し遠慮している。あのとき、早くから「自衛軍」と言っていたら、もつとよかつたのかもしれないです。まあ、そんなことを言ってもしょうがありませんけれども、警察予備隊の発想はそこから来ているのかもしれませんが。予備隊ですから、軍隊は一種のそういう性格を持っているわけですね。いまや戦争をする軍隊というのはないんで、全部、自衛権行使の軍隊ですよ。

伊藤 そういえば、世界中そうなんじゃないですか。

宝珠山 そうなんです。ですから、国際法に則って憲法を解釈すれば、かなり立派な国になれる。しかし、その思考回路を閉じてしまったんですね。

伊藤 それをいちばん簡単に解決するのは、やっぱり憲法改正？

宝珠山 形式的に憲法改正になります。この憲法改正を、その思考回路を開くよりも、もつと難しくしているのが硬性日本国憲法と私は思うんです。「憲法改正」で難題を先送りする人達もいる。

伊藤 そうかもしれませんね。

宝珠山 それは、三分の二でしたね。

伊藤 そうです。

宝珠山 それで国民投票ですね。この投票法もないんです。そう

いう中で、自民党がこの前、誰かがつくつたのがどうも気に入らない人がいて、またパーになったりしていますね。

伊藤 あれは参議院の問題でしょう、つまらないことで。

宝珠山 つまらないんですけれども、ああいうことをやる人たちがいるというのは、やらせている人がいるのかもしれない。それは、政権の中核に入りたい欲かもしれないし、それを使われる外国勢力の影響があるかもしれない。わかりませんが……で、その憲法の中に非核三原則を取り入れるとかいうようなことまでやるらしいですね。おかしいでしょう、政策マターですよ。

伊藤 そうですね。

宝珠山 それを、非核三原則をあらかじめ憲法の中に入れておくなんて、そういう人たちが憲法策定に携わっているんですよ。だから、真の意味の文民の層と質は劣化したままなんです。これは、長いこと課題であり続けるのでしよう。

それから、武器輸出については米国だけにオープンにしましたけれども、あとは個別審査ということで、公明党の横やりでこういうことになっています。これはしかし、個別審査では困るんです。といいますのは、国際共同開発というときの企画段階から参加できないと、どうしようもないんです。開発するかどうか分からない時から参加しておかなきゃいけない。輸出するかどうかさえわからないときもあるわけです。完成しないかもしれない。しかし、技術的には大きな魅力のあるものがいっぱいあるわけ。いっぱいと言つたらいけないかわかりませんが、それがいちばん魅力のある部分でもあるわけです。それを、欧米が協力しているのに米国とだけしかできないというのは、これは初めから排除されちゃう話なんです。だから、国際共同開発に入れるような仕組みにすべきだと思いますが、これは官房長官談話だって何だつて構わないですよ。しかし、いまのようなやり方ではまだ不十分で、改革されないといけないと思います。

それから、国連安保理のことがよく言われますけれども、国連安保理に入ってからという改革をやるかということになりますと、やはり日本の武器の使用について国際水準まで緩和しないことには、どこにも——ということはない、民間でも、やるようなところにはしかやれない話ですから、これは軍隊でなければいけないところ、しかし、侵略行動ではない、相手の国が来ちゃ困るという、そんなところに行くつもりはないわけですから、国連が各国行くべきだ、という所には主體的判断で行くという制度を持つ必要があります。相手が日本の国を受け入れるということには、自衛隊が堂々と各国と同じ任務を引き受けられるようなどころまでする覚悟を持つことなしに、国連で常任理事国に入ることにも難しいかもしれませんが、入ったとしても発言力がないことになる。

伊藤 まず、発言力はないですね。

宝珠山 ないですね。「おまえ、そこへ行くか」といったって。

伊藤 「じゃ、おまえのところはどうするんだ」と言われると、答えようがないですね。「皆さん、やってください」と（笑）。

宝珠山 そうなんです。だから、国連においてになっっている方々は大変だと思えます。

伊藤 本当にそうです。

■総合安全保障と自衛隊の果たす役割

宝珠山 それから資源、エネルギーの問題は、前に河本（敏夫）さんなどのお話を総合安全保障関係閣僚会議の話で申し上げましたが、この部分というのはなかなか安全保障会議のテーマになりませんね。この部分を前面に出して行くことによって、安全保障といえますか、防衛庁とくに海上自衛隊などの果たす役割の重要性を私はアピールできると思うんですが、これはなかなかやりま

せんね。経済産業省の大臣が安全保障会議の中に入っていないながら、やらない。何か自分の権限を持って行かれるような感覚でいらつしやるのではないかと思うんです。

しかし、防衛庁がかねてから言っているのは、別に食糧安保の権限を取ろうと言っているわけではないんです。「日本のトータルの戦略の中で、考慮すべき要因として考えなきゃいけませんよ」と。そこで「軍隊は関係ないよ」と言うなら、それはそう仕分けすればいい話であつて。

伊藤 じゃ、農水省がしつかりやってくださいと。

宝珠山 その通りなんです。だから、「この部分は農水省でこうやりますから、結構です」というなら、それでいい。しかし、統合幕僚会議で検討して「こういうことについては、あなたのところで対応できないんじゃないやありませんか」という意見があれば、それを聞いてもらえばいい話なんです。

伊藤 そうですね。

宝珠山 なにも農水省の権限を奪う、経済産業省の権限を奪う、そんなことは考えてないわけですけども、なかなか。

伊藤 これから多分、石油問題とか、とくにいま問題になっている海底資源ですね。この問題は、農水省というか経済産業省の非常に大きな問題だと思っんですけれども。

宝珠山 それが、まさに対中戦略の一つなんです。よ。

伊藤 今度、少し予算をつけたとか言っていますけれども、どうでしょう。

宝珠山 そこで、海上保安庁が行動すればそれでいいのかもしれないけれども、それでは弱いんですよ。

佐道 原潜が好きのように主権侵害をしているような状態で、基本的に警察力だけの存在である海上保安庁だけで抑止にもならないですよ。

宝珠山 そうです。

伊藤 沿岸警備隊ですからね。

宝珠山 そうですよ。第一次的にそうするというのは、それはいいですよ。しかし、現に出て来たんですから。中国も領海侵犯を認めちゃったんでしょう。それにどういう役割分担で、どういう時には攻撃——じゃありません。警告射撃といつていいか、魚雷を落とすことになると思いますけれども、発音弾とか、そういうところから行くことになると思いますけれども。

伊藤 戦前は、沿岸警備も海軍の権限だったと思いますけれども、列国はだいたいそういうところが多いのではございませんでしょうか。

宝珠山 米国も、沿岸警備隊が海軍と非常に緊密に連携しているわけですね。いまの出入国管理のポートにおける管理についてはまったく任せているのかもしれませんが、外の方に出て行くにつれて完全に連携しているようです。日本の場合には、不幸にして一緒じゃない、組織的に分かれているということがあって、お互いに自分のところに利益誘導しようとする気がありますので、これなど安保改革、行政改革のいちばんいい種じゃないでしょうかね。

佐道 そうですね。海上保安庁が持っている船舶の数とか、それなりのものだと思うんですね。アメリカの海軍とコースト・ガードの関係のように、それと海上自衛隊と海上保安庁が有機的に結合して行動できれば、かなりいいものになっていくんじゃないかと思えます。北朝鮮の不審船に海上保安庁が対応するのはどうしても無理があると思えますし、中国の原潜なんかは海上保安庁の問題じゃないと思えますけれども、どうもやっぱり先生おっしゃるようにお互いの縄張り意識で、同じ名前の船があるような状況は早く改正して（笑）、縄張りというか役割分担を明確にして、「ここまでは海上保安庁で、ここからあとは海上自衛隊」ということをやらないと。

宝珠山 それは、法律では分ける以外にないと思いますけれども、

あとはやっぱり一体として現場で適切に運用されないとしようがないんです。

伊藤 運用ですね。

佐道 そうですね。

宝珠山 それが、できないんですよね。まあしかし、この前の中国の原潜の領海侵犯というのは大きな警告になったと思いますので、これを禍を転じて福となす方向で、小泉内閣になんとかやってほしいですね。

伊藤 そうですね。

宝珠山 このやり方は簡単なわけですし、法律を変えないとすれば総理が防衛庁長官に委任すればいいわけですから。

伊藤 そうですね。

宝珠山 その例はわが国にも、既に領空侵犯についてあるわけですから。領空侵犯の場合には、この前も申しあげたと思いますが非常に短い時間での対応になりますけれども、船の場合には時間がありませんのでね。これは、「一定の状況が出たらこういうことを段階的にやる」と、国際法規に則って、国際慣習に則ってやることを防衛庁長官を通じて現場に下ろすことでもいいんですよ。

伊藤 そうですね。現場は、その枠で判断して行動すればいいわけですね。

宝珠山 そうです。私は、それはなるべく早くやるべきだと思いますね。そういうことができれば、非常にいい教訓をいただいたということになるかと思えます。

伊藤 それを何もやらなかったら、今度は向こうが教訓を得まして、「日本は手を出さないよ。大丈夫だ」と。

宝珠山 はい。だから、どうも今の内閣ですぐに動くかどうかかわかりませんが、米国のほうが着目しているようですから、この外圧で動く可能性というのは、ありますね。

伊藤 まあ、外圧でも何でも仕方がないですよ、今のところ。

宝珠山 外圧でも改善するほうがいいんです。

佐道 そうですね。情けないですけど、ないよりはあったほうがいい。

宝珠山 そうなんです。日本トータルのためには、私はそれでもいいと思うんですが。

■「新しい大綱」への不安

伊藤 やはり、冷戦が終わったということで大きな枠組みで物事が語られるということがありますが、東北アジアについては「冷戦は終わってない」という認識を、まず持たないといかんですね。宝珠山 そうなんです。そもそも冷戦はヨーロッパなんです。第一戦線というべきかもしれませんけれども、圧倒的にヨーロッパなんです。たまたまこつちのほうに少しあつただけ。

伊藤 でも、ソ連の極東艦隊とか、中国の軍拡とか、北朝鮮の原爆開発とか、これだけつなげただけだつて……。

宝珠山 いや、わかります。冷戦はヨーロッパが第一戦線で、少なくともアジアは第二戦線以下だつたんですね。したがって、冷戦が終わったというのは第一戦線で終わったのであって、ソビエトの沈下は一時的に緩和要因ではあつたわけですけど、逆にヨーロッパが緩和した反面で、こちら（第二戦線）ではますます冷戦状態が進行しているんですね。それを示すのが、中国の右肩上がりの軍事力増強なんです。もちろん、北朝鮮もあるでしょう。しかし、何よりも中国ですよ。

中国の台湾向けとかじゃなくて、外洋に進出する力というのは目に見えているわけです。かつてソ連が日本周辺で情報収集、攻撃行動の訓練をやっていたような、そこまでは行かないまでも、それに類する行為をやっているわけですね。これを念頭にどうか、どの程度この大綱がカウントしているのかというのは、疑問

なわけですね。

伊藤 これは多分、ノーカウント。

宝珠山 これは、右肩下がりになって逆に逆になっていることから見て、疑問を呈しざるを得ないですね。構想のほうでいかに綺麗な言葉を使つても、「はい、そうですね」と言えない。

伊藤 情勢のところでは、確かに中国の問題は触れているんですね。宝珠山 そうです。それはそれでいいと思うんですよ、あの程度でも。しかし、それを踏まえて数値に……。

佐道 気持ちはわかるけど、その気持ちを形に表してもらおうというときには、数字の問題なんです。宝珠山 そうなんです。

伊藤 いや、僕は気持ちのところを読んで、「あ……」と思つて。

佐道 その気持ちもある程度出したほうがいいことはいいんですが、気持ちの形としては表れてないわけですね。

宝珠山 そうです。そここのところのギャップがある。これは、他の国をやつぱり喜ばせているだろうと思うんです。

佐道 中国の一連の行動がありますね。原潜が領海内に入った、それから沖ノ鳥島の問題とか、向こうは平気です。現実には、現実において結構日本の主権侵害をしているわけですね。ガス田の開発にしても、かなりのことを大国化した中国がやり始めている。宝珠山 そうなんです。

佐道 いま現在そうですね。五年先、十年先だともっと厳しいことになっていくかもしれないと思いますね。

宝珠山 それから、大綱でおよそ十年と言っているわけですよ。途中で少しはサチュレートするかもしれないけれども、右肩上がりであることは認めていると思われわけです。防衛白書などと総合的に考えますと、それとの関係では、なかなか理解し難い決定なんです。佐道 つまり、『基盤的防衛力構想』の基本的な部分と、いま現

在も通じるところはそれを踏襲して、さらに現在の状況に合わせた整備をするを書いてあるんですけれども、ここに先生がお書きになっているように、じゃ、そこで踏襲した基盤的防衛力をどのように想定したのかというと、これはおかしんじゃないかという話になるわけですね。

宝珠山 はい。ですから、こちらのチャート（常備すべき防衛力の考え方・概念図）に戻っていただきますと、『基盤的防衛力構想』と、二次改定、三次改定でどう考えているか、考え方の基本的な差というのは、「小規模限定侵略に対する準備をしておけば、テロなどには対応できる」というのが『基盤的防衛力構想』の考え方なんです、その他の分野については、横軸になりますけれども、こういう機能を下げておく。即応態勢を下げておいてもいいと考えるということであるわけですけども、第二次改定の頃から出てきておりますのは、この横軸をだんだん狭めているんですね。とくに真ん中の「対着上陸、対潜水艦、防空機能」という部分を、ぐんぐん狭め、下にさげている。すなわち、基盤を削ってさらに高さを削っているんですね。

それで、ご覧いただいているほうでは右側になりますけれども、レイネスの部分を高めているわけですけども、これはテロに対することが高めているわけですが、ひとつテロ対処の機能というのを別枠で設けるような考え方になっていっているんですね。その財源として、陸上防衛、海上防衛、航空戦闘能力を削っていると解されるんです。

伊藤 僕はよくわからないんですが、テロ対策というのは具体的に何を考えているんですか。

宝珠山 テロというものについて考えると、陸上自衛隊の戦車部隊を減らして普通科部隊を増やすというような感じですね。部隊編成を小型化するというようなことだと解されます。これは、米国内でもやっていることなんです。米国で大幅に増やしたとき、増

やしたものを削るといっているのは冷戦後ありました。対ソのために増やしていたものを三分の一ぐらい削ったという時期はあります。しかし、米国はこれ以後は、削減はしてないんですよ。

日本は対ソのときに増やさなかったんです、それが基盤的防衛力だったんですね。しかし、今度は（東西冷戦が）終わっちゃったから削るほうは進んでいる。三回目の改定でさらに下げるといってなってきたわけですね。

それは、いろいろの事情があると思いますけれども、基盤を狭める必要は私はないと思うんです。それは「基盤を下げておく」としたっていいんですよ。レイネスを落とすのでも。

伊藤 つまり、格子状のところを増やすということですね。

宝珠山 そうです。それは、ひとつの考え方なんです。しかし、千二百両を六百両に二分の一というのは大きいですよ。

伊藤 この千二百両を六百両に減らした代わりのものは？

宝珠山 装甲車が入るんでしょう。装甲車は、ゲリラにはいいでしょうねえ。イラクでは活躍しています。それから、戦車については不評です。「北海道しか使えないんじゃないか」と言いますけれども、しかしこの前申しあげたと思いますけれども、戦車というのは陸上戦闘員にとっては自分を守ってくれる塹壕なんですよ。

伊藤 動く塹壕ですね。

宝珠山 そうなんです。ですから、小型にして日本の道路を通れるようにする戦車をつくらうと思えばできると思います。しかし、それで戦って必ず負けるというのなら、それは戦車じゃないんですよ。道路を通れるかどうかというのが判断基準じゃないんです。戦場で列国のどの国にも——というのがいいかどうかわかりませんが、一線級の戦車と戦って互角には戦えるもの、大きい小さいかじゃなくて、でないと、意味がないんです。それから、戦車についていろいろ非難する人はいますけれども、陸上戦闘員

にとつてどんなに大事なのか。この人たちの人権ということか
らいきますと、極めて重要なものなんです。

伊藤 実際問題として、相手が戦車を日本に上げてくる事態とい
うのは、あんまり想定できないのではないのでしょうか。

宝珠山 今度(新しい大綱)の中にも、そういうふうに書いてい
ますね。

伊藤 ですから、私は戦車の問題についてはこれでいいのかなと。

宝珠山 それは、ひとつの考え方ですよ。

伊藤 逆に、それに対応して新しい装備を何でつくるのか。それ
が、これだと見えないわけですね。

宝珠山 だから、装甲車が増えるんでしょう。これはゲリラに対
応できるし、道路も一般に走れるわけです。撃たれても耐弾性が
あるものなんです。イラクに持つて行けば通用するものではあ
りません。しかし、対戦車戦闘力はありません。もちろん機銃等は
積めますよ。

伊藤 装甲は薄いんでしょうね。

宝珠山 薄いんです。

伊藤 相手がミサイルを撃ったら、撃ち抜かれる危険性はあるわ
けですね。

宝珠山 それはもう対戦車弾にはまったく持ち(耐えられ)ませ
ん。戦車はある程度持ちます。

伊藤 よく肩にかついで持つている、あのミサイルでも？

宝珠山 それは、だめです。

伊藤 撃ち抜けますか。

宝珠山 はい。撃ち抜けるといふか、やられます。そういう(そ
れに耐える)能力はありません。そういうことで、(やらなけれ
ばならないことが)「まだたくさんありますね」ということであ
ります。

基本的に何が戦前と違うかというのがポイントだと私は思っ

おりますが、戦前はやはり戦略を考える主体というのが、善悪は
別にして、天皇の官僚ということで非常にしっかりとしたもののがあ
ったんですね。

■戦前のエリート層に存在した「公」の考え

伊藤 私は、それは非常に疑問に思っているわけです。それがあ
ったら、あの戦争はやらなかったのじゃないかと。

宝珠山 さあ、その点については若干異論を申し上げざるを得ま
せんが、旧軍のエリート層、官僚のエリート層、おそらく内務省、
大蔵省、外務省ぐらいに散らばっていたと思いますが、これは今
の官僚と比較しますと、志がまったく高いんじゃないか。

伊藤 それはそうだと思います。その志の高い連中が精神に頼っ
て。そうになると、手のつけようがないと。

宝珠山 そうですか。そういう面で見ますと、おっしゃる通り
かもしれません。非常に忠誠心といいますが、国家に対する忠誠
心の強い人々。無私とはいいませんけれども公の、今という公務
員、公務というものの価値を高く評価する人々が、国をリードし
ていった。

伊藤 ある時期までは、確かにその通りだと思っ

宝珠山 はい。それで、選択を誤ったのは何かというのが先生の
おっしゃるところだと思うんですが、これはやはり情報力なんだ
ろうと。

伊藤 情報力と、イデオロギーだと思っ

宝珠山 本当ですね。

伊藤 でも、これに縛られている人はたくさんいるわけですよ。

宝珠山 縛られているか、縛られる風をしている人。

伊藤 はい。これは利益になると思っている人。

宝珠山 そのところで、今の人たちはアジア主義を自分の「私」の利益のために使っている人が多いんじゃないかと思うんです。

伊藤 そうだと思います。

宝珠山 旧軍の人たちは、違うんじゃないやありませんか。立脚点に、「公」があるんじゃないかと。

伊藤 「公」があると思いますけれども……。

宝珠山 「公」が強いの言い方をしますね。

伊藤 そうです。だけど、やはり軍人さんの場合には「公」というのもありますが、功績の「功」もある。

宝珠山 なるほど。

伊藤 それはかなり大きいと。

宝珠山 それは、ある意味で「私」ですね。

伊藤 そうです。ただ、実際「私」と言い切れない。つまり、たとえばイデオロギーというのは、「世界は全体主義の方向に向かっている。日本はそれに遅れてはならない。だから、ドイツやイタリア、ソ連と組んで、これから滅びていくであろう不朽腐敗した資本主義社会を克服していかなければならない。国際的な戦線としては、要するに英米仏に対して日本はやっていかなければならない」と。

で、僕は最近ちょっとおもしろいことを書きまして、尾崎行雄が昭和十三、四年にどこか地方で演説をしまして——昭和十五年ですね。「ヨーロッパ戦争が始まった。これは、日本にとって非常に大きなチャンスである。どっちに味方したら得か」ということを論じているわけです。

宝珠山 それは、個人論文ですか。

伊藤 演説の筆記です。

宝珠山 個人ですね。

伊藤 それで、どっちが得かという計算を一応やりました。「どう考えても結論は英米の側についたほうが得だ。だけど、中立でいくのがいちばんいい」と、こういう結論を出して、「皆さん、どう思いますか」とやっているわけです。

僕は、国家戦略と名付けていませんけれども、常識なんです。

かなり多くの人たちが、それを考えていたわけです。だけど、実際にはそうはならなかったというのは、当時の軍部がすっかりイデオロギーに巻き込まれて、「英米とやる」というほうに傾いていつちゃうんですね。とくに、エリート層。

宝珠山 エリート層の情報処理力が、やはり間違っているんですね。

伊藤 ですから、情報といった場合に具体的な数ではなくて、具体的な数よりもむしろ世界史の……。

宝珠山 世界の流れについての情報力が……。

伊藤 そうです。「今はこれは小さいかもしれないけれども、全体の流れはこっちに行くんだ」という、それは一種のイデオロギーですね。

宝珠山 まあ、それを先生がイデオロギーとおっしゃっているのはわかります。そういう流れ（の読み）は、別のもう少し広い観点で情報収集ができたなら、変わっていたかもしれない。

伊藤 でもね、多くの人たちが日本の戦力、国際的な力とアメリカとを比較した場合に、開戦をする御前会議のときに、あれは海軍かな、軍令部総長だと思えますが、「アメリカは、東京を占領する可能性がある。日本は、どう考えてもワシントンを制圧することはできない」と言っているんですね。にもかかわらず開戦するわけです。それは、ドイツに頼っているわけですね。そのドイツの力を、どう考えたって計算したってだめだというのは、宇垣（一成）がそういうことを言っているわけです。

宝珠山 そうでしょう。他の人も、だんだんとそういうのが出てきますね。

伊藤 出てくるんですよ。だけど、それは押し切られちゃうわけです。

宝珠山 その押し切った人たちの情報処理能力というのが……。

伊藤 情報処理というのは単なる数ではなくて、さっきおっしゃったように情報の評価の問題ですから。だから一と二があつて、一のほうが質的に強いんだと。たとえば、日清戦争のときに日本の陸軍の軍人さんの一人と、あのとときの清国の軍隊の一人とは一対一じゃないという発想です。

宝珠山 それがずっと続いていますね。そういう一対千じゃないでしょうけど、非常に強いんだという考え方で固まっていたのは、イデオロギーではあるんですが、もう少し客観的に見ることできたら変わったかもしれないですね。

伊藤 ですけど、そういうイデオロギーで目が曇っていれば、客観的には見ることは無理ですね。

宝珠山 その通りです。そこがポイントなんだと思うんです。それを変えるのは、やはり客観的な情報の処理だと思うんです。だから、最初に申し上げたと思いますが、イデオロギーにとらわれないで戦力分析を行える。オペレーシヨンス・リサーチは、そういうものとして価値があるんだということに帰着すると思うんです。

伊藤 そうです。ですから結局、オペレーシヨンス・リサーチの結果は常識に帰着すると思うんです。

宝珠山 そうだと思います。

伊藤 その常識をいかにして国民の常識にするかと。

宝珠山 おっしゃることは同じだと思いますが、常識と言われる部分が先生にはあるように見えるんですが、オペレーシヨンス・リサーチは「これがあるか、ないか」じゃなくて、科学的にいま存在する戦史などの歴史的な資料も含めて、状況の変化を踏まえて分析していつて出す……。

伊藤 結論ですね。

宝珠山 それは説得力があるもので、また常識と先生が言われるものに到達する国民のコンセンサスかどうかは別にして、国民の多数の意見になるような客観的材料を提供するものだと思うんです。これは、真のインテリジェンスの生産活動なんですね。日本は、この部分が戦後破壊されちゃって、そのインテリジェンスを私利私欲か党利党略で、生産したり使おうとする人たちが増えちゃった。そうすると、ここで働く現場の人たちは考えちゃうんですね。保身になるか、いい加減になる。これが、いまの非常に弱体化を招いている。保身になるというのは避けられないんです。生涯面倒をみてもらわなきゃならない人があるわけです。そういう生涯の面倒を見る力を持った信頼される主体が、ある意味で消えちゃったんですね。

伊藤 そうですね。

宝珠山 その部分が決定的に違うように思っています、官僚層は組織としては残りましたけれども、入れ替わるうちに志の低い官僚になっちゃったんですね。それを端的に表したのが、数年前からぼろぼろ出てきている官僚の志が低くなっていることを象徴するようなもの、氷山の一角ではないか。

伊藤 本当に私は、氷山の一角だと思います。

宝珠山 これをどうするのかというのが、郵政改革などの話じゃないですね。

伊藤 違いますね。

宝珠山 郵政改革によつて、それらが改革できるとかいうものじゃないんですね。

伊藤 どこから始めるか。

宝珠山 エリート層の教育が、どこかで復活しなければいけないんじゃないかな、という気がするんです。公務員の世界で言うなら、いま公務員改革とか言つてやっていますけれども、これは平等化なんですね。

伊藤 そうですね。

宝珠山 平等化というのはいいようですね、国家というピラミッドを考えると、エリートを切っちゃうシステムになりかねないですね。

伊藤 ですから、私は平等化は不賛成ではないんですが、たとえば今の上級職と一般職がある。この上級職の中にバカがたくさんいますから、こういうのを振り落として、こっち（一般職）のいいのをどんどん上にあげていくシステムがあればいいんですよ。

佐道 人材登用システム。

宝珠山 それは、やっているんです。これが人事なんです。

佐道 役所によっては、たとえば外務省みたいに入ったときの試験で決まって、ノンキャリアを上げるシステムは多少ありますけれども、実質的にはあまり機能しない。だから、役所ごとによっていろいろ問題があると思うんですね。そういうのは、せっかくい人材をうまく登用するというシステムが、まさにかなり重要になる改革のひとつの柱になるんじゃないかと思うんですけど、今はとにかくまず数を減らして一割削減という話と、権限をいろいろ委譲したりという話に流れていって、先生がおっしゃるように、小泉さんは「本丸は郵政改革だ」というけど、何で郵政改革が本丸なのかという説明もないし、おそらく誰も理解してないんじゃないかと思いますが、そっちのほうにばかり話が流れている。これは、問題だと思えます。

伊藤 そうは言うものの、小泉さんは今までの総理の中では、いちばん考えているほうだとは思いますが。

佐道 ただ、考えているのが短い言葉でしか説明されないもので、よくわからないんですね。確かにやっていることは、いろいろおやりになって、それは評価すべきだとは思いますが、ただ、小泉さん三年もたつてくると、どこまで真剣に考えておられたのかな、というところは結構出てくると思います。

伊藤 それはだんだん、必ず評価が落ちてくるに決まっているんだから。

佐道 今までの方に比べれば、というところはあると思うんですけども。

宝珠山 そうですね。

佐道 でもやっぱり総理としては、してもらわないといけないことがたくさんあるわけですから。

宝珠山 小泉さんを取り巻くスタッフが、非常にウィークなんですね。

伊藤 そうみたいです。

宝珠山 先ほど申しあげた旧日本軍というのは、善悪は別にしてエリートの軍というのがあり、官僚層があつて、だいたいこの中から総理が出て来ていたんですね。善悪の話ではなくて。で、公務員といえますか、「公」への奉仕を仕事とし、それに高い価値をおく人たちがトップ層に座つて、情報分析にしろ、イデオロギーに偏つていたかもしれないんですけどやっていたわけですね。

伊藤 いや、ある時期にそうなったということだけのことでありましてね。

宝珠山 はい。それに対して今なつてくる人たちは、「公務」の経験、自覚なんていうのはすつ飛んじやうんですね。田中（角栄）さん以降だと思えますけれども。で、田中さんが何故あそこまで行けたかというところ、政策を財布で買っちゃったんですね。説明に来る官僚に、当時の十万円ぐらい入った封筒をこうやって（懐から出す）いるんですね。これに、全部なびいて行っちゃったんですね。結局そういうものに毒されて、赤坂で飲んだり、向島まで行って飲んだりすることが価値になって来たんじゃないでしょうか。

佐道 官僚層の質的な変化があるというのは、先生だけではなくて他の官僚の方の話も聞いても、やっぱりそれはあるんじゃないかということ指摘する方がいらつしやう。

それで一点伺いたいんですけれども、まさに三度目の大綱が出てきまして、最初のやつは先生なんか中心におつくりになった。最初に「大綱をつくらなければならぬ」とお考えになったときは、たとえば日米安保体制の中での自衛隊の役割というのは何なのかと。そういうことを基本的に考えなくてはいけないのは本当の政治の役目なんですけど、そういうことをしないので、防衛庁としてそういうことをまず考えなきゃいけないと。そういう、いろいろな課題を考えた末につくられたのが、あの大綱だったと思うんですね。

その中に、たとえば「直接侵略のうち、限定的な侵略に対してはできるだけ独力で対処して、それでできない部分はアメリカに」ということが書かれておられた。これは、つまり独立国家としての気概だということとおありだったと思うんですけれども、九五年の大綱ではバツサリその部分は削られてしまっているわけですね。「何がなんでも日米安保だ」という話になって、もちろん今度も消されたままになる。ああいうものは、削る必要はないんじゃないかと。

宝珠山 そうです。

佐道 つまり、国として何だという姿勢を示すものだという事であれば、そういうのは削る必要がない。新たな任務が加われば、それは書いて差し支えないというか、書くべきだと思いますけれども、何も削ることはないじゃないかと。ところが……。

宝珠山 敢えて削るのは何故かと言われて、答えられないはずなんですよ。

伊藤 そうですね。

宝珠山 『防衛白書』に言い訳は書いてありますね。しかし……

佐道 でも、あれを読んでも私なんかまったく理解できないわけです。何で削るんだらうと。削る必要はないじゃないか、残しておけばいいものという話で。

宝珠山 説明をすればいいんですね。

佐道 そうです、そうです。

宝珠山 私が何かに書いたように、説明をすればいいことを削っちゃったんですね。負けているんです。

佐道 最初につくられたのは、先生、西廣（整輝）さん、夏目（晴雄）さんとか、それこそ防衛庁生え抜き組が集まっておつくりになった。ですから最初に「こういうのをつくらなければならぬ」という、防衛庁一期生の西廣さんとか、そういう方とか先生が中心になっておつくりになった。ところが九五年のときには、「そういうことを変えなきゃいけないんじゃないか」と、周りからいろいろ言われて変えたという形がどうもある。今度のやつも、そうですよね。という、防衛庁が内在的にやった話ではないというところが、どうもあるのではないだろうか。

宝珠山 繰り返しになりますけど、もし内在的にやるのであったら規模を削らない方法が考えられるし、やり方はあるんでしょうね。ただ今回の場合、そこに書いていますようにミサイル防衛をもつてくると、これは、ある国はかなり強いプレッシャーがあると思います。その所要は一兆円にも達するかもしれない、もつとかかるかもしれませんけど。その財源をどこに求めるかという、財政枠のほうから来ているのではないのでしょうか。

佐道 今度の話、本当にそうですかね。

宝珠山 そうは書いていませんけれども、そういうふうに読めるんです。

佐道 策定の経緯からいってもそういうことになっているし、最初に出ていた財務省の十四万とかは、十五万五千ですからかなりこれでも押し返した数字ではありますけれども、でもどうも最初から財政問題を考慮してつくられているような形にしか読めなそうです。私なども、最初のものから比較してみると。

そうすると、防衛庁の中の官僚層というのも、自衛隊の役割だ

の何だの、「日本でできることは何だろう」ということで『基盤的防衛力構想』をおつくりになった先生のような世代と、いまの防衛庁の官僚層といえますか防衛官僚というのは、どうも防衛に対する考え方とか、あるいは全体の防衛庁の中の出身母体の問題とかあるかもしれませんけれども、どうもかなり質的变化があるのではないだろうかと思うんですが。

宝珠山 かもしれませんね。その点でいきますと、先ほどおっしゃった気概の部分の表現を削る契機というのは、ガイドラインにあるんです。ガイドラインで、日米共同の研究をやったわけですから、そうするとここに出席する人たちは、米軍人は運用者なんです。国家政策の立案者じゃないんです。だから、「俺は、日本に侵略があつたらすぐに駆けつけるよ。日本独力なんてじゃないよ」というわけですよ。そういう議論をやった人たちが、「小規模限定じゃないじゃないか」とこうなつちやつたんだと思うんです。すなわち、外圧に負けたんですよ。

佐道 そうなんでしょうね。「これ、実態と違うじゃないか」という話になつたと思うんです。

宝珠山 そうなんです。それは当然なんです。繰り返しませんけれども、私共が気概を表現したんだと。小規模限定侵略があるかないかとか、そんな話じゃないだろうと。

伊藤 じゃ外圧といった場合、アメリカとしてはこれでいいという感じで受け止めているんでしょうかね。

宝珠山 今度のですか。さあ、それはもうしばらく待たないとわかりませんねえ。それはしかし、都合はいいと思いますよ。日米協力体制が高まるから。

伊藤 まあね。

佐道 ただ、今のブッシュ政権の対中政策というのはクリントン政権時代とかなり変わっていて、もちろんパートナーになり得る存在であるけれども、戦略的には競争相手だということをか

明確に意識していると。今の米軍の再編も、戦略的な競争相手としての中国をかなり念頭においた配置を考えている。ですから、それは先生も先ほどおっしゃった中国の海洋進出の問題とか、そういうことを強烈に意識したものをアメリカは考えていると。そういうときに、たとえば戦車の話はあれにしても、たとえば海上自衛隊のこの削減計画はいつたい何なのかと。

宝珠山 そうですよ。

佐道 航空自衛隊も、こんなに実働機が減って大丈夫なのかと。それこそ「先島に兵を配備したいというのは、予算が取りたいからそんなことを言ったんだろう」という話に矮小化されて伝わるような状況で、日本こそ戦略的な同盟国なのに、対中戦略を考えた場合に「これ、大丈夫なのか。八〇年代は海上自衛隊は一緒にやつたといっているけれども、これからの二十一世紀のパートナーとして大丈夫なの？」という話にアメリカのほうはなっているんじゃないかと思うんです。

宝珠山 アメリカは、東京電力の「荒木レポート」を評価したんですね。何故評価したか。あんなきれいごとを書いてあれば、評価しますね。しかし、数値なんかゼロですよ。

佐道 あれには、数値はないですね。

宝珠山 それは若干の数値があるかもしれませんが、防衛力整備の数値はゼロですよ。きれいごとを書いています。多機能弾力的なんて、効率的……。いいに決まっていますよ。いちばん気に入るように「ミサイル防衛をやりましょう。武器輸出三原則を緩和しましょう」と言っているわけですね。武器輸出三原則の緩和は、ミサイル防衛のためですよ、いまや。そこまでしか緩和されなかつたんですから。それでオーケー、評価したわけですね。

今度はその実体……『防衛計画の大綱』は、こういうコップのようなものですから。これにどの程度コーヒーを注ぐのかは中期計画なんです。これは、削減なんです。いま簡単に計算して

も、一・一二%減なんです。だから、この中に入れようとしているものは、今までの注ぎ方よりも少なくなるんです。すなわち、外見は綺麗だけど中身が薄いものになることを、やがて見抜くだろうと思います。それは、五六中業の時にもありました。「大綱については、見ると結構いいけれども、なかなか中身が埋まらないな」と。五三中業で埋まらなくて、五六中業のときに「もつとおまえ、埋めろよ」と言ってきたわけです。今度は、そのときと同様の現象が起こるかですね。

伊藤 要するに、独立とか何とかいうことよりも、パートナーとしての価値がなければ、パートナーとはなり得ないと。

宝珠山 はい、パートナーとなる価値というのを評価する物差しは、抽象的な文章ではない、ORに耐える数字なんです。

佐道 そうですね。

■親アジア主義への疑問

伊藤 だから、さつきおっしゃった右肩上がりと右肩下がりというのと、それから私は親アジア主義というのは関係があると思っておりますが、非常に危険な賭だと思っております。いま、中国で儲けている企業もたくさんあります。

宝珠山 そうです。

伊藤 それにくつついている政治家が、たくさんおります。

宝珠山 それから話が飛びますけど、靖国参拜などについて経団連などでの発言というのは、そっちの方向のプレッシャーを小泉さんにかけているわけですね。

伊藤 そうです。

宝珠山 それから、いろいろ名前はよく覚えていませんけど、アジアで会議が開かれる度に、アジア主義というのがいいかどうかわかりませんが、米国を除いてのNATO版じゃない、EU版、

AUですか、というようなことを平気で言っているんですよ。抽象的にはそれもあるんでしょうけれども、それがどういう実体なのかについては容易に想像できるはずなんです、先生の言われる常識をもってすれば。しかし、(眼が)曇っているんですね。

伊藤 ですから、このイデオロギーがどんどん広がっていくというのに対して、非常な危機感を私は持っております。

宝珠山 そういうふうを持っているのが、某国の工作なんじゃないでしょうか。

伊藤 まあ、そうだと思いますね。

宝珠山 イデオロギーというか、情報操作というかわかりませんが、発展しつつある経済力をもって動かそうとしている。そのターゲットになっっているのが、靖国参拜みたいなもので。

伊藤 歴史的なあれも、たくさんありますから。

宝珠山 そうです。攻撃をして、日本国の度胸の座り具合をみているということでしょう。一部の財界人——かなりの財界人というべきでしょうが、早々に自らの利益のために動き始めているように思いますね。これがどうなるのか。海の向こうの支援を得て切り返すことができるのかどうか。

伊藤 いま、韓国がああいう状態でしょう。日本がそれに追随していったら、これはちよつと大変なことになるなど。

宝珠山 それから、この前のAU構想が出たときに、すぐの米国の反応が「米国も、太平洋国家だ」というようなことを理由にして牽制をしておられましたけれども、ああいう牽制というのが、表向きもさることながら実質的に行われることが非常に、情けないけれども必要なように思いますね。そういうのに対して私は、「中国も大国だろうけれども、どちらを選ぶかということを追られているときに、あなたはどうか考えるかで考えてくださいよ」ということを言つて。

伊藤 「両方を考えて、日中米同盟」みたいな、そういう構想とい

うような形で出てきているわけですよ。

宝珠山 そうなんです。しかし、そんなのないんですよ。

伊藤 僕は、そんなことあり得ないと。夢物語ですよ。

宝珠山 前からよく出てくる○○○○さんとか、そういうことをずっと言っているんですよ。○○さんとか、○○さんとか、そういう会議に行ったと行って大威張りしているんですよ。おかしくないかと思う。小学生か中学生ならいいですけどね。

佐道 ○○さんとかは大臣もおやりになりましたけれども、基本的に安全保障ということについての意識といいますか、考え方がいいですか、全然定まっていけないんじゃないですか。

宝珠山 と思いますねえ。

伊藤 それはいいんじゃないですか。やっぱりこの前の戦争を考えて、要するに「もう軍事力はだめ」という発想じゃないですか。宝珠山 それをイデオロギーというなら、まさにそうなんです。アレルギーですね。

伊藤 まあそれは、アレルギーといったほうがいいでしょう。それを補強する……。

宝珠山 そういう人たちが、いまも政権内にいるわけですよ。

伊藤 それを補強しているのが、アジア主義なんですよ。

宝珠山 そうでしょう。それはそうだと思います。

■自衛隊のイラク派遣問題

伊藤 ですから、かなりの年配でもだめな方はだめでありまして。ただ、私は今までインタビュをさせていただいて、ある程度以上の年齢の方は「公」があると。

宝珠山 なるほど、私もそう感じます。

伊藤 だけどある年代以降の人たちは、ちよつと「功」になりかけているという感じですよ。

宝珠山 でしょうねえ。「私」がついた「功」なんです。

伊藤 ですから、やっぱりちよつと本当に危ないなと思っておりますが。

宝珠山 それをまた、どうやって解消できるのか。私が昔申しあげたのは、「軍隊を強くすることです」と、結局言ったんです。軍隊では、それなしには行けないんですよ。命を賭けるんですから。命を賭けるといふ約束をする人を、命がなるべく粗末にならないような厳しい訓練に耐えてくれる人を、組織だつてつくらなければいけない。一人や二人じゃないんですよ。

伊藤 まあ、そうですね。イラクに派遣するときに、「私は行きたくない」と拒否する人はいなかった。僕は、すごいことだなと思いましたよ。

宝珠山 話は廻りますが、私どもが社会党などに行ったとき、「おまえ、いざとなつたら逃げるんだろう」と言うから、「あなたのような人もいるかもしれないけれども、そういうことがない人間を教育するために、防衛庁は一所懸命やっているんですよ。それが防衛力整備ですよ」ということをよく言っておきました。いまおっしゃるように、これを証明してくれたんです。

伊藤 だから、あれは見事だったと。二人でも三人でも拒否する人がいて、その人が声を出したら、もうそれは派遣反対の人たちの広告塔になつて、ねえ。

宝珠山 しかし、自衛隊の官舎地内でビラ配りをした人たちが無罪にはなつていましたね。

伊藤 あれね、反戦、反戦と、ある政党がずいぶん街頭でビラを撒いたりしていますが、ほとんど反応はないですね。

佐道 だいたい国民の常識のほうが育ってきたんじゃないかと思えます。

宝珠山 そう思いますよ。

伊藤 僕も本当にそう思います。だから、そこにもつと上のほう

の国家戦略を考えている人たちが、その国民の気持ち組織していかなきゃいけないと思いますね。

佐道 そのときに、先ほどの国を守る気概じゃないですけれども、大変厳しい訓練に耐えて、いざという時には命をも賭けるといふ自衛隊の方々が、いまイラクで頑張っているわけですね。そのときに送り出し方にしても、身を守るには必要最小限、「それで何とかやれ」と言う。しかも出て行くにしても、いわゆる向こうの復興協力だということではあるんですけども、よその国に守ってもらわなければ活動できないというような形で送り出し方。

なぜ軍隊が出て行くのかというと、いろんな治安の悪化とかがあっても自分で自分の身を守れると。それから、治安問題に対処できるといふことが軍隊の非常に大きな——もちろん完結性がある組織になっているからということもありますけれども、自分で身を守り、治安維持もできて、そしていろいろなことができるというのが軍隊の最大のメリットなのに、「これもだめ、あれもだめ」と言つて平気で送り出してしまふというような、まさに自衛隊を単なる道具としてしか見ていないというか、そういう扱い方が残念ながらされていると思わざるを得ないと思うんですね。

イラクだけでなく他のPKO活動でも、軍隊としてやるのであれば国際法に可能な軍隊間の物資協力とか、そういうことが自衛隊の場合にはできないとか、日本の場合は輸出入に関わる問題になつてしまつて、複雑、煩雑な手続きがあつて。もしこれからもつと国連協力とかやろうとしても、そんな手足を縛つた状態を外に出て働いてもらおうということが許されるのか、という問題があると思うんですね。

伊藤 だけど、そういう状態だということが、だんだんみんな分かつて来ているから、今度たとえばオランダ軍が撤退すると。「じゃ、少しは装備をもう少し強化する」というようなことを言っているから、前進しているじゃないか。

佐道 前進はしていると思いますけれども、ただ私が言いたいののは、もつと根幹の部分ですね。

宝珠山 そうです。

伊藤 それはね無理ですよ、今のところ。

宝珠山 その通り、僕もずっとそれ（佐道先生のいったこと）を言っているわけですけども、一歩か半歩かわかりませんけど、少しずつ前進はしてきているんです。いまや、民主党の前原（誠司）さんなども私どもの言うことをわかつて、「国際水準に改めなきゃ、自衛官の人権に関わるじゃないか」ということを言うようになったて来ているわけです。それに反対しているのが、むしろ自民党の中に出てきたりしてがっかりするんですけども、しかしトータルとして私はよくなつて来つたはあると思うんです。

佐道 十五年前の湾岸のときに比べれば、はるかに状態は改善したと思いますか。

宝珠山 いま先生がおっしゃるように、身を守るための装備を持つて行くというのについて、本当は人間の数を六百からもう少し増やすとか、そういう施策があるべきなんです。

伊藤 増やすと言つてませんか？

宝珠山 いや、いま枠内でやらされているんですよ。

伊藤 千にするとか。

宝珠山 そういう議論はありました。

伊藤 議論ですか。

宝珠山 はい。しかし、小泉さんのほうで自制しちやつたんじゃないですか。

伊藤 いや、実現するのとおもつておりました。

宝珠山 しかし、そういう議論ができるようになっていふことは前進ではあるんですが、国際水準に到達するのがいつになるかですね。それから、いまイラクに行つていふ人たちは、オランダ軍の代わりのことをやれないかと。武器使用基準を変えるだ

けで出来るんですよ、侵略じゃないんですから。

伊藤 はいはい、自分の身を守ることですからね。

宝珠山 守ることなんですか。

伊藤 それは、小泉さんもやるつもりなんですか？

宝珠山 どうなんですかねえ。

佐道 やるつもりなのかどうか、見えて来ないんです。

宝珠山 私はまだ全然見えないです。「英軍に頼む」とか何とか言ってるでしょう。

伊藤 そんなこと言ったって、英軍に頼むほうがかえって危ないじゃない(笑)。

宝珠山 いや、それは先生から言っただけでいい(笑)。基本的にはウォーに行くんじゃないかと、ポスト・ウォーなんです。だから、憲法に触れるなんて話じゃないんです。それを「集団的自衛権の行使だ」とか何とかいって議論をしている、その発想自体がもう退化の最たるものです。ポスト・ウォーと定義するだけで、割り切るだけで全部解決するんですよ。

伊藤 でも、目下ウォーの最中だという、そういう議論はたくさんあるでしょう？

宝珠山 はい、戦闘地域か非戦闘地域かといった論議。それに巻き込まれているから残念ですけど、戦闘地域であるはずがないですよ。だって犯罪がいつばいあるからといって、そこは戦闘地域じゃないですよ(笑)。とやうべきなんです。通るかどうかはわかりません。それで、小泉さんがモテるかどうかも私はわかりませんけど。

伊藤 そうですね。まあ、あれぐらい曖昧なことを言いながら、少しずつやってくださいと。

宝珠山 そのほうがいいのかもしれない。

佐道 曖昧なこと少し逃げるのも、だいたい限界があると思いますし、この前みたいに「自衛隊がいるところが、非戦闘地域だ」

みたいな、ああいうのはちよつとまずいですね。

宝珠山 何で、あんなつたんですかねえ。

佐道 何なんですかね、すごい不用意な発言だと思います。

伊藤 まあ、それはそうですね、僕は結構だと(笑)。ああでもしか言い方がないじゃないですか。戦闘地域とか非戦闘地域というふうな言い方をすれば、そうなっちゃうんですよ。「現に自衛隊がいるんだから、ここは非戦闘地域だ」と、定義をひっくり返しているだけのことだから。

宝珠山 その議論に入っていくと、またいろいろあると思いますけれども、どこかで正常化するのが必要だと思うんですが、私はこれは……。

伊藤 集団的自衛権の問題だって、そうだと思いますよ。

宝珠山 私は、憲法改正まで待つていられないと思っっていますけどね。また、出来る話だと思っっております。

伊藤 一応、憲法改正の問題は憲法改正の問題で進めなければならんですが、それが出来るまでの間、あらゆる便法を使わなきゃいかんのですよ。

宝珠山 その一つの割り切りが、ポスト・ウォーだと。プレ・ウォーじゃないし、イン・ウォーでもないという割り切りで、「ポスト・ウォーに治安維持のために武器を使うのが何で悪いんだ」ということで武器の使用を国際水準まで緩和しないと、自衛官の人権に関わると。人道復興支援だつて他国に頼らなければならぬようなこと、こんなことしなくてもいいじゃないかと。

伊藤 当分、軍隊に頼らなければならぬんだつたら、別に自衛隊でなくていいわけでありまして。

宝珠山 まあ、それもあります。でも、民間企業は行きません。命令できません。

伊藤 自分で守れて自分で完結できるから、自衛隊を派遣したわけですから。

宝珠山 いま行っているやつを、仮にオランダ軍が所掌している地域からいなくなった時に、この地域を自衛隊が所管するのが何で悪いかということですよ。逆に、オランダ軍が自衛隊のかわりをやって、オランダ軍の代わりに自衛隊が治安だけ維持するというのなら、そんなこと求められるかどうか知りませんが、それはまた一つのやり方かもしれないが、そこまで行く必要は全然ないんですよ。自分が人道支援をする活動について、ゲリラから攻撃されたときには国際法に照らして反撃するだけなんです。これ、自衛隊なんです。自衛隊というよりも警察隊なのかもしれない、もつと原始的なものです。

佐道 復興支援活動に必要な範囲で、自分の身を守るための活動をするということですね。

宝珠山 そうです。さらに加えると、やがて民間企業が復興支援に行く方が楽になる話、楽というか、自衛隊が交代で行くのは土木業者でもありませんし、建築業者でもありませんし、道路業者でもありませんから、それは民間企業のほうがはるかにいいんですよ。「民間企業が行って活動するのをガードする、これ、何で悪い？」ですよ。通常なら向こうの国の警察官がやってくるといいんですけども、そこまで手が回らないからお手伝いをしましょうというのが、何故悪いですかね。

佐道 警察行動の一部を代替してやっているわけですからね。

宝珠山 そうです。それは約束のもとですよ。イラク・サマワ県が暫定政府か知りませんが、そことやり方を調整してやる話であって、イラクの主権に関わる話じゃない。主権者と主権者が話しあってやることなんです。そこまで出来るようになれば大手を振って常任理事国になれると思うんです。

伊藤 そうですね。

宝珠山 イラク戦争に行く、英国と同じようなところまで行くのは、必要かどうかさえわかりませんが、そこまで行かなく

たって常任理事国としての最低限の……。

伊藤 そうですね。常任理事国になったら、やっぱり他国から求められますから。

宝珠山 「求められてもやらない」と言っているわけですから。

伊藤 でもね、国連中心主義というのは、国連でみんなに求められてやらないというのは、国連中心主義ではないでしょう。

宝珠山 まず理事国になるというのが、先決なのかもしれません。

■防衛政策の後継者は……

伊藤 そうですね。いや、どこかで打ちきりましょう。どうですか、最後に。

佐道 海原（治）さん、伊藤圭一さん、夏目（晴雄）さん、そして先生とお話を伺って来ましたが、先生のご経歴を見ますと、多分西廣さんもそうだと思うんですけども、基本的には防衛政策の中核をずっと歩いて来られているわけですね。必要な範囲で、たとえば装備の問題とか、いろいろなことに関係されたりしたことはありましたけれども、基本は防衛政策ですね。

宝珠山 はい。

佐道 防衛計画の立て方というのをずっとやって来られたわけですね。それは多分、西廣さんとか、ご本人は「土民軍」とおっしゃっていますけれども施設庁から入られた夏目さんとかも、ある時期以降は「この人物が、防衛政策の中核をやっているんだ」ということで人事的にも育てられたというか、そういう配置ですと来られたと思えるんです。宝珠山先生の後には、そういう方はいるんでしょうか。

宝珠山 ウーン、それをだいたい担っていくのは、防衛課長人事なんです。

伊藤 宝珠山さんが、「俺の防衛政策についての後継者は、誰々」

宝珠山 そういうのを象徴的に示しているのが、総理大臣との首脳会談の通訳した人を、総理が後日接待したとかね。こんなことは、まともな外交官がついていたらないですよ。どんな感覚でセツトをしたのか、本当に驚きますね。密かにやったならもつと問題ですけれども、認めざるを得ないようなことを堂々とやっているわけでしょう。この外務官僚の質は落ち過ぎていると思いますよ。諜報のシステムぐらいいは……。

伊藤 重々承知だと思えますけどね。

佐道 思いたいですけどね。

伊藤 まあ、あんまり先行きの明るい話ではありませんが、さつき私も申しあげましたように、少しずつは確実に変化して来てお

りますので、これがどこで質的に大きく変わるかということを楽しみながら、われわれとしても一歩一歩努力していく以外ないなと思っております。オーラルも、そういう志を後世に伝えていかなければならないということに立つてくれればいいなと思っておりますので、冊子をなるべくあちこちに配ってと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

本当に長い間、ありがとうございます。大変お疲れ様でございました。いただいた資料は、どこにどういう形で保存するかということは、しばらくちよつとお時間をください。きちんと責任をもって処理するようにいたします。

(終了)

政策研究大学院大学（政策研究院）における防衛政策関係のオーラルヒストリーは、海原治氏にはじまり、伊藤圭一氏、夏目晴雄氏、大賀良平氏と続き、宝珠山氏が最後となった。海上幕僚長という、いわゆる制服組である大賀氏は別として、

海原氏、伊藤氏、夏目氏、宝珠山氏は、日本における防衛政策形成の中心である防衛庁内局に在籍し、防衛政策の中核を担ってこられた方々である。海原氏に伊藤氏を、伊藤氏から夏目氏を、そして夏目氏から宝珠山氏をご紹介いただいたことから、防衛庁内局での人的系譜をうかがい知ることができる。防衛庁内局で重要な役割を果たされた方々として、海原氏と伊藤氏の間には故・久保卓也氏が存在し、夏目氏と宝珠山氏の間には故・西廣整輝氏がおられるが、残念ながら故人となっていてお話をうかがうことはできない。しかし、本オーラルヒストリーを読んでいただければすぐに了解していただけると思うが、入庁以来、防衛政策の中核にあつて、とくに基盤的防衛力構想策定にあつて重要な役割を担われた宝珠山氏のお話は、七〇年代から八〇年代の日本の防衛政策を系統的に理解する上で貴重な証言となつている。

宝珠山氏は大分県のご出身で、早稲田大学政経学部を卒業して防衛庁に入られた。早稲田大学に入学されたのが二十二歳という年齢に示されているように、一度仕事に就かれたあとで進学を志されて上京されるなど、かなり苦労された後に官界に入られた。しかも東大を中心に官学が主流であつた公

務員上級職の世界に私学出身として入られている。この間の経緯は第一回のオーラル記録をぜひ読んでいただきたいが、こういったご苦労が宝珠山氏の後の仕事に生かされているように思われる。

入庁後は、当時導入され始めたオペレーションズ・リサーチの技法などを習得され、60年代後半から防衛局を中心に年次防という長期計画の策定に関係されている。とくに重要なのがポスト四次防といわれる長期計画の策定で、それが「基盤的防衛力構想」に結実していく。その経緯に関する宝珠山氏の証言は大変貴重かつ重要で、基盤的防衛力構想と久保卓也氏の関係など、従来の見方に根本的な修正を迫るようなものもある。

宝珠山氏は防衛局だけでなく、人事、調達、調査、施設など、防衛政策を考える上で重要な多くの分野で仕事をされており、したがって宝珠山氏のお話によつて現在の防衛行政の内容の全体像にかなり迫ることができた。さらに、日米安保や防衛力整備に関する防衛庁と外務省の考え方の違いや、安全保障問題に無関心かつ不勉強な政治家の問題なども具体的な事例の中で語られている。また、宝珠山氏は所蔵しておられる多数の資料もわれわれに提供して下さつており、その整理が進めば、本オーラルヒストリーとあわせて戦後日本の防衛政策を研究するに当たつて貴重な史料となることは間違いない。宝珠山氏は不幸な経緯で防衛施設庁長官を最後に退官されたが、現在は防衛政策の現場を知る貴重な存在として

安全保障問題について積極的に発言を続けておられる。宝珠山氏が現在の防衛政策に感じておられる危惧や問題点なども最後に総括としてうかがっている。政策研究院のC. O. E・オーラル政策研究プロジェクトにおける防衛政策関係オーラルヒストリーの最後をかざるにふさわしい貴重な証言をしてくださった宝珠山氏に心から感謝したい。

宝珠山氏のオーラルヒストリーは、伊藤隆政策研究院教授、私・佐道明広の二人が聞き手となって行われた。質問項目は、宝珠山氏からいただいた経歴書や資料を参照して私が作成した。本オーラルヒストリー記録の冊子化にあたっては、眞板恵夫氏、長南政義氏が編集を担当された。C. O. Eプロジェクトの最終年度にあたり、きわめて限られた時間の中で面

倒な編集作業を担当していただいた眞板氏、長南氏に感謝したい。また、速記を担当していただいた有限会社・ペンハウスの神門恵子氏、宝珠山氏との連絡をはじめ面倒な事務的作業を一手にやっていたいただいた政策研究院C. O. E・オーラル政策研究プロジェクト事務局にも感謝申し上げたい。

二〇〇五年二月

政策研究院客員助教授
中京大学助教授
佐道明広

年譜・文献

宝珠山 年譜

年次	年齢	個人史	防衛史	国内史	国際史
一九三七 (昭和十二)年	〇	一月 大分県生まれ			
一九四五 (昭和二十)年	八			八月 第二次世界大戦終了、東久爾内閣成立 九月 GHQ設置 九月 幣原内閣成立、陸海軍省廃止 一〇月 吉田内閣成立 十一月 日本国憲法公布	一〇月 国際連合成立
一九四六 (昭和二十一年)	九			五月 吉田内閣成立 十一月 日本国憲法公布 五月 日本国憲法施行 六月 片山内閣成立 十二月 警察法公布	三月 チャーチル「鉄のカーテン」演説 三月 トルーマンドクトリン発表 十一月 マーシャルプラン発表
一九四七 (昭和二十二年)	一〇			三月 芦田内閣成立 四月 海上保安庁法公布 一〇月 吉田内閣成立 十一月 極東軍事裁判判決 三月 ドッジライン指示	八月 大韓民国成立 九月 朝鮮民主主義人民共和国成立
一九四八 (昭和二十三年)	十一			三月 芦田内閣成立 四月 海上保安庁法公布 一〇月 吉田内閣成立 十一月 極東軍事裁判判決 三月 ドッジライン指示	四月 北大西洋条約署名 一〇月 中華人民共和国成立 六月 朝鮮戦争勃発
一九四九 (昭和二十四)年	十二		八月 警察予備隊令公布・施行	六月 米國務長官タレス来日 十一月 米國対日講和七原則発表	四月 マッカーサー元帥解任、後任にリッジウェイ中将
一九五〇 (昭和二十五)年	十三		一月 大橋國務大臣、警察予備隊担当に決定	一月 第一吉田・タレス会談 九月 対日講和に署名、日米安全保障条約署名	
一九五一 (昭和二十六)年	十四		二月 日米行政協定署名 四月 海上保安庁に海上警備隊を設置 七月 保安庁法公布 八月 保安庁設置	七月 対日講和条約発効 破壊活動防止法公布・施行	
一九五一 (昭和二十七年)	十五		二月 日米行政協定署名 四月 海上保安庁に海上警備隊を設置 七月 保安庁法公布 八月 保安庁設置	七月 対日講和条約発効 破壊活動防止法公布・施行	
一九五三 (昭和二十八)年	十六		一〇月 池田・ロバートソン会談(自衛力の漸増声明)	十二月 奄美群島復帰	一月 アイゼンハワー大統領就任 七月 朝鮮休戦協定署名 三月 米ビキニ環礁で水爆実験
一九五四 (昭和二十九)年	十七		三月 MDA協定署名 七月 防衛庁設置、陸・海・空自衛隊発足、大村清一長官就任 九月 MDA協定等に伴う秘密保護法公布	三月 第五福竜丸事件 十二月 鳩山内閣成立	
一九五五 (昭和三十)年	十八		三月 杉原荒太長官就任 七月 砂田重政長官就任 十一月 船田中長官就任	八月 重光・タレス会談(日米安保改定について共同声明) 十一月 日米原子力協定署名 十二月 原子力基本法公布	五月 西独、NATOに正式加盟、ワルシャワ条約署名

年次	年齢	個人史	防衛史	国内史	国際史
一九五六 (昭和三一)年	十九		一月 防衛分担金削減についての日米共同声明 三月 MDA協定に基づく日米特許権及び技術上の知識交流協定署名 七月 国防会議法公布 九月 F-86F戦闘機国内生産第一号機領収 十二月 石橋首相、防衛庁長官兼務	一〇月 日ソ共同宣言 十二月 日本、国連に加盟、石橋内閣成立	二月 ソ連共産党第二〇回大会でフルシチョフ平和共存路線を採択
一九五七 (昭和三二)年	二〇		一月 岸臨時首相代理、防衛庁長官を兼務 二月 小瀬彬長官就任 五月 「国防の基本方針」国防会議、閣議決定 六月 「防衛力整備目標」(二次防)国防会議、閣議決定、岸・アイゼンハワー会談(在日米軍早期引揚げに関する共同声明) 七月 津島壽一長官就任	二月 岸内閣成立 八月 日米安全保障委員会発定	一〇月 ダレス・蒋介石会談(本土反抗否定の共同声明)
一九五八 (昭和三三)年	二二		七月 第一回遠洋練習航海(ハワイ)空自、対領空侵犯措置を開始 八月 左藤義詮長官就任	九月 藤山・ダレス会談(安保改定同意) 一〇月 安保改定日米会談始まる	一〇月 中・印国境紛争 八月 米ソ首脳会談 十二月 南極条約署名
一九五九 (昭和三四)年	二三	四月 早稲田大学政治経済学部入学	一月 伊能繁次郎長官就任 三月 東京地裁、砂川事件で米軍駐留の違憲判決 六月 赤城宗徳長官就任 十二月 最高裁、砂川事件の原判決を破棄	一月 日米安全保障条約署名(八月発効) 七月 池田内閣成立	五月 韓国で軍事クーデター 七月 ソ・朝、中・朝友好協力相互援助条約に各署名 八月 ベルリンの壁構築 一〇月 中・印国境紛争、米海軍キューバ海上封鎖、フルシチョフ首相キューバのミサイル撤去を表明 六月 米ソのホットライン協定署名
一九六〇 (昭和三五)年	二三		七月 江崎真澄長官就任 十二月 西村直己長官就任		
一九六一 (昭和三六)年	二四		一月 「陸上自衛隊の部隊改編」(十三個師団) 七月 藤枝泉介長官就任、「第二次防衛力整備計画」国防会議・閣議決定		
一九六一 (昭和三七)年	二五		七月 志賀健次郎長官就任 十一月 防衛施設庁発定		
一九六三 (昭和三八)年	二六	三月 早稲田大学政治経済学部卒業 四月 防衛庁官房総務課 六月 防衛庁法制調査官付(兼)長官官房総務課	七月 福田篤泰長官就任		
一九六四 (昭和三九)年	二七	五月 防衛庁人事局人事第一課	七月 小泉純也長官就任	十一月 佐藤内閣成立	

年次	年齢	個人史	防衛史	国内史	国際史
一九六五 (昭和四〇)年	二八	四月 防衛庁人事局人事第一課兼人事局人事第二課 九月 経済企画庁経済研究所国民所得部國民支出課	二月 国会、三矢研究に関する質疑 六月 松野頼三長官就任	六月 日韓基本条約署名	二月 米、北爆開始
一九六六 (昭和四一)年	二九		八月 上林山榮吉長官就任 十一月 「第三次防衛力整備計画の大綱」 国防会議 閣議決定 十二月 増田甲子七長官就任		五月 中国、文化大革命開始
一九六七 (昭和四二)年	三〇	十一月 防衛庁防衛局計画官付(防衛庁事務官)	三月 「第二次防衛力整備計画の主要項目」 国防会議決定、閣議決定		八月 東南アジア諸国連合(ASEAN) 結成
一九六八 (昭和四三)年	三一	四月 防衛庁防衛局防衛課	十一月 有田喜一長官就任	六月 小笠原諸島復帰	五月 第一回ベトナム和平公式会談
一九六九 (昭和四四)年	三二	四月 (兼) 経理局会計課	一月 「F-4E」一〇四機の国産」 国防会議決定、閣議決定	十一月 佐藤・ニクソン共同声明(安保条約継続、沖縄返還)	六月 南ベトナム臨時革命政府樹立宣言
一九七〇 (昭和四五)年	三三	二月 (併) 大蔵省主計局付 三月 米国(研修)PPBS 四月 (解) 経理局会計課、大蔵省主計局付、防衛庁人事教育局人事第一課	一月 中曾根康弘長官就任 一〇月 第一回防衛白書「日本の防衛」発表	三月 「よど号」事件 十一月 三島由紀夫陸自東部方面総監部で割腹自殺	七月 ニクソンドクトリン 三月 核不拡散条約発効
一九七一 (昭和四六)年	三四		六月 沖縄防衛取極(久保・カーチス取極)署名 七月 増原恵吉長官就任、全日空機、自衛隊機と衝突(雲石) 八月 西村直己長官就任 十二月 江崎真澄長官就任	六月 沖縄返還協定署名	
一九七二 (昭和四七)年	三五	七月 防衛庁装備局航空機課	二月 「第四次防衛力整備五か年計画の大綱」 国防会議決定、閣議決定 四月 「自衛隊の沖縄配備」 国防会議決定、閣議報告 七月 増原恵吉長官就任 一〇月 「四次防の主要項目」等国防会議、閣議決定	一月 佐藤・ニクソン共同声明(沖縄返還、基地縮小で合意) 五月 沖縄返還 七月 田中内閣成立 九月 日中国交正常化	二月 ニクソン訪中、米・中共同声明
一九七三 (昭和四八)年	三六		一月 第十四回日米安保協議委員会、在日基地整理統合(関東計画)に合意 二月 防衛庁「平和時の防衛力」発表 五月 山中貞則長官就任 七月 空目、沖縄の防衛任務開始 九月 札幌地裁、自衛隊違憲判決(長沼判決)	九月 日本、北ベトナムと国交樹立	一月 ベトナム和平協定署名 三月 米軍、ベトナム撤退完了 一〇月 アラブ石油輸出国機構(OPEC) 石油の供給停止
一九七四 (昭和四九)年	三七	六月 防衛庁防衛局防衛課	四月 防衛医科大学校開校 十一月 宇野宗佑長官就任 十二月 坂田道太長官就任	十二月 三木内閣成立	

年次	年齢	個人史	防衛史	国内史	国際史
一九七五(昭和五〇)年	三八		八月 日米防衛首脳会談(坂田・シュレシンジャー、東京)		四月 サイゴン陥落
一九七六(昭和五一)年	三九		六月 第二回防衛白書「日本の防衛」発表(以降毎年発表) 防衛協力小委員会設置 七月 ミク25、函館空港に強行着陸 九月 「防衛計画の大綱について」国防会議、閣議決定 十月 三原朝雄雄長官就任 十二月 防衛計画の体系化確立 四月 金丸信長官就任 十一月 「F-15、P-3C導入」国防会議決定、閣議了解 十二月 山下元利長官就任	六月 核不拡散条約批准 十二月 福田内閣成立	
一九七八(昭和五三)年	四一	四月 防衛庁防衛局計画官付システム分析室長(兼)防衛局防衛課 六月 防衛庁調達実施本部契約第四課長	九月 防衛庁、有事法制研究(奇襲対処に関する見解) 十一月 空自、初の日米共同訓練、「日米防衛協力のための指針」日米安保協議委員会了承、国防会議で審議の上、閣議報告了承 十二月 久保田円次長官就任	八月 日中平和友好条約署名 十二月 大平内閣成立	九月 キャンプデービッド合意 十二月 越軍、カンボジアへ侵攻
一九七九(昭和五四)年	四二	十一月 防衛庁防衛局調査第一課長	一月 「E-2C導入」国防会議、閣議決定 七月 「中期業務見直し」について(S五五年度〜五九年度)発表 十一月 久保田円次長官就任		一月 米中国交正常化、ブノンペン陥落、ヘンサムリン政権樹立、イラン・イスラム革命、中越国境紛争 二月 ソ連、アフガニスタン侵攻 四月 中ソ友好、同盟及び相互援助条約失効 九月 イラン・イラク戦争
一九八〇(昭和五五)年	四三	十二月 防衛庁防衛局調査第二課長(兼)内閣官房内閣審議官	二月 細田吉蔵長官就任、海自・リムパックに初参加 七月 大村襄治長官就任	七月 鈴木内閣成立 十二月 総合安全保障関係閣僚会議設置	
一九八一(昭和五六)年	四四	二月 防衛庁防衛局計画官	一月 陸自、初の日米共同訓練(通信訓練) 十一月 伊藤宗一郎長官就任	十一月 中曽根内閣成立	
一九八一(昭和五七)年	四五		五月 駐留軍用地特措法に基づき、沖縄所在施設、区域内の一部土地使用を開始 七月 「五中期業務見直し」を国防会議に報告、了承 九月 最高裁、長沼ナイキ基地訴訟判決 十月 陸自、初の日米共同指揮所訓練 十一月 谷川和穂長官就任		
一九八三(昭和五八)年	四六	七月 防衛庁人事教育局人事第三課長、(解)内閣官房内閣審議官	一月 政府、対米武器技術供与の途を開くことを決定 十二月 空自、初の日米共同指揮所訓練、栗原祐幸長官就任		三月 レーガン米大統領、戦略防衛構想(SDI)発表 九月 ソ連、樺太上空で大韓航空機撃墜 十月 米、グレナダ侵攻

年次	年齢	個人史	防衛史	国内史	国際史
一九八四 (昭和五九年)	四七	七月 防衛庁人事局人事第二課長	六月 海自、初の日米共同指揮所訓練 十一月 加藤紘一長官就任	八月 日航機墜落	
一九八五 (昭和六〇)年	四八	一月 防衛庁防衛局防衛課長(併) 国防会議事務局参事官	九月 「中期防衛力整備計画」国防会議、閣議決定 十二月 対米武器技術供与実施細目取極締結		
一九八六 (昭和六一)年	四九	六月 (兼) 防衛研究所企画室長、 (解) 国防会議事務局参事官 七月 (併) 内閣審議官(内閣官房 内閣安全保障室)	十二月 初の日米共同統合指揮所演習 七月 「安全保障会議設置法」施行、栗原祐幸長官就任 九月 対米武器技術供与第一号政府決定 一〇月 初の日米共同統合実動演習 十二月 「S六二年度予算における立三面の防衛力整備」(CSJ)の取扱(CSJ)の安全保障会議、閣議決定	五月 警視庁、東芝機械社員をコソ△規制(不正輸出)違反容疑で逮捕 八月 「国際緊急援助隊派遣法」成立 十一月 竹下内閣成立	十一月 大韓航空機、ベンガル湾上空を飛行中、北朝鮮のテロにより爆破される
一九八七 (昭和六二)年	五〇	六月 長官官房防衛審議官(兼防衛局防衛課長) 一〇月 (解) 防衛局防衛課長、(解) 防衛研究所企画室長、(解) 内閣審議官	一月 「今後の防衛力整備について」安全保障会議、閣議決定、「在日米軍労務費特別協定」署名 十二月 瓦力長官就任 十二月 「洋上防空体制の在り方に関する検討」安全保障会議了承	五月 警視庁、東芝機械社員をコソ△規制(不正輸出)違反容疑で逮捕 八月 「国際緊急援助隊派遣法」成立 十一月 竹下内閣成立	十一月 大韓航空機、ベンガル湾上空を飛行中、北朝鮮のテロにより爆破される
一九八八 (昭和六三)年	五一		三月 「在日米軍労務費特別協定改正議定書」署名 四月 「日米相互防衛援助協定に基づく日本国に対する一定の防衛分野における技術上の知識の供与に関する交換公文」署名 七月 潜水艦と遊漁船の衝突事件(なだしお事件) 八月 田澤吉郎長官就任 十一月 「FS-X共同開発に関する日米政府間の交換公文及び細目取極」署名	三月 青函トンネル開業	
一九八九 (平成元年)	五二		一月 「防衛力検討委員会」設置 八月 山崎拓長官就任 六月 松本十郎長官就任	六月 宇野内閣成立 海部内閣成立	二月 ソ連軍、アフガニスタンから撤退完了 五月 中ソ首脳会談 六月 天安門事件 十二月 米ソ首脳会談(マルタ)
一九九〇 (平成二)年	五三	二月 防衛庁参事官	二月 石川要三長官就任 十二月 「中期防衛力整備計画(二三年度〜七年度)について」安全保障会議、閣議決定。池田行彦長官就任	八月 政府、湾岸地域へ平和回復活動に一〇億ドルを拠出決定 一〇月 「国連平和協力法案」提出、廃案	八月 イラク、クウェートに侵攻 一〇月 ドイツ統一

年次	年齢	個人史	防衛史	国内史	国際史
一九九一年 (平成三年)	五四	三月 (併) 内閣審議官(内閣官房 内閣安全保障室) 一〇月 (解) 内閣審議官(内閣官房 内閣安全保障室)、防衛庁経 理局長	一月 「在日米軍駐留経費新特別協定」署名。 「湾岸危機に伴う避難民の輸送に関する 暫定措置に関する政令」閣議決定 四月 掃海艇、ペルシヤ湾へ派遣 雲仙普賢岳噴火で災害派遣 六月 国連のイラク化学兵器調査団に自衛官 派遣 一〇月 宮下創平長官就任 十一月 政府専用機、防衛庁に所属替え 国連カンボジア暫定機構(UNTAC) 自衛隊派遣 四月 中山利生長官就任。「中期防衛力整備計 画(H三年度～七年度)の修正につい て」安全保障会議、閣議決定 十二月	一月 「湾岸危機対策本部設置一閣 議決定。追加支援で九〇億ド ルの拠出を決定 十一月 宮澤内閣成立	一月 多国籍軍「砂漠の嵐」作戦を 開始(二月末) ロシア共和国大統領にエリツ イン就任 七月
一九九二年 (平成四年)	五五		五月 国連モザンビーク活動へ自衛隊派遣 五月 北海道南西沖地震で災害派遣 七月 中西啓介長官就任	八月 細川内閣成立	二月 EC十二カ国、欧州連合条約 署名 六月 米露首脳会談 十一月 米、比から撤退完了
一九九三年 (平成五年)	五六	六月 防衛庁長官官房長	五月 第一回日中安保対話 三月 神田厚長官就任 四月 玉沢徳一郎長官就任 六月 ルワンダ難民救済のため、自衛隊派遣 九月 第一回日韓防衛実務者対話	八月 羽田内閣成立 四月 村山内閣成立	一月 米露首脳会談(START II、 化学兵器禁止条約に署名) 五月 北朝鮮、日本海に向け弾道ミ サイルの発射実験を実施 三月 北朝鮮で、IAEAが検査察 を開始 六月 カーター元大統領が北朝鮮で 金日成と会談
一九九四年 (平成六年)	五七	七月 防衛施設庁長官	三月 第一回日中安保対話 三月 神田厚長官就任 四月 玉沢徳一郎長官就任 六月 ルワンダ難民救済のため、自衛隊派遣 九月 第一回日韓防衛実務者対話	九月 沖繩駐留三米兵による女子児 童暴行事件 十一月 沖繩米軍基地問題協議会の設 置。村山・ゴア会談(沖繩に 関する特別行動委員会ISSO CO設置に基づき合意)	三月 朝鮮半島エネルギー開発機構 発足
一九九五年 (平成七年)	五八	一〇月 防衛施設庁長官辞職	一月 阪神・淡路大震災で災害派遣 三月 地下鉄サリン事件で災害派遣 六月 今後の防衛力の在り方について第一回 安全保障会議開催(至十三回) 八月 衛藤征士郎長官就任 九月 「在日米軍駐留経費新特別協定」署名 十一月 「平成八年度以降に係る防衛計画の大綱 について」安全保障会議決定、閣議決 定 十二月 「中期防衛力整備計画(H八年度～十二 年度)について」安全保障会議、閣議決 定		

■著作・新聞記事・座談会・インタビュー

『「基盤的防衛力構想」産みの親?』
季刊「日本の風」創刊号 平成17年3月

『F-15とP-3Cの国産調達の回想』
防衛庁中央調達五十年史 平成17年3月

『新防衛大綱への期待と不安(増補版)』
月刊誌「郷友」平成17年2月号巻頭言

『新防衛大綱への期待と不安(要約版)』
国策研究会刊行「新国策」2005-1-15号

『日本の安全・繁栄に有益』
朝日新聞 2004年11月19日朝刊

『米軍再編 日本がテロの最前線にならないか
—米陸軍司令部の座間移転は、日本の防衛力強化に良い機会』 毎日新聞 2004年11月12日夕刊

『「基盤的防衛力」を見直す時：日の当る時、望まれる更なる自重・自戒・研鑽』
月刊誌「郷友」平成16年9月号巻頭言

『新生イラクへ日本の支援強化を』
国策研究会刊行「新国策」2004-6-15号

『テロリストとの宥和は犯罪行為』
国策研究会刊行「新国策」2004-5合併号

『「武器輸出三原則」の見直し』
月刊誌「郷友」平成16年4月号巻頭言

『イラクの治安回復活動への参加』
月刊誌「郷友」平成15年11月号

『北朝鮮の核疑惑への日本の対応』
明石書店 2003年9月

『専守防衛戦略等の見直し』
月刊誌「郷友」平成15年10月号

『曲がり角の専守防衛—新たな脅威で見直し必要』
読売新聞 2003年6月24日

『「対話で解決」の必要条件
—「ならず者」との宥和戦略の過ちを繰り返すまい』
—国策研究会刊行「新国策2003-6-1号

『「有志連合」勝利の意義』
国策研究会刊行「新国策」2003-4-15号

『「非核三原則」等を見直す時?』
国策研究会刊行「新国策」2003-3-15号

『当面の選択は「経済制裁」+「買収」では?
—「北朝鮮への対応の選択肢」に対する感想』
郷友連月刊誌「郷友」平成15年4月

『「非核三原則」を見直す時?
—カ博士の「北朝鮮への対応の選択肢」』
郷友連月刊誌「郷友」平成15年4月号巻頭言

『「小泉訪朝」成果拡大への道』
郷友連月刊誌「郷友」平成14年11月号

『対イラク行動、協調態勢形成の焦点』
郷友連月刊誌「郷友」平成14年11月号掲載

『「ローマ宣言」と「広義の有事法制」整備』
郷友連季刊誌「誇りある日本の再生」平成14年夏季号

『包括的な有事法制の進化を
—新世界秩序の形成に貢献する日本になるために』
日本青年協議会発行「祖国と青年」5月号

『MYふるさと—山国町 宝珠山昇さん』
大分合同新聞 2002年6月8日

『どうみる有事法制 関連法の整備を急げ』
西日本新聞 2002年4月20日朝刊

『新世界秩序の形成に貢献できる日本へ』
政策研究フォーラム発行「改革者」平成14年3月号

『近隣諸国への過剰配慮思考からの脱却—小泉改革で期待される歴史的成果、防衛・安保体制の正常化・改革』
(社)日本郷友連盟月刊誌「郷友」平成14年3月号巻頭言

『新しい国際社会秩序の構築への貢献』
(財)平和・安全保障研究所発行
「RIPS Newsletter」Winter 2002/NO.143

『政府の柔軟対応可能にせよ』
朝日新聞 2001年10月14日

『集団的自衛権の行使は他国のためならず』
日本郷友連盟月刊誌「郷友」平成13年9月号巻頭言

『日米同盟、維持強化の条件—期待される「官民合同の日米安全保障協議機関」の成果』
(社)日本郷友連盟月刊誌「郷友」平成13年3月号巻頭言

『2000年中期防等への期待』
(社)日本郷友連盟発刊季刊誌「誇りある日本の再生」平成12年10月号

『禍を転じて福となしたいもの—有事法制
(非常事態・危機管理法令)は文民統制の中核』
(社)日本郷友連盟月刊誌「郷友」平成12年9月号

『ガイドライン関連法とさらなる課題』
国策研究会刊行「新国策」1999-4-15号

『日米韓防衛協力と日本の集団的自衛権行使』
(1999年4月22日ソウル国際会議提出論文)

『国も家庭も平和は力の均衡から』
(株)大分県人社月刊誌「大分県人」平成11年4月

『領域警備態勢は武器使用の国際標準化で格段に向上』
(防衛法学会編「防衛法研究」1999年)

『後方支援限定 米国の不信招く恐れ』
世界日報 1999年2月3日

『集団的自衛権 行使は政策で判断を』
世界日報 1999年2月4日

『有事法制の整備は不可欠』
世界日報 1999年2月5日

『「新ガイドライン」の成果と課題』
政策研究フォーラム発行「改革者」平成10年6月号

『核拡散防止とTMD導入』
(株)PHP研究所月刊誌「Voice」1998年10月号

『防衛産業は生き残れますか』
—防衛装備協会理事長・宝珠山昇』
東京新聞 1997年7月23日

『沖縄の独立は国益のみならず沖縄住民の安全・繁栄・
福祉を著しく損なう』
文芸春秋社刊「日本の論点」1998年

『「観念的防衛論との闘争』
—有事法制整備・TBMD・沖縄基地問題』
拓殖大学特別講座「産業と人間」1997年度

『極東有事と日本の防衛体制』
(財)日本国防協会編集「安全保障」
第79号(1997年5月20日発行)

『有事法制の充実と沖縄の基地問題』
—日米防衛協力体制の充実のために、日本にとっての
二つの難問にどう取り組むか』
岡崎研究所等主催「日米同盟プロジェクト論文集
(97年度国際会議)1997年1月

『「基盤的防衛力構想」産みの親?』
(追悼集「西廣整輝」1996年12月刊行)

『沖縄海兵隊、本土移転のススメ』
読売新聞社「THIS IS 読売」1996年11月号

『クリントン訪日証明した“無実”』
文芸春秋社「文芸春秋」1996年6月号

『球は沖縄に投げ返された』
政策研究フォーラム発行「改革者」1996年6月号

『沖縄基地問題の深層』
(株)PHP研究所月刊誌「VOICE」1996年4月号

『安保堅持は念仏か—宝珠山昇・岡崎久彦』
(株)PHP研究所月刊誌「VOICE」1996年2月号

『沖縄基地の“戦略的価値、今後も高い”』
—全国に分散とはいかぬ—宝珠山昇さん』
毎日新聞 1995年7月2日

『「物と量から心と質の時代へ?』
—宝珠山昇—霞ヶ関からの手紙』
大分合同新聞月刊誌「ミックス」1995年3月号

『子供のころは四季を通して自然がすべて遊び相手だった』
—防衛施設庁長官・宝珠山昇』
朝日新聞大分版 1995年2月14日

『若さが戻る仲間』
日本経済新聞 1994年9月9日掲載

『東洋のスイスなれ』
(「加藤陽三追悼録」1993年3月刊行)

『国際協力体制の段階的選択』
—自衛隊への正常な認識と信頼を基礎に』
(株)朝雲新聞社月刊誌「国防」1991年6月号※

『国連の制裁措置への自衛隊参加』
—立法を急ぎ、派遣に道を拓け』
(株)朝雲新聞社月刊誌「国防」1990年10月号※

『民主諸国の連邦に向けて—国際協力と責任分担を考える』
(株)朝雲新聞社月刊誌「国防」1990年6月号

『座談会「東欧後の世界と日本」』
—桃井 真・フレッド・イクレ・宝珠山 昇』
(株)朝雲新聞社月刊誌週刊「朝雲」1990年5月3日

『五六中業を聞く—特別インタビュー』
(株)朝雲新聞社月刊誌「国防」1982年9月号※

『同盟関係を強化する時代』
—内外の注目を集める鈴木首相の決断』
(株)朝雲新聞社月刊誌「国防」1981年8月号※

『1982年度米国防報告の要点』
—防衛力増強の必要性を身をもって示す米国』
(株)朝雲新聞社月刊誌「国防」1981年2月号※

『各国の防衛力と日本』新日本製鉄
(株)販売管理部発行「スチールデザイン」
昭和52年3月1日号 ※

『「戦闘機がなぜいるの」宝珠山昇』
『早稲田学報』昭和52年2、3月号

『明確化された基盤的防衛力構想』
—防衛計画の大綱の特徴と課題』
(株)朝雲新聞社月刊誌「国防」1977年1月号※

注、著作リスト作成にあたっては、宝珠山氏のホームページを参照した。また、リスト中(※)があるものは、宝珠山氏が防衛庁在職中に「小学佐昇」または「林松次」というペンネームで書かれたもの。

資料

以下は、防衛局計画官付であった当時にメモしたものをこの際タイプしたものである。原文は当時の文書様式により縦書きであった。(2004年3月 宝珠山 昇 記)

防衛研究臨時委員会設置要項(抜粋)

長官指示第6号:昭和27年9月2日:保安庁長官より第一幕僚長及び第二幕僚長宛

設置の目的:我が国の防衛問題に関する政府の方針を精立するに必要な基礎的研究を行ない、その成果の中必要なものを長官より内閣総理大臣に提出することを目的とする。

設置の趣旨:この種の研究は、問題の性質からみて、政府において特に独立した機関を設け、国又は公共の諸機関及び民間の協力により、専門に実施せしめることが最も効果的であるが、諸般の情勢上現在においては、それが困難と思われるので、暫定的に保安庁内に構設の委員会を設置してこれにより行うものとする。

主たる研究課題

1. 防衛対策(軍備と非常事的なものを含む)に対する軍事情勢上の要請
2. 防衛対策に対する経済上の制約
3. 右1、2の観点から検討して我が国にとって現実的に可能な新軍備の規模と構想及び着手時期と整備進度
4. 同様に可能な非常事的防衛対策
5. 右の3、4を実現するための経済的諸条件
6. 集団防衛参加問題の軍事的側面の検討
7. 保安隊及び警備隊を増強することの可否とその限度

業務開始時期及び研究段階:直ちに業務に着手するものとし、一応本年度中に、全般的な研究を概成し3、4については、具体案を作成する

組織:本委員会は次長、第一幕僚長、第二幕僚長を委員として構成、次長を委員長として長官に直屬させる。

本委員会の下に財経、制度調査、防衛対策の三つの分科委員会をおき、保安庁官房各局、第一、第二幕僚監部の関係高部課長を委員として構成する。

本委員会に事務局をおき、保安局をもって事務局において、保安局長を事務局長とする。

事務局の事務は、保安局長、官房各局長、保安正(一正又は二正)、警備正(一正又は二正)、部外採用者それぞれ若干名をもって行う。この場合、官房各局長、保安正、警備正については、所屬局部に在籍のまま事務局に派遣させ、常時保安局内に勤務して、事務局長の指示を受け、事務局の事務に専従させる。

業務の運営:研究方針は事務局が原案を作成して本委員会に提出審議の上、委員長が決定する。その際分科会の意見を聴する。

委員長は、前記の方針に基づいて事務局長をして官房各局、第一、第二幕僚監部の局部課に完成の時期を示して具体的な研究課題を割当てて行わせる。

課題を割り当てられた局部課の長は、局部課員の中で最も適当な職員(部員、二正以上の幹部を連前とする)に課題の研究を命じ、その指揮の下にこれに専従せしめ、その者の官職氏名を事務局長に通知する。

事務局長は、随時相互に関係する研究担当者の研究打合せ会議又は共同研究会を開催し、相互の調整及び研究全体の統一め且つ能率的な運営につとめる。

完成した研究成果は、分科委員会の審議を経て後にこれを事務局に提出し、事務局長はこれらの研究成果を整理調整して本委員会に提出する。

研究方法:研究は抽象的結論に終始することなく、各省の協力を得る等の方法により確實なデータにもとづく具体的な検討をなすものとする。

この場合、保安庁の立場よりする希望的防衛対策を立案するのではなしに、防衛上の必要と国力の双方からみて、現実的に可能な最も妥当な結論を出すことにつとめる。

外部機関の利用については、各官庁、大学、研究所、研究団体、個人よりその研究成果の提供を受けるか又は必要な研究を委託するなどの方法によりこれを行うものとするが、民間機関との交渉はすべて事務局長を經由して行うものとし、且つ研究担当者個々の直接折衝、又はこれとの共同研究は行われないものとする。この際、外部機関に対しては委員会の活動は被扱いとする。

制度調査委員会設置要項(抜粋)

長官指示第6号:昭和27年9月2日:保安庁長官より第一幕僚長及び第二幕僚長宛

設置の目的:保安庁の制度、組織及び運営の改善に資するために、臨時に制度調査に関する部内限りの機関を設置し、諸般の資料の収集及び分析を行うものとする。

調査研究の事項:

1. 各国の大規模な治安機関、軍の制度及び組織並びに運用に関する資料の収集及び分析
2. 各国において発生した大規模な内乱、騒擾の形態、内容等に関する資料の収集及び分析
3. 現在及び将来における日本の治安情勢に関する判断の参考となる資料の収集及び分析

組織:委員会 次長、第一幕僚長、第二幕僚長を委員として構成、次長を委員長とする。分科会 必要に応じ、委員会に官房長、局長、内局課長及び第一並びに第二幕僚監部の部長の中、特に指定されたものを以て構成される分科会を附置することができる。

委員:各事務局 委員会の庶務を処理するため保安局内に委員会事務局を置く。事務局員には、内局、第一及び第二幕僚監部に勤務する幹部若干名を以て充て、保安局長を事務局長とする。

調査担当者:調査事項を調査、研究せしめるため、委員会において庁内の職員を指定して調査担当者とする。

任務及び運用:

1. 調査担当者は、委員会より与えられた事項につき、調査研究を行い、その結果につき答申する。
2. 分科会は、調査担当者の答申につき、又は特に委員会より諮問された事項につき検討し、委員会に答申する。
3. 委員会は、調査担当者の答申又は、分科会の答申につき検討するとともに、所見を付して、長官に答申する。

防衛研究臨時委員会の研究方針(抜粋)

保安庁発保次第507号:昭和27年9月11日:保安庁次長より官房長、各局長、第一幕僚長、第二幕僚長宛

研究の目標:研究の最終目標は、諸般の情勢から見て、最も妥当な我が国の具体的防衛方を立案することにある。ここに防衛方針というのは、次のものを含む。

防衛研究臨時委員会設置要項及び研究方針

本誌

1. 軍事的防衛対策：軍事的防衛組織において、陸、海、空各々の人員、装備、組織編制等を一かにかにするか。創設着手の時期及び整備段階をいかに定めるか、等。
2. 非軍事的防衛対策：右の軍事的防衛組織の外に、民防衛組織を作る必要があるか、あるとすればどのようなものを作るか。又防衛策遂行上必要な食料その他の生活必需品、生産資材及び輸送力の確保等をいかに行うか。防空対策はいかにするか、等。
3. 右1、2を実施するに必要経費、財政上の措置、右1、2の軍事的及び非軍事的防衛対策を実施するため必要な経費及び施設、資材等を、いかにして確保するか。殊に武器について自国生産とするか、他国依存とするか、自国生産とする場合には、生産施設、原料資材が現存のもので充分か、充分でないとすればいかにして確保するか、又軍事的防衛組織の創設までの過渡的対策としての保安庁を、増強する必要があるか、あるとすればその限度はどうか、等。

防衛対策を立案するための前提課題の研究：研究の最終目標たる防衛対策の具体的立案にあつては、これに先立つて次の事項を研究する必要がある。

1. 防衛上の脅威：現に日本の直面している又は将来直面するおそれのある防衛上の脅威とはいかなるものか、それは、いつ、どこから、どれだけの兵力をもって、どのような形で、加えられてくるか、等。
2. 国力の制約：我が国の財政力、経済力からみて、どれだけのものを防衛のために割くことが可能かということ及び防衛対策についていかなる社会的制約があるか、等。
3. 研究の最終目標たる防衛対策の全体的構想は、右に述べた防衛上の脅威を防止する要請と、国力及び過去の我が国の防衛組織の検討、国力の制約と防衛上の脅威の均衡及び防衛対策の具体的内容を研究する場合に、諸外国の例を参考とし、又我が国の過去の経験を検討して、それぞれの長所をとり、短所をすてる必要がある。
5. 以上の如き前提課題を取り上げて、分析研究することによって、この最終目標である防衛の方策を立案する前提を把握することができる。
6. かくの如き研究において、最もおかし異い誤りは、麗々その前提要件を分析研究することなく、極めて分析不十分な漠然たる想定を設定して出発することである。本研究においてはこの点について特に厳格なる態度を持ち、客観的、且科学的に前提要素を分析し、間違ひなき前提を把握し、これを出発点として立案することとしなければならぬ。
7. 以上の考え方にもとづいて、研究課題を別表のように定め、それぞれの研究を、そこに示された各局部課に割り当てることとする。

研究実施についての態度：研究実施にあつては、次の諸点に注意する必要がある。

1. 研究は徹底的に陥ることなく、常に実際の結論を導ぶこと。
2. 既成概念に提げられることなく、客観的に研究すること。
3. この研究は、共同研究であるから、個々の課題の相互連関性を充分考慮すること。
4. 一つの結論を導き出す場合、その根拠となるデータを出来るだけ詳細豊富に示すこと。

別表：

研究課題	担当局部課	完成期限
1 ヲ連陣営の対外政策(主として軍事面)	2・調&1・二	11月末
(1) 基本的政策		
(2) ヲロッパにおける具体面		
(3) アジアにおける具体面		
(4) 対日政策		
2 自由諸国家の政策(主として軍事面)	2・調&1・2調	11月末

(1) 基本的性格		
(2) ヲロッパにおける問題点		
(3) アジアにおける問題点		
(4) 日本問題に対する態度		
3 アフリカの対外政策		11月末
(1) 基本的性格	保・調	
(2) ヲロッパ政策	"	
(3) 対アジア政策	"	
(4) 対日政策	保・調	
(5) 対外経済、軍事援助の問題点と限界	保・保	
4 第三次大戦の研究	2・総&1・二	11月末
(1) 発生の可能性と時期、規模、様相		
(2) ヲ連陣営の予想される作戦		
(3) 自由陣営の予想される作戦		
(4) 日本のおかれる立場		
5 日本に対する防衛上の脅威	2・調&1・二	11月末
(1) 国内革命運動の動向		
(2) 外部からの脅威		
6 日本の軍事、治安上の脆弱面	2・調&1・二	11月末
(1) 治安上の脆弱面		
(2) 軍事上の脆弱面		
7 ヲ連の軍事力と予想される対日作戦	2・総	11月末
8 中共の軍事力と予想される対日作戦	2・通	11月末
9 朝鮮の軍事力と予想される対日作戦	2・掃海	11月末
10 日本地域に活動する自由国家の軍事力	2・計	11月末
11 共同作戦上の予想される日本に対する要請	2・警	11月末
12 現存する国際紛争の分析	保・調	11月末
(1) 朝鮮事変		
(2) 右を除くアジアの問題		
(3) ヲロッパの問題		
13 戦後日本経済の問題点と見通し		11月末
(1) 人口、食料問題	装・補	
(2) 資源資材の問題	装・管	
(3) 科学技術の問題	装・武	
(4) 生産力の問題	装・管	
(5) 貿易の問題	装・管&経・会	
(6) 財政問題	経・会	
(7) 経済の全般的構造の問題	装・管&経・会	
14 日本の軍事負担力		
(1) 国民所得、国家予算、軍事費の均衡点	経・会	11月末

防衛研究臨時委員会設置要項及び研究方針

(2) 軍需生産の量、質の限度	装・武、通、艦	
(3) 軍需生産の海外依存面とその限度	装・管	
(4) 軍需生産と民需生産の均衡点	装・管	
(5) 動員力(兵力と労働力の均衡点)	保・保	
(6) 社会的背景の諸問題	保・調	
15 旧日本軍の研究(軍事面)		12月末
(1) 兵力量、陸海空比率の検討	2・監	
(2) 陸海空の相関関係	2・監	
(3) 科学、技術、生産面	2・武	
(4) 陸海空の構成(統帥権の問題)	保・保	
(5) 長所と短所	保・保	
16 旧日本軍の研究(背景)		12月末
(1) 政治的背景	保・教	
(2) 経済的背景	保・保	
(3) 社会的背景	保・教	
17 敗戦の原因の探求		12月末
(1) 非軍事的原因	保・教	
(2) 軍事的原因	1・2&1・補	
18 アメリカの軍制と背景	2・人	12月末
19 イギリスの軍制と背景	2・厚	12月末
20 ドイツ(戦前)の軍制と背景	2・船	12月末
21 フランスの軍制と背景	2・施	12月末
22 ソ連の軍制と背景	2・調	12月末
23 中共の軍制と背景	2・通	12月末
24 朝鮮の軍制と背景	2・掃	12月末
25 ヨーロッパの統一軍		12月末
26 国連軍の構成(国連と日本との関係)		12月末
27 日本における国力の制約を考えない場合の十分な軍備。その兵力、装備、完成時期	1・幕僚庶務室 2・警	11月末
28 軍事的防衛対策		2月末
(1) 防衛上日本のとるべき戦略戦術	同右	
(2) 所要の兵力と装備(含備蓄)		
1 空軍	保・保	
2 海軍	2・通	
3 陸軍	1・三	
(3) 平時における部隊配置	1・三&2・通	
(4) 着手の時期と整備段階	保・保	
(5) 基本理念	人・人&募	
(6) 徴募制度	人・人&募	
(7) 右の計画における財政上の問題	経・会	

(8) 右の計画における経済(殊に生産)上の問題	装・管	
(9) 共同防衛態勢との関係	保・調	
29 非軍事的防衛対策		2月末
(1) 軍事的科学、技術の助長	装・通&武	
(2) 軍事的生産体制と民需生産	装・管&通&武	
(3) 民防衛組織		
1 消極的(例えば防空)	保・保	
2 積極的(例えば民兵)	保・保	
(4) 防空対策、都市、生産施設の疎開と計画配置	装・管	
(5) 食料その他生産必需品の〇〇策	装・補	
(6) 戦争開始後の生産資材及び輸送の確保	装・管	
(7) 治安対策	保・調	
(8) 軍事的外交政策(特に対米基本方針)	保・調	
(9) 国民の防衛教育	官・総&弘	
30 軍備と非軍事的防衛対策との均衡点	保安局	2月末
31 保安庁増強問題	保安局	2月末

制度調査委員会の経過、「制度調査報告」等

経過: 別添(昭和29. 4. 14)

1. 制度調査委員会の発足
2. 「制度調査報告」(所謂第一次案)
3. 第二次案について
4. 第三次案以降
5. 別紙(不備あり)

存置: 保安庁法改正を機に、制度調査委員会を、(1) 解散すべきか否か、(2) 解散するとすればこの委員会の果たしてきた機能を将来必要とするか否か、(3) 必要とすればその機構をいかにすべきかについて、検討されている。

制度調査委員会事務局作成の昭和29年1月28日付の文書には次のような記述が見られるが、解散などの手続きはとられていない。
 「この委員会設置の目的が第7の二次案の成立によってほぼ達成せられた事実、更に保安庁法の改正を通じて保安庁の飛躍的前進が期待される今日、この委員会は概ねその任務を終了したものであるとして一応終止符を打つ事が適当であると認められるが、他方「国防」に関する限り過渡期にあるともいへき今日、国防機構、規模、その他これに関連する諸問題、更に「何をなすべきか」につき、日常業務を離れて研究する機会は、過渡期なるが故に不可欠と考えられる。然しなから、嗣「日」皮袋に新しき酒を盛ることが能はず」、新たな構想と新たな組織の下に、上に示した如き諸問題の処理を営ましめることが望ましいといへきであらう。」

また、同事務局作成の昭和29年3月10日付の文書には、制度調査委員会を解散し、保安庁として将来考慮を要すべき諸問題の調査、研究等を担当する部局として、防衛審議室(仮称)を設置する提案もされ、審議された形跡はあるが、保安課長(海原 治)が反対し、これも実行はされていない。
 「現在考えられる諸問題を例示的に挙げれば、憲法問題、各種国防関係法に関する問題、国

防形態(中央軍事組織及び軍隊組織)、統帥権問題、新兵器の採用問題(G.M.、原子兵器等)、国防経済、兵器産業対策、民防対策、等。』

解散： こうして昭和43年6月頃までは旧六本木の二号館3階の防衛局計画官室に、制度調査委員会事務局の発足時から庶務を担当しているといわれていた事務官(海曹出身)が庶務係長兼資料係長として勤務しており、「計画官」と並んで「制度調査委員会」の看板が掲げられていた。当時の資料は上記の係長が管理・保管していた。

昭和43年6月防衛局の再編により長期計画を担当していた計画官と年度業務計画を担当していた防衛課とが合体して防衛課となった機会に廃止・解散の手続きがとられた。

制度調査報告の別紙完成時の維持費

別紙

番号	計画案名称	完成年月日	経費(億円)		備考
			担計	完成後の維持費	
1	制度調査報告 (第一次案)	28.3.30	91000	7400	完成期1965年 (10年計画)
2	第二次案	" 6.120	14922	2152	完成期1958年 (5年計画)
3	第三次案	" 6.16	(7147)	1511	"
4	第四次案	" 9.239	14999	2461	"
5	第五次案	" 9.1856	15901	2790	"
6	第六次案	" 9.2000	15329	2499	"
7	第七次案	" 11.2696	15194	2114	"
8	第七ノ二次案	" 12.2114	15015	2055	"
9	第八次案	29.3.1047	14630	2392	"

審議事項（案）及び資料

1 陸自が常時維持すべき体制は、準即応体制(1)か、(2)を
検討するか、その他か。

2 陸自の常備防衛力は、感覺的には、どの程度か。検討
にあたって考慮すべき制約事項は何か。

陸自の常時維持すべき体制について

- 資料
- (1) 常時維持体制検討の必要性
 - (2) 常時維持体制の種類
 - (3) 準即応体制の選択
- 別紙、陸自の戦略構想等

3 師団の編制を戦略構想及び常時体制と連携し、任務
等を加味したものとするか、現行のままか。

師団改編の基本方針について

- 資料
- (1) 師団改編を必要とする諸要因
 - (2) 師団改編の方向と問題点
 - (3) 師団改編の基本方針

4 要員補充体制の強化施策の重点施策は、原案のよ
うなものか、その他か。

要員補充体制強化の重点施策について

- 資料
- (1) 4次防以降の要員補充所要量
 - (2) 要員補充環境の悪化傾向
 - (3) 要員補充体制強化の重点施策
(特退官手当の大幅増額及び職業訓練制度等の
確立)

(陸自関係No.01)

4 次 防 審 議 資 料

4 4 . - 1 0 . 2 2

注： この資料は、4次防計画案を作成するにあたり、
陸自関係の基本的問題に関する検討の基本的方
向について、担当部員がとりあえず中間報告的
に、現在検討中のものをまとめたものである。

陸自の常時維持すべき体制について

1 常時維持すべき体制検討の必要性

陸上自衛隊は、5次防で18万体制を構成し、今後の増勢テンプは低下し、その質的向上が4、5次防の主要目標となると思われるが、それでも、4、5次防間における編成所要は最小限約18000人(沖縄関係約6000人、沖縄に関連する本土措置約5000人、その他約7000人)に達するものと見積られる。

一方わが国の経済は、引き続き高度成長による労働力需要の増加及び若年人口の減少によつて、人手不足、特に若年労働力不足の経済に突入し、労働力不足がわが国経済成長の最大の制約要因の一つとならうとしており、今後多少の変動はあるとしても、この傾向は続くものと考えられ、この面における任期制隊員の補充環境は、年を追つて悪化するものと思われる。

いかなる環境にあつても、任務の性格からして、必要な要員は、あらゆる施策を講じて絶対確保しなければならぬことは当然であるが、それにもかかわらず、陸上自衛隊が常時維持すべき効率的な体制、特に人的戦力の面におけるより効率的な防衛力の建設と維持の体制を、これまでの全体の有事即応態勢を保持する必要性の有無も含めて検討し、常時保有する最小限必要な要員の質と量を明確にする

必要がある。

2 常時維持すべき体制の種類と選択

常時維持すべき防衛体制の問題は、これまでの有事即応態勢を再検討し、どの程度の作戦準備期間をもつて、どの程度の防衛力の即応態勢を完成することができる態勢を常時維持することとするかを決定することであり、高位の意志決定者が決断すべき重要な分野の一つである。また陸上自衛隊は、これまで、理念上全体的な即応態勢を与件として整備に努めてきたが、実態的には、人員充足、装備品の充足等の面で制約があり、建前とは異つた不完全な即応態勢を余儀なくされてきた。

しかしながら、前記のような認識に立つて再検討するならば、常時維持すべき陸上防衛体制としては、白紙的に分類して、
(1) 完全即応体制(有事編成) (2) 非即応体制(平時編成)及び (3) 準即応体制(折衷案)の三つの型が考えられる。

(1) 完全即応体制(有事編成)は、所要防衛力(対象とする脅威態様に対応し、一定の防衛期待度を達成するに必要な防衛力)に見合う部隊を所要の自衛官定員をもつて編成し、高充足を保持し、名実ともに有事即応とする体制である。

これは、これまでの陸自の編成上、理念上の体制であり

最も危険が少なく防衛上は望ましいものであるが、情勢によつては、非効率的なものであるとの批判がある。

(2) 非即応体制（平時編成）は、所要防衛力に見合う部隊等を編成するが、平時は基幹要員（作戦準備期間の設定の仕方によつてその量は変化する）のみを自衛官定員によつて充足し、一定の作戦準備期間に緊急募集及び予備自衛官の編入（所要の教育訓練を含む）、緊急取得等によつて完全即応態勢を完成する体制である。

これは、近代戦の性格からして、防衛力としての役割りを果し得ない危険が極めて大きいものであるが、平時の財政的負担は軽くてすむものである。

(3) 準即応体制は、所要防衛力に見合う部隊等を編成するが、平時は一部の部隊のみを自衛官によつて高充足し、即応態勢とし、他の部隊は基幹要員のみを自衛官定員によつて充足し、一定の作戦準備期間に緊急募集及び予備自衛官の編入（同上）、緊急取得等によつて完成する体制である。

これは、近代戦の性格からして、防衛力としての役割りを十分に果し得ない危険があるが、完全即応体制と非即応体制との折衷案であり、前者の非効率性と後者の危険度を低め、説得力の高いものとすることができるが、状況によつては、非即応体制に近いものとなるおそれがある。

3 準即応体制の選択

現在の情勢下にあつては、別紙「陸自の戦略構想等」のような準即応体制を選択してよいであらう。これは次のような2つの方法が考えられる。

(1) 所要防衛力に見合う部隊等を自衛官定員によつて編成し、自衛官の全体の充足率及び部隊別の充足率を操作することにによつて、実質上準即応体制を保持する方法

この方法は、現行の実態上のものであるが、常時低充足であるため、事務的には増員が困難な面もあり、所要防衛力に見合う部隊等を編成することがむずかしいであらう。

(2) 所要防衛力に見合う部隊等を、自衛官定員と予備自衛官定数とによつて編成し、一部の所要部隊等を自衛官をもつて高充足とすることにより、準即応体制を保持する方法

この方法によれば、実態上は現行とあまり異ならないものとなるかも知れないが、建前上は現行とかなり異つたものとなり、次のような利点があるが、検討に値するものと考えられる。

ア 予備自衛官をもつてあてることができる職位の説得力のある選択が困難であるとともに、編成上必要な予備自衛官の階級及び特技構成とその獲得可能性について問題があらう。

イ 予備自衛官制度について、防衛出動待機命令の段階

陸自の戦略構想等

1 戦略構想及び整備目標

陸上自衛隊は、北日本地域に対する着上陸侵攻及び間接侵略に対して有効に対処しうる防衛態勢を整備し、他の国家諸施策と相まって、わが国に対する直接及び間接侵略を未然に防止し、万一侵略が行なわれたときは、海・空自衛隊と一体となつて、侵略の初期段階において、つとめてこれを排除し、やむを得ない場合においても所要期間持久し、任務を達成する。このため、次の各号に掲げる防衛体制を完成することを、防衛力整備の目標とする。

- (1) 小規模の奇襲侵略及び間接侵略に対しては、海・空自衛隊等と協力して、即時有効に対応することができる態勢を常時維持する。
- (2) 1方面に対する中規模の着上陸侵攻に対しては、予備自衛官の召集その他の国家諸施策と相まって、前号の態勢を維持しつつ、海・空自衛隊と協力して、迅速な集中反撃を行ない、これを撃破することができる防衛態勢を数か月の作戦準備期間内に完成することができる体制を常時保持する。

から召集できるようにすること、教育訓練体制を相当強化すること等の改正が必要であろう。

ウ 当面自衛官の増員は、少なくともすむが、予備自衛官を大中に増員する必要がある。

エ 今後の増員要求は、原理的には、自衛官と予備自衛官とを組み合せたものとなるが、自衛官定員の増加はかなり困難となるかも知れない。

オ 原理的にも、全体は有事即応態勢ではなくなるので即応態勢にない部隊の士気をそぐかも知れない。

カ 現在の陸自の編制は、骨格編制ないし節約編制となつているので、すでに、この体制と同じであるといえるかも知れない。

(3) 1方面に対する大規模の着上陸侵攻に対しては、予備自衛官の招集その他の国家総動員法と相まって、第1号の態勢を維持しつつ、海・空自衛隊と協力して、迅速な集中反撃によりこれを撃破することにつとめ、やむを得ない場合においても要域を確保し、少くとも数か月間持久することができる防衛態勢を数か月の作戦準備期間内に完成することができる体制を常時保持する。

2 常備防衛力及び常時体制

前項の目的を達成するため、次の各号の防衛力を整備し、戦術構想に基づいて、一部は即応態勢を、一部は○か月間の準備期間内に即応態勢を完成することができる体制を常時保持する。

(1) 自衛官 約1990000人

(2) 予備自衛官 約1000000人

(3) 5个方面隊、13個師団(52個連隊戦闘団)、3個旅団、1個空挺団、3個特科団、13個ホーク群、1個戦車団、5個飛行団(隊)等

(4) 1個ヘリコプター団等

この資料は、第4次防衛力整備計画の策定に向けて、陸上自衛隊担当の部員として防衛局防衛課に勤務していた時に作成した「四次防衛構想防衛課概要(局内審議資料(昭和44/12/6付))」の書き原稿を、この際抜粋してタイプしたものである。なお、「概要」は昭和45年1月22日付で陸幕防衛部に業務連絡で検討を依頼している。(2004年3月 宝珠山 昇 記)

「陸自関係計画の問題点と整理の方向」

1. 陸自の平時体制： 陸自の体制はこれまでのように全体が即応体制にある必要はないのではないか。

現在陸上自衛隊の体制は、編制理念上全部隊が有事即応の態勢にあることとされているが、実体上は、人及び物の充足が低いものがあり、必ずしも即応体制にあるとはいえない。

一方予想される侵略の様相から見ると、陸自全体が全力を挙げて対処するような事態は、ある日突然発生するとは考えられず、相当事前にその徴候をつかみ得ると考えてよいであろう。

また、経済が若年労働力不足の状態に入ったことから、人的戦力の面におけるより効率的な防衛力の建設と維持の体制を検討することは有益なことと考えられる。

2. 陸自の常備目標： 陸幕案では、13. 5個師団であれば、一方面に対する大規模の着上陸侵攻に対して〇ヶ月程度持久でき、15. 5個師団であれば、同様の侵攻に対して〇～〇ヶ月程度持久できるとしながら、13. 5個師団を常備目標としているが、これでは不十分ではないか。

これまでは、〇ヶ月持久を目標として整備してきたといえるが、今後の十余年についても、これまでどおりよいとはいえないのではないか。

第1に、与国の支援が得られるには不十分ではないかと考えられること、第2に、考えられている着上陸侵攻の脅威(約 〇個師団、約〇ヶ月間)に有効に対処するものとなっていないことから、自主防衛の見地から不十分ではないかと考えられる。したがって、常備目標としては、15. 5個師団を追求すべきではないかと考えられる。この場合、増員面で実行可能性が問題となるが、次の3の予備自衛官制度の活用を検討し、作戦準備期間を明示的に導入することによって、解決できるのではないかと考えられる。

3. 予備自衛官の運用構想： これは、これまでは新編部隊及び既編分増強充当並びに初期消耗充当とされていたが、新たに警備連隊の編成所要分を加えるとともに、召集時期を現行の防衛出勤命令下から少なくとも防衛出勤待機命令の下令段階に早めることが提案されている。召集時期の早期化は、本制度を採用した時期から大きく情勢が変化しなくても考えられず、また、警備連隊を編成するとしても本制度を現在改正しなければならぬ事情とは考えられず、むしろ非常事態立法の一環として検討しておくこととすればよいのではないかと考えられる。新運用構想ともいべき警備連隊の編成については、推進すべきものと考えられるが、これらをさらに一歩進めて、1の平時体制、2の持久期間の検討と関連させて、例えば、次のような方向で検討することとしてはどうか。

現在の自衛官部隊の編成に予備自衛官を10%程度加え、それによって浮かされる約1.8万人で6個連隊戦闘団を編成し、全13個師団を甲師団化又は2個の乙師団の編成を常備目標に加える。これによって、有事における他方面への抽出転用能力を向上させ、大規模侵攻に対しても、予備自衛官の招集その他の強力な国家諸施策と相まって、数ヶ月間持久することができると考えられる。予備自衛官制度の完成できることとする。

ができる態勢を常時維持する。中規模の着上陸侵攻に対しては、予備自衛官の召集その他の国家諸施策と相まって、これを撃破することができる態勢を数ヶ月の作戦準備期間内に完成できる体制を平時保持する。

- 4. 要員補充体制の画期的強化：(省略)
- 5. 師団の改編構想：(省略)
- 6. 弾薬の備蓄目標：(省略)

6 研究の手順と範囲 (○中の数字は同列の内容における作業手順を示す)

- ┆ ①直接侵略対処
 - ┆ ①軍事力
 - ┆ ①限定戦場
 - ┆ ①通常兵器
 - ┆ ①独力作戦(自力型兵備)
 - ┆ ①正面防衛力+直接後方(火力中心)
 - ┆ ①対着上陸作戦
 - ┆ ①着上陸適地
 - ┆ ①準備正面
 - ┆ ①重点正面
 - ┆ ②非重点正面
 - ┆ ②同上非適地
 - ┆ ②非準備正面
 - ┆ ②#□#□#□
 - ┆ ③○○△△○○
 - ┆ ②軍事力+一部民力
 - ┆ ②全本土(→全地球)
 - ┆ ②複合侵略対処

7 能力検討の年次別の順序について (省略)

8 統戦OR組織の充実などについて (省略)

自衛隊の作戦能力の評価

別紙第2

| 対象とする目標 | 対空 | | 対艦 | | 対空 | | 対艦 | | 対空 | | 対艦 | | 対空 | | 対艦 | |
|-----------|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|----|---|
| | 機 | 銃 | 機 | 銃 | 機 | 銃 | 機 | 銃 | 機 | 銃 | 機 | 銃 | 機 | 銃 | 機 | 銃 |
| 航空優勢の確保 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 周辺海域の防衛 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 海上交通の保護 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 上陸侵襲部隊の撃破 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 着陸侵襲部隊の撃破 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 間接侵略 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |
| 対処 | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ | ○ |

1 主要機能を果たすために当然必要な付随機能は省略している。例えば陸上作戦における監視警戒、偵察及び航空作戦における気象・救難・警戒管制等

2 周辺海域の防衛における沿岸防備には対着陸の作戦は含まない。

3 Zの侵襲と連繋又は聯合してのXの侵襲及びK半島の局地戦に伴なうYの海上交通破壊、軍需・政経目標の攻撃等の取組への対処のために必要とする機能は*印で示す。

4 凡例

○：必要とする機能

△：規模拡大に伴なう必要となる機能

備考

1 X, Y の統合

| | | | | | | | |
|--------|--------|-----|----|----|----|--------|--------|
| 核方補給 | 対C B R | 電子戦 | 輸送 | 海空 | 報 | 情報 | 指揮及び通信 |
| 対C B R | 電子戦 | 輸送 | 海空 | 報 | 情報 | 指揮及び通信 | 指揮及び通信 |

各作戦の遂行上必要

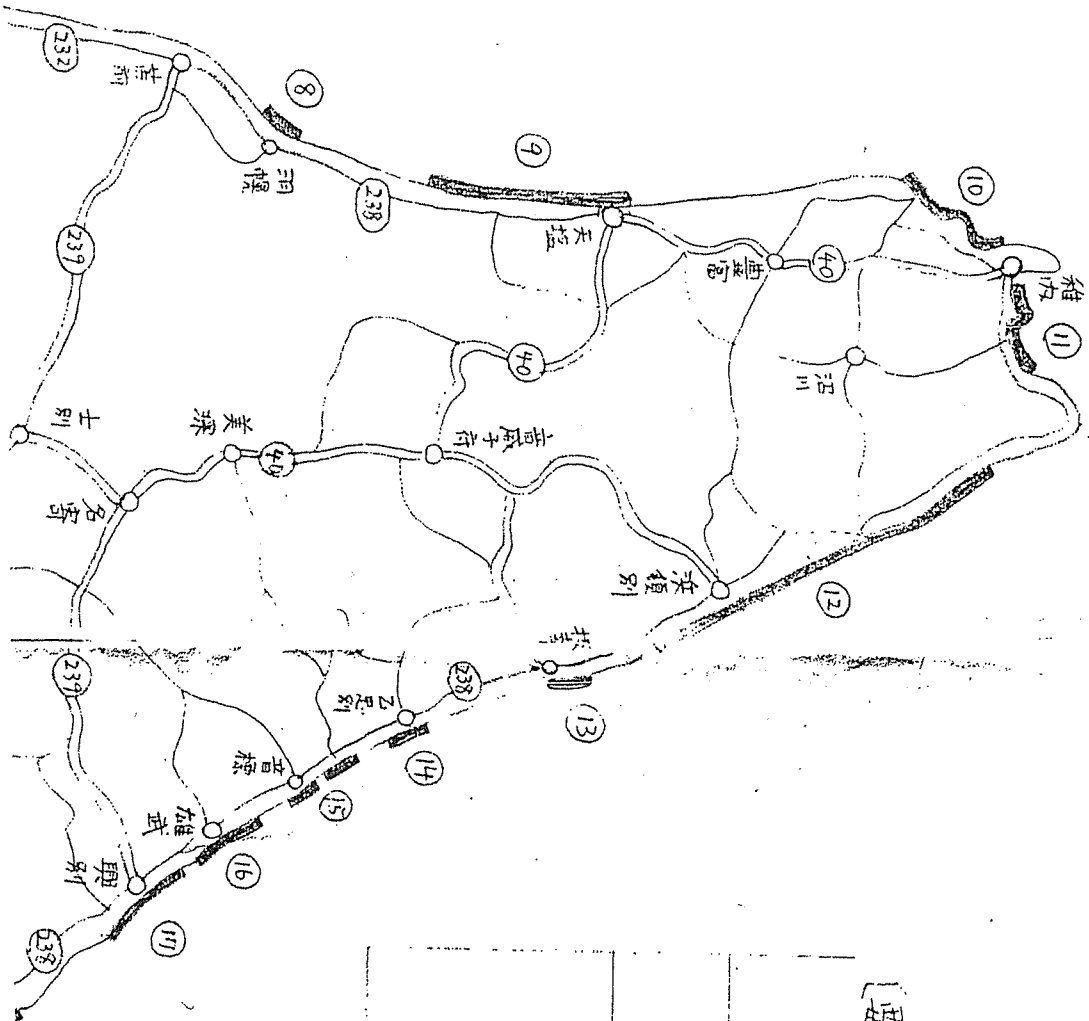
自衛隊の作戦能力の評価

| 自衛隊 | | 航空自衛隊 | | 自衛隊 | |
|-----------|----|-----------|----|-----------|----|
| 海上交通の保護 | 対艦 | 海上交通の保護 | 対艦 | 海上交通の保護 | 対艦 |
| 輪送及び護衛 | ○ | 輪送及び護衛 | ○ | 輪送及び護衛 | ○ |
| 対艦掃討 | ○ | 対艦掃討 | ○ | 対艦掃討 | ○ |
| 進基地攻撃 | ○ | 進基地攻撃 | ○ | 進基地攻撃 | ○ |
| 洋上地攻撃 | ○ | 洋上地攻撃 | ○ | 洋上地攻撃 | ○ |
| 水際攻撃 | ○ | 水際攻撃 | ○ | 水際攻撃 | ○ |
| 増援奪回 | ○ | 増援奪回 | ○ | 増援奪回 | ○ |
| 発進基地攻撃 | ○ | 発進基地攻撃 | ○ | 発進基地攻撃 | ○ |
| 空中攻撃 | ○ | 空中攻撃 | ○ | 空中攻撃 | ○ |
| 陸上攻撃及び防衛 | ○ | 陸上攻撃及び防衛 | ○ | 陸上攻撃及び防衛 | ○ |
| 外部からの支援遮断 | ○ | 外部からの支援遮断 | ○ | 外部からの支援遮断 | ○ |
| 武器革命勢力攻撃 | ○ | 武器革命勢力攻撃 | ○ | 武器革命勢力攻撃 | ○ |
| 航空優勢の確保 | ○ | 航空優勢の確保 | ○ | 航空優勢の確保 | ○ |
| 周辺海域の防衛 | ○ | 周辺海域の防衛 | ○ | 周辺海域の防衛 | ○ |
| 海上交通の保護 | ○ | 海上交通の保護 | ○ | 海上交通の保護 | ○ |
| 上陸侵襲部隊の撃破 | ○ | 上陸侵襲部隊の撃破 | ○ | 上陸侵襲部隊の撃破 | ○ |
| 着陸侵襲部隊の撃破 | ○ | 着陸侵襲部隊の撃破 | ○ | 着陸侵襲部隊の撃破 | ○ |
| 間接侵略対処 | ○ | 間接侵略対処 | ○ | 間接侵略対処 | ○ |

(注) 凡例及び主要共通機能については別紙第2に同じ。

秘

上陸敵地海岸の地形分析



〔要約〕

適地海岸平均長

直接配備と後退配備之比

主陣地前線から
汀線までの
平均距離(縦深)

全陣地
の
後退
海岸の平

これは、第4次防衛力整備計画の策定に向けて陸上自衛隊担当の部員として防衛局防衛課に勤務していた当時、「中曽根防衛庁長官(昭和45年1月14日～46年7月5日在任)から検討を指示され、陸上幕僚監部防衛部の担当者などと協力して急遽、数日で作業し、昭和45年(1970年)2月6日に提出したものの控えを、この際タイアップしたものである。(2004年3月 宝珠山昇 記)

陸上所要防衛力の試算

I 一般前提

1. 韓国及び台湾の国家体制等に基本的変化はないものと仮定する。
2. 米国には、何らかの事情により、直接的戦力支援は期待し得ないものとする。
3. 対日侵略の様相は、非核局地戦の事態とする。

II 計算の前提

1. 対日指向兵力は、Z国の極東配備の〇〇〇個師団 + 〇個旅団のうち、そのほぼ2分の1の〇個師団(機械化師団 〇個及び空挺師団 〇個)とする。^東 魯北以北を想定し、他の地域主侵攻地域は、わが国とZ国との地理的關係などを考慮し、魯北以北を想定し、他の地域については、ゲリラ、コマンド等に備える程度の配備とする。
2. 侵攻は海主空従と仮定し、海上からの侵攻については、一波の最大侵攻兵力を〇個師団程度と仮定し、Ship to Shore方式の侵攻の場合、海空自衛隊の攻撃により、ほぼその初期兵力の〇〇%～〇〇%が撃破されるものと仮定する。
3. 着上陸侵攻に対しては、各波侵攻兵力を海岸(空挺)保(この下に土)設定前に殲滅するとともに、ゲリラ、コマンドを撃破することができることを期待する。

III 計算結果

1. 前記の様相、期待度に対応する陸上正面防衛力の所要量は、ほぼ次のようになる。

| | |
|----------|----------|
| 1. 北部方面隊 | 22～24個師団 |
| 2. 東北 " | 4～5個 " |
| 3. 東部 " | 4～5個 " |
| 4. 中部 " | 4 個 " |
| 5. 西部方面隊 | 4 個 " |
| 6. 計 | 38～42個師団 |

(現甲師団換算) 57～63万人(師団あたり1.5万人として)
2. その配備について例示すれば、別紙のとおりである。(ここでは別紙は省略)

IV 注 記

上記のような状況を常続的に維持するためには、Z国の対日指向兵力の増加能力とわが国の自衛力急造能力とが均衡する必要があると考えられる。前記の仮定によるZ国の対日指向兵力は、Zの保有兵力〇〇〇〇個師団のわづか〇.〇%であるから、Zの他の地域における兵力配備所要量に支配されるが、相当の転用能力を持つものと考えられ、また、兵力の急造成能力は、その母体の大きさ(総保有師団数)に依存すると考えられるから、急造成能力も相当大きなものと考えられる。

したがって、常続的に自力のみで防衛するためには、上記算定結果よりさらに大きな自衛力が必要であらう。

4次防策定の経緯等、4次防問題の経過

46.9.30
46.9.20
46.9.17
46.9.15
46.9.12
46.9.11
46.9.10
46.9.9
46.9.8
46.9.7
46.9.6
46.9.5
46.9.4
46.9.3
46.9.2
46.9.1
46.8.31
46.8.30
46.8.29
46.8.28
46.8.27
46.8.26
46.8.25
46.8.24
46.8.23
46.8.22
46.8.21
46.8.20
46.8.19
46.8.18
46.8.17
46.8.16
46.8.15
46.8.14
46.8.13
46.8.12
46.8.11
46.8.10
46.8.9
46.8.8
46.8.7
46.8.6
46.8.5
46.8.4
46.8.3
46.8.2
46.8.1
46.7.31
46.7.30
46.7.29
46.7.28
46.7.27
46.7.26
46.7.25
46.7.24
46.7.23
46.7.22
46.7.21
46.7.20
46.7.19
46.7.18
46.7.17
46.7.16
46.7.15
46.7.14
46.7.13
46.7.12
46.7.11
46.7.10
46.7.9
46.7.8
46.7.7
46.7.6
46.7.5
46.7.4
46.7.3
46.7.2
46.7.1
46.6.30
46.6.29
46.6.28
46.6.27
46.6.26
46.6.25
46.6.24
46.6.23
46.6.22
46.6.21
46.6.20
46.6.19
46.6.18
46.6.17
46.6.16
46.6.15
46.6.14
46.6.13
46.6.12
46.6.11
46.6.10
46.6.9
46.6.8
46.6.7
46.6.6
46.6.5
46.6.4
46.6.3
46.6.2
46.6.1
46.5.31
46.5.30
46.5.29
46.5.28
46.5.27
46.5.26
46.5.25
46.5.24
46.5.23
46.5.22
46.5.21
46.5.20
46.5.19
46.5.18
46.5.17
46.5.16
46.5.15
46.5.14
46.5.13
46.5.12
46.5.11
46.5.10
46.5.9
46.5.8
46.5.7
46.5.6
46.5.5
46.5.4
46.5.3
46.5.2
46.5.1
46.4.30
46.4.29
46.4.28
46.4.27
46.4.26
46.4.25
46.4.24
46.4.23
46.4.22
46.4.21
46.4.20
46.4.19
46.4.18
46.4.17
46.4.16
46.4.15
46.4.14
46.4.13
46.4.12
46.4.11
46.4.10
46.4.9
46.4.8
46.4.7
46.4.6
46.4.5
46.4.4
46.4.3
46.4.2
46.4.1
46.3.31
46.3.30
46.3.29
46.3.28
46.3.27
46.3.26
46.3.25
46.3.24
46.3.23
46.3.22
46.3.21
46.3.20
46.3.19
46.3.18
46.3.17
46.3.16
46.3.15
46.3.14
46.3.13
46.3.12
46.3.11
46.3.10
46.3.9
46.3.8
46.3.7
46.3.6
46.3.5
46.3.4
46.3.3
46.3.2
46.3.1
46.2.29
46.2.28
46.2.27
46.2.26
46.2.25
46.2.24
46.2.23
46.2.22
46.2.21
46.2.20
46.2.19
46.2.18
46.2.17
46.2.16
46.2.15
46.2.14
46.2.13
46.2.12
46.2.11
46.2.10
46.2.9
46.2.8
46.2.7
46.2.6
46.2.5
46.2.4
46.2.3
46.2.2
46.2.1
46.1.31
46.1.30
46.1.29
46.1.28
46.1.27
46.1.26
46.1.25
46.1.24
46.1.23
46.1.22
46.1.21
46.1.20
46.1.19
46.1.18
46.1.17
46.1.16
46.1.15
46.1.14
46.1.13
46.1.12
46.1.11
46.1.10
46.1.9
46.1.8
46.1.7
46.1.6
46.1.5
46.1.4
46.1.3
46.1.2
46.1.1
46.0.31
46.0.30
46.0.29
46.0.28
46.0.27
46.0.26
46.0.25
46.0.24
46.0.23
46.0.22
46.0.21
46.0.20
46.0.19
46.0.18
46.0.17
46.0.16
46.0.15
46.0.14
46.0.13
46.0.12
46.0.11
46.0.10
46.0.9
46.0.8
46.0.7
46.0.6
46.0.5
46.0.4
46.0.3
46.0.2
46.0.1
46.0.0

| 年月日 | 事項 |
|--------------------------|--|
| 4.6.4.28.6
6.17 | 防衛庁原案(中曽根案)の発表
我が国に対して侵略が生じた場合、限定された侵略に対しては、第一義的に対処し、日米安保体制に基づく米国の支援等による事態の收拾が期待できるまでの間、我が防衛力をもつて戦力を保持し得るような防衛力を整備することを目標とし、この目標をほぼ10年間で達成することを考え、作成した。(別紙参照) (総経費5兆8,000億円分を含め5兆8,000億円)
防衛庁5,000億円修正作業(西村修正案)
その後の経済情勢の悪化等に伴い、整備のテンポをスローダウンすることとした。(陸・海・空自衛隊で5,000億円、技術で500億円削減)
江崎長官の下における検討
防衛庁原案の防衛構想の一部や長期目標を指摘した構想を白紙に戻すことが決められた。 |
| 4.7.1.11.2
4.7.1.11.2 | 47年度予算政府案
47年度予算は、4次防がまだ決定していない民情に鑑みて編成するため、沖繩関係経費は別として3次防事業の継続的なもの、現有勢力の当面の維持に必要な措置を中心に経費が計上された。
国会の紛糾と「政府統一見解」、 <u>「4次防大綱」の決定</u>
2月4日予算委総括質疑の冒頭、「47予算は4次防と無関係」という総理・大蔵大臣の答弁をめぐって紛糾、審議が中断した。2月7日同問題について「政府統一見解」と「4次防大綱」が決定された。その結果、防衛力整備の方針は、3次防と同様、既有的防衛力を基礎とし、それを充実強化することによって漸進的な整備を図ることとなった。
船田幹旋案(CTRの凍結等)
予算委は再開されたが、再度G-1、E-2、R-1等の取扱いをめぐって紛糾、再び中断した。総理の指示に基づき、船田幹旋案(上記3機種の撤出予算を47予算案から削除し、また、今後、防衛関係予算の重要事項については国防会議に諮る)が成立し国防会議に諮られ正式決定された。 |
| 4.7.2.2.5
4.7.4.1.7 | 自衛隊の沖繩配備
「久保・カーナス協定」(4.6.6.29)及び「4次防大綱」に基づき、沖繩の局地防衛責務引継ぎのため配備される陸・海・空自衛隊の人員・装備等について国防会議、閣議の決定を行った。 |
| 4.7.5.1.5
4.7.10.9 | 沖繩の返還
4次防の決定
「4次防大綱」に基づき、「4次防の情勢判断及び防衛構想」「4次防主要項目」及び「文民統制強化の措置」について、国防会議閣議の決定を見た。なお、国防会議議員懇談会において、次期対潜機及び早期警戒機の研究開発については白紙とし、国防会議専門家会議において検討すべきものと了解された。
「平和時の防衛力」発表
総理から検討を指示されていた同問題について、予算案において、長官から防衛庁の研究として説明された。(別紙参照)
「平和時の防衛力」撤回
予算案において、総理から政府は現段において正式に決定することは考えず、これを撤回する旨答弁した。 |
| 4.8.2.1.1
4.8.2.1.2 | |

48 5.29 山中長官筆跡

同日交換公文は外務省で、これを受けた細目取極（覚書）は防衛庁で調印された。

(5) F-2及びC-1については、三菱重工・川崎重工及び石川島播磨重工業に対し10月23日に、RF-4Bについては日本における代理権を持つ日商岩井に対し、11月28日に内示を行なった。いずれも48年3月31日までに契約を締結すべく準備中である。

(6) 凍結の結果、生産開始時期が遅れるが、生産ピッチをあげることにより、期間内には所定の総数を取得できると見通しを得ているものの、納入開始時期が当初計画より遅れざるを得ず、今後の価格交渉において相当の困難が予想される。
(参考2)

4次防問題の経過

《46年》

- 4.27 防衛庁「第4次防衛力整備5カ年計画」
(約5兆8000億円規模＝4次防)を発表、国防会議に送付。
- 3.28 防衛庁、4次防に基づき47年度予算の概算要求(総額8226億円)決定。
- 12.10 水田蔵相、江崎防衛庁長官、竹下官房長官による三相会議。4次防の47年度発足を決定。

《47年》

- 1.28 閣議。47年度予算政府原案決定。
- 2. 3 国防会議議員懇談会。4次防の年度内策定を断念。
- 2. 4 衆院予算委員会。4次防と防衛予算との関連をめぐって冒頭から混乱。
- 2. 5 同予算委空転。
- 2. 7 国防会議議員懇談会。4次防と防衛予算との関連についての統一見解決定。国防会議、4次防大綱を決定。竹下官房長官、同予算委で統一見解説明。
- 2. 8 同予算委再開。佐々木良作氏(民)の質問途中で審議中断。
- 2. 9 国防委員長会議。野党予算案の減額修正を要求。
- 2.10 政府・自民党、4次防主要項目予算の凍結案を決定。
- 2.12 国防副委員長会議。凍結と減額修正で与野党対立、平行線。
- 2.15 佐藤首相、減額修正に応ずる方針を決定。国防委員長会議。金丸委員長(自)が各野党書記長の出席を要求したため途中で物別れ。
- 2.16 野党三党国防委員長会議、「政府修正1要求を確認」。

(参考3) 昭和47年度予算の政府修正
(47.3.29官報13578号付録)

昭和47年度一般会計予算は、47年1月28

日第68回国会に提出されたが、2月26日、

次のとおり政府修正が行なわれることとなった。

政府修正の項目別概要

1 歳出の修正減少額

(総理府所管(組織)防衛本庁)

(単位:千円)

| | |
|-------------------|-------------|
| (1) 航空機購入費 | △ 2630,597 |
| (イ) 高等練習機(T-2) | △ 1,345,847 |
| (ロ) 輸送機(C-1) | △ 829,292 |
| (ハ) 偵察機(RF-4) | △ 455,458 |
| (2) 装備品等整備諸費 | |
| 高等練習機(T-2)用補助エンジン | △ 1,609,900 |
| (3) 計 | △ 2,791,497 |

2 歳入の修正減少額

(大蔵省主管)

国有財産売却収入 △ 2,791,497

以上の修正により、昭和47年度一般会計歳入歳出
予算総額は、それぞれ11兆4,676億円となっている。

(第1表および第2表)

なお、この修正に関連し、次のような閣議了解が行
なわれている。

試算の一防衛力所要上

表

2. 17 国対委員長会談。与党修正と政府修正で
与野党対立、物別れ。
2. 22 政府・自民党、政府修正に応ずることを
決意。国対委員長会談。修正内容に国庫
債務負担行為(864億円)を加えるかど
うかで再び対立。
2. 23 野党三党書記長会談、国庫債務負担行為
削除を確認。
2. 24 自民党議長あつ施依頼。
2. 25 議長、あつ施案を国対委員長に提示、
各党了承。
2. 26 閣議了解(政府修正)
3. 7 秘密理事会(T-2の単価積算内訳)
8. 1 4次防衛庁事務案決定
8. 同事務案を国防会議事務局等関係省庁へ
説明
10. 2 4次防大蔵省案内示
10. 9 4次防主要項目国防会議決定、閣議決定
10. 13 主要項目に關する衆院議長の確認及び参
院議長の了承の通知(凍結解除)
10. 18 凍結解除について国対委員長の申し
入れ
11. 21 RF-4E関連の交換公文閣議決定

〔第1表〕 昭和47年度一般会計歳入予算

(単位:億円)

| | 政府修正
前予算額 | 政府修正
後予算額 | 差
引額 |
|-----------|--------------|--------------|---------|
| 租税及印紙収入 | 88485 | 88485 | - |
| 専売納付金 | 3163 | 3163 | - |
| 官業益金及官業収入 | 31 | 31 | - |
| 政府資産整理収入 | 188 | 160 | △28 |
| 雑収入 | 2,342 | 2,342 | - |
| 前年度剰余金受入 | 19,500 | 19,500 | - |
| 合 計 | 114,704 | 114,676 | △28 |

〔第2表〕 昭和47年度一般会計歳出予算 (単位:億円)

| | 政府修正
前予算額 | 政府修正
後予算額 | 差
引額 |
|--------------|--------------|--------------|---------|
| 社会保健関係費 | 16,415 | 16,415 | - |
| 文教及び科学振興費 | 13,044 | 13,044 | - |
| 国債 | 4,553 | 4,553 | - |
| 恩給関係費 | 3,724 | 3,724 | - |
| 地方交付税交付金 | 21,954 | 21,954 | - |
| 臨時地方特別交付金 | 1,050 | 1,050 | - |
| 臨時沖繩特別交付金 | 365 | 365 | - |
| 防衛関係係交付金 | 8,030 | 8,002 | △28 |
| 公共事業関係費 | 21,485 | 21,485 | - |
| 貿易振興及び経済協力費 | 11,52 | 11,52 | - |
| 中小企業対策費 | 697 | 697 | - |
| 食糧投資特別会計へ繰入費 | 5,208 | 5,208 | - |
| その他の事項経費 | 697 | 697 | - |
| 予備費 | 14,530 | 14,530 | - |
| 合 計 | 114,704 | 114,676 | △28 |

昭和47年度一般会計予算の国庫債務負担行為に係る財政法第34条の2の規定に基づく大蔵大臣の承認について

閣議了 解

昭和47年2月26日

総理府所管(組織)防衛本庁(事項)航空機購入に係る国庫債務負担行為のうち、高等練習機(T-2)30機、輸送機(C-1)11機、偵察機(RF-4E)14機に別する額(890億2,562万2,000円)および(事項)整備品等整備に係る国庫債務負担行為のうち、高等練習機(T-2)用補用エンジンに関する額(16億2,747万2,000円)については、「第4次防衛力整備5カ年計画」の主要項目の内容を決定し、衆議院議長の確認を得るまでの間、財政法第34条の2の規定に基づき大蔵大臣の承認を行なわないものとする。

資料 3次防、4次防、ポスト4次防の日程を比較した表

| | 4 | 5 | 6 | 7 | 8 | 9 | 10 | 11 | 12 | 1 | 2 | 3 |
|-----|-----------|---|---|---|---|---|----|----|----|---|---|---|
| 3次防 | 39年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 40年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 41年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 42年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 43年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 44年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 45年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 46年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 47年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 48年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 49年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 50年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| 4次防 | 51年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 52年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 53年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 54年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 55年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 56年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 57年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 58年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 59年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 60年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 61年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 62年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 63年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 64年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 65年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 66年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 67年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 68年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 69年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 70年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 71年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 72年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 73年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 74年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 75年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 76年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 77年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 78年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 79年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 80年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 81年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 82年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 83年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 84年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 85年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 86年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 87年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 88年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 89年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 90年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 91年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 92年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 93年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 94年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 95年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 96年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 97年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 98年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 99年(X-2) | | | | | | | | | | | |
| | 100年(X-2) | | | | | | | | | | | |

この資料は、昭和50年(1975年)4月18日防衛研修所において丸山防衛局長が講義するにあたって作成した手持ちの資料(手書き)の一部である。これを、オーストラリア・ヒストリー・プロジェクトに贈し、タイアップしたものである。

当日 研修生には、別添の「防衛力整備の現状と問題点」(50. 5. 18)とほぼ同様のものを配布し、「チャート」(例えば「種別における各国の軍事力」、「朝鮮半島の軍事情勢」)、「国防の基本方針」など15枚くらい?を使用し講義したと記憶している。

これは、「先行して検討を要する4次防衛以後の主要問題について」(50. 1. 28)、「昭和52年度以後の防衛力整備5か年計画案の作成に関する長官指示(草案)」とともに、昭和50年2月15日付けの「常備すべき防衛力の検討について」(防衛局防衛部長から各幕防衛部長等宛の秘書文書)や、この検討結果を反映した昭和50年4月7日付けの「常備すべき防衛力の検討について」(防衛事務次官から各幕防衛長等宛の秘書文書)の背景を説明するものである。

なお、これらの通達等による検討成果は、昭和50年10月29日の「第2次長官指示」に反映され、さらに、昭和51年10月29日付けの国防会議及び閣議決定の「防衛計画の大綱」や同年11月5日付け決定の「防衛力整備内容のうち主要な事項の取扱いについて」及び「当面の防衛力整備について」(いわゆるGNP1%枠)に反映され、また、昭和52年4月15日制定の「防衛諸計画に関する訓令」につながっている。(2004年6月 宝珠山 昇 記)

50. 4. 18
防研 講義手持ち
(丸山局長)

防衛力整備の現状と問題点

1. 我が国の防衛力整備には、憲法上及び政策上の独特の限界が画されている。

(1) 憲法上の限界

(ア) わが国の防衛力は、自衛のためのものであるから、その規模は、自衛のため必要かつ相当のものでなければならぬ。それが具体的にいかなる程度の自衛力を意味するかは、そのときの諸般の情勢、化学技術の発達等の諸条件によつて一概には言えないが、いずれにしても他国に侵略的な威嚇を与えるようなもの、たとえば、B52のような長距離爆撃機、攻撃型航空母艦、ICBM等は保持することができない。

(イ) またわが国の防衛力は自衛のためのものであるから、自衛の範囲を越えて行動することはできない。すなわち、自衛隊が自衛を命じられるのは、わが国に対する直接又は間接の侵略に際してであり、したがつて、いわゆる海外派兵はできない。

(ウ) いわゆる徴兵制を採用することはできない。

(2) 政策上の限界

核兵器に対しては、非核三原則をとっている。小型の核兵器が、自衛のため必要最小限度の実力以内のものでつて、他国に侵略的威嚇を与えないようなものであれば、これを保有することは法的に可能といふことができるが、政府はたとえ憲法上可能であっても、政策として核整備をしない方針をとっている。

前述のような基本的限界内における我が国の総合的な国防政策ないし安全保障政策は、昭和32年5月20日国防会議及び閣議で決定された「国防の基本方針」によつて、抽象的には一応示されている。

また、どのような防衛力を目標とするかについては、3次防衛や4次防衛の大綱によつて、「通常兵器による局地戦以下の侵略事態に対し、最も有効に対応しうる効果的な防衛力を目標とし、これを漸進的に達成することとして示されている。更に、4次防衛では、防衛の構想として、「我が国の防衛は、米国土の安全保障体制を堅持

しつつ、我が国自らも有効な防衛力を保持して侵略を未然に防止することを基本とし、また、買収の脅威に対しては、米国の核抑止力に依存するものとする。万一、侵略が発生した場合には、間接侵略及び小規模の直接侵略に対しては我が国が独力で、それ以上の規模の武力侵襲に対しては米国の協力を得て、これを排除することとする。」(国防会議及び閣議で決定されているが、我が国と米国土との任務分担、支援内容等については、簡単に決定できるものではないといえ、何等決定されているわけではない。

このように、防衛力整備の基本に関する政府決定の内容は、抽象的なものであり、防衛庁原案の作成作業実際に行う場合の具体的な指針としては不十分である。

防衛力整備に関する軍事的アプローチとしては、周辺諸国の軍事能力を見積り、これに侵略意図が加わつた場合の侵略事態を想定し、これに、日米安全保障体制を前提として、対応する我が国の防衛力(所要防衛力と呼ぶ)を最小限必要な防衛力とし、これを目標として整備することとする思考法がある。

この所要防衛力の規模等は、その時々諸般の情勢等によつて一概にはいえず、また、現在保持している防衛力と比較すれば、はるかに大きなものになると考えられる。後に説明するような、我が国の防衛力整備をめぐる各種の制約を考慮すれば、当面達成できるような規模のものではない。

軍事的に見て意味ある防衛力、即ち所要防衛力ではなくて、各種の制約下でも現実には達成可能な防衛力の規模で、なお意味ある防衛力は、どのような考え方をもち、意識を持つもので、どんな内容、体制等のものかについては合意は得られていない。

このように、現在までに決定されている政府の防衛力整備の方針事項は、具体的な作業の方針とはなり得ず、また、伝統的な軍事的アプローチによるものは、そのまま採用し得ない。このため、権曹陽はやむを得ず、要員確保、経済財政等の制約条件を想定し、その範囲内で漸進的に防衛力の整備を図るという考え方で、整備計画を立案して生きているため、その目標が不明確ならざるを得ないのが普通である。

「文民統制」というのは、政治の決定に軍事が従うことであるが、同時に政治は自らの責任と判断の下に、軍事に対して必要な指針を示すことがなければならぬと考えられる。これまた、軍事と非軍事を総合した国防政策を明示してはならず、例えば、専守防衛の我が国にとつて重要と思われる両者の接点に属する民間防衛等については全く考えられていないといつても過言ではない。このようなことが、広い意味での総合的な防衛力、抵抗力といったものの建設を困難にしている。

このように高いレベルにおける統一、具体的な国防政策について合意のないことが、防衛力整備上の最大の問題点であるが、具体的なものとしては、次のようなものがあり、つきつめれば、防衛費の不足となる。

(1) 志願制であるから、若年人口の減少、進学率の向上に伴い、要員確保に大きな制約があり、また、最近におけるような大幅な賃金上昇は、防衛費の中で人件費に振り向ける部分を増加せしめ、防衛関係費が増える割には、防衛力自体は増強できない。

(2) 自衛隊の平時における任務が、大部分教育訓練であり、また、その業務は、その主市民間産業で活用できるものはないので、その存在を国民にはだれで納めてもらう機会が少なく、隊員の士気を維持、高揚し、一朝有事の際に遅れを取らないようにするのが極めて困難である。

(3) 防衛力を保持するためには、航空基地等が必要不可欠であるが、最近の基地問題、その新設は引に及びず、機種変更さえ困難にする状況が出ている。基地等を維持するために相当の経費を必要とする。

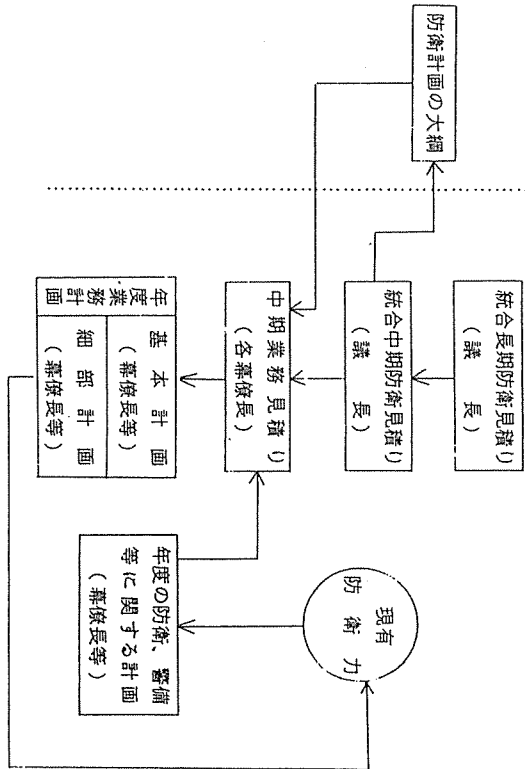
(4) 主要装備の老朽化が進み、今後これらを更新近代化するだけでも多額の防衛費を必要とし、現有防衛力の運用上の不備等を改善するために削減を迫るのに大変苦労するといったことさえ予想されている。

(5) 装備は、国産が望ましいが、生産量が少くないため、国産すると割高になり、輸入すると整備補給上に不便が多く、輸入先がその装備関係部品の補給を止めたりすると、我が国ではその整備を維持できなくなつたりしている。

(6) 弾薬は、相当多量(現在の数倍)に保有する必要があるが、一度に生産すると、後日その生産規模を維持できないので、不都合であり、仮りに、生産し、取得できるとしても、弾薬庫を整備するため多額の経費を必要とするので、運用上の要請に

- 直ちに対応し得ない。
- (7) 予備勢力を拡大するのも限界があり、基地の抗たん性を向上するためには多大の経費を必要とする等のため、防衛力の持久力を高めにくい。
 - (8) 飛行訓練空域が大幅に不足しており、操縦士の高度の運度を維持向上するのが困難な状況が出ている。
 - (9) 少数部隊を有効に活用するためには、機動展開能力が必要であるが、現在は大幅に能力が不足しているにもかかわらず、それを向上するためには、多大の経費、定員増等を必要とし、困難である。
 - (10) 低空侵入対応能力が重要であるが、これを向上するためには相当の経費、要員等が必要である。
 - (11) 情報指揮通信能力
 - 情報 国外一般情報については、各自衛隊の資料隊を中心とする一般交換資料等の収集・分析、外務省(防衛駐在官)等を通じて行う情報収集、或は外国軍との情報連絡会議等による情報交換等の情報活動を行っている。資料隊については、陸・海・空自衛隊の共用する情報電計を中心として相当の資料蓄積が行われてきている一方、防衛駐在官については、現存15カ国に23人派遣されているに過ぎず、既派遣国においてはほとんど一國に一人で、未派遣国については外務省に頼らざるを得ない状況であり、また、情報連絡会議等についても、各自衛隊が米軍と行うだけでは不十分である。
 - 通信 電子情報については、陸幕第2部別室が、一部常時監視体制に入り、外国の通信能力の向上に伴う電波監視器材等の近代化も緒に付いたばかりであり、航空自衛隊の補内エリトサイトは、昨年末に要約3分の一運用の体制に入った所がある。
 - 監視情報については、陸自沿岸監視隊、海自警備所等の監視用器材の充実を図ってきているが、水中監視用器材等の整備については一層の努力を払う必要がある。
- 今後、このような国外情報の収集、整理、分析等の能力充実を図る一方、内局・統幕等の中央情報活動も一層強化して、防衛庁として、各国軍事能力の見積りや情勢判断等をさらに充実したものにしていきたい。
- (12) 電子関係装備は、輸入することが困難なものであるが、我が国の技術能力には大きな遅れがあり、容易に向上することができない。
 - (13) なお、4次防は、主要装備の一部については、完全達成することが困難な状況であるが、これは、石油危機以降の異常な物価上昇に起因するものであり、これは一例としても、大幅な経済変動は、防衛力整備を困難にしている。

別表1 防衛諸計画の体系



＜備考＞

- (統合長期防衛見積り)
 - 1 作成年度の8年後以降おおむね10年間対象
 - 2 3年毎に作成し、長官報告
 - 3 作成しない年度は必要に応じて見直し
- (統合中期防衛見積り)
 - 1 作成年度の翌々年度以降5年間対象
 - 2 3年毎に作成し、長官承認
 - 3 作成しない年度は見直し
- (中期業務見積り)
 - 1 作成年度の翌々年度以降5年間対象
 - 2 3年毎に作成し、長官承認
 - 3 作成しない年度は見直し
- (年度業務計画)
 - 1 作成年度の翌年度対象
 - 2 毎年度作成し、基本計画は長官承認
 - 3 細部計画は長官報告
- (年度の防衛、警備等に関する計画)
 - 1 作成年度の翌年度対象
 - 2 毎年度作成
 - 3 手続き等は別に定めることを予定

この資料「P4の第2次長官指示国防会議議員懇談会説明要旨」は、昭和50年10月29日付「昭和52年度以後の防衛力整備計画案の作成に関する第2次長官指示」が出された後、坂田防衛庁長官が11月13日開催された国防会議議員懇談会での説明の参考として作成されたものである。

また、「P4の第2次長官指示の解説(大臣手持ち)」は、坂田防衛庁長官が国防会議議員懇談会で説明するに際しての手持ち参考資料として作成したものである。いずれも、当時の西廣防衛課長が作成したもので、原本は万年筆、手書きである。これを、オラル・ヒストリー・プロジェクトに際し、タイアップしたものである。

なお、「防衛アテンナ」の昭和50年11月号の22～24頁に掲載の「第2次長官指示について(防衛局防衛課)」は、これを基に事務的に加筆し、「チャート」とともに発表されたものである。(2004年6月 宝珠山 昇 記)

P4の第2次長官指示国防会議議員懇談会説明要旨

1 はじめに

本日説明する私の指示は、四次防以後の防衛力整備計画、いわゆるポスト4次防の防衛庁案の作業指針として、部内に示したものであります。したがって、今後の作業の進捗度に応じて、更に検討補備すべき点も多く、国防会議で御審議願うに十分なほど固まったものになっておりませんし、必ずしも国防会議にお諮りしなければならない性格のものではありません。

しかし私は計画策定の各段階で、できる限り外交、経済その他各般の行政分野を含めた、広い意味での安全保障という立場からの審議をお願いすると同時に、それぞれ段階で、防衛庁の考え方や案を示して、国民各界、各層の意見を汲み上げていくことが、ポスト4次防について、ひいては防衛問題に関する国民の合意を得る道だと考えております。その意味で、今回も、部内への指示ではありましたが、その考え方を公表し、また、大変お忙しい時期にも拘わらず特に総理にお願ひして、本日の懇談会を開いていただいた訳であります。

2 長官指示の内容

- (1) 防衛力を保持する意義
今回の指示は、大きく分けて二つの内容に別れております。その一つは、「防衛力を保持する意義」であります。ここでは先ず「侵略の未然防止」という基本理念を述べております。この部分では、当然のことではありますが、自らの国の独立と平和は、自らの手で守るのだという決意の具体的な明示としての防衛力の保持を先ず強調し、更に我が国自らの防衛力と日米安保条約に基づく米国の支援との間二階のない体制を作って、我が国に対する侵略を未然に防止するものであるという従来の考え方を述べております。また、この中で、我が国が保持する防衛力は、侵略者に相当の犠牲を強いるものであることを認識させ、侵略を躊躇させる程度のものであることを示唆するとともに、このような防衛力を保持し、日米安保体制を堅持することが、結果としてアジアにおける国際政治の安定的均衡に貢献するものであるという考え方を示しております。
侵略対処の構想については、従来と全く同様の考え方を示しております。更に、今回の指示では、災害発生時の救援活動など民生安定への寄与を防衛力保持の意義の中に入れて取り上げております。これは、自衛隊の有事における役割は当然のこととして、平時的な役割に対する国民の期待に応え、国民的合意を得る一助としたいと考えたためであります。

- (2) 新構想採用の前提事項
今回の指示でもっとも重要なのは、「常備すべき防衛力として、我が国が整備すべき防

衛力についての新しい考え方を示したことであります。この考え方の背景になっているいくつかの問題を申し上げます。

- 1 我が国の防衛力整備は、2次防以来通常兵器による限定的な侵略事態に有効に対応し得るものを目標としてきたが、4次防たる計画を終了しても、なお目標とする防衛力にとても及ばないこと
- 2 しかし、国民の中には、我が国の防衛力が何処まで増大するのか、上限を示してほしいという声もあり、防衛に関する国民的合意を得るためには、それに応える必要があること、
- 3 また、自衛隊は、創設以来25年を経過して、装備、施設等の老朽化、旧式化が進み、その更新近代化のための経費所要が増大しておりますし、人件費の上昇も著しいものがあります。一方、最近の経済財政事情を見ると、今後防衛費を大幅に増加することは困難であると思われ、早通しうる将来に、従来どりの目標を達成できる見込みがないこと、などであります。

本米国の防衛については、政治自らが責任を負うべきものですが、現状では目標だけ高いものを与えて、自衛隊に過大な責任を負わせているといえます。もっと現実的な目標を与えることによって、防衛力も、より完結性のある効果的なものにするのができると考えました。他方、昨今の国際情勢であります。我が国周辺の諸国では、引き続き我が国の防衛力整備のデジボを上回る軍備の増強が行なわれております。しかし、世界全般の情勢としては、核の相互抑止を中心とする力の均衡を背景に、緊張緩和への努力が続けられており、日米安保体制の効果とも相俟って、当面我が国に対する差し迫った侵略の脅威はないと判断されます。今回の「常備すべき防衛力」の構想は、このような状況が今後とも継続するであろうという判断に立って、また先に述べた諸点を勘案して採用したものであります。

• (3) 基盤的防衛力

常備すべき防衛力の考え方については、チャートを使って御説明します。このチャートは、横軸に各種の防衛機能を、縦軸はそれぞれの能力(質・量を含めた)、侵略事態に対応する力を表しております。従来の防衛力整備目標は、現状において考えられる各種の限定的な侵略事態に対して、おおむね対応できるだけの能力を持つというものでした。しかし、この目標を達成するためには、今後まだまだ多くの防衛力を必要とし、見通しうる将来に、この目標を達成できる見込みはありません。したがって今回の構想では、防衛上必要とされる各種の機能が欠落がなく、基本的な任務部隊、後方支援部隊などを揃え、配備についてもバランスのとれた、全般としてまとめた基盤的なものを目標としております。この基盤的な防衛力において、もっとも重視されなければならないのは、人的基盤の確保の問題であります。優秀な指揮官、技能者の養成には長年月を要します。人員数はともかく、これらパイオリアルな要員を確保し、周到な教育訓練を実施しうることに基本となることを考えております。

また、平時においても重要な警戒監視、情報活動の分野については、能力的にも百パーセント近いものを、態勢としても百%パーセントレベルの状態を保持したいと考えております。更にこの基盤的防衛力そのままの態勢で、事前に情報の察知が困難な奇襲的な侵略など、小規模な侵略事態に対しては、有効に対応できることが必要であると考えております。なお、基本的な情勢の変化が生じて、政治が防衛力の拡充強化を決定した場合、それに全く応じられないのではいかかかということで、そのような際に対応し得るよう配慮しております。しかし、防衛力の拡充強化にはかなりの時日を要しますので、そのリスクというものは、常備防衛力を低い水準に押さえた政治の負うべきものと考えます。

• (4) 日米安保の機能の有効な発揮

最後に、これも当然のことですが、専守防衛の防衛力のみをもって我が国の防衛を全うすることはできません。日本の防衛には日米安保条約に基づく米国の支援が不可欠な条件であります。

その意味で、今後の防衛力の整備についても、日米安保体制を有効に機能させることに十分配慮することが必要であると考えております。

P4の第2次長官指示の解説(大臣手持ち)

1 今回の長官指示の意義

従来の整備計画は、先ず幕僚監部で原案を作成し、内局で審議修正したものを各省庁と調整のうえ、最終段階になって、国防会議に諮り決定していた。今回は、原案作成に着手する段階において、防衛庁長官の下で十分な討議を行ない、作成のための基本的な考え方を示すこととした。つまり、政治のリーダーシップの下で原案の作成も行うということとで、画期的な意義がある。

(注) このことは、整備計画決定までの各段階において、問題を世論に問うこともなり、防衛に関するコンセンサスを得る一助ともなる。

2 常備防衛力(基盤的防衛力)構想設定の理由

- (1) 本構想設定の背景は次のものである。
 - ア 防衛力整備の上限を示すべきであるという国内世論
 - イ GNP1%の範囲内の防衛費ということが国民的なコンセンサスとなりつつある今日、大幅な防衛力増強は望みづらいこと
 - ウ 防衛力の現状が、現状においてそれなりに有効に機能しているかといった目でみると、まだかなり欠点が多いこと、そして、それは、現防衛力とは素直にかけ離れた目標を追い求めていたことにも一因があると考えられたため。
- (2) 新構想決定を決定させたのは、米ソの力の均衡を背景とする「ミサイルの傾向、ミサイルの対立等の状況から、国際情勢は大勢としてミサイルの方向にあること、日米安保体制は、今後とも抑止力として有効に機能し続けるであろう」という二つの前提に立ち上ると考えられたためである。なお、この考え方をとる上で、防衛を考える会の意見は大変参考となった。

3 内容の解説

- (1) 武力侵略を容易に行なわせない体制
わが国に対する侵略が犠牲を強いられ、コストの高いものにつくことを認識させて、日本に対する武力侵略を躊躇させるだけの防衛体制をいい、最近「防止力」「拒否能力」などといわれているものと概ね同様の考え方である。
- (2) 通常兵器による限定的な侵略事態
従来用いていた「通常兵器による局地戦以下の事態」と同じ意味で使っているが、「限定的な」ということで、単に地域的なものだけでなく、目的、手段、時間等において制限された事態であること、すなわち、昨今の国際情勢(核の相互抑止の下にあって、核を含む世界戦争や、世界戦争に発展するおそれのあるような武力行使が、強く抑制されている状況下)において、また、日米安保体制による抑止効果が働いている状況下においても、なお生起の可能性があるような侵略事態をいう。
- (3) 常備すべき防衛力
常時保持していなければならない防衛力という意味で、防衛力整備の目標となるものである。

4次防までの防衛力整備は、限定的な侵略事態に有効に対処できる防衛力そのものを目標としてきた。しかし、今回の長官指示では、国際情勢が現状のように推移し、日米安保体制が有効に機能し続ける限りにおいては、従来のように、ほぼ100パーセントに近い態勢を整備することを目標としなくてもよい、情勢の変化に対応して、所要の態勢に移行できる基盤的な防衛力を保持しておればよいという考え方をしている。

(注) かつての軍隊には、戦時編制、平時編制という考え方があったが、今日の防衛力は外征のためのものではないし、防衛力を持つことにより、戦いに勝つことより、戦争を未然に防止することに、より強き力が置かれている。したがって平常からの態勢が重視される。その意味で常備防衛力は、平時兵力とは全く違った意味のものである。

- (4) 基盤的なもの(基盤的防衛力)
「常備すべき防衛力」という今回の新構想の中で画かれている防衛力の性格、実体を表す言葉が「基盤的防衛力」である。
具体的には、長官指示の中で明らかにしているように、先ず防衛上必要とする各種の機能、組織を備え、配備の面でも均衡がとれていることなど、基本的な態勢において整備されたものであるという意味において、基盤的なものである。
また、情勢の変化に対応して、所要の態勢に造成移行し得るといいう意味でも基盤的な防衛力といえる。

- (5) 軍事力をもってする不法行為
意図的な領空、領海侵犯など軍事力をもってする示威行動や、ゲリラ活動、武力行使などをいう。

- (6) 小規模の直接侵略事態
一般的には、侵略国の企図を事前に察知しにくく、我が方が十分な防衛のための対応策を講ずるいとまのないような侵略事態を考えている。
侵略する側も、大規模な兵力集中を行なうことはできない(行なえば察知される)ので、侵襲する兵力も小規模であるし、期間的にも日米安保体制が実質的に効果を発揮するまでの間に既成事実を作ってしまうことを狙うなど、短時日のものを中心とする。
(注) 小規模侵略事態のさらに詳細のつめは、今後の作業に残されている。しかし、主体は奇襲的なものになる。

「基盤的防衛力」構想の背景、策定経過関連メモ

これは「米対4次防」の作業に参画した時のノートを基に、M紙の旧知の記者の取材に応じたため、平成6年頃までであったもの(現物は鉛筆書きで、コピーしても判読しにくいもの)に、オラクル・ヒストリー・プロジェクトに際し、若干補正し、タイアップしたものである。

(2004年6月 宝珠山 昇記)

| | | | |
|-------|----|---------------------------------------|--|
| 1969 | 07 | 25 | ニクソン大統領発表：6月初め?頃から4次防の作業開始 |
| (S45) | 12 | 10 | 頃「第4次防衛力整備計画作業の中間報告」(防衛局) |
| 1970 | 01 | 14 | 中曽根大臣就任 |
| (S45) | 06 | 23 | 日米安保条約自動継続状態へ |
| | 10 | 20 | 第1回防衛白書「日本の防衛」発表 |
| | 11 | 25 | 三島由紀夫、陸自東部方面総監部(市ヶ谷)で割腹自殺 |
| 1971 | 01 | 11 | 「防衛力整備計画作成の経緯と問題点」(西廣整備防衛課部長防・研で講義) |
| (S46) | 04 | 26 | 「新防衛力整備計画」(中曽根案)発表(10年構想の前半年、総経費5.8兆円) |
| | 07 | 05 | 増原大臣就任 |
| | 07 | 05 | 全日空機、自衛隊機と衝突(栗石) |
| | 08 | 02 | 西村大臣就任 |
| | 10 | ~ | ~11月:中曽根案の5000億円修正作業(西村修正案) |
| | 12 | 03 | 江崎大臣就任 |
| 1972 | 01 | X | 江崎大臣の下で中曽根案の長期目標、防衛構想の一部を白紙に戻すことを決定 |
| (S47) | 07 | 佐藤・ニクソン共同声明、沖縄返還、基地縮小で合意 | |
| | 12 | 4 | 予算案決定。4次防が未決定のため、現有勢力維持を中心に予算計上と説明 |
| | 02 | 04 | 衆・予総拒賃疑冒頭「4予算は4次防と無関係」答弁で紛糾、審議中断 |
| | 07 | 国防会議、閣議「4次防大綱」を決定。上記に関連の「政府統一見解」発表 | |
| | 25 | 衆・予、TCRなどの取扱いを巡って紛糾、審議中断。船田議長幹旋でTCR凍結 | |
| | 28 | ニクソン大統領訪中。米・中共同声明 | |
| | 04 | 17 | 国防会議、自衛隊沖縄配備決定。翌日(4/18)閣議報告 |
| | 09 | 15 | 沖縄県発足。東京-ワシントン・ホットライン開通 |
| | 26 | ニクソン大統領訪日、SALT-1、ABM制限協定、署名 | |
| | 07 | 07 | 田中内閣成立、増原恵吉大臣(島田次官、久保防衛局長、伊藤防衛課長) |
| | 09 | 29 | 田中首相訪中、日中国交正常化 |
| | 10 | 09 | 国防会議及び閣議「4次防主要項目」など決定：13日 TCR凍結解除 |
| 1973 | 02 | 01 | 防衛庁長官「平和時の防衛力」案・予で発表。0212田中首相衆・予で撤回 |
| (S48) | 03 | 29 | 米軍、ベトナム撤兵完了 |
| | 06 | 22 | テレビネフ・ソ連書記長訪米、核戦争防止協定署名 |
| | 05 | 29 | 増原大臣、内奏問題で辞任、山中大臣就任 |
| | 07 | 01 | 航空自衛隊の沖縄防空任務開始 |
| | 10 | 06 | 第4次中東戦争(~10/25) |
| 1974 | 05 | 18 | インド、初の地下核実験 |

メモ関連経過策定、構想の「基盤的防衛力」

草擬

| | | | |
|-------|----|---|---|
| (S49) | 06 | 01 | 防衛課部長に発令(久保局長、夏目課長(4810*5009))、「K白個人論文」受領 |
| | 07 | 丸山局長就任。田代次官、久保防衛施設庁長官、島田次官、高松長官勇退) | |
| | 07 | 03 | ニクソン大統領訪日、地下核実験制限条約署名 |
| | 09 | 初 | ~50年度業務計画及び概算要求業務 |
| | 09 | 11 | 「N研究会」(構成は防衛局・各幕のP4作業実務者中心)を提案 |
| | 10 | 28 | 「N研」第1回開催、以後年末まで計8回の研究会予定 |
| | 11 | 11 | 宇野大臣就任 |
| | 12 | 09 | 三木内閣成立、坂田大臣就任。 |
| | 12 | 12 | 成日程(案)「第5次防衛力整備5箇年計画(仮称)作成」(丸山防衛局長室で審議) |
| | 12 | 27 | 「4次防以後の検討作業について」を決議・発簡 |
| 1975 | 01 | 04 | 1400:50年度予算内示 |
| (S50) | 01 | 2 | 三木総理に自衛隊の現状、4次防以降の展望、基地問題など説明 |
| | 01 | 20 | *3:市ヶ谷で個人詰めきり作業(「N研」の成果等を参考) |
| | 01 | 28 | 「先行して検討を要する4次防以後の主要問題について」課内審議 |
| | 02 | 04 | 及び13:低成長下の防衛力整備問題を含む質疑応答(植崎議員など) |
| | 15 | 「常備すべき防衛力の検討について(依頼)」防衛局防衛課長発簡(非公表) | |
| | 26 | 1530*1745:坂田大臣、統幕議長、3幕隊長などP4で懇談 | |
| | 03 | 02 | 「防衛を考える会」発足 |
| | 08 | 「日米制限間デューシーンの秘密協定」論議(衆・予・上田哲議員) | |
| | 19 | 24.25.26:P4で関係参事官会議 | |
| | 31 | 昭和52年度以後の防衛力整備計画案の作成に関する長官指示「の大室審議、決定:(第一次長官指示) | |
| | 04 | 01 | 第一次長官指示印刷、1500*1600記者クラブ(縛り2日朝刊) |
| | 07 | 「常備すべき防衛力の検討について(通達)」防衛事務次官発簡(非公表) | |
| | 16 | 自衛隊高級幹部会同(50業務計画、4次防の進捗状況、P4、人事制度) | |
| | 18 | 「防衛力整備の現状と問題点」(局長の防研講義用の手持ち資料)作成 | |
| | 24 | 51業務計画長官指示審議 | |
| | 05 | 28 | ~51業務計画審議開始 |
| | 06 | 20 | 「防衛を考える会」第6会合(最終回) |
| | 07 | 15 | 久保次官へ(田代次官勇退) |
| | 30 | 1330*153049統合中期聴取:1530*2100第二次指示の各幕との調整会議 | |
| | 08 | 01 | 小規模侵攻の考え方、説明 |
| | 04 | 夏目防衛課長、久保次官へ業務説明(秘通達)は渡し、指示案は渡さず | |
| | 06 | 三木・フォード日米首脳会談、日米安保協議の充実へ合意 | |
| | 09 | 久保次官指示(西廣広報課長経由:トツダウソ、整備目標明示等) | |
| | 27 | 4次防の現状分析打合せ、課長室(430*1525:各幕班長、担当部員) | |

Q1

Q2

Q3

Q4

Q4

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

Q9

| | | |
|-------|--------------------------|--------------------------------------|
| 05 | 防衛局案取りまとめ作業。07～？日課長審議・修正 | |
| 13 | ～25 P4防衛局案参事官会議 | |
| 1976 | 06 | 準備すべき防衛力の防衛局案(50・6・1案)作成 (秘) |
| (S51) | 04 | 第2回防衛白書「日本の防衛」発表(以後毎年発表制度化) |
| | 05 | 防衛計画の大綱案作成、11日 課内審議 |
| | 14 | 同上防衛局内審議 : 17日 同左防衛局長各幕部長調整 |
| | 24 | P4防衛局案を大臣へ中間報告 : 21～23日 同左準備作業 |
| | 28 | (午前) 同上 大臣室審議 : (午後) PXL関係会議 |
| | 07 | 防衛課先任部長事務引継ぎ(原玉良雄部長より) |
| | 05 | ～国防会議の開催準備(諮問、安保協報告、情勢等) |
| | 08 | 日米防衛協力小委員会設置合意(第16回安保協議委員会において) |
| | 09 | 国防会議参事官会議(7日に事務局への事前説明) |
| | 12 | 内閣総理大臣より「防衛計画の大綱について」国防会議議長に諮問 |
| | 13 | 国防会議 : 12日 国防会議幹事会 |
| | 16 | 丸山次官へ、伊藤防衛局長就任 |
| | 19 | P4の7、8月中の各省庁調整の指示あり(西廣課長&伊藤参事官調整) |
| | 21 | 「基礎的防衛力」整備の考え方(防衛局試案)「秘」(大綱のたたき台)タイプ |
| | 26 | ～8月中旬 関係省庁へ非公式事前説明(内-X、P-XLを含む) |
| | 08 | 52予算概算要求業務 : 19日 国防会議事務局参事官会議 |
| | 20 | 第29回国防会議(議題:防衛計画の大綱について)(1400~1600) |
| | 23 | & 27日 PXL関係会議 |
| | 30 | 日米防衛協力小委員会第1回会合、運営について協議 |
| | 31 | P4折衝状況報告(次官室) |
| | 09 | 06 Mig-25迎撃空港に強行着陸 |
| | ? | 「防衛計画の大綱(未定稿)」Jについて討議(次官室) |
| | 13 | 防衛計画の大綱の国防会議事務局調整案の審議準備 |
| | 14 | 同上に関する関係参事官会議 |
| | 16 | 国防会議参事官会議 |
| | 17 | 国防会議事務局長、主計局長、アメリカ局長、防衛局長会議 |
| | 18 | 大臣へ中間報告(護衛隊群の数(4or5群))は国防会議で決定の方向) |
| | 28 | 防衛計画の大綱案の次官室審議 |
| | 29 | 国防会議参事官会議(次回の国防会議開催関連の調整) |
| | 10 | 01 参事官会議(主として大綱「別表J」について) |
| | 05 | 防衛計画の大綱に関する法制局見解に関する意見調整(次官室) |
| | 09 | 国防会議幹事会(防衛計画の大綱について) |
| | 13 | 国防会議(0900~1000)、国防会議参事官会議(午後) |
| | 18 | 国防会議幹事会 |
| | 18 | 日米防衛協力小委員会第2回会合、研究・協議の対象について意見交換 |
| | 19 | 防衛庁内報告・連絡会議 |

Q6

別添

Q7

Q8

| | | |
|-------|---|---|
| 28 | 51業務計画庁議 | |
| 29 | 日米防衛首脳会談(坂田・シュルジンジャー、東京) | |
| 09 | 05 西廣防衛課長就任(夏目課長は総務課長へ奉転)。 | |
| 11 | P4第2次長官指示に関する大臣&局長ワーカーミーティング(1500~1710) | |
| 16 | 「19:4次防の反省、P4構想、作業方針、師団改編など引継ぎ&課内審議 | |
| 22 | ～25日 P4ワーカーミーティング(大臣、次官、局長、各幕僚長等) | |
| 26 | 49統合中期を西廣課長へ説明 | |
| 10 | 01 ~02陸海空のP4主要検討事項大臣室討議 | |
| 06 | P4部員案作成指示。～07.09、P4の局内審議 | |
| 10 | ～12(連休) 試案作成(第2次長官指示、自宅作業) | |
| 13 | ～16 第2次長官指示案の主要者、大臣の意見調整:久保次官不満あり | |
| 20 | 長官指示第三次案提示(17日各幕意見聴取、18日一部修正) | |
| 23 | 第2次指示大臣室審議(21日 庶務担当課長会議、22日参事官会議) | |
| 25 | 大臣へ「統幕の脅威認識、P4をどう考えるか」等説明 | |
| 29 | 昭和52年度以後の防衛力整備計画案の作成に関する第2次長官指示 | |
| 11 | 06 国防会議参事官会議: 10日 国防会議幹事会 : 「チャート」作成作業 | |
| 13 | 国防会議議員懇談会(第2次指示について坂田大臣説明) | |
| 12 | 01 ~16 PXL連絡・調整会議 | |
| 19 | 国防会議参事官会議(4次防主要項目未達成、予算編成関連) | |
| 25 | 0200頃51予算内示、国防会議参事官会議 | |
| 26 | 51予算復活折衝、27日国防会議参事官会議 | |
| 31 | 4次防の主要項目の一部、艦艇17隻、作戦用航空機77機等削減を決定 | |
| 31 | 51予算概算開議:30日51予算国防会議:4次防主要項目の一部削減決定 | |
| 1976 | 01 | 4 国防会議参事官会議(P4等自由討議:伊藤参平、山田、西廣、山下、古橋、等) |
| (S51) | 20 | 国防会議事務局長、主計局長、防衛局長P4で会議? |
| | 09 | 久保次官のPXL白紙還元発言問題化、以後事実関係調査、想定作成 |
| | 16 | 「17衆・予ロッキード証人喚問、小佐野氏ほか |
| | 21 | 次期対潜艦(PX-L)問題の経緯発表 |
| | 26 | ロッキード集中審議。27日衆・予 PXL関連質疑 |
| | 09 | 01 ~19 P4部員案、課長審議、修正、局長審議 |
| | 31 | P4関係参事官会議 |
| | 04 | 01 P4関係参事官会議 : 2日 P4大臣室審議 |
| | 05 | P4は防衛局で作りなさい」坂田大臣指示一西廣課長経由) |
| | 05 | 防衛諸計画の制度、防衛計画の大綱案関連作業 |
| | 10 | ～12 : P4修正作業 |
| | 15 | F-Xの決定を延期する場合の問題点など検討の指示あり |
| | 19 | P4の防衛諸計画の制度、局内審議 |
| | 21 | 昭和52年度以後の防衛力整備の計画制度について次官室審議 |
| | 26 | 国防会議参事官会議(防衛白書) |

「基礎的防衛力」構想の背景、策定経過関連メモ

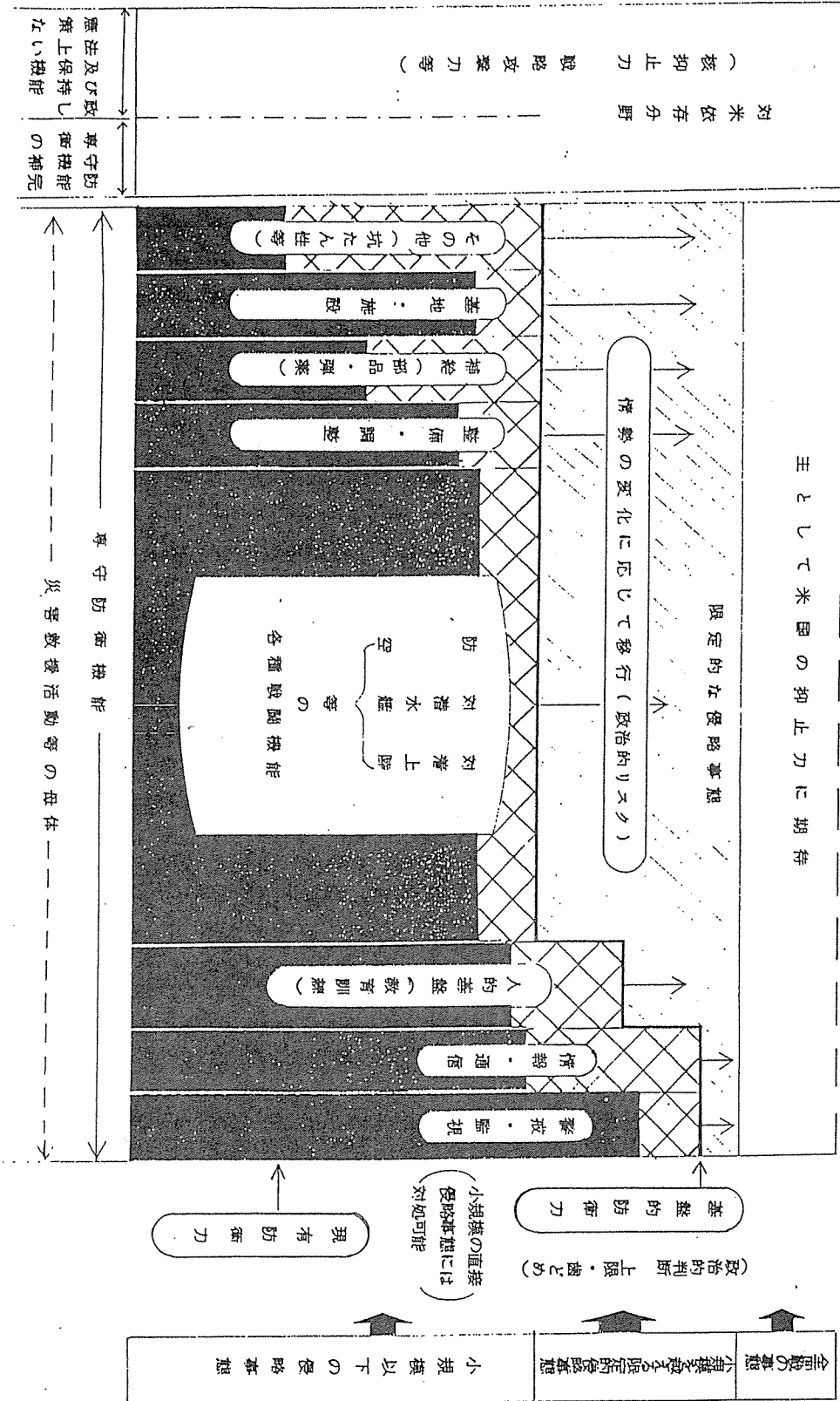
採嵐

| | |
|-------|---|
| 20 | 国防会議 : 22日 国防会議参事官会議 |
| 22 | 国防会議事務局長、主計局長、アメリカ局長、防衛局長会議 |
| 27 | 国防会議。国防会議参事官会議 : 25日 国防会議幹事会 |
| 29 | 防衛計画の大綱1国防会議及び閣議決定 |
| 30 | 上記について坂田大臣記者会見。1030'1150 自民党安保調査会等へ説明 |
| 11 | 11 04 国防会議事務局長、主計局長、アメリカ局長、防衛局長GNP1%問題など協議 |
| 05 | 「当面の防衛力整備について(いわゆるGNP1%枠)」及び「防衛力主要内容のうち主要な事項の取扱いについて」国防会議及び閣議決定 |
| 09 | ～12 F-XIに関する会議等 |
| 27 | 計画制度について調整会議(防衛局防衛課と統幕5室) |
| 12 | 01 & 9～11日 F-XIに関する関係者会議等 |
| 05 | 第11回衆議院総選挙(任期満了) |
| 06 | 日米防衛協力小委員会第3回会合。研究・協議上の前提条件など了解 |
| 21 | 国防会議、F-X決定見送り決定: 20日 国防会議幹事会 |
| 24 | 福田内閣成立。三原大臣就任 |
| 1977 | 01 20 52予算概算閣議決定 |
| (S52) | 02 ? 中期業務員積書(昭和52～56年度)の作成について依頼(防衛局長より) |
| 03 | 03 防衛局計画官の発足準備開始(部屋割り、人員配置など) |
| 04 | 15 防衛諸計画に関する訓令制定(防衛諸計画の体系完成) |
| 18 | 日米防衛協力小委員会第4回会合。作戦、情報、後方支援の3部会設置了解 |
| 06 | 28 53業務計画審議準備開始 |
| 07 | 01 海洋2法(200海里漁業水域法、領海12海里法)施行 |
| 29 | ～8月上旬? 53業務計画主要事項審議(F-X, P-XI, AEWなど) |
| 08 | 16 日米防衛協力小委員会第5回会合。各部会の研究、協議項目を了解 |
| 09 | 29 日米防衛協力小委員会第6回会合。各部会中間報告的説明 |
| 11 | 28 金丸大臣就任 |
| 12 | 28 国防会議、F-15(百機)及びP-3C(45機)の導入を決定。29日閣議了解 |
| 1978 | 06 01 調達実施本部契約第4課長へ異動 |
| (S53) | 07 05 日米防衛協力小委員会第7回会合。各部会の成果報告 |
| 10 | 31 日米防衛協力小委員会第8回会合。カイトライン(案)について検討、了承 |
| 11 | 27 第17回日米安保協議委員会「日米防衛協力のための指針」を了承 |
| 1958 | 03 12 日米防衛協力小委員会第9回会合。ショーケース防衛共同研究の枠組み合意 |

210

防衛構想の「安全」から「防衛」への転換

常備すべき防衛力の考え方 (概念図)



(図の広さ、高さ及び巾は防衛力の量の多少)及び質の高低を必ずしも示していない。

41-2

図表1 防衛構想の比較

| 基盤的防衛力の考え方 | 従来の考え方 | 侵略事態の概念区分 | |
|--|---|---|---|
| <p>(1) 必要の警戒監視及び情報収集を常続的に実施し得る。
 (2) 間接侵略、軍事力をもってする不法行為等に即応して行動し、適切な措置を講じ得る。
 (3) 限定的かつ小規模な直接侵略事態については、原則として独力でこれを排除し得る。
 (4) 周到な指揮通信、後方支援及び教育訓練を実施し得る。
 (5) 国内のどの地域においても災害救援等の行動を実施し得る。
 (6) 情勢は重要な変化が生じ、新たな防衛力の態勢が必要とされるに至ったときには、円滑にこれに移行し得るよう配慮されている。</p> | <p>抑止力に期待
 主として米国の</p> | <p>核を含む
 事態</p> | <p>全面戦を含むその他の侵略事態</p> |
| <p>(参考)</p> <p>「基盤的防衛力」
 (平時常備すべき防衛力)</p> <p>上記(1)等により常々情勢を評価し、政策決定者が必要と認めれば、情勢の変化に応じて移行する。</p> <p>現有防衛力</p> | <p>「わが国が整備すべき防衛力」
 (「所要防衛力」?)</p> | <p>「わが国が整備すべき防衛力は通常兵器による局地戦以下の侵略事態に對し最も有効に對しうる効果的なるものも目標とする。この目標を漸進的に達成する。(4次防大綱)</p> | <p>通常兵器による限定的侵略事態</p> <p>小規模な直接侵略事態</p> <p>軍事力をもってする不法行為等</p> <p>間接侵略事態</p> |

平成16年度 文部科学省研究費補助金〔特別推進研究(COE)〕
研究成果報告書〔課題番号12CE2002〕
発行：2005年3月25日《無断転載禁》

政策研究大学院大学(政策研究院)
C. O. E. オーラル・政策研究プロジェクト

〒162-8677 東京都新宿区若松町2-2
Tel : 03 (3341) 0458 Fax : 03 (3341) 0446